

# 学生便覧

工学部

2025



自分が変わる、未来を変える。

建学の精神

産業と社会の要請に応える  
人材の養成

大学の理念

# 実学主義

大同大学は  
実学の教育と研究を通じて  
産業と社会に貢献します

 大同大学

# CONTENTS

## 学士課程教育プログラム

機械工学科 .....	4
機械システム工学科 .....	64
電気電子工学科 .....	120

## 開講科目一覧

機械工学科 .....	178
機械システム工学科 .....	182
電気電子工学科 .....	186

## 教職課程

全学科共通 .....	194
機械工学科 .....	197
機械システム工学科 .....	199
電気電子工学科 .....	201

規程 .....	203
----------	-----



# 学士課程教育プログラム

# 工学部 機械工学科

## 学士課程教育プログラム

### 1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

### 2. 工学部の教育研究上の目的

工学部は、豊かな教養及び工学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、工学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

### 3. 学科の目的

工学部機械工学科は、機械工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、深い研究を通じて自ら学び、考え、行動できる人材を育成することを目的とする。

### 4. 機械工学科の教育の目的

機械工学科の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦勞と喜びへと促します。

専門力の育成とは、社会人としての基本的なコミュニケーション能力、技術者としての使命感、倫理観などの素養、また、英会話能力の修得と国際的な感覚などの教養を高め、専門分野と密接なつながりをもつ工学の基礎となる数学、物理学、化学を学び、機械工学の理論や現象を理解する能力を身につけることが重要です。その上で、機械工学の基礎から応用までの体系的な知識と近年では不可欠となったコンピュータ活用能力を身につける必要があります。また、実験、実習および演習を通じて創造的な機械設計の実践的、体験的学習によって、問題の発見、探求や解決能力を養い、機械技術者として環境への理解を深め、環境に優しい機械の設計やものづくりを行う能力を身につけることを目的としています。

機械工学は「ものづくり産業」に直接的に結びついた学問です。私たちが日常の生活で便利に利用している、自動車、鉄道、航空機などの輸送機械や、スマートフォン、タブレット、など IT 機器から、いまあなたが手にしているこの冊子までのすべてが、機械工学という学問と科学技術の結集によってつくられているのです。それらをつくる工場では、高度に自動化され、システム化された複雑な機械によって、いろいろな新しい製品をつくりだしています。21世紀は情報技術の革命時代だといわれています。その主役であるコンピュータを始めとする電気・電子機器やロボットで代表される電子制御機械なども、ものづくり技術に密接な関係を持っています。また、地球環境を保全しつつ持続が可能な(sustainability)社会をつくる「循環型社会の形成」の考え方が世界的な関心の高まりになっています。私たちの活発な経済活動にともなう多量のCO<sub>2</sub>の排出などで進行する地球温暖化や、化石燃料の枯渇、酸性雨などを防止する対策が必要です。機械工学では、消費エネルギーの削減、光や風力発電機の開発、環境汚染防止装置、廃棄物の再資源化技術、リサイクル設計などのさまざまな先進的技術を生み出しています。このように、機械工学はあらゆるものづくり産業で重要な役割を果たし、私たちの日常生活で大きく役立っているのです。

機械のしくみを、自動車を例にとりて考えてみましょう。自動車が走るには、ガソリンという燃料を燃焼によって熱エネル

ギーに変え、エンジンによって有効な機械エネルギーに変換される必要があります。それをプロペラシャフトなどの動力伝達装置を通じて車輪に伝えて、初めて走行することができるのです。また、車体に対しては、重量の軽減や空気抵抗を小さくすることなどによる燃費の改善、安全な走行性能の維持と安全な構造とするために、最適な形状と材料が選択されています。皆さんは、このように機械のはたらきや性能、さらに機械を使ってもものをつくる方法などを学ぶことになります。

**機械工学科** (Department of Mechanical Engineering) のおもな専門分野は、次の3つの分野からなっています。地球環境問題と関係して、自然に存在するエネルギーを有用な仕事に変換する**エネルギーの分野**、機械を作るためには機械を構成しているそれぞれの部分の強さや破壊が起こる原因を追求したり、部品を組み立てる際の相互の関係を考慮して機械の設計を行うなどの**強度設計の分野**、そして設計図面から実際の製品に成形や加工する手段や方法を考案したり、加工に必要な最適な材料の選択を行うなどの**材料加工の分野**です。これらの専門分野に加えて、21世紀の最も重要な課題とされている地球環境問題と関連して、CO<sub>2</sub>の削減を狙った省エネルギー、エネルギーの高効率的な有効活用、資源のリサイクル化や循環を狙いとした生産システムなどの新しい領域の学問も視野に入れて、「環境に優しい機械のシステム設計技術を身につけた技術者」の教育を目指し、以下に示す教育目標と人材の養成目標を設定しています。

## 5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1のa, b, c, dの4つです。内容は5.1で詳述します。機械工学科では、この4つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計12個）を設定しています。内容は5.2で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と機械工学科の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c				d		
機械工学科の学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3

### 5.1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の4つの力を身につけている者に授与する。

#### a 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

#### b 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

#### c 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

#### d 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

## 5. 2 学科(専攻)の学位授与の方針

機械工学科では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

### a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a1 と次の項目 a2 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

### a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身につけた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a2 と前の項目 a1 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身に付けるべき基礎的な能力」が完結します。

### b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

工学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創作的



な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかり身につけておくことが重要です。

## **c2. 機械工学の専門分野の基礎的な理論・概念に関する知識を身につけている。**

機械や装置などを設計するときの基本的な要素としては、それらに作用する外力やその種類と大きさの想定、これらが機械や装置の各部分に作用した時の内力や強さ、安全性などについて理論と実験の両面から解析することが必要となります。また、材料の変形、損傷、破壊等材料の信頼性保証などに関する基礎知識が必要とされます。この情報化社会においては、様々な情報・機械・機器が氾濫しており、これらは人間の手で設計され、運用されています。それに使われる機械に関する技術は、ますます高度となる中で、その特殊な構造や先端技術から生じる内在的な危険をいち早く予見できるのは、それらを設計する設計者や技術者自身であり、これらを安全かつ低リスクで運用し、安全・安心な社会を形成していくための機械の設計知識の習得が必要とされます。

## **c3. 機械工学の専門分野の高度な理論・概念に関する知識を身につけている。**

機械やプラントなどでは、その性能、機能や能力を最大限に発揮させ、それらを動かすためにエネルギーが必要となります。自動車が、動力源となるガソリンや電気エネルギーなしでは走れないように、仕事をするのできる能力（エネルギー）が必要になります。これらのエネルギーの発生、供給、さらに効率的な変換を行うことが、SDGsの観点から重要視されています。例えば、環境負荷を軽減できる形で効率良く熱および流体のエネルギーを変換する技術は、機械工学の大きな役割のひとつであり、これらに関する基礎知識の修得は非常に大切となります。さらに環境問題と関連して環境負荷に影響をおよぼす燃焼現象やそれらを計測するセンサーなどに関する素養を十分に身につけておくことが必須の事項となります。

## **c4. 機械工学の専門分野の方法論に関する知識を身につけ、情報・データを理論的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。**

今日では、情報技術はコンピュータを介して機械や装置などを設計し、生産を進める上で、欠くことのできない強力なシステム技術となって組み込まれています。例えば、製造業における工場での製品の自動生産（FA: Factory Automation）を始めとして、コンピュータによる設計／製造（CAD/CAM: Computer-Aided Design / Manufacturing）から生産機械や設備の保守管理、できあがってくる製品の品質試験などのすべての情報を総合的に連携した統合システム（CIMS: Computer-Integrated Manufacturing Systems）の思想で、近代的な工場においては実際に多くの製品が製造されています。このような背景のもとに、機械技術者としては、コンピュータ利用に関してハードウェアとソフトウェアの基本的操作方法およびその周辺機器の仕組みなどについて熟達できるようになる必要があります。また、機械工学の種々の分野に関連した現象やその測定法および制御方法を理解し、それらの現象を計算機支援解析シミュレーション（CAE: Computer-Aided Engineering）によって知識を深く身につけることが必要になります。さらにこれらの知識に基づいて、3次元CADなどを利用した実践的な演習によって問題の探求や解決能力を養います。すなわち、より高度で具体的な機械や装置の設計を試み、それぞれの機械に対する理論や特性を学ぶことによって、創造的な思考をもったデザイン能力を発揮でき得る知識や能力を身につける必要があります。

## **d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。**

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナー形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

これは主に、機械工学科および教養の講義・実習などから取得した知識等を活用して、機械 세미나、総合セ

ミナ、機械創造工学 세미나、卒業研究などに応用する力です。語学、数学、4力学、設計、種々の加工学をはじめ、基礎工学実験、機械製作実習、工学実験などで得た知識・技能・態度を実際の課題解決に活用することで本物の力になります。

#### **d2 機械工学の専門分野の知識を基に、自由な発想のもと、新たな知見を創造する力を身につけている。**

これは主に卒業研究を行うことによって身につけていく力です。卒業研究では「誰も解いたことがない(答えがない)」問題に取り組みます。自由な発想のもと、新たな知見を創造する力とは、いわゆる問題解決能力のことであり、社会人になってから技術者として活躍するために最も重要な能力です。どこまで深く卒業研究に取り組めるかによって、身につく力も変わってきます。

#### **d3 機械工学の専門分野から獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力を身につけている。**

これも主に卒業研究を通じて身につける力です。卒業研究ではこれまで専門的に勉強した機械系の4力学、材料の知識、設計、さまざまな加工についての知識や実習で体験した加工の経験を総動員して取り組む必要があります。また、教員や共同作業する学生、技術職員とのコミュニケーションの重要性も学びます。

## **6. 教育課程**

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんが進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については6.1~6.3で説明します。6.4では卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルが例示します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、6.5で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめています。

なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に示す「開講科目一覧」に表しています。

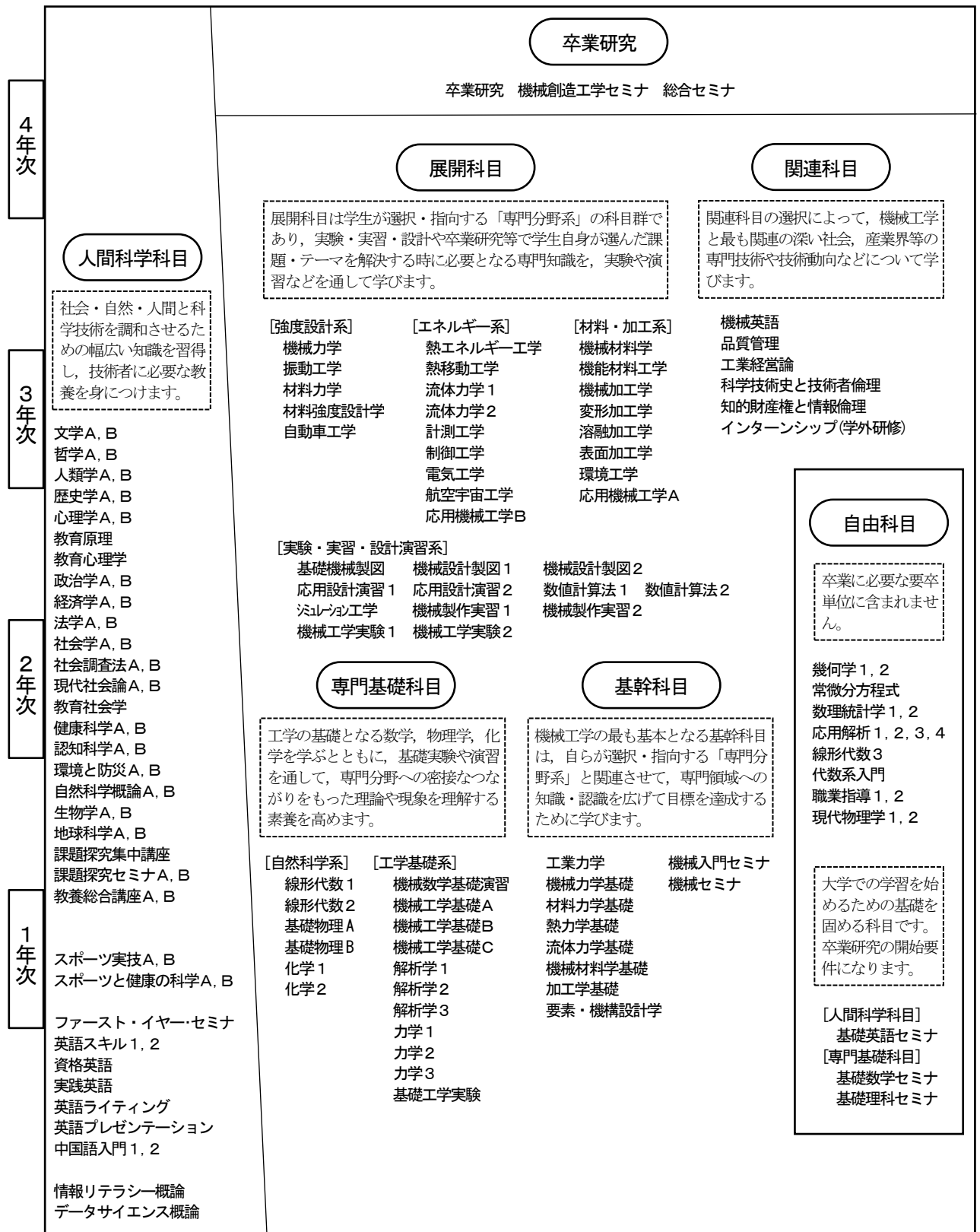


図-1 機械工学科の教育課程の構成概念図

## 6.1 人間科学科目群

### a 人間科学科目群 Aグループ

#### ①ファースト・イヤー・ 세미나

ファースト・イヤー・セミナ (First Year Seminar、略してFYS、初年次セミナ) とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「学習技法 (スタディ・スキルズ)」を習得してもらう科目です。いわば「大学での学び方」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方 (つまり知的レベルをステップアップする方法) のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応できること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

#### ②外国語科目

##### <英語スキル1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1・2>

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「英語スキル1・2」、2年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1年次に「中国語入門1・2」を選択科目として開講しています。

#### ③健康科学科目<スポーツ実技A・B、スポーツと健康の科学A・B>

大学におけるスポーツ実技A・Bは、1年次にA、Bを配当しています。週1回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来 (生涯スポーツとして) も運動を継続して行えるような

素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学A・Bは3年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

#### ④ 基礎英語セミナー

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

#### ⑤ DX(デジタルトランスフォーメーション)科目<情報リテラシー概論・データサイエンス概論>

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力をつけることが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノートPC等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠した学修内容になっています。

##### ・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようなことが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で使用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

##### ・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。

データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

## b. 人間科学科目群 Bグループ

大同大学の教育課程（カリキュラム）は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナーと語学、体育の実技を含む A グループと、講義科目である B グループから成り立っています。

人間科学科目群 B グループは、「人間・歴史文化・こころの理解」（人文科学分野、10 科目）、「国際情勢と社会のしくみ」（社会科学分野、12 科目）、「科学的なものの見方」（自然科学分野、12 科目）、「学問への複眼的アプローチ」（学際的分野および演習、5 科目）の 4 つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究セミナー A」、「課題探究セミナー B」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるように工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にほかなりません。言いかえると、皆さんが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところ です。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」とそれと「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんが自分らしさを発揮できるよう、B グループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望まれます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくと同時に、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後は AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2 年次、3 年次には、「課題探究セミナー」として、アクティブ・ラーニングや PBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開講しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決の

ためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群Bグループがその糸口となることを願っています。

## 6.2 専門基礎科目群(カリキュラムフローチャート)

専門基礎科目群において学習する教育内容および学修到達目標について説明します。図-2の「カリキュラム・フローチャート」には、専門基礎科目群の授業科目のつながりとそれらの履修年度と学習順序が示してあります。

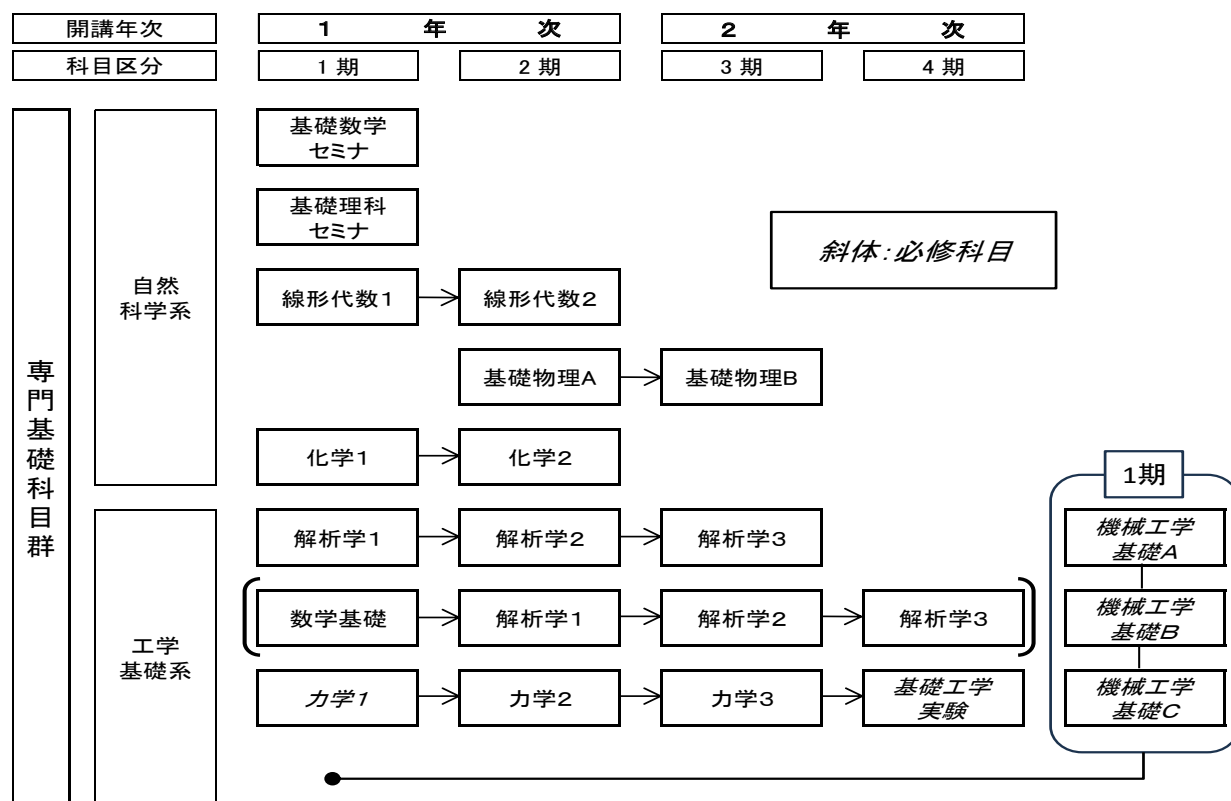


図-2 専門基礎科目群のカリキュラム・フローチャート

### (1) 自然科学系

#### a. 教育内容

本学の学位授与の方針にあるように、豊かな教養を身につけ、豊かな創造力を身につけるためには、それぞれの専門分野にとらわれずに幅広い自然科学的なものの見方、考え方を修得することが大切です。そのために自然科学系の科目として、数学関係2科目、物理関係2科目、化学関係2科目が編成されています。それぞれの教育内容は、次のとおりです。

#### ①【数学関係科目】(線形代数1, 線形代数2)

線形代数1と線形代数2では、2つのものの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となる「比例する」という関係を多くのものの間の関係に拡張した線形性と呼ばれる考え方について学びます。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会学等の社会科学においても重要な、2つ以上のものの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

## ②【物理関係科目】（基礎物理A，基礎物理B）

ここでは、高校の物理の復習から始めて、ベクトルと微分積分を使った大学の物理へ進みます。基礎物理Aでは、電磁気学の基礎事項を学びます。電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること、電子の流れが電流であることなど、基本的な自然界の姿を学びます。さらに、電場（電界）や磁場（磁界）といった『場』という概念を学びます。基礎物理Bでは、熱力学の基礎を学びます。熱の微視的な理解、つまり物質の構成要素（原子や分子など）の熱振動のエネルギーとして熱が理解できることを学びます。さらに、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則などを学びます。なお、電磁気学（基礎物理A）も熱力学（基礎物理B）も、力学の考え方を応用する場面が随所に出てきます。電磁気学や熱力学を学ぶ前に、力学を学んでおくことが必要です。

## ③【化学関係科目】（化学1，化学2）

地球環境や物づくりを理解するには、物質についての基礎知識が必要です。化学1では物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学びます。化学2では、より具体的な化学物質の特徴や化学反応について学びます。

## (2)工学基礎系

### a. 教育内容

工学は応用科学であり、基礎科学である自然科学とは異なる学問分野ではありますが、工学の色々な部分においては、自然科学の基本原則がいたるところで使われています。したがって、本学の学位授与方針にあるように確かな専門性を身につけるために、皆さんは工学を学修する上で必要となる自然科学(特に、数学・物理・化学)の基礎学力を高めなければなりません。工学基礎系の科目は、これに 대응することを目的として設けられています。工学基礎系の科目は、数学関係5科目、物理関係3科目、物理・化学関係1科目、および専門関係2科目で編成されています。それぞれの教育内容は、次の通りです。

### ①【数学関係科目】（数学基礎，解析学1，解析学2，解析学3，常微分方程式）

工学基礎系の数学では特に、近代科学技術文明の基礎とも言えるニュートン、ライプニッツに始まる微分積分学を、段階を追って学修していきます。変化の割合を表す微分法と、面積や体積を求める積分法とがどこでつながるのか。無限とか極限とかいう言葉がよく出てくるが、どういう意味なのか。こういったことをしっかり考えて学修することにより、微分積分学の基本的な考え方が身につく、数式とその表すものとの関係がわかるようになります。さらに常微分方程式を学ぶと、変化の割合がみたす式より将来を予測することが出来るようになり、自然の中に存在する因果関係（何が原因で何が結果か）にも目が向かうようになるでしょう。

また高等学校までの数学教育の多様化に対応し、他の数学系科目および自然科学、工学系専門科目への準備となる科目として、数学基礎を開講しています。この科目の受講対象者は入学時に実施する学力試験の結果に基づいて決定され、受講対象者には1年前期に解析学1に先んじて、特に大学での専門教育に直結する基礎的な数学を精選して教授します。

### ②【物理関係科目】（力学1，力学2，力学3）

力学とは物体の運動を知ることが目的とする理論であり、その理論体系には自然科学と自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。物体の代表例は工業材料（歯車やクランクなどの機械部品、あるいは車や人工衛星、建築物などの製品）です。工業材料の静止状態を扱う科目の基礎事項も、そして工業材料が動く状態を扱う科目の基礎事項も、力学1、2、3という科目で扱います。力学1、2、3を通して、ベクトルと微分積分を使って力の合成・分解、運動方程式を解いて物体の運動を決定する手順、エネルギー保存則など力学の重要事項を学びます。特に大切なのは、『運動方程式は微分方程式であり、それを満たす解（関数）が運動を表す』という点です。その具体例として、放物運動、円運動、バネの力による単振動、摩擦がある場合の



減衰振動、周期的な外力が働く場合の強制振動など、工業材料の動きを理解する上で重要な運動を扱います。さらに、振動の応用として理解できる波動の基礎事項も力学3で学びます。

### ③【物理・化学関係科目】（基礎工学実験）

ここでは、工学の基礎としての物理実験、化学実験を行います。物理実験では、物理の基本的な5テーマの実験を通して、原理と実験の関係、および測定と誤差について学びます。実験の吟味、関連する演習を行うことも大切です。化学実験では化学反応の本質を、5テーマの実験を通して学びます。化学実験の基本操作を習得することも重要な目的となります。

### ④【機械工学関係科目】（機械工学基礎 A, 機械工学基礎 B, 機械工学基礎 C）

機械工学基礎 A、機械工学基礎 B では、基本的な数学や力学の内容が機械工学の強度計算や設計計算などにどのように用いられるか、演習問題を通して関連性を学びます。専門的な学修はそれぞれの授業にて行われますが、大学入学までに学習した数学や力学、大学で学ぶ発展的な数学・力学の知識が機械工学を学ぶ上で非常に重要であることを理解します。機械工学基礎 C では、コンピュータの導入教育として表計算ソフトの使い方から工業製品の設計に欠かせない 3 次元 CAD の操作方法、シミュレーション解析技術の導入まで幅広く学びます。

## (3) 基礎数学セミナー・基礎理科セミナー

### ア 【数学関係科目】（基礎数学セミナー）

基礎数学セミナーでは、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

### イ 【物理・化学関係科目】（基礎理科セミナー）

大学で学ぶ科目の中に、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科セミナーでは、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

### 6.3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門科目群の授業科目は、1～3年次に配置した基幹科目、1～4年次の展開科目、関連科目および卒業研究の科目から構成されています。図-3には、それぞれのカリキュラム・フローチャートが示してあります。

これらの授業科目について教育内容の概要を以下に説明します。なお、各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかについては、後述する学修到達目標の項において、具体的にまとめて示してあります。

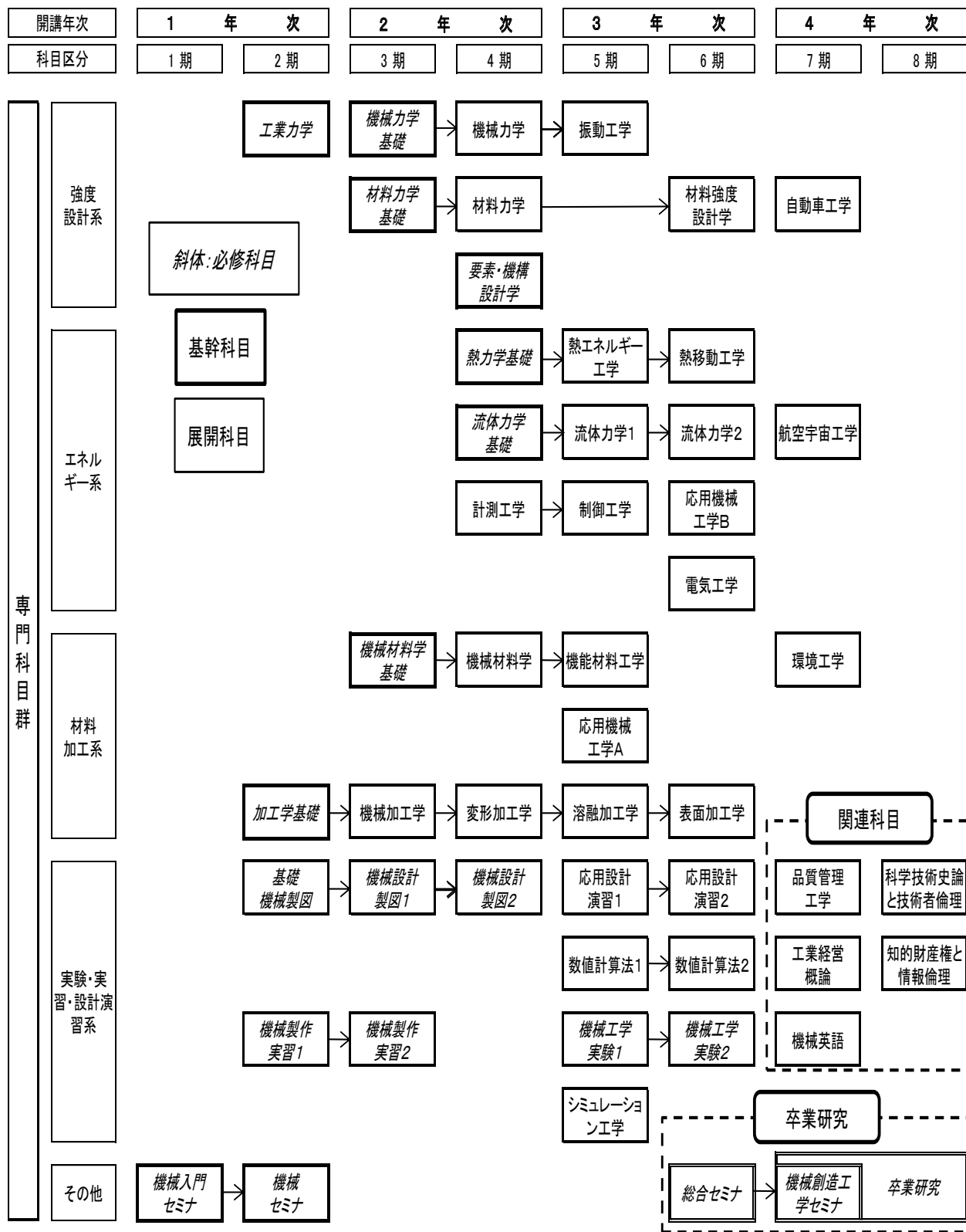


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

## (1) 基幹科目

基幹科目は、機械工学の最も基礎となる授業科目から構成されています。これらの科目の学修を通して、段階的に専門領域への知識や認識を高め、機械技術者(Mechanical Engineer)としての目標達成能力を身につけます。基幹科目は、機械工学の専門知識をより深く理解していくための基盤となる科目としての必修科目と選択科目から構成されています。

### ① 強度設計系(工業力学, 機械力学基礎, 材料力学基礎, 要素・機構設計)

工業力学では、機械工学を学ぶ基礎として、機械工学の各分野の学習に必要な数学、物理学に関連した基礎知識を習得します。機械力学基礎では、専門基礎科目の力学を基に、機械の運転時に発生する振動の原因やその抑制について考えるための基礎として、自由振動系・強制振動系の力学を学びます。材料力学基礎では、機械や構造物の設計の基礎として不可欠な物体の応力と変形について学びます。要素・機構設計学では、機械を製作するときに用いる共通の規格品としてのボルト・軸・キーなどの機械要素部品と呼ばれるものについて、どのような力が加わるのかについて学び、機械を設計する時にどのように部品を選択し用いるのかについて学びます。

### ② エネルギー系(熱力学基礎, 流体力学基礎)

熱力学基礎では、実際のエンジンで行われている、熱から機械仕事への変換についての法則(熱力学の第1法則)について学びます。また、流体力学基礎では、流体の持つ性質や静止した流体の壁面に働く力および理想流体の基礎理論とその解法について学びます。

### ③ 材料・加工系(機械材料学基礎, 加工学基礎)

機械材料学基礎では、ものづくりに使われる金属および合金の結晶構造や組織、材料としての性質などと、これら材料の特性および用途について学びます。また、強い材料の内部の状態や材料を強くする方法(熱処理)についての理解を深めます。また、加工学基礎では、製品設計仕様に合致した高品質・高信頼性を持った機械および部品をつくるための最適な加工方法の実際を学びます。

### ④ 機械入門セミナー, 機械セミナー

機械工学の学問体系の概要を学ぶ動機づけ科目としての機械入門セミナー、機械セミナーがあります。機械入門セミナーでは、機械工学科のカリキュラムの特長、教育目標および将来の指針を与えるとともに、機械工学の概要ならびに各授業科目間の関連について学びます。機械セミナーでは、専門的な知識を学ぶ前に与えられた機械工学の課題に取り組むことで、自由な発想を養う能力を身につけます。

## (2) 展開科目

### ① 強度設計系(機械力学, 振動工学, 材料力学, 材料強度設計学, 自動車工学)

機械力学では機械力学基礎で学んだ自由振動や強制振動について、複雑な機械要素などへ展開して理解を深めます。また、振動工学では共振現象やその防止、回転軸の危険速度や動つり合いなど、機械工学分野において重要な振動現象について学びます。

材料力学では、機械や構造物などの材料に加わる曲げ、ねじり、柱の座屈やひずみエネルギーなどの理論について学びます。さらに、材料強度設計学では、材料の破壊挙動と強さ、ぜい性、じん性などについての材料強度について学びます。

シミュレーション工学では、実際にコンピュータを使って実際の部材の応力・ひずみ、変形の解析やこれら部材の強度に関する設計を行います。自動車工学では、自動車の基本的構成、主要部位の構造について最新の技術を含めて学び、自動車の性能や力学などについて基礎的な理論を学びます。さらには最新の環境対応自動車についても学びます。

## ② エネルギー系(熱エネルギー工学, 熱移動工学, 流体力学1, 流体力学2, 計測工学, 電気工学, 航空宇宙工学, 応用機械工学 B)

各家庭から会社、工場など人間を取り巻くあらゆる環境においては、熱や電気などのエネルギーが必要不可欠です。ここでは熱、電気、流体などのエネルギーを他のエネルギーに変換して有効的に利用するメカニズムを学びます。まず、熱エネルギー工学では、熱力学基礎で学んだ知識を基にして熱力学第2法則およびエントロピーの基本概念についての解説を行い、その上で実際のエンジンなどを題材としたエネルギー有効利用の方法について学びます。次に、熱移動工学では、熱の移動形態や輸送現象について学び、耐熱設計への応用や実際のエネルギー変換装置に対する視野を広げる事を目標とします。また、流体力学1、流体力学2では、実在流体の基礎式から流体の速度や圧力を予測する方法を学び、機械エネルギーを流体エネルギーに変換するポンプ・送風機などの流体機械の設計方法について学びます。計測工学では、長さ、角度、圧力等の機械量や速度、温度、振動、電磁波等の物理量を検出する方法、およびこれらのセンサーを用いた制御システムを学びます。制御工学では、制御系の入出力特性の評価方法や制御系の安定性の解析方法について学びます。また、電気工学では、機械の駆動や制御に必要な電気回路素子の基本的性質や回路内の動作を現象的に理解し、回路の考え方・解析方法を学びます。さらに、航空宇宙工学では、流体の圧縮性およびふく射による熱移動など、それまでに学んだ熱力学・流体力学から応用航空宇宙工学への橋渡しとなる内容を学びます。

## ③ 材料・加工系(機械材料学, 機能材料工学, 機械加工学, 変形加工学, 溶融加工学, 表面加工学, 環境工学, 応用機械工学 A)

機械材料学と機能材料工学では、ものづくりに材料を使う立場から、材料への理解を深めます。機械材料学では、自動車などの各種機械に用いられる鉄鋼材料やアルミニウム、マグネシウム、チタン、および非金属材料(セラミクス、プラスチック)について種類や特徴を学びます。この際、これらの材料の適用例や利用加工方法(熱処理・溶接・切削・鋳造・塑性加工など)との関連への理解を深めます。高性能な機械では、機械材料学で学んだ一般的な材料ばかりでなく、強さ以外の特性を持つ材料、複合材料、表面の性質を向上する方法等の知識が必要です。機能材料工学ではそれらの特徴と適用方法について学びます。

機械加工学をはじめとして変形加工学、溶融加工学、表面加工学や機械加工学は、ものづくりの中核となる成形加工技術です。機械加工学では、最近の高精度で高品位なものづくりに必要とされる精密・微細機械加工法について理解を深めます。変形加工学では力による材料の変形を利用した加工法を学びます。一次成形加工の板や棒、線などの素材から、二次成形加工の素形材に相当する熱間鍛造から金属プレス加工まで、材料の力による変形を学習のベースに、各種の具体的な加工の方法について体系的に学びます。溶融・凝固現象を利用した溶融加工学では、溶融した材料を型内に流し込んで冷却・固化させる鋳造法や密着させた材料相互間を結合させる接合法について学びます。表面加工学では、製品の仕上げ処理や表面機能を付加するための加工技術について学びます。

環境工学では、地球環境問題を人間と環境の関わりからの視点から学びます。環境に関する国際規格の動向及び材料製品の環境負荷評価法について学び、持続発展可能な循環型生産システムを創造するための考え方や環境調和型の技術について学びます。

## ④ 実験・実習・設計演習系(基礎機械製図, 機械設計製図1, 機械設計製図2, 応用設計演習1, 応用設計演習2, 数値計算法1, 数値計算法2, シミュレーション工学, 機械製作実習1, 機械製作実習2, 機械工学実験1, 機械工学実験2)

実験・実習・設計演習系の授業科目は、本学の教育理念である「創造と調和」における創造性の育成を実現するための実践的教育を目指す最も力を入れている科目です。実験・実習・演

習の授業プログラムは、段階的な学修の進行によって、コンセプトから形あるものに具現化し、創造的な問題発見や問題解決能力を身につけます。

基礎機械製図、械設計製図1、機械設計製図2では、製図の基礎として品物を製作するのに必要な製作図の描き方とCADの使い方を習得し、さらに3次元CADによる実践的なデザイン教育によって、創造的な思考をもったデザイン能力と問題探求やその解決能力を身につけます。応用設計演習1、応用設計演習2では、機械の設計を行いその中で機械を設計する場合に必要な規格の使い方、部品や部材の強度計算の仕方を学びます。応用機械工学1、応用機械工学2ではその他の科目で学んできた知識を基にして、話題となっている事柄と機械工学の関係について学びます。数値計算法1、数値計算法2では計算力学を学ぶため、FORTRANなどのプログラミング言語を理解し、また、変数、組み込み関数、分岐、繰り返し、配列計算などの使い方を学びます。また、方程式の解を求める逐次二分法やニュートン法によるプログラム、台形公式やシンプソンの公式を用いた数値積分法のプログラムの作成を行います。

機械製作実習1と機械製作実習2では、製品製作の基礎となる溶融加工、接合加工、機械加工、組立・検査の基本的事項について実技を通して、技術と技能の連携の重要性を学びます。機械工学実験1、機械工学実験2では、機械工学の種々の分野に関連した基礎的諸現象をより視覚的に、実践的に理解を深めます。

### (3) 関連科目

関連科目は、機械工学と最も関連の深い社会や産業に対する知識や認識を広げて、機械技術者としての目標達成能力を高めることを狙いに置いた授業科目です。関連科目の選択によって、産業界の最先端技術動向、環境問題、企業家精神、知的所有権やIT革命による情報化と関連した倫理問題などについて学びます。

授業科目としては、品質管理、工業経営論、科学技術史と技術者倫理、知的財産権論と情報倫理、機械英語、インターンシップ(学外研修)があります。

品質管理では、設計、製造段階での品質特性を把握して、統計的な考え方や品質管理手法を用いることで、より良い製品を作り上げるには、どのようにする必要があるかを学びます。工業経営論では、経営者やマネジメントを担うリーダーとして、経営の基礎となるマーケティング、財務諸表の見方、企業における組織・人材の養成をいかにつくり、動かすかを経営的視点から学びます。さらに、科学技術史と技術者倫理では、先人の技術者がいかなる思想で技術の開発に努めてきたか、その経緯と人間・社会との関わりについて学び、技術者としての倫理観の涵養と技術の将来を展望する知識とします。知的財産権論と情報倫理では、特許の出願を通じて集まる最新の技術データの分析・調査の方法から出願に至るまでの手法および科学技術者の置かれる状況とその情報を取り扱う倫理観について学びます。機械英語では、一般教養で学んだ英語の知識を基に、機械工学で求められる専門的な英語について学びます。インターンシップ(学外研修)は、これまで学んだ専門知識や社会通念がどのような関わりを持っているのかを、企業等での就業体験をとおして確認します。また、自己の職業適性や将来設計について考える機会を得ます。

### (4) 卒業研究

専門科目の中で重要な位置を占める科目が「卒業研究科目」です。4年次に行われる卒業研究は、3年次の総合 세미나による導入が行われ、機械創造工学セミナーと共に実施されいずれの授業科目も学生と教員とのマン・ツー・マンで教育を受けます。

総合セミナーは卒業研究を担当するそれぞれの教員が分担することによって、少人数の学生と教員との密接な人間関係を形成し、色々な相談に応じながら指導を実施します。

機械創造工学セミナーでは、専門技術分野の文献を通じて最新の専門技術を調査し、技術者として知っておかなければならない最低限の専門知識を養うとともに、あわせて卒業研究への円

滑な導入を図ります。また、卒業研究と連携をとりながら、理論解析、実験手法などの予備的演習を行いつつ、幅広い視野から総合的な判断を下す能力とプレゼンテーション能力を養います。

卒業研究は、これまで学んできた授業科目の総括的成果にあたるものです。各自が選択した研究テーマにそって実験や理論計算を行う研究中心的なテーマの他に、設計や製作や特定の課題についての文献調査など、柔軟にテーマを設定して行います。指導教員のもとで、自主性、総合力、分析力、問題解決能力やコミュニケーション能力の発揮を目指して、卒業論文としてまとめて全教員の前でプレゼンテーションを行います。

## 6.4 履修モデル

皆さんは、1～3年次の基幹科目によって機械工学の学問として不可欠な基本知識を修得します。さらに、1～4年次での展開科目、関連科目や卒業研究の履修によって、環境に優しい機械工学・ものづくり技術の概念を視野に入れながら、より高い専門知識を身につけるとともに、卒業後の進路を考慮しつつ自分自身で学習計画を立てます。

履修モデルは、卒業後の進路に対応させて、第3章で説明した教育課程の授業科目（専門基礎科目群と専門科目群）をどのように学習していくかを例示したものです。

履修モデルと就職先の関係は下記のようになっています。

履修モデルAは鉄鋼を中心とした素材業界や工作機械業界や自動車部品などの材料・加工分野、履修モデルBは自動車を中心とした輸送用機器業界などの機械設計分野、履修モデルCは航空宇宙業界やエネルギー業界などの熱流体エネルギー分野、履修モデルDは情報通信業界やエレクトロニクス業界、自動車業界など、機械工学を基礎とした情報関連技術であるシミュレーション工学分野における活躍を想定しています。また、履修モデルには機械工学に関連する学問および研究分野別に授業科目の相互の関係が示してあります。皆さんが、学ぼうとする分野、興味、将来の進路を考えて、機械工学の専門知識を豊富に持ったキャリア技術者になることを期待します。

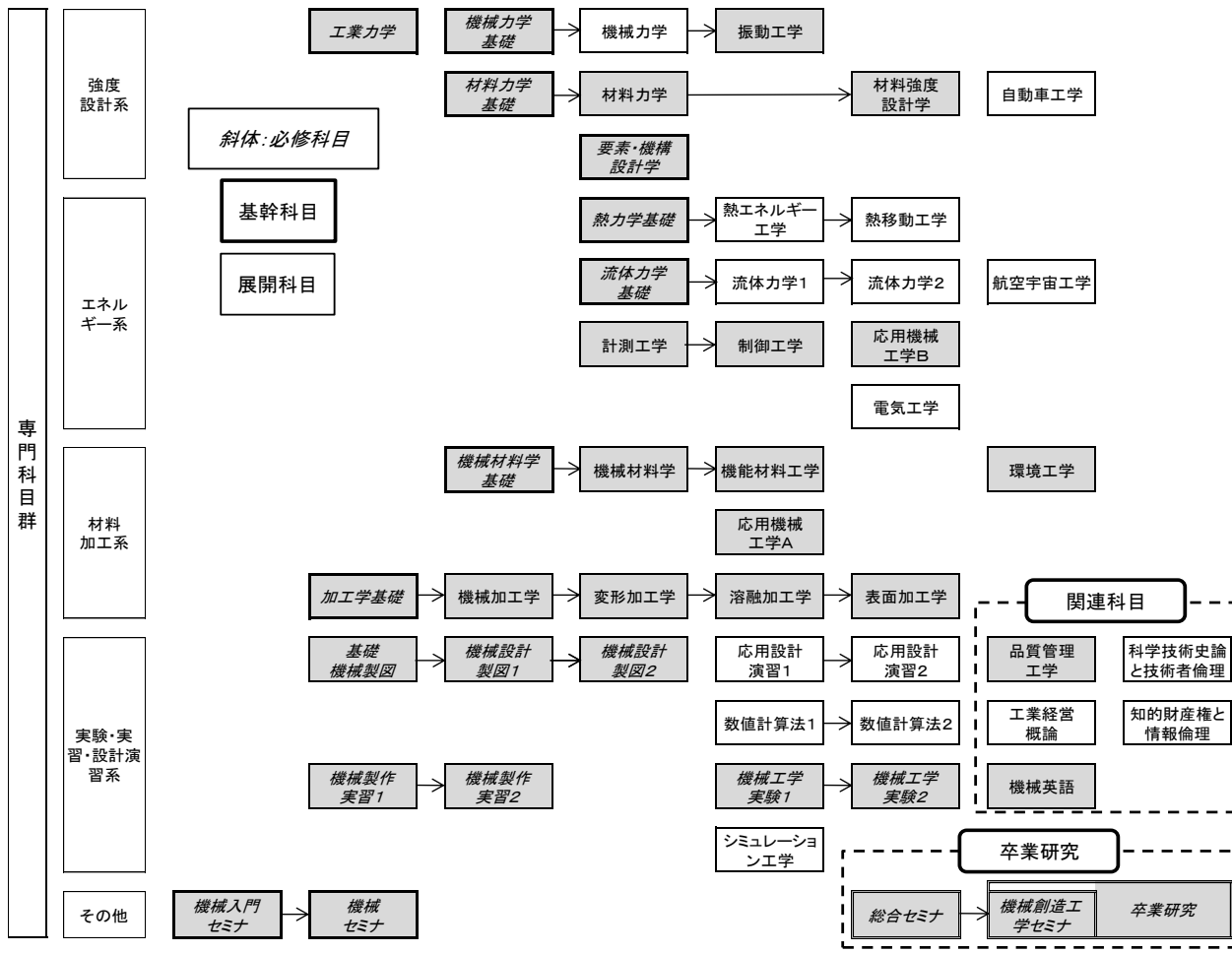
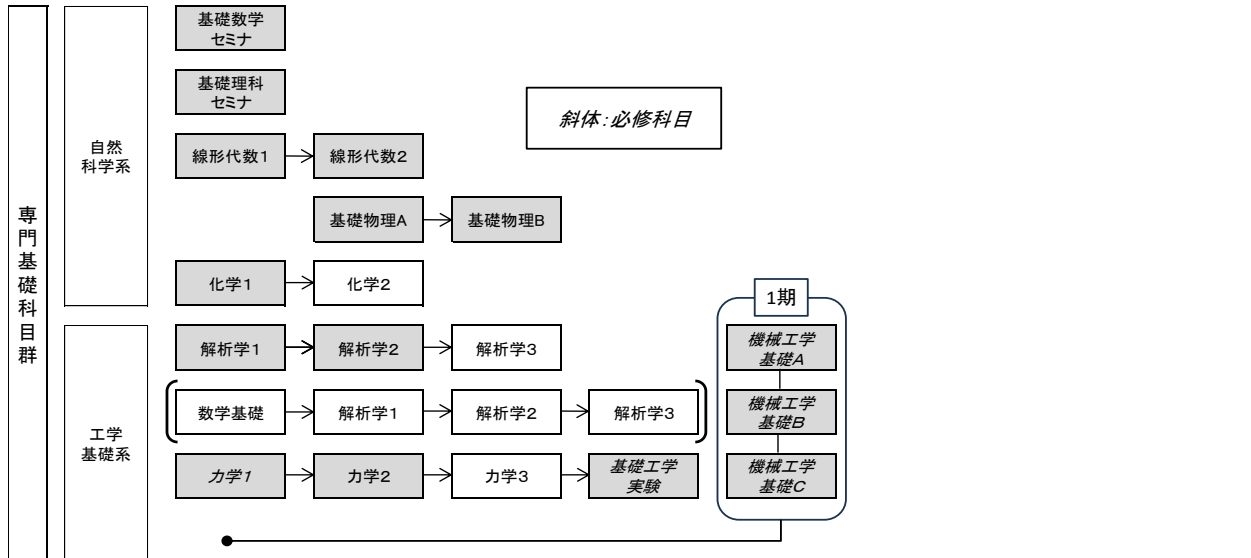
機械工学を学んだ皆さんの卒業後の進路は、機械関連企業を中心に下欄にあげた多方面にわたる産業界で活躍することになります。いずれの産業界においても、その活躍の範囲は機械が主役になって生産する工場（自動車、家庭電気製品、電気機器、医療機器および医薬品、食品などの製造工場）から情報通信の分野につながるコンピュータソフト・システム開発などまでにおよびます。その職種は、自動的に生産する機械やロボットなどの機械の設計をする機械設計技術者、機械部品や各種製品を生産するための生産技術・工程設計・生産管理に携わる生産技術者、新しい製品の研究・開発を行う開発設計者、生産工場などに生産機械などを販売する技術営業などさまざまな職種があります。

# 履修モデルA

## 履修モデルA:材料加工分野

開講年次	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
科目区分	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期

人間科学科目群	文学A,B 哲学A,B 人類学A,B 歴史学A,B 心理学A,B 教育原理 教育心理学 政治学A,B 経済学A,B 法学A,B 社会学A,B 社会調査法A,B 現代社会論A,B 教育社会学 健康科学A,B 認知科学A,B 環境と防災A,B 地球科学A,B 生物学A,B 自然科学概論A,B 課題探究集中講座 課題探究セミナーA,B 教養総合講座A,B スポーツ実技A,B スポーツと健康の科学A,B ファースト・イヤー・セミナー 英語スキル1,2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション 中国語入門1,2 情報リテラシー概論 データサイエンス概論 基礎英語セミナー							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--



履修単位	人間科学科目群	6	4	4	4	4	4	2	0	28
	専門基礎科目群	12	8	6	2	0	0	0	0	28
	専門科目群	1	9	12	16	12	10	8	6	74
	計	19	21	22	22	16	14	10	6	130

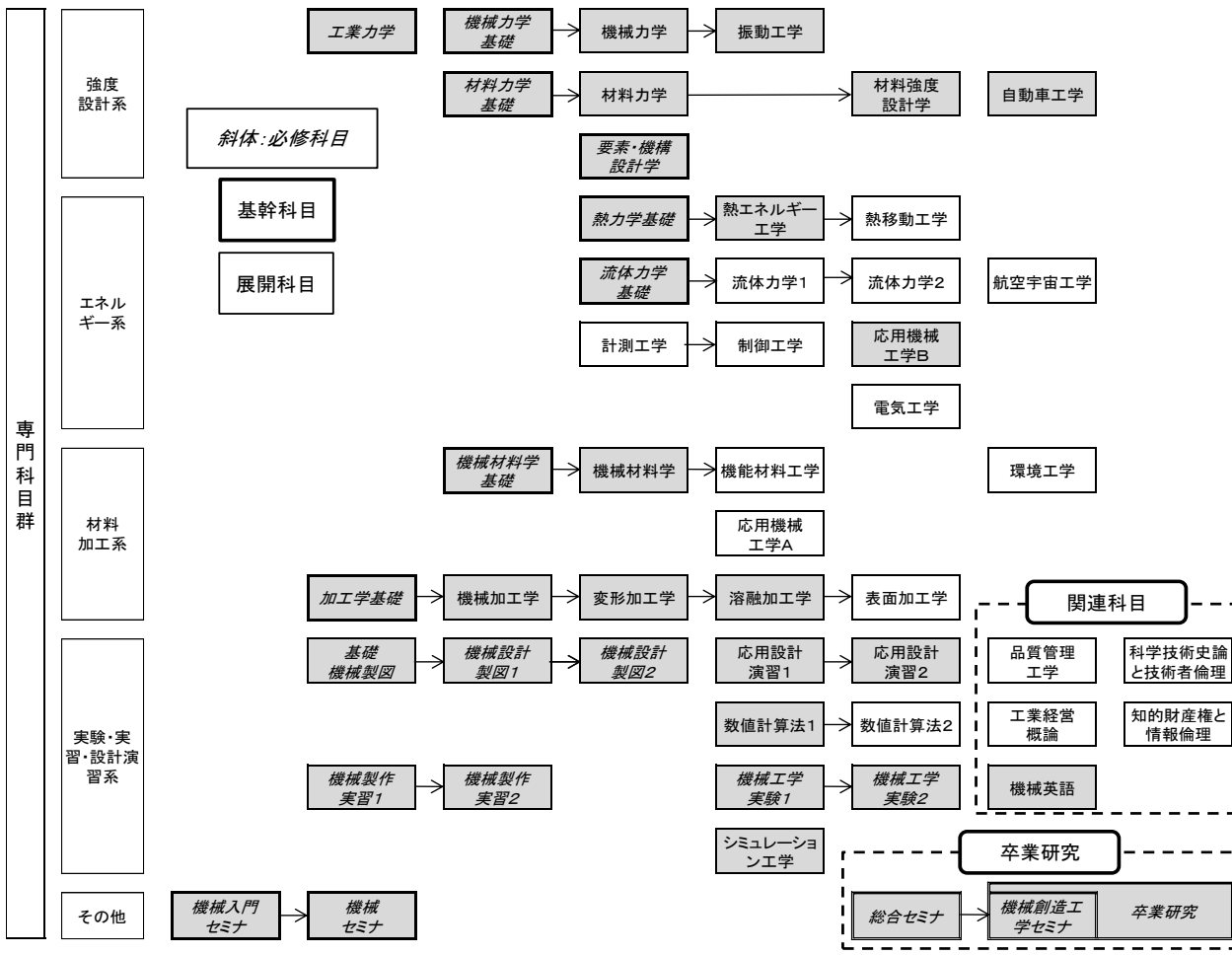
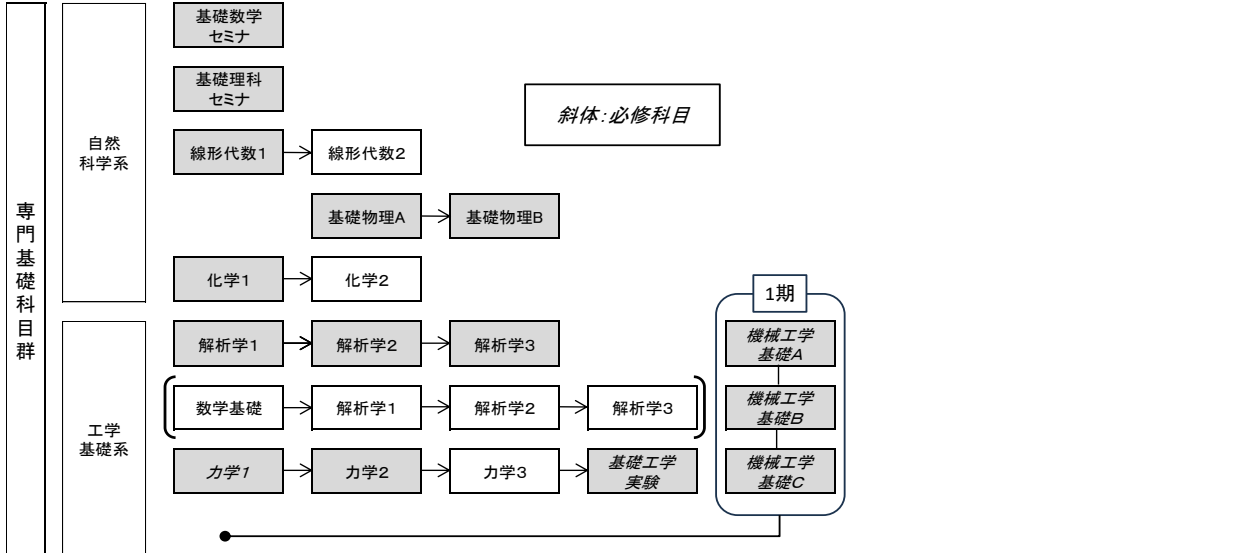
※自由科目を除く

# 履修モデルB

## 履修モデルB:機械設計分野

開講年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
科目区分	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

人間科学科目群  
 文学AB 哲学AB 人類学AB 歴史学AB 心理学AB 教育原理 教育心理学 政治学AB 経済学AB 法学AB 社会学AB 社会調査法AB 現代社会論AB  
 教育社会学 健康科学AB 認知科学AB 環境と防災AB 地球科学AB 生物学AB 自然科学概論AB 課題探究集中講座 課題探究セミナーAB 教養総合講座AB  
 スポーツ実技AB スポーツと健康の科学AB ファースト・イヤー・セミナー 英語スキル1,2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション 中国語入門1,2  
 情報リテラシー概論 データサイエンス概論 基礎英語セミナー



履修単位	人間科学科目群	専門基礎科目群	専門科目群	計	1	2	3	4	5	6	7	8	計
	6	12	1	19	4	6	12	22	4	0	6	8	28
	4	8	9	21	4	6	12	22	4	0	6	14	28
	4	6	12	22	4	0	16	22	4	10	6	14	74
	4	0	14	18	4	0	14	18	4	10	6	14	130

※自由科目を除く

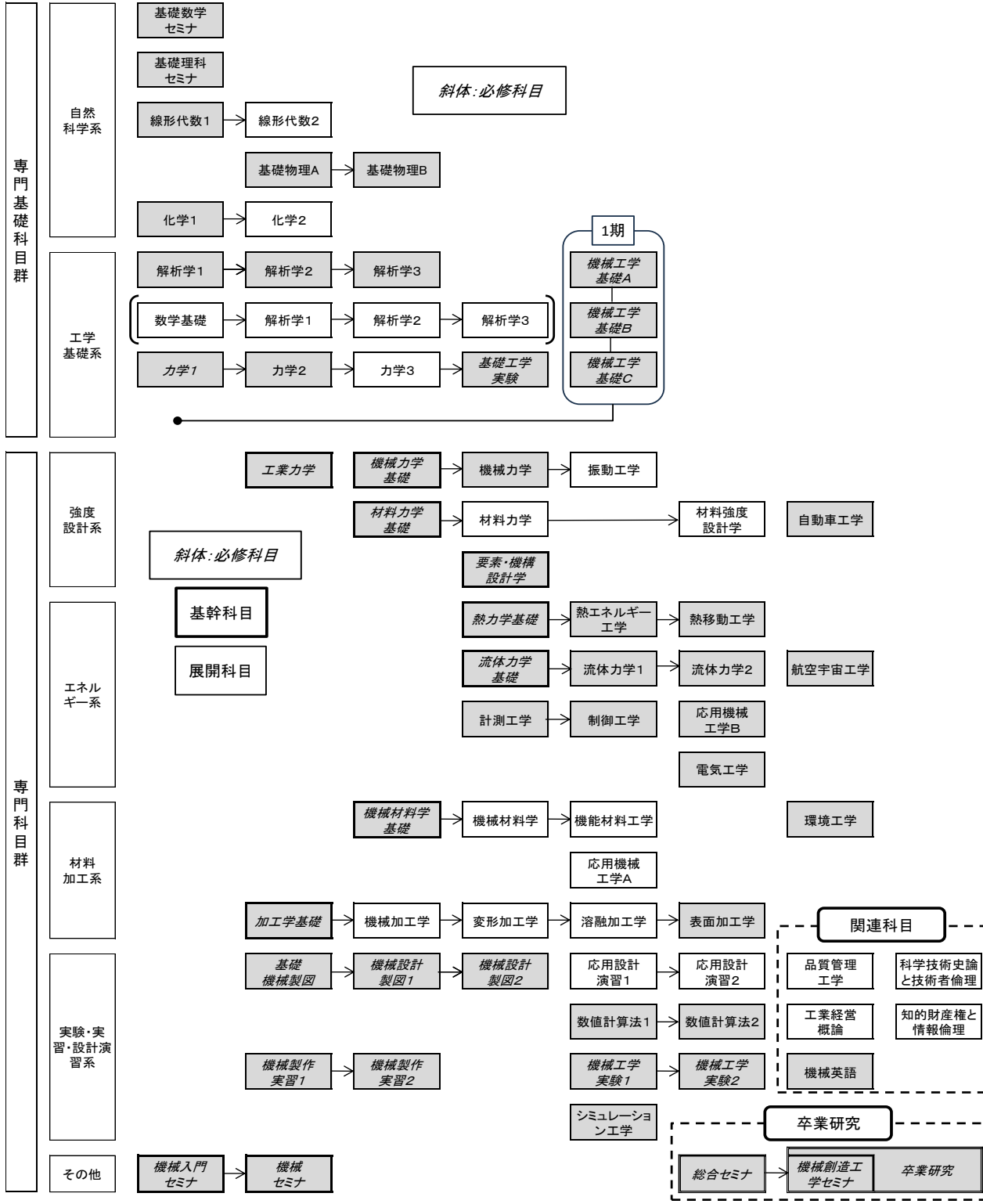


# 履修モデルC

## 履修モデルC:熱流体エネルギー分野

開講年次	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
科目区分	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期

人間科学科目群	文学A,B 哲学A,B 人類学A,B 歴史学A,B 心理学A,B 教育原理 教育心理学 政治学A,B 経済学A,B 法学A,B 社会学A,B 社会調査法A,B 現代社会論A,B 教育社会学 健康科学A,B 認知科学A,B 環境と防災A,B 地球科学A,B 生物学A,B 自然科学概論A,B 課題探究集中講座 課題探究セミナーA,B 教養総合講座A,B スポーツ実技A,B スポーツと健康の科学A,B ファーストイヤー・セミナー 英語スキル1,2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション 中国語入門1,2 情報リテラシー概論 データサイエンス概論 基礎英語セミナー							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--



履修単位	人間科学科目群	6	4	4	4	4	4	2	0	28
	専門基礎科目群	12	6	6	0	0	0	0	0	24
	専門科目群	1	9	10	12	12	16	10	6	76
	計	19	19	20	16	16	20	12	6	128

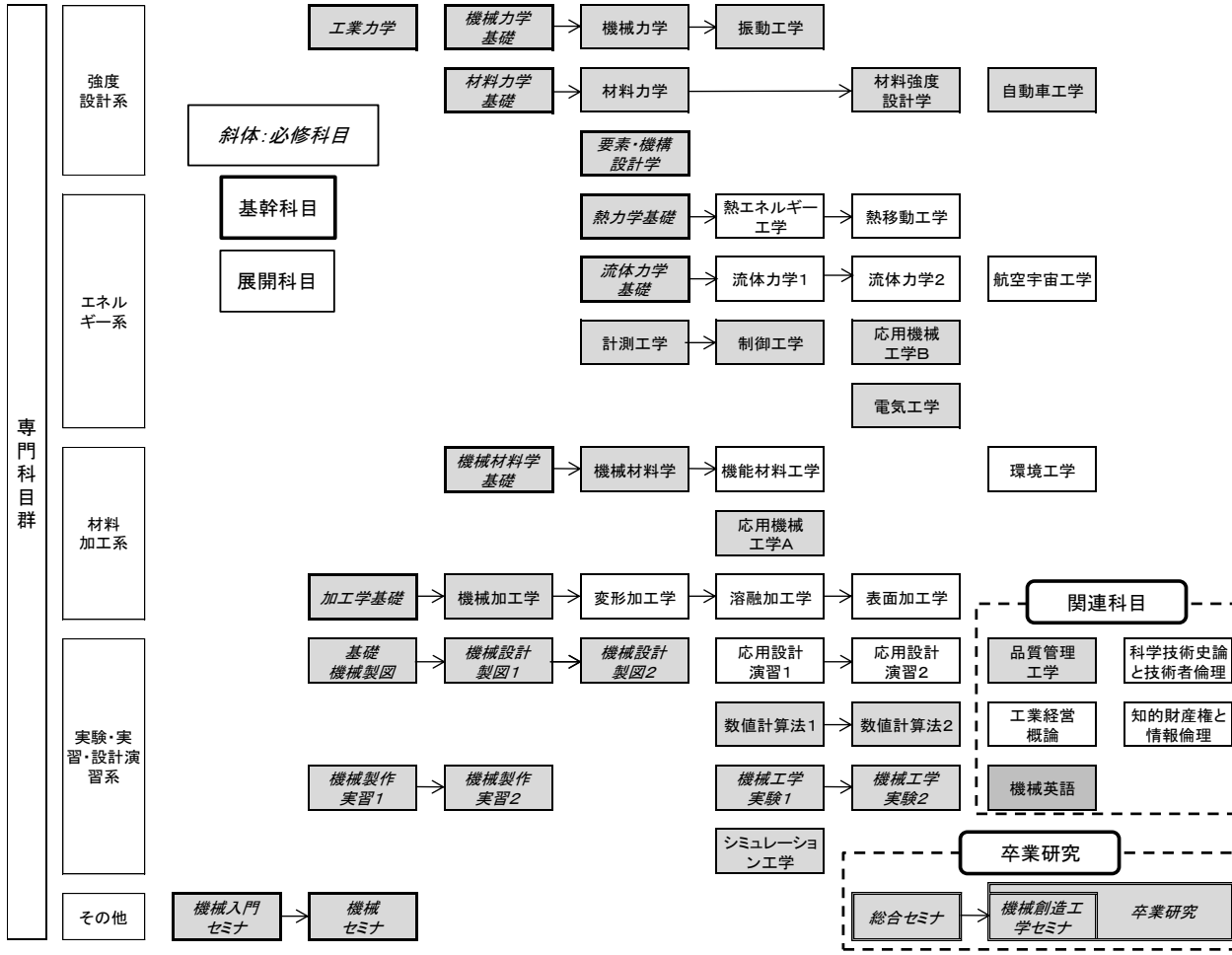
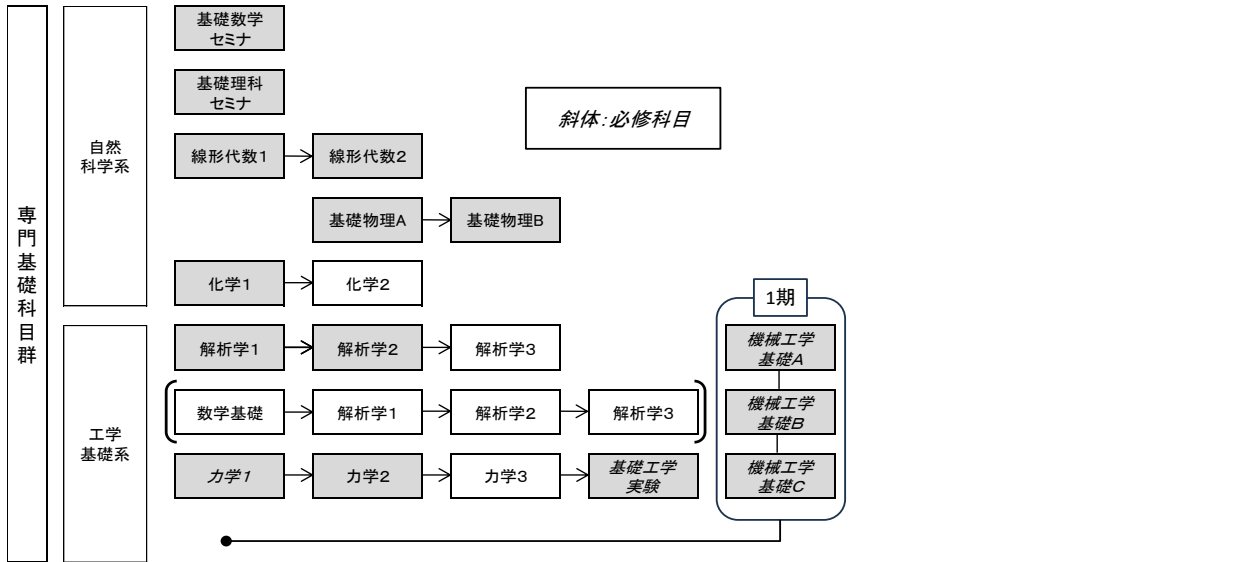
※自由科目を除く

# 履修モデルD

## 履修モデルD: シミュレーション技術を活かす機械工学分野

開講年次	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
科目区分	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期

人間科学科目群	文学AB 哲学AB 人類学AB 歴史学AB 心理学AB 教育原理 教育心理学 政治学AB 経済学AB 法学AB 社会学AB 社会調査法AB 現代社会論AB 教育社会学 健康科学AB 認知科学AB 環境と防災AB 地球科学AB 生物学AB 自然科学概論AB 課題探究集中講座 課題探究セミナーAB 教養総合講座AB スポーツ実技AB スポーツと健康の科学AB ファースト・イヤー・セミナー 英語スキル1.2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション 中国語入門1.2 情報リテラシー概論 データサイエンス概論 基礎英語セミナー							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--



履修単位	人間科学科目群	6	4	4	4	4	4	2	0	28
	専門基礎科目群	12	8	6	2	0	0	0	0	28
	専門科目群	1	9	12	16	12	12	8	6	76
	計	19	21	22	22	16	16	10	6	132

※自由科目を除く



## 工学部 機械工学科 カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何をできるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したものです。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の関係の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針のどの項目にどの程度関係するのかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分(縦方向)し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分(横方向)しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																							
			必修	選択	自由				a				b				c				d											
									学科(専攻)の学位授与の方針																							
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3	合計											
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1		1 2	スタディ・スキルズとは。ノート・テイキング。リーディングのスキルと文章要約。図書館をどう利用するか。アカデミック・ライティングのスキルとレポート作成。プレゼンテーションのスキルと実践	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5															10								
							ノートの取り方が効果的にできる。	5	5																			10				
							文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5																				10			
							図書館の利用法がわかる。	5	5																				10			
							レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5																				10			
							基本的なレポートの作成ができる。	8	7																			5	20			
							プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5																				10			
							プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8																			5	20			
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0							100			
	英語スキル1	2		1 2	[英語スキル1]では、高等学校までの英語学習を踏まえた上で、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのために、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6																	13							
						題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8																				18				
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができる。	8	8																				18				
						題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8	8																				18				
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8																				18				
						基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音することができる。	7	7																				15				
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100				
						英語スキル2	2		2 3	[英語スキル2]では、[英語スキル1]で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのために、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をよりの確に理解することができる。	6	6																	13		
											題材に関する内容を聞き取ることができる。	8	8																			
	題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音することができる。	8	8																									18				
	題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができる。	8	8																									18				
	題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができる。	8	8																									18				
	英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音することができる。	7	7																									15				
	授業科目の貢献度	45	45	0	0						0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100				
	資格英語	2		3 4	[資格英語]では、1年次における[英語スキル1]および[英語スキル2]による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させることに重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聴解力の向上をはかる。また、[英語スキル1]および[英語スキル2]における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることに努める。						TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9																	20		
TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。											9	9																				20
TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。						9	9																				20					
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。						9	9																				20					
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。						9	9																				20					
授業科目の貢献度						45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100					
実践英語						1		4	[実践英語]では、1年次の[英語スキル1]と[英語スキル2]、2年次の前期の[資格英語]の指導を踏まえ、英語の資格試験TOEICにおいて、さらなる高得点をとらせることを目的とする。TOEICで課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかることともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9																	20			
										TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9																				20
										TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができる。	9	9																				20
	TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができる。	9	9																								20					
	TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる語彙が習得できる。	9	9																								20					
	授業科目の貢献度	45	45	0	0					0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100					

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a				b				c				d					
									学科(専攻)の学位授与の方針																	
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計					
人間科学科目群	Aグループ	英語ライティング	1		5	「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聴解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかることともに、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9									2			20					
							パラグラフレベルのテキスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9													2			20	
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9														2			20
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9														2			20
							英語で初歩的で簡易なプレゼンテーションができる。	9	9														2			20
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100
		英語プレゼンテーション	1	6	「英語プレゼンテーション」では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。	プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9											2			20				
						英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9														2			20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9														2			20	
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9														2			20	
						英語で簡易なアカデミックプレゼンテーションができる。	9	9														2			20	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100	
	中国語入門1	1	1	「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることに重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡易な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9												2			20				
					中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9														2			20		
					中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9														2			20		
					中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9														2			20		
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野の基礎を身に着けることができる。	9	9														2			20		
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100		
	中国語入門2	1	2	「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まることを目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けることに重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9												2			20				
					中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9														2			20		
					中国語で基礎的な会話ができる。	9	9														2			20		
					中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。	9	9														2			20		
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野を身に着けることができる。	9	9														2			20		
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100		
スポーツ実技A	1	1	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6														12						
				対人ラリーが20球続けられる。	7	7														2		16				
				フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7														2		16				
				バックハンドによるショットのつなぎができる。	7	7														2		16				
				相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6														2		14				
				目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6														2		14				
				得点の数え方および審判ができる。	6	6																12				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100			
				スポーツ実技A	1	1	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6														12		
								オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7														2		16
								アンダーヘッドストロークが出来る	7	7														2		16
								ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7														2		16
スマッシュを打つ事が出来る	6	6																		2		14				
目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6	6																		2		14				
得点の数え方および審判が出来る	6	6																12								
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																							
			必修	選択	自由				a				b				c				d											
									学科(専攻)の学位授与の方針																							
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3	合計											
人間科学科目群	Aグループ	〈硬式テニス〉 スポーツ実技A	1	1	1	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6																12							
							フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7										2											16		
							フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7																					16		
							フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7																					16		
							バックハンドボレーを打つことができる。	6	6																					14		
							アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6																					14		
							得点の数え方および審判ができる	6	6																					12		
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100	
		〈サッカー・フットサル〉 スポーツ実技A	1	1	1	1	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6																	12					
								インサイドキックでパスをすることができる。	7	7																				16		
								インステップキックでパスをすることができる。	7	7																					16	
								アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7																					16	
								パスされたボールを止めることができる。	6	6																						14
								スローインをすることができる。	6	6																					14	
								得点の数え方および審判ができる	6	6																					12	
								授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100
		〈卓球〉 スポーツ実技B	1	2	2	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6																		12					
							対人ラリーが20球続けられる。	7	7																					16		
							フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7																					16		
							バックハンドによるショートをつなぎができる。	7	7																					16		
							相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6																						14	
							目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6																						14	
							得点の数え方および審判ができる。	6	6																					12		
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100	
		〈バドミントン〉 スポーツ実技B	1	2	2	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6																		12					
							オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7																					16		
							アンダーハンドストロークが出来る	7	7																					16		
							ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7																					16		
スマッシュを打つ事が出来る	6						6																					14				
目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6						6																					14				
得点の数え方および審判が出来る	6						6																					12				
授業科目の貢献度	45						45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100			
〈硬式テニス〉 スポーツ実技B	1	2	2	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6																		12							
					フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7																					16				
					フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7																					16				
					フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7																					16				
					バックハンドボレーを打つことができる。	6	6																					14				
					アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6																					14				
					得点の数え方および審判ができる。	6	6																					12				
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100			
〈サッカー・フットサル〉 スポーツ実技B	1	2	2	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6																		12							
					インサイドキックでパスをすることができる。	7	7																					16				
					インステップキックでパスをすることができる。	7	7																					16				
					アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7																					16				
					パスされたボールを止めることができる。	6	6																					14				
					スローインをすることができる。	6	6																					14				
					得点の数え方および審判ができる	6	6																					12				
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a				b				c				d				
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計				
人間科学科目群	Aグループ	スポーツと健康の科学A	1		5	スポーツ等の身体活動が身体に与える影響と健康を維持増進させる仕組みについて学ぶ。身体を動かすことによる効果を知識として身につけ、日常生活に活用することを期待する。各個人がより健康な生活を継続できるよう、知識と態度を養うことを目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10					
							運動による身体的反応について理解できる。	10	10															20	
							運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10																20
							運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10																20
							運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10											10					30
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100
	スポーツと健康の科学B	1		6	スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行う。スポーツを題材に身体の仕組みや日常生活で取り入れやすい運動方法を学び、より活動的かつ健康的な生活を送る基盤の形成を目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5													10				
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10																20	
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10																20	
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10																20	
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10											10					30	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0			100	
情報リテラシー概論	1		1	超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要である。本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けすることができる。	5	5													10					
					文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10											5					25		
					表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる。	10	10																	20	
					プレゼンテーションソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10																	25	
					クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5																	10	
					インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5																	10	
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100						
データサイエンス概論	1		2	「第4次産業革命」や「Society 5.0」という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力をつけることが重要です。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	データ・AIの社会への関わりや活用について説明することができる。	10	10													20					
					データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10																20		
					データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10																	20	
					数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15											10						40	
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100	
					Bグループ	文学A	2	1 3 5	文学作品の読解を通じて、作家の思考や言語感覚にふれ、自分が生きる現在とは異なる世界を経験する。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。															30
文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。																							30		
文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。																								30	
自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。																		10						10	
授業科目の貢献度	0	0	90	0						0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100	
文学B	2	2 4 6	文学作品の精読を通じて、異なる時代・文化の深層を理解し、自分自身の考え方を相対化する視点をもつ。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。																					
				文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。																				30	
				文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。																				30	
				文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。														10						10	
				授業科目の貢献度		0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100	
				哲学A		2	1 3 5	西洋哲学史の概論を通じて、その世界観に触れるとともに、自分を知る。	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。																
啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。																								30	
西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。																							30		
哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。																	10						10		
授業科目の貢献度	0	0	90		0				0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100		
哲学B	2	2 4 6	哲学におけるモラルと道徳の成り立ちについてその系譜を辿り、生き方を考える。		哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。																				30
				「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。																			30		
				倫理想の大まかな流れについて理解することができる。																			30		
				自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。													10						10		
				授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0				100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由																							
									学科(専攻)の学位授与の方針																			
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計							
人間科学科目群	Bグループ	人類学A	2		3・5	さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	形のないものの価値について説明することができる。			30													30					
							様々な文化を比較しつつ説明することができる。			30																	30	
							習慣の意味を説明する事ができる。			30																		30
							現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。													10								10
		授業科目の貢献度							0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0		100				
		人類学B	2		4・6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないものを区別する。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。			30														30				
							文化についての様々な考え方を説明する事ができる。			30																	30	
							通過儀礼の意味を説明する事ができる。			30																		30
							「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。													10								10
		授業科目の貢献度							0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0		100					
		歴史学A	2		1・3・5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30														30				
							授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30																	30	
							現代の同時代的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。			30																		30
							過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。													10								10
		授業科目の貢献度							0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0		100					
		歴史学B	2		2・4・6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い直す。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30														30				
							授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30																	30	
							現代的課題(政治・経済・文化その他)について、歴史学の視点から考察することができる。			30																		30
							過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。													10								10
		授業科目の貢献度							0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0		100					
		心理学A	2		1・3・5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。			30														30				
							発達という概念および発達過程について、理解することができる。			30																	30	
							パーソナリティという概念について、理解することができる。			30																		30
							心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。													10								10
授業科目の貢献度							0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0		100							
心理学B	2		2・4・6	他者(たち)との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。			30														30						
					対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。			30																	30			
					集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30																		30		
					心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。													10								10		
授業科目の貢献度							0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0		100							
教育原理	2		1	西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。			30														30						
					近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。			30																	30			
					教育を成り立たせる要素についてそれぞれを関連づけながら理解することができる。			30																		30		
					近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。													10								10		
授業科目の貢献度							0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0		0							



科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)		開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																							
			必修	選択				自由																							
									学科(専攻)の学位授与の方針																						
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計										
人間科学科目群	Bグループ	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとらえてみる人間の变化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それらから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことかを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。			15															15							
						「青年期」の特徴を理解し、この時期特有の問題について心理学的な観点から考察することができる。			15																			15			
						学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。			15																					15	
						学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。			15																					15	
						学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。			15																						15
						教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。			15																						15
						教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。																						10			10
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100
		政治学A	2	1 3 5	政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身につけ、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	政治学の基礎概念(政治、権力、国家など)を理解する。				30																	30				
						自由民主主義の理論と政治制度について理解する。			30																				30		
						政治制度の基本的枠組み(国会、内閣、選挙、政党、利益集団、地方自治など)を理解する。			30																		10			30	
						自分と政治との関わりについて考えることができる。																					10			10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100				
		政治学B	2	2 4 6	現代日本を含む世界の民主主義・非民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	政治制度の基本的枠組みと特質について理解する。			30																		30				
						現代民主主義の理論的特徴について理解する。			30																				30		
						現代民主主義の制度的特徴について理解する。			30																					30	
						授業で扱った政治争点について理解し、多面的に考えることができる。																					10			10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100				
		経済学A	2	1 3 5	経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身に着ける。	経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。			30																		30				
						資本主義の意味と影響について説明することができる。			30																				30		
						経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。			30																					30	
						経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																					10			10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100				
		経済学B	2	2 4 6	現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身に着ける。	企業の特徴・構造について説明できる。			30																		30				
日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。							30																					30			
歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。							30																					30			
経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																									10			10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100						
法学A	2	3 5	法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。			30																		30						
				授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。			30																					30			
				授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。			30																					30			
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																					10			10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100						
法学B	2	4 6	日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	日本国憲法の制定経緯および基本原則が説明できる。			30																		30						
				国民権、基本的人権、表現の自由の内容と意味を理解し説明できる。			30																					30			
				違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。			30																					30			
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																					10			10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100						
社会学A	2	1 3 5	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。			30																		30						
				社会と個人の関係について説明できる。			30																					30			
				社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて説明できる。			30																					30			
				社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。																					10			10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0									100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																						
			必修	選択	自由				a				b				c				d										
									学科(専攻)の学位授与の方針																						
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計										
人間科学科目群	Bグループ	社会学B	2		2・4・6	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なった価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会学が持つ分析手法(量的・質的)について、説明できる。				30													30							
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30																		30			
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30																			30		
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。																					10			10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0							100		
		社会調査法A	2		3・5	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。							30														30				
						母集団及び標本抽出について理解する。																							30		
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。										30														30	
						質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。																						10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0							100		
		社会調査法B	2		4・6	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。							30															30			
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。										30														30	
						社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。										30														30	
						調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。																							10		10
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																							10		10
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100					
		現代社会論A	2		3・5	日本で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。							30															30			
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。										30														30	
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。										30															30
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い直すことができる。																							10		10
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100	
		現代社会論B	2		4・6	日本で扱う国・地域・人物などのについての基本的な情報を理解する							30															30			
						担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する										30														30	
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる										30														30	
授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。																										10		10			
授業科目の貢献度	0					0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100			
教育社会学	2		2	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会学的なものの見方によって考察することができる。							30															30					
				学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。										30														30			
				教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。										30															30		
				学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。																						10		10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100			
健康科学A	2		1・3・5	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。																						30					
				ストレスおよびその対処法について理解できる。																								30			
				生活習慣病について理解できる。																								30			
				健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。																							10		10		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100			
健康科学B	2		2・4・6	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。																						30					
				適切なトレーニング方法について理解することができる。																								30			
				身体のケアについて理解することができる。																								30			
				日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。																							10		10		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0								100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由																						
									学科(専攻)の学位授与の方針																		
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計						
人間科学科目群	Bグループ	認知科学A	2		3・5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30									30						
							知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。					30												30			
							ヒューマンエラーの原因について説明することができる。					30														30	
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。													10							10
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	10	0	0						100					
		認知科学B	2		4・6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。	認知科学という学問、および我々が行っている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。					30											30				
							記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。					30														30	
							ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができる。					30															30
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。													10							10
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0							100					
		環境と防災A	2		3・5	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30											30				
							災害と防災・減災の歴史について説明できる。					30													30		
	環境変動と災害の関係について説明できる。										30														30		
	学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																		10							10	
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0							100						
	環境と防災B	2		4・6	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、防災・減災の実践上持つておくべき基礎的な知識を修得する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30											30					
						防災・減災に関連する情報を取得・分析する事ができる。					30														30		
						防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。					30															30	
						学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。													10							10	
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0							100						
	自然科学概論A	2		1・3・5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。					30											30					
						科学リテラシーの必要性を理解できる。					30														30		
						近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。					30															30	
						科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。													10							10	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0							100							
自然科学概論B	2		2・4・6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子、電子をパーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。					30											30						
					物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。					30														30			
					現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。					30															30		
					現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりの視点から将来を展望することができる。													10							10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0							100							
生物学A	2		3・5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30											30						
					生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。					30														30			
					生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。					30															30		
					生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。													10							10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0							100							
生物学B	2		4・6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30											30						
					生物の進化史を大まかに説明することができる。					30														30			
					環境と生物の関係について説明することができる。					30															30		
					生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。													10							10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0							100							
地球科学A	2		3・5	地球の成り立ちを学び、地球科学の基礎概念を理解する。	地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。					30											30						
					地震、プレート運動、構成物質などを理解する。					30														30			
					化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。					30															30		
					授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。													10							10		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	10	0	0							100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a				b				c				d					
									学科(専攻)の学位授与の方針								合計									
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3		c 4	d 1	d 2	d 3					
人間科学科目群	Bグループ	地球科学B	2		4・6	地球科学の基本を学び、地球と人間社会のあり方を考察する。	天体観測についてその歴史と方法を理解する。					30								30						
							津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。					30												30		
							地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。					30													30	
							授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。													10					10	
		授業科目の貢献度							0	0	0	0	90	0	0	0	0	10	0	0	100					
		課題探求集中講座	2		集中講義9月	人文科学・社会科学・自然科学のいずれかの視点から、わが国を取り巻く状況と学問的知見とを関連づけて考察する。	理工系・情報学系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。													30		30				
							問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。																30		30	
							人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。																	40		40
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100			
		課題探求セミナーA	2		3・5	少人数のセミナー形式での議論・実験・フィールドワーク等の体験を通して、自然科学・社会科学・人文科学分野における知識や技術の意義とその活用方法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。													20		20				
							諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																20		20	
							課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																	20		20
	自らの課題に対して解決まで導くことができる。																						20		20	
	コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																						20		20	
	授業科目の貢献度						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100				
	課題探求セミナーB	2		4・6	少人数のセミナー形式での演習を通じて、自然科学・社会科学・人文科学分野における専門的な思考法・研究法・表現法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。													20		20					
						諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																20		20		
						課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																	20		20	
						自らの課題に対して解決まで導くことができる。																	20		20	
						コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																	20		20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100				
	教養総合講座A	2		3・5	実務経験が豊富な講師のもとで、既存の学問的枠組みにとらわれない柔軟な視点から、社会・政治・経済・企業などのテーマに即して問題認識を深め、これからの社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。													25		25					
						ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																25		25		
						課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																	25		25	
これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。																						25		25		
授業科目の貢献度						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100					
教養総合講座B						2		4・6	実務経験が豊富な講師のもとで、自らの進路および職業選択とその将来を展望しつつ、社会・政治・経済・企業などのテーマにおいて具体的な事例を考察し、これからの社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。													25		25	
	ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																				25		25			
	課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																					25		25		
	問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。																					25		25		
	授業科目の貢献度	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100					
	自然科学系	線形代数1	2	1	ベクトルとその演算方法および内積を学ぶ。また、行列式および行列の基本性質、演算方法を学び、1次連立方程式の解法に応用する。					ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。													20		20	
行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。																					35		35			
行列の和・積等の計算ができる。																						15		15		
逆行列を求めることができる。																						15		15		
クラメルの公式を使って連立方程式の解を表すことができる。																						15		15		
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100							
線形代数2		2	2	ベクトルの外積について学び、内積および外積の図形への応用について学ぶ。また、複素平面の基本事項についても学ぶ。	空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。														15		15					
					ベクトルの外積の定義を説明でき、成分による外積の計算ができる。																30		30			
					外積を使って、三角形の面積および四面体の体積を計算できる。																	20		20		
					1次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。																	15		15		
	複素数の極形式を使った計算ができる。																				20		20			
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a				b				c				d			
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計					
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3			
人間科学科目群	自然科学系	基礎物理A	2	2	2	この科目では、電気と磁気を統一的に理解する物理学の一分野である「電磁気学」の基礎を扱います。電磁気学は電流や電気回路などを理解する基礎理論であり、重要な科目です。この科目では、まず「電荷を担う基本的なものは電子などの粒子であること」や「電流は電子の集団の運動であること」など基本的な自然界の姿を学びます。次に、これを踏まえて、電場(電界)や磁場(磁界)といった「場」という概念を学びます。なお、電磁気学の内容には力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。電磁気学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	電気力と電場の関係を説明できる。						20							20				
							電位と静電エネルギーを説明できる。						20										20	
							ミクロな視点で電流を説明できる。						20											20
							ローレンツ力と磁場(磁束密度)の関係を説明できる。						20											20
							電流が作る磁場(磁束密度)を図を使って説明できる。						20											20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	基礎物理B	2	3	基礎物理Bでは熱力学の基礎事項を学びます。この科目では、まず、熱の微視的な理解つまり「物質の構成要素(電子や分子など)の乱雑な運動のエネルギーとして熱が理解できること」を学びます。次に、これを踏まえて、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則を学びます。熱力学は、専門科目においてエンジン燃料の燃焼効率、発電機や電池の発電効率などを考える際の基礎となる重要な科目です。なお、熱力学の内容には、力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。熱力学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	熱力学第1法則を説明できる。							25							25					
					気体分子の熱運動で、内部エネルギー、熱、圧力、絶対温度などの物理量を説明できる。						25										25			
					熱と温度の違いを説明できる。						25											25		
					p-Vグラフと仕事の関係を説明できる。						25											25		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
					化学1	2	1	物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学ぶ。	物質の構成と結合を説明できる。							25							25	
原子・分子の集合体としての気体・液体・固体の状態を説明できる。										25										25				
溶液の濃度と性質との関係を説明できる。										25											25			
化学反応の仕組みと熱の関係について説明できる。										25											25			
授業科目の貢献度	0	0	0	0					0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
化学2	2	2	具体的な化学物質の特徴や化学反応について学ぶ。	酸・塩基の中和反応の仕組みを説明できる。											25							25		
				酸化還元反応を理解し、電池・電気分解の説明ができる。						25										25				
				元素の分類と代表的な無機物質の性質を説明できる。						25											25			
				代表的な有機化合物の性質を説明できる。						25											25			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
				専門基礎科目群	工学基礎系	数学基礎	2	1 [2]	高等学校の数学から大学の数学への橋渡しとして、三角関数、指数関数、対数関数、集合と命題について学ぶ。	複素数の範囲で、2次方程式および高次方程式を解ける。						15							15	
分数式の四則計算と部分分数分解ができる。												15										15		
弧度法による一般角の三角関数を説明でき、加法定理を用いた計算ができる。												30											30	
指数法則および対数の性質を理解し、それを用いた計算ができる。												25											25	
集合の共通部分と合併集合を理解し、公式を用いた要素の個数の計算ができる。												15											15	
授業科目の貢献度	0	0	0							0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
解析学1	2	1 [2]	1変数関数の微分積分の基礎理論と基礎的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の計算に慣れるようにする。		導関数の基本公式(定数倍・四則・合成関数)を説明できる。							15							15					
					べき関数、指数・対数関数、三角・逆三角関数の微分公式を説明でき、初等関数を微分できる。						35										35			
					不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。						10											10		
					置換積分法と部分積分法を理解し、それらを用いることができる。						20											20		
					定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。						20											20		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
解析学2	2	2 [3]	1変数関数の微分積分の応用理論と発展的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の応用に慣れるようにする。	ライプニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。							10							10						
				ロピタルの定理およびテーラーの定理を理解し、それらを用いることができる。						40										40				
				有理関数の不定積分を計算でき、無理関数等の積分に応用できる。						30											30			
				広義積分を説明でき、その計算ができる。						10											10			
				定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。						10											10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
解析学3	2	3 [4]	解析学1, 2を基にして、多変数関数(主に2変数関数)の微分、積分法の基礎理論とその応用について学ぶ。	偏導関数の意味を理解し、初等関数の偏導関数を求めることができる。							15							15						
				2変数関数についての合成関数の微分公式(連鎖律)を理解し、それを用いることができる。						15										15				
				2変数関数の極値を調べることができる。						20											20			
				2重積分の意味と基本性質を説明でき、反復積分公式を使って2重積分を計算できる。						35											35			
				変数変換公式を用いる2重積分の計算ができる。						15											15			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a				b				c				d			
									学科(専攻)の学位授与の方針								合計							
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3		c 4	d 1	d 2	d 3			
専門基礎科目群	常微分方程式		2	4	[5]	常微分方程式とその解の意味を説明できる。						10							10					
						基本的な微分方程式(変数分離形, 同次形, 1階線形, 完全微分形)が解ける。						40										40		
						解析学1, 2の基本事項を基にして, 1変数関数の微分方程式である常微分方程式の解法について学ぶ。						10											10	
						定数係数斉次線形微分方程式が解ける。						20											20	
						2階非斉次線形微分方程式の特殊解の求めかたを理解し, それを応用できる。						20											20	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100				
		力学1	2	1	[2]	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学1という科目の大きな目標は、(1)ベクトルに基づいて、力の合成・分解を正確に理解する	力の合成・分解をベクトルを使って説明できる。						20							20				
	基本的な力(重力、ばねの力、摩擦力)の法則を説明できる。										20										20			
	速度、加速度の定義を説明できる。										20											20		
	力学の3つの基本法則を説明できる。										20											20		
	放物運動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。										20											20		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100				
		力学2	2	2	2	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学2という科目の大きな目標は、(1)仕事、運動エネルギー、位置エネルギー、力学的エネルギーを正しく理解する(2)力学1よりも複雑な運動(特に単振動)を、運動方程式を解いて理解するの二つです。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	仕事の定義を説明できる。						20							20				
	力学的エネルギー保存則を説明できる。										20										20			
	単振動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。										20											20		
円運動と、慣性力としての遠心力を説明できる。										20											20			
力のモーメントの定義を説明できる。										20											20			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100					
	力学3	2	3	3	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学3という科目の大きな目標は、(1)力学2よりも高度なレベルでベクトルと微分積分を使って、物体の運動(減衰・強制振動、振り子運動)を理解する(2)振動現象を基に理解できる波動現象の基礎事項を理解するの二つです。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	運動方程式に基づいて、減衰振動と強制振動を説明できる。						25							25					
角運動量と力のモーメントの定義をベクトルの外積を使って説明できる。										25											25			
単振り子の運動方程式を解き、その運動を説明できる。										25											25			
波動の基本的な性質を説明できる。										25											25			
										授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	
	基礎工学実験	2	4	4	<物理学実験>																			
ボルダの振り子によって有効重力加速度の値、その誤差を計算できる。										10											10			
熱の仕事当量の値を測定できる。										10											10			
ニュートン・リングによって、レンズの曲率半径の値、その誤差を計算できる。										10												10		
電子の比電荷の値を測定できる。										10												10		
パソコンを用いて実験データの基本的な処理・解析を行うことができる。										10												10		
<化学実験>																								
金属陽イオンの反応を理解し、反応式を書くことができる。																10							10	
酸・塩基の中和反応と滴定曲線を理解し、電離平衡反応の解離定数を計算できる。																10							10	
酸化・還元反応の本質を理解し、反応式を書くことができる。																10							10	
気体の発生・捕集の実験結果の解析において、気体の状態方程式を使うことができる。												10							10					
電気化学反応を化学反応式を用いて説明できる。												10							10					
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100					
	機械数学基礎演習	1	1	1	高校で学んだ数学と機械工学基礎分野で適用する数学を、滑らかにつながるように橋渡しをする。ここでは力学分野で用いる簡単な整式、三角関数やベクトル等を重点に学ぶ。授業中の演習を重視し、できるだけ具体的な計算に慣れるようにする。	機械工学で取り扱う簡単な整式の加減乗除ができる。													25					
機械工学分野で取り扱う方程式の計算に慣れ、関数に応用できる。																						25		
機械工学分野で取り扱う三角関数で、余弦・正弦定理や加法定理を用いた計算に慣れ、活用できる。																							25	
機械工学分野で取り扱うベクトルの足し算、引き算に慣れ、活用できる。																							25	
										授業科目の貢献度													100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由			学科(専攻)の学位授与の方針												
								a		b			c				d			合計
								a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1	d2	d3	
専門基礎科目群	工学基礎系	機械工学基礎A	2		1	機械工学分野で取り扱う指数・対数の計算ができる。							20						20	
						機械工学分野で取り扱う使用する関数の導関数の導出と計算ができる。							20							20
						機械工学分野で取り扱う使用する関数の原始関数の導出ができる。							20							20
						例示した運動などの物理現象に対して、微積分が含まれた数式を立てることができる。							10					5	5	20
						4力学で出てくる偏微分・重積分の計算ができる。							10	10						20
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	80	10	0	0	5	5		100				
		機械工学基礎B	2	1	国際単位系(SI)や機械工学で使用される単位について理解する。							10	10			5	5	30		
					機械工学分野で使用される単位の変換を確実にできる。							10		10				20		
					機械工学で使用されるギリシャ文字の読み書きができる。							10		10				20		
					関数電卓の使用方法を理解し、計算問題において使用できる。							10		20				30		
	授業科目の貢献度				0	0	0	0	0	0	40	10	40	0	5	5		100		
	機械工学基礎C	2	1	情報リテラシーについて理解・説明ができる。			10				5						15			
				ワードプロセッサを使用した簡単なレポートの作成ができる。				10				15					25			
				表計算ソフトを使用した簡単な計算、グラフの作成ができる。					10			15					25			
				CADソフトを使い3次元立体物の制作ができる。							5	5		5			15			
				CADソフトを使い3次元立体物を2次元の図面へ展開できる。						10		5			5		20			
	授業科目の貢献度	0	0	10	10	10	10	10	40	0	5	5	0		100					
	機械入門セミナー	1	1	機械とはどのようなものであるか説明できる。							15	10	5	5			35			
				力学系(材料力学・機械力学・流体力学・熱力学)の各分野の必要性と概要を理解することができる。							15	10	5	5			35			
				応用系(材料・加工・制御・設計製図)の各分野の必要性と概要を理解することができる。									10		10	10	30			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	20	20	10	10	10		100						
機械セミナー	1	2	工場見学を通じて、課題に必要な情報を集めることができる。							10	5			5		20				
			紙の材料特性(引張・圧縮)を理解できる。							10	5			5		20				
			片持ち梁の製作に自分のアイデアを活かすことができる。									10			20	30				
			評価の結果を用いて、自分のアイデアに対する評価ができる。											20	10	30				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	10	10	0	50	10		100						
専門科目群	工業力学	2	2	複数の力を合成することができる。							10	5					15			
				モーメントのつり合い式をたてることができる。							10				5	5	20			
				偶力とは何かを説明できる。							10						10			
				面積の重心を求めることができる。								5	5				10			
				体積の重心を求めることができる。								5	5				10			
				相対速度とは何かを説明できる。							10						10			
				放物運動で最大到達距離を求めることができる。							10						10			
				すべり摩擦力を求めることができる。							10	5					15			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	10	0	5	5		100		
				加工学基礎	2	2	機械を製作するためのあらすじを図にまとめることができる。							5						5
	大別された工業材料の種類と、材料の特性について説明できる。										10						10			
	切削加工の種類を挙げることができる。										10						10			
	研削加工と砥粒加工の違いを説明できる。										5						5			
	熱間加工と冷間加工の違い、プレス成形加工について説明できる。										5						5			
	エンジンや各種部品などを製造する鑄造加工の特徴をあげることができる。							5	5					10						
接合加工の種類とその原理について説明できる。							5	5					10							
金属の熱処理の種類とその目的をあげることができる。							5	5					10							
工作機械の名称およびそれら機械による加工法の特徴について説明できる。							5	5					10							
コンピュータによる生産支援、CAD/CAM/CAEを説明できる。							5		10		5	5	25							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	10	0	5	5		100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
			必修	選択	自由				a		b			c				d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計			
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3	
専門科目群	基幹科目	機械力学基礎	2		3	機械や装置の振動が増大した場合の原因の解明や制御方法を学ぶ。また、振動を利用した機械の問題に対応できる能力を養うため、自由振動と強制振動に関する基礎を学ぶ。	片持ちはりのばね定数を計算できる。							15		5				20		
							バネ定数と質量から固有振動数を計算できる。							15		5					20	
							基礎的な機械要素を振動系としてモデル化できる。							10		5			5	5		25
							基礎的な機械要素の1自由度の強制振動を説明できる。							10		5						15
							基礎的な機械要素の1自由度の減衰振動を説明できる。							10		10						20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	10	0	5	5			100
		材料力学基礎	2	3	等質、等方性の材料を取り扱い、弾性変形の範囲において、まず引張、圧縮、せん断などの荷重による物体の応力と変形について学ぶ。さらに、曲げを受ける真直はりの応力と変形に対する解析、はりの設計公式の基礎を学ぶ。	応力、ひずみ、変位などの説明ができる。								10						10		
						弾性係数について説明ができる。							10								10	
						フックの法則が説明できる。							10								10	
						はりの種類について説明できる。							10		5				5		20	
						せん断応力図、曲げモーメント図を描くことができる。							10		5	10					25	
						はりの曲げ応力やたわみを求めることができる。							10		10					5		25
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	10	0	5	5			100					
		機械材料学基礎	2	3	機械材料に必要な性質(変形と強さ)を学び、材料のミクロな構造とこれらの性質との関りについて学ぶ。さらに、ミクロな構造を制御する方法(熱処理)に関して、温度と冷却速度によりミクロ組織が変化する現象(変態)への理解を深める。	機械材料に求められる性能について説明できる。								10						10		
						金属結晶の変形と転位の役割について説明できる。							10								10	
						状態図と組織の向きについて説明できる。							10			5					15	
						純鉄の変態と組織について説明できる。							10		5			5			20	
						鉄-炭素平衡状態図について説明できる。							10		10	5				5	30	
						鉄鋼材料の強さでのマルテンサイト変態の働きについて説明できる。							10		5						15	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	10	0	5	5			100					
熱力学基礎	2	4	熱力学は熱を機械仕事へ変換するための学問として発達し、機械仕事は自動車や航空機などの輸送機械用エンジンの設計には不可欠なものである。本講義では、熱力学第1法則に基づいて、主に熱と機械仕事との関連について述べる。	熱力学で扱う物理量(温度、圧力、比熱、熱量、比体積、質量など)について説明できる。								15						15				
				熱力学の第一法則を理解し、熱量、内部エネルギー、エンタルピーについて説明できる。							15			10					25			
				理想気体の状態変化(過程)について説明できる。							15		10			5			30			
				カルノーサイクルを理解し、その効率について説明できる。							15		10				5		30			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	10	0	5	5			100			
				流体力学基礎	2	4	流体力学の基礎である流れの力学的概念を把握するために重要な式の力学的意味と導出過程を学習する。演習問題は重要な式に関する基礎的な問題を取り上げ、懇切に説明することにより、流体力学の理解を深める。	国際単位系(SI)を用いて、密度、粘度、動粘度、力、圧力などの用語を理解し、説明できる。								10						10
ニュートンの粘性法則からせん断応力を求めることができる。											10								10			
液柱圧力計の原理を理解し、問題を解くことができる。											10			5					15			
壁面に働く力、表面張力、浮力を理解し、問題を解くことができる。											10		10						20			
連続の式とベルヌーイの定理を理解し、速度や圧力を求めることができる。											10			5					15			
流量測定法や流速測定法の原理を理解し、説明できる。											10		10			5	5		30			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	10	0	5	5			100							
要素・機構設計学	2	4	機械を構成する部品には、機械要素と呼ばれる他の機械と共通する部品が多く使われている。ここでは、軸系要素として曲げやねじり力が加わる軸の直径の計算と太さの決定方法について学ぶ。また、ねじ、軸受、歯車、リンク機構等の設計法について学ぶ。	機械の構造と機構について説明できる。								15						15				
				部材に作用する荷重の種類と応力について計算できる。							15			5					20			
				軸の強さについての計算と説明ができる。							10		5						15			
				ねじの種類と各種の荷重に対する強さの計算が説明できる。							10		5	5					20			
				転がり軸受の種類と用途について説明ができる。							10		10			5	5		30			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	10	0	5	5			100			
機械力学	2	4	より実践的な振動問題について考え、その運動を解析的に明らかにする方法について学ぶ。さらにそれを発展させ、振動制御に用いられる動吸振器の設計方針とその計算手法を学習する。	多自由度振動系について説明ができる。								10						10				
				二自由度振動系の運動方程式を立てることができる。							10			5		5			20			
				二自由度振動系における一次固有振動数と二次固有振動数を計算できる。							5		10	5					20			
				二自由度振動系における固有振動モードについて説明ができる。							5		10				5		20			
				動吸振器とは何か説明できる。									20			5	5		30			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10			100			



科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針											
			必修	選択	自由															
									学科(専攻)の学位授与の方針											
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3
専門科目群	基幹科目	振動工学	2	5	5	二自由度振動系における強制振動応答を計算できる。						10					10			
						動吸振器の最適設計ができる。						5	10	5		5		25		
						より発展した振動問題を取り扱うとともに動吸振器の設計計算手法を学ぶ。また、回転機械における振動について学習し、危険速度と不釣り合いについても学習する。						5	10			5		20		
						回転振動の振動要因について説明できる。						5	10	5			5	25		
						回転軸の危険速度の計算ができる。						5	10				5	20		
						回転軸の静不釣り合いと偶不釣り合いの違いを説明できる。						5	10					5	20	
							0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100		
	材料力学	2	4	4	軸のねじり応力を求めることができる。							10						10		
					組合せ応力を求めることができる。						10		5				15			
					モールの応力円が描ける。						5	5	5				15			
					オイラーの座屈荷重を求めることができる。						5	5					10			
					ひずみエネルギーを求めることができる。								5				5	10		
					カスティリアノの定理が説明できる。									5			5	10		
											10			5	15					
											10				5	15				
							0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100		
	材料強度設計学	2	6	6	材料に力が作用すると材料は変形したり、内部に応力が生じたりする。このような変形や応力がある基準値を超えると材料は破壊する。その一方で、材料の破壊限界や有限寿命を基準に踏えた機械の設計が一般化しつつある。本講義では、材料の変形と応力の関係、様々な使用環境下において材料に生じる応力の評価、破壊現象を学習する。また、材料の変形や破壊の基盤となるミクロ視点での変形挙動も学習する。	弾性および塑性変形機構が説明できる。						10		5				15		
					応力-歪カーブが説明できる。						10	10	5		5		30			
疲労・破壊・クリープの現象が説明できる。										10	10				5	25				
材料強度を結晶学の視点(転位)で説明できる。												20		5	5	30				
										0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100
														10						10
自動車工学	2	7	7	自動車の基本的構成(フレーム式、モノコック式、FF、FR、4WDなど)について説明できる。							10						10			
				自動車ボディの軽量化技術および衝突安全性について説明できる。						5	10					15				
				自動車の基本的構成、主要部位の構造について最新の技術を含めて学ぶ。また、自動車の性能や力学などについて基礎的な理論を学ぶ。さらには最新の環境対応自動車についても学ぶ。						5	10	10				25				
				電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車の特徴と環境性能を説明できる。						10	10				5	25				
				自動車の企画・開発・生産準備とリサイクルについて理解している。								10		10	5	25				
										0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100
熱エネルギー工学	2	5	5	理想気体のエントロピー変化を等温変化について求めることができる。							10		5				15			
				理想気体のエントロピー変化を等積・等圧変化について求めることができる。						10		5				15				
				カルノーサイクル以外のいくつかのサイクルの原理を説明できる。						10	20			5	5	40				
				p-V線図、T-S線図から熱サイクルの良否が判断できる。								20		5	5	30				
										0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100
														10						10
熱移動工学	2	6	6	伝導伝熱、対流伝熱、放射伝熱について説明できる。							10						10			
				伝導伝熱についてフーリエの法則と基礎方程式を説明できる。						10	10					20				
				1次元定常熱伝導の計算方法を説明できる。						5	10	10				25				
				対流伝熱についてニュートンの冷却法則と基礎方程式を説明できる。						5	10					15				
				熱放射に対してプランクの式、ウィーンの変位則、ステファンボルツマンの法則を説明できる。								10		10	10	30				
										0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100
流体力学1	2	5	5	運動量の法則を応用した問題を解くことができる。							10	5					15			
				流れの相似パラメータについて理解し、説明できる。						10	5					15				
				管摩擦係数の式を両対数グラフにプロットできる。						5	10					15				
				円管の摩擦係数や局所損失・圧力損失を計算できる。						5	10	5		5		25				
				連続の式とナビエ・ストークスの式を理解し、速度分布を求めることができる。								10	5		5	10	30			
										0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針											
			必修	選択	自由				a		b			c				d		
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2
専門科目群	展開科目	流体力学2	2		5	レイノルズ数の物理的な意味を説明できる。						10		5				15		
						ナヴィエ・ストークスの式について説明できる。						10						10		
						境界層のはく離について説明できる。						5	10	5		5	5	30		
						円柱周りの流れとカルマン渦を説明できる。						5	10			5		20		
						翼が浮上するメカニズムを説明できる。								20			5	25		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100	
		計測工学	2		4	センサーの種類や用途が説明できる。							20	10					30	
						機械工学で使用されるセンサーの仕組みが説明できる。						10	20	10				40		
						機械工学で使用されるセンサーの選択ができる。							10		10	10		30		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100					
		制御工学	2		5	ラプラス変換を用いて運動方程式を解くことができる。							15		5				20	
						ブロック線図を用いてシステムを表現できる。						10						10		
						基本的なシステムのインパルス応答を求め、システムの特性を調べることができる。						5	5					10		
						システムの安定性について説明でき、簡単なシステムの安定性判別ができる。							15	5		5	5	30		
						フィードバック制御とフィードフォワード制御の特徴について説明ができる。								20		5	5	30		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100	
		電気工学	2		6	オームの法則・キルヒホッフの法則を用いて抵抗と電源のみの直流回路の解析ができる。							20		5				25	
						正弦波交流電源で駆動された簡単なRLC回路の定常解析ができる。						10	10					20		
						ダイオード・トランジスタを有する電子回路の解析ができる。							15			5	5	25		
						オペアンプを有する簡単な電子回路の解析ができる。							15	5		5	5	30		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100	
		航空宇宙工学	2		7	航空機および宇宙機の歴史について説明できる。							10						10	
						飛行機はなぜ飛ぶのかを理解できる。						10	5			5		20		
						音速とマッハ数の関係を説明できる。						10	10	10				30		
						超音速流れを発生させる方法を説明できる。							15				5	20		
						宇宙機における空力加熱と熱防護について簡単に説明できる。							10			5	5	20		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100	
		応用機械工学B	2		6	エネルギー分野で学修した内容の復習ができ、より理解を深めることができる。							20	5	10				35	
エネルギー分野で専門性・先進性の高い内容について学修を進めることができる。										10	5					15				
学習した専門性の高い内容の産業界での位置づけを理解できる。											15			5		20				
機械工学で学んだことを社会で活かすことについて説明できる。											15			5	10	30				
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100			
機械材料学	2						4	薄鋼板の種類と利用方法について説明できる。							5	10				
		厚鋼板の種類と溶接部での材質変化について説明できる。								5	5	5				15				
		自動車などの各種機械や各種装置機器の製造に用いられる鉄鋼材料やアルミニウム、マグネシウム、チタン、および非金属材料(セラミクス、プラスチック)について学習する。この際、関連の深い生産プロセス(熱処理・溶接・切削・鋳造・塑性加工など)との関連にも留意する。								5	5	5				15				
		各種の中～高炭素鋼やステンレス鋼について説明できる。								5	10					15				
		アルミニウム、マグネシウム、チタンなどの非鉄金属・合金について説明できる。								5	5			5	5	20				
		セラミクスおよびプラスチックについて説明できる。								5	5			5	5	20				
		授業科目の貢献度	0	0	0			0	0	0	30	40	10	0	10	10	100			
機能材料工学	2		5	電子材料の特徴と用途が説明できる。							10	10	5				25			
				液晶・高分子・セラミクスなどの特徴と用途が説明できる。						10	10					20				
				超伝導などの最新材料の特徴が説明できる。							10	5		5	5	25				
				材料の電気伝導性、熱伝導性、磁性が説明できる。						10	10			5	5	30				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																				
			必修	選択	自由				a		b			c				d											
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計										
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2	d3								
専門科目群	展開科目	機械加工学	2	3	3	機械加工学では、工作機械を使い工業材料である素形材を様々な形状に加工する場合に起きる工具と材料間の物理的現象とこれに関連する諸問題について学習する。また近年、急速にその技術が発展しているマイクロ加工法に関して、レーザーや電子ビーム、イオンビームなどの利用による加工原理と製造技術などに関する基礎的理論について学ぶ。	高精度・高品位加工法である創成加工学の概念を説明できる。								10				5	5	20								
							切削加工の機構を説明できる。										10		5							15			
							研削加工の機構を説明できる。										5	5	5								15		
							工具材料の基礎的な種類と機構について説明できる。										5	5						5	5		20		
							ビーム利用による微細加工が説明できる。												15								15		
							加工技術と加工精度の関係を説明できる。												15								15		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10							100		
		変形加工学	2	4	4	4	変形加工学では、金属や非鉄材料に大きな外力を与えて目的とする所望の形状・寸法・品質特性を備えた製品を製造する加工技術について学習する。特に原料から素形材を製造する一次加工(代表的技術である圧延)と、この素形材を用いて製品を製造する二次加工(代表的技術であるプレス加工や鍛造加工)に関してその基礎的要素技術と応用例を学習する。	金属材料の塑性変形機構と機械的特性を説明できる。								15								15					
								応力・ひずみの概念、応力とひずみの関係を説明できる。										10	5					5	5		25		
								各種塑性加工法の力学的関係式から加工力を計算できる。											5	10	5							20	
								板材のプレス加工の原理を理解して、成形力やひずみを計算できる。												10	5							15	
								塑性加工における潤滑剤の果たす役割を説明できる。													15					5	5		25
								授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10							100	
								溶融加工学	2	5	5	5	溶融成形学は、ものづくりのプロセスとして物質の溶融・凝固現象を利用した成形加工法の基礎理論を理解する。さらに、そのプロセスを駆使するために使われる生産加工技術の利用・改善に関して学習する。	溶融物質の特性について説明できる。								5							
		鋳型製品を作るまでの工程を説明できる。																5	5	5								15	
		鋳物の各部の名称とその役割を説明できる。																5	5									10	
		鋳造品を製作するために必要な鋳型の種類と特徴をあげることができる。																5	5									10	
		生砂型鋳造法について説明できる。																5			5							10	
		シェルモールド鋳造法、ダイカスト鋳造法、精密鋳造法の概要を説明できる。																5	5									10	
		金属溶接法の種類とその熱エネルギー源を説明できる。																		5					5			10	
溶接により発生する熱影響部と材質変化について説明できる。																			5						5	10			
アーク溶接法の原理について説明できる。																			5					5			10		
抵抗溶接、ろう付け、拡散溶接などの各種溶接法の概要を説明できる。																			5						5	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10							100									
表面加工学	2	6	6	6	表面加工学では、金属などの表面を化学的または物理的な外力を加えることによって微細加工する方法、および表面に薄膜を成膜したり表面の特性を変化させる方法について学習する。	表面に求められる特性とその評価方法について説明できる。								5	5				5			15							
						エッチング、レーザー加工などの表面加工の概要を説明できる。										5	5	5								15			
						真空の概念を説明できる。										5	5							5		15			
						プラズマを発生させる原理を説明できる。										5	10						5			20			
						PVD法、CVD法について説明できる。										5	5	5						5		20			
						窒化処理、ピーニング処理などの表面改質処理法について説明できる。										5	10									15			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10							100			
環境工学	2	7	7	7	環境リサイクル工学では、人間と環境の関わりからの視点から地球環境問題を学ぶ。環境に関する国際規格の動向及び材料製品の環境負荷評価法について学び、持続発展可能な循環型生産システムを創造するための考え方や環境調和型の材料リサイクル技術について学ぶ。	我々の直面している環境問題について説明できる。								5	5							10							
						環境に関わる国内法および国際規格について説明できる。										5	5									10			
						廃棄物のリサイクルの現状を一例として挙げて説明できる。										5	5									10			
						ごみ処理システムの考え方について説明できる。										5	5									10			
						環境マネジメントシステムについて説明できる。										5	5	5								15			
						環境適合設計の考え方について説明できる。										5	5	5								15			
						LCAの定義について説明できる。												5					5	5		15			
						LCAの評価のためのケース・スタディができる。												5					5	5		15			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10							100									
応用機械工学A	2	5	5	5	今までに学んできた機械工学の知識を基にして、発展的な内容について学ぶ。本講義では、材料・加工に関する分野において専門性の高い複合的な内容について学び、設計・生産や研究分野における最新技術の話題について触れることで、産業界において自らの機械工学の知識をいかし、発展させることのできる能力を養う。	材料・加工分野で学修した内容の復習ができ、より理解を深めることができる。								15	10							25							
						材料・加工分野で専門性・先進性の高い内容について学修を進めることができる。										15	10									25			
						学習した専門性の高い内容を産業界での位置づけで理解できる。												10	5				5	5		25			
						機械工学で学んだことを社会で活かすことについて説明できる。												10	5				5	5		25			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	30	40	10	0	10	10							100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針											
			必修	選択	自由				a		b			c				d		
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2
専門科目群	展開科目	機械英語	2		7	一般教養として学んだ英語をもとに、工学分野、特に機械工学で使用される基礎的な英語を学ぶ。本講義では高校生レベルの数学や物理を題材として、理系の大学生に必要な数式や、図、表の表現を理解し、説明できることを目指す。また、大学レベルの力学や機械工学系の論文を題材として、機械エンジニアとして必要な英語能力を習得する。	数学、物理などで用いられる専門用語を理解できる。							5	5	10				20
						英語で数式の説明ができる。							5	5	10				20	
						英語で図、グラフ、表などの説明ができる。							5	10	10				25	
						数学、物理などの基本的な問題を英語で解答することができる。							5	10			10	10	35	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	30	30	0	10	10	100
	展開科目	品質管理	2		7	企業で作られる製品やサービスには、常に顧客の望む品質が保たれているかが重要である。特に設計、製造段階での品質特性を把握して、統計的な考え方や品質管理手法を用いることが必要である。そこで消費者の立場だけではなく、物を作る立場やサービスを提供する立場から、品質を管理していくのに必要な具体的な手法を習得する。より良い品質を作り上げるには、どのようにする必要があるかを学ぶ。	どのようにして、ものづくり現場で品質管理をしているのか、品質管理の重要性を認識できる。							10	5	5				20
						統計的処理法を理解し、具体例について計算できる。						10	5	5				20		
						管理図の作り方をマスターして、問題を解くことができる。								10	10		5	5	30	
						トヨタ生産方式の考え方、基本思想とその展開を説明できる。								10	10		5	5	30	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	30	30	0	10	10	100
	展開科目	工業経営論	2		7	工業分野の経営者やマネジメントを担うリーダーが「経営」といわれるものに関しての基本的知識である。具体的には、経営戦略・組織・人をいかににつくり、動かすか、生産活動に必要な資金や資材をいかに調達・活用するかといった事柄に関する知識のことである。機械技術者としての役割を担うとき、工業知識や技術的なセンスに加え、マネジメントやマーケティング、生産システムの基礎概念を知っていることは強力な武器となる知識を習得する。	経営(マネジメント)とは何かを説明できる。							5	5	5				15
						マーケティングとは何かを説明できる。						5	5	5				15		
						財務諸表の読み方を説明できる。						5	5	10				20		
						生産活動におけるマネジメントの対象とその手法を説明できる。								5	10				15	
							工業におけるマネジメント(経営)について説明できる。						5			5	5	15		
							経済新聞に書いてある内容を理解できる。						5	5			5	5	20	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	30	30	0	10	10	100
	展開科目	科学技術史と技術者倫理	2		8	私たちは高度に発達した科学・技術の恩恵を享受して生活している。そのような社会を今後も持続し、問題を解決しつつ発展させていくためには、科学および技術の本質を見極める力が求められる。本講義では、過去の技術がどのような経緯で発達してきたか、また産業や文化にどのような影響を与え、人類にどのような貢献をしてきたかを振り返り、科学・技術の功罪を考察する。さらに、今後の科学・技術の発展がどうあるべきかを考える。	技術者の社会における役割と責任について理解する。							5	5	5				15
						最近の事故事例を通じて、技術者がとるべき倫理的な行動について理解する。						5	5	5				15		
						安全に対する基本的な考え方と、リスク対応について説明できる。						5	10	5				20		
科学技術を歴史的に分析して説明できる。											5	10	5				20			
						今後の科学技術の進むべき方向を論議できる。							10		10	10	30			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	30	30	0	10	10	100	
展開科目	知的財産権論と情報倫理	2		8	国際的な競争力を高めるためには、発明をはじめとする知的創造活動の成果を十分に保護することが重要である。本講義では、特許の出願を通じて集まる最新の技術データの分析・調査の方法から出願に至るまでの手法および不正競争、著作権等の知的財産権の科学技術者の置かれる状況を分析しつつ、知的財産権の概要の習得を目指す。さらに、インターネットの普及に伴い、ドメイン名、デジタルコンテンツ等に関する情報倫理について学ぶ。	知的所有権制度の目的について説明できる。							5	5	5				15	
					特許になる発明の条件を挙げることができる。						5	5	5				15			
					特許に関する調査と出願手続について説明できる。						5	5	5				15			
					特許権の効力と紛争解決の方法について概要を説明できる。						5	5	5				15			
						特許権以外の知的所有権について概要を説明できる。						5	5		5	5	20			
						我々が共有する情報に関する倫理について理解し、説明できる。						5	5		5	5	20			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	30	30	0	10	10	100	
展開科目	インターンシップ(学外研修)	2		6	インターンシップとは、学生が企業等において専門に関連した実習や研修的な就業体験をする制度のことである。社会は、国際化・情報化の進展。産業構造の変化などにより大きく変化し、産業界のニーズに応えられる人材育成が求められている。本研修では、専門知識と実地の経験を結びつけることにより、学習意欲を高揚し、自己の職業適性や将来設計について考える機会を得るとともに、職業選択の萌芽を目指す。	企業の従業員と挨拶を交わすことができる。							5	5	5				15	
					作業日誌を作成できる。						5	5	5			5	20			
					企業の指導員との意思疎通を図ることができる。						5	5	5			5	20			
					研修期間中に、報告、連絡、相談することができる。						5	5	5		5		20			
						研修報告会において、発表ができる。						10	10		5		25			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	30	30	0	10	10	100	
展開科目	基礎機械製図	2		2	機械製図法の規格に則った文字、線の描き方をはじめ、設計・製作図を作成するために必要な、図法、投影図、寸法、寸法公差、幾何公差等に関する基礎知識を習得する。また、加工方法や計測を考慮しつつ、簡単な図からはじめて順次複雑な図の読み描きができるよう演習を交えて学ぶ。	JISB0001規格に則った作図ができる。							10		5				15	
					線の種類と使い方について説明できる。						5	5	5				15			
					投影法について説明できる。						5	5	10		5		25			
					立体の形状を読み取り投影図として図示および、投影図から立体を想像できる。								5	10		5		20		
						機械加工や計測を考慮した寸法(公差)および幾何公差の記入ができる。						5	10			10	25			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																						
			必修	選択	自由																										
									学科(専攻)の学位授与の方針																						
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	d 1	d 2	d 3	合計										
専門科目群	展開科目	機械設計製図1	2		3	歯車の構造を理解し設計ができる。	歯車の構造を理解し設計ができる。									10	5							15							
						基礎機械製図で学んだ内容を基に、機械要素部品の基本である歯車を題材にし強度計算を含む設計を行い、設計した歯車を JISB0001 規格に基づく機械製図法で製図する。また、実際の部品をスケッチし製図するリバースエンジニアリングを実践し、実際の設計・製図プロセスに主眼をおいた演習を行う。	機械要素部品の組図を製図できる。														5	5	10						20		
							部品の寸法を測定し形状をスケッチおよび製図できる。																10			5	5			20	
							CAD 利用の概念が説明できる。														5	10								15	
							3次元 CAD の基本操作ができる。																20			5	5			30	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10											100
		機械設計製図2	2		4	アセンブリモデルが作成できる。	アセンブリモデルが作成できる。										5	5	10			5				25					
						3次元 CAD ソフトを使って複数部品からなる製品の設計図が作成できるよう演習を通して学習する。特に3次元 CAD 操作の習熟を図るために、部品図や組立図をもとに作図法を学ぶ。また、軸やボルトなどの機械要素部品を含む機械のモデル化の演習を行う。	3次元モデルから2次元図面へ展開ができる。														5	5	10				5		25		
							図面から3次元モデルを作成できる。														5	5	10			5				25	
							指定された時間内でモデリングができる。														5	5	10				5			25	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10											100
						応用設計演習1	2		5	設計仕様を満たすための基本的な荷重・モーメント計算ができる。	設計仕様を満たすための基本的な荷重・モーメント計算ができる。										10	5								15	
		これまで学んだ材料力学、機械設計学、生産プロセス等を基礎としてパンタグラフ型ねじ式ジャッキを設計・製図する。各自が設定した呼び荷重からアームなど主要部分にかかる各応力を計算し、材料と加工方法を考慮して計画図を作成し、各部品図・組立図を描く。	設計手順が説明でき、簡単な組立図を描くことができる。																		5	5	10						20		
			機械部品に加わる力が解析でき、許容応力を用いて部品の大きさを決定することができる。																		5	5	10							20	
			機械に用いる標準部品(ねじ、軸受、止め輪等)を JIS 規格から選択できる。																				5	10			5			20	
			機械材料の特性を知り、使用箇所への応用ができる。																				10			5	10			25	
			授業科目の貢献度	0	0					0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10											100
		応用設計演習2	2		6	与えられた設計課題に対し、許容応力を用いた設計計算ができる。	与えられた設計課題に対し、許容応力を用いた設計計算ができる。										5		10							15					
						これまで学んだ材料力学、機械設計学、生産プロセス等を基礎として平歯車減速機を設計・製図する。歯車や軸などの設計に対する理論や特性、材料の選択や加工方法を考慮して計画図を作成し部品図・組立図を描く。	設計手順が説明でき、簡単な組立図を描くことができる。														5		10						15		
							機械部品に加わる力が解析でき、許容応力を用いて部品の大きさを決定することができる。														5	5	10							20	
							機械に用いる標準部品(ボルト、軸受など)を JIS 規格から選択できる。														5	5	10							20	
							機械材料の特性を知り、使用箇所への応用ができる。																10			10	10			30	
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10											100
		数値計算法1	2		5	FORTRAN によって四則演算を実行できる。	FORTRAN によって四則演算を実行できる。										10		10							20					
計算力学を学ぶためのアプローチとして FORTRAN 言語を理解する。変数、組み込み関数、分岐、繰り返し、配列計算などの使い方を学ぶ。	主な組み込み関数(sqrt, abs, sin, cos など)を使用した計算ができる。																		5		10						15				
	do 文を用いて繰り返し計算ができる。																		5	5	10							20			
	do while 文を用いて条件判断ができる。																				5	10						15			
	行列の演算プログラムが理解できる。																				10			10	10			30			
	授業科目の貢献度					0	0	0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10											100		
数値計算法2	2		6	数値計算における誤差を説明できる。	数値計算における誤差を説明できる。										10	5									15						
				計算力学の初歩として、方程式の解を求める逐次二分法やニュートン法によるプログラム作成や数値積分法として台形公式やシンプソンの公式を用いたプログラムの作成を行う。	簡単な図形の面積を求めるプログラムができる。														5	5	10						20				
					2次方程式の解を求めるプログラムの作成ができる。														5	5	10							20			
					逐次二分法によって解を求める考え方が理解できる。																5	10						15			
					配列計算など、配列を用いたプログラムの作成ができる。																	10		10	10			30			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10											100		
シミュレーション工学	2		5	シミュレーション (CAE) の概要について理解し、社会での活用状況を説明できる。	シミュレーション (CAE) の概要について理解し、社会での活用状況を説明できる。										5	5	10							20							
				シミュレーションの役割について、構造物の強度や振動について解く構造解析を中心に、CAD、CAE などの関係を含めて学ぶ。産業界における開発・研究にシミュレーションを活用するメリットなどについての認識を深める。	機械設計に活用されている構造解析について、その原理と効果(価値)について説明できる。														5	5	10			5	5		30				
					材料力学の基本的な理論式について、構造解析を用いて検証することができる。														5	5	10							30			
					設計問題の解きたい事象について、CAE ソフトを用いて構造解析のモデル化を行い、結果を求めることができる。														5	5	10			5	5			30			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10											100		
				機械製作実習1	2		2	フライス盤の構造を理解し、精密加工ができる。	フライス盤の構造を理解し、精密加工ができる。										5	5	5							15			
製品製作の実践を通じて高度な技術と技能習得を目指し、機械技術者としての資質を高める実習を行う。フライス加工、溶融成形加工、模型の製作、自動車エンジンの分解組立、測定と製図の基礎、CNC加工についての実習を行う。	溶融成形のプロセスを理解し、自由な発想で造形、鋳造ができる。																		5	5	5						15				
	エンジンの構造を理解し、分解・組立ができる。																		5	5	5			5			20				
	CAD/CAMによる作図と加工プログラム及び、加工機の基本操作ができる。																		5	5	10				5			25			
	測定工具を活用し、機械部品を測定し、手描きによる製図ができる。																				15			5	5			25			
	授業科目の貢献度	0	0					0	0	0	0	0	20	20	40	0	10	10											100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針											
			必修	選択	自由				a		b			c				d		
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	d1		d2
専門科目群	展開科目	機械製作実習2	2		3	金属の接合原理を理解し、要求される強度に接合できる。						5	5	5				15		
						手仕上げで使用する工具の使い方を理解し、要求される手仕上げ加工ができる。						5	5	5				15		
						製品製作の実践を通じて高度な技術と技能習得を目指し、機械技術者としての資質を高める実習を行う。接合加工、手仕上げ加工、精密旋盤加工、MC加工、ワイヤ放電加工についての実習を行う。						5	5	5				15		
						CAD/CAMによる作図と加工プログラム及び、加工機の基本操作ができる。									20		5	5	30	
						ワイヤ放電加工の原理と構造を理解し、加工プログラムを作成できる。						5	5	5		5	5	25		
						授業科目の貢献度						20	20	40	0	10	10	100		
	展開科目	機械工学実験1	2		5	機械工学の理論にもとづいてどのような現象が現れるか予測できる。						5	5	10		5		25		
						正しい実験データの取り方、その処理ができる。						5	5	10				20		
						機械工学で扱われる基本的な諸現象について、理論と実際を関連付けて学んで行く。また、どのようにして実際の現象と理論とが結びつくのか考える。						5	5	10			5	25		
						実験で得た現象を理論的に説明できる。						5	5	10		5	5	30		
						授業科目の貢献度						20	20	40	0	10	10	100		
						機械工学の理論にもとづいてどのような現象が現れるか予測できる。						5	5	10		5		25		
	展開科目	機械工学実験2	2		6	正しい実験データの取り方、その処理ができる。						5	5	10				20		
						機械工学で扱われる基本的な諸現象について、理論と実際を関連付けて学んで行く。また、どのようにして実際の現象と理論とが結びつくのか考える。						5	5	10			5	25		
						実験で得た現象を理論的に説明できる。						5	5	10		5	5	30		
						授業科目の貢献度						20	20	40	0	10	10	100		
						機械工学の理論にもとづいてどのような現象が現れるか予測できる。						5	5	10		5		25		
						正しい実験データの取り方、その処理ができる。						5	5	10				20		
卒業研究	総合 세미나	2		6	卒業研究を始めるための最低限の知識を身につける。						5	5	5	5	10		30			
					卒業研究を担当するそれぞれの教員が分担することによって、少人数の学生と教員との密接な人間関係を形成し、色々な相談に応じながら指導を実施する。								5	5	20	40	70			
					授業科目の貢献度						5	5	10	10	30	40	100			
	機械創造工学セミナー	2		7	卒業研究を実施するための基礎知識を身につける。							5	5	5	5	10		30		
					これまで学んだ事を基として、より高度な文献を調査できるように基礎学力の向上と、卒業研究導入への足がかりとなる文献の調査を行い、指導教員と研究の打ち合わせを行う。								5	5	10	20	40			
					卒業研究実施のために主体的に取り組む能力、計画性を身につける。										10	20	30			
	授業科目の貢献度												100							
	卒業研究	6		7	8	卒業研究を通じて、専門分野の情報・データを理論的に分析する力を身につけている。						5		10			10	25		
						卒業研究を通じて、問題解決能力や自由な発想のもと新たな知見を創造する力を身につけている。									10	10	10	30		
						得られた知識・技能・態度など総合的に活用し、卒業研究指導要項に準じて、卒業論文等にまとめ、提出することができる。										10	10	20		
						卒業研究の背景・目的と得られた結果について発表できる。							5			10	10	25		
						授業科目の貢献度						5	5	10	10	30	40	100		
卒業研究を通じて、専門分野の情報・データを理論的に分析する力を身につけている。																	25			

# 工学部 機械システム工学科

## 学士課程教育プログラム

### 1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

### 2. 工学部の教育研究上の目的

工学部は、豊かな教養及び工学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造性に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、工学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

### 3. 学科の目的

工学部機械システム工学科は、機械及び周辺技術を融合した「人にやさしい機械」づくりのための教育・研究を通じて、実務で役に立つ創造性に富んだ人材を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

### 4. 機械システム工学科の教育の目的

機械システム工学科の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦勞を喜びへと促します。

専門力の育成とは、機械、電気、情報の境界にある技術領域で、柔軟な発想ができる創造性豊かな人材を育成することです。機械システム工学科では、機械、電気・電子、情報の基礎技術をベースに、自動車工学、航空宇宙工学、ロボット工学、エネルギー工学などの応用工学を専門的に学習することによって、システムの統合化（インテグレーション）ができる創造性に富んだ技術者育成をめざします。実社会で活躍できる技術者になるためには、以下のことが重要になります。

#### ① 学びの領域を知る

実社会の機械システムは、機械とエレクトロニクスが一体となって機能しています。目的とした機能をどう実現するかを考え、設計できる機械システムエンジニアになるため、設計、加工、材料、力学（機械、熱、流体、材料）などの機械の基本技術に加え、実務で役に立つ周辺技術（電気・電子工学、制御工学、メカトロニクス、プログラミングなど）を身につけた上で、自動車システム、航空宇宙システム、ロボットシステム、エネルギーシステムなど、実社会で活躍している機械システムを学びます。

#### ② いかに学ぶか、教育のポイントを押さえる

機械システムは、いろいろな機械や要素部品が一体となって目的とした機能を実現します。このため、設計前の構造検討、機能確認のための基本的なシステムシミュレーション技術と試作後の実験技術が重要となります。機械システム工学科では、「デジタルエンジニアリング」をキーワードに、機械システムのモデリング（CAD）、強度計算や機構・性能解析などのシミュレーション（CAE）、生産自動化のためのコンピュータ支援製造（CAM）などの一貫した教育に力を入れています。

#### ③ どう働くか、自己の将来像を描く

機械システム工学科では、目的とした機能をどう実現するかを考え、設計、生産できる機械システムエンジニア育成を目指しています。将来、機械技術と実務で役に立つ周辺技術を駆使して、機械システム設計を行っている自分、生産現場でいろいろな機械を駆使して新しい製品を効率よく作っている自分を想像してください。大学での4年間でいかに有意義であるかが分かるはずで、学びの段階から将来のあるべき姿を追求することが大切です。

## 5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1のa, b, c, dの4つです。内容は5.1で詳述します。機械システム工学科では、この4つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計12個）を設定しています。内容は5.2で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と機械システム工学科の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c					d	
機械システム工学科の学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2

### 5.1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の4つの力を身につけている者に授与する。

#### a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

#### b. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

#### c. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

#### d. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

### 5.2 学科(専攻)の学位授与の方針

機械システム工学科では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

#### a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目a1と次の項目a2は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。



### **a2 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。**

身につけた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a2 と前の項目 a1 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身に付けるべき基礎的な能力」が完結します。

### **b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。**

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### **b2 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。**

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### **b3 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。**

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### **c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。**

工学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかりと身につけておくことが重要です。

### **c2 機械工学における原理や理論を修得し、諸現象を論理的に考察し理解する能力を身につけている。**

機械工学には、機械や構造物の設計の基礎として不可欠な物体に作用する力の種類や大きさを想定し、各部分材の強さや安定性などについて学ぶ材料力学、熱および流体のエネルギーを機械仕事に変換して利用する自動車・航空機などの輸送機器や発電所などのプラントにおいて熱・流体機器を設計する際に非常に重要となる熱力学と流体力学、そして様々な機械において避けて通れない振動現象に関して作用する力との関係について学ぶ機械力学という学問分野があります。これらは総称して4力（よんりき）と呼ばれ、機械系のエンジニアはこれらの基礎を十分に修得していなければなりません。また、機械の設計・製造には材料の特性やその加工法について理解している必要があり、さらに寸法や性能に至るまで様々な計測が求められます。

したがって、より良い機械システムを設計・製造できるようになるために、これらの学問の基礎をしっかりと学びます。

### **c3. 実社会で活躍するエネルギー、移動や輸送、ロボット・メカトロニクスなどの機械システムを学習し、幅広い機械システム技術を理解する能力を身につけている。**

実際の機械システムは、非常に高度かつ複雑であり、様々な要素技術を統合することで成り立っています。これらの豊富な実例に触れることで、機械システムの成り立ちを学びます。たとえば、ロボットシステムは多数のリンクという機構で構成されているため、その運動を正しく理解するためには、各リンクの動きと全体の動きを関連付ける機構学を幾何学的に理解する必要があります。その理解のために、基礎となる数学がどのように使われているか学びます。また、現在の自動車などの輸送システムは、運動性能を追求するための機械工学の様々な技術が重要であるばかりでなく、快適性、省エネルギー性、安全性などを高度化するための制御技術が数多く用いられています。そのための周辺技術の必要性を学びます。

### **c4. 機械システムの設計・解析・生産などのものづくりのための技術を学習し、コンピュータを活用して行うための技術を理解する能力を身につけている。**

機械や装置を製造し稼働させるためには、加工技術に関する体系的な知識がなくてはなりません。環境に調和した材料や製品を製造するための基本的な生産加工では、極限的な省エネルギー化の方法や多品種少量生産のための先端的な材料の加工プロセス技術が不可欠であり、創成加工や塑性加工を理解することが必要です。

情報技術は、コンピュータを介して機械や装置などを設計し、生産を行う上で欠くことのできない強力なシステム技術として組み込まれています。製造業においては、多くの工場で製品の自動生産 (FA) を始めとして、コンピュータによる設計/製造 (CAD/CAM) から生産機械や設備の保守管理、製品の品質試験などを総合的に連携させて製品が製造されています。また、機械工学の種々の分野と関連する現象を理解するためには、これらの物理現象を計算機支援解析シミュレーション (CAE) によって解析し、深く検討することも必要となります。

これらの知識を学ぶため、3次元CAD等を利用した実践的な演習によって問題の探求や解決能力を養います。そして、より高度で具体的な機械や装置の設計を試み、創造的なデザイン能力を発揮するための知識を学びます。

### **c5. エレクトロニクスやプログラムの知識を持ち、メカトロニクス機器の開発や機械制御のための技術を理解する能力を身につけている。**

機械システムの設計・開発には、機械工学と電気・電子工学と情報工学にまたがる境界領域の知識が必要となります。これらは機械システムの知能化、自動化およびシステムの統合化を図るために不可欠です。

したがって、このような分野の設計・開発の基礎となる電気・電子回路、コンピュータと機械を結ぶインタフェース技術、さらに、機械の目などの役目をするセンサ、機械を動かすための装置であるアクチュエータなどの要素技術を学びます。

また、機械システムはコンピュータによって制御されています。ロボットや機械に所定の運動をさせるためには、制御するためのプログラムを作成しなくてはなりません。そのために最適な制御系設計手法に加え、プログラミングに関して学習し、各種のセンサで検出された信号を基にしてアクチュエータに所定の動作をさせるためのプログラミング方法などを学びます。さらに、画像処理などの情報処理と制御方法、そしてこれらを統合するシステムの設計法を学びます。

### **d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。**

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、

それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、 세미나形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

自律した社会人になるために自らが主体的に学ぶ習慣をつけることが必要です。そのために課題研究やPBL (Project/Problem Based Learning)、ディスカッション、プレゼンテーションなどの能動的な学修を行い、知識の定着とその活用力を養うとともに、その学習プロセスを通してスキルや態度などの汎用的能力を育成する「アクティブ・ラーニング」を教育プログラムに取り入れています。答えの用意されていない課題に対して、授業での学習内容や授業外で収集した様々な知識をもとにして、創造性を発揮して課題解決を遂行する過程を学びます。

## **d2 技術者として広い視野に立って課題を自ら発見し、実験、実習などの実践を通じて、これらの工学的課題を設定・遂行・解決する能力を身につけている。**

機械システム工学で扱われる基本的な諸現象について、理論と実際を関連付けて学ぶために、課題ごとに実験・実習・演習を行います。テーマ設定、実験環境の構築、実験データの予測方法、計測方法、データ解析方法から考察、結論にいたる過程を学びます。

4年間の学びの集大成としての卒業研究では、自ら研究の背景、目的、現状調査などを行い、研究テーマを設定することから始め、これまで学んだ知識を最大限に活用することで創造的な研究を行い、結果の考察を行います。

技術者として社会や企業で活躍するためには、機械システム工学の基礎から応用までの専門的知識はもちろん、工学と関連の深い社会や産業界などで課題となっている情報を知り、様々な角度から物事を見ることのできる能力が必要です。そして、望ましい職業観、勤労観および産業に関する知識などを身に付けるために、産業界の最先端技術動向、環境問題、起業家精神、知的所有権や情報化に関連する倫理問題などを学びます。

## **6. 教育課程**

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これらを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

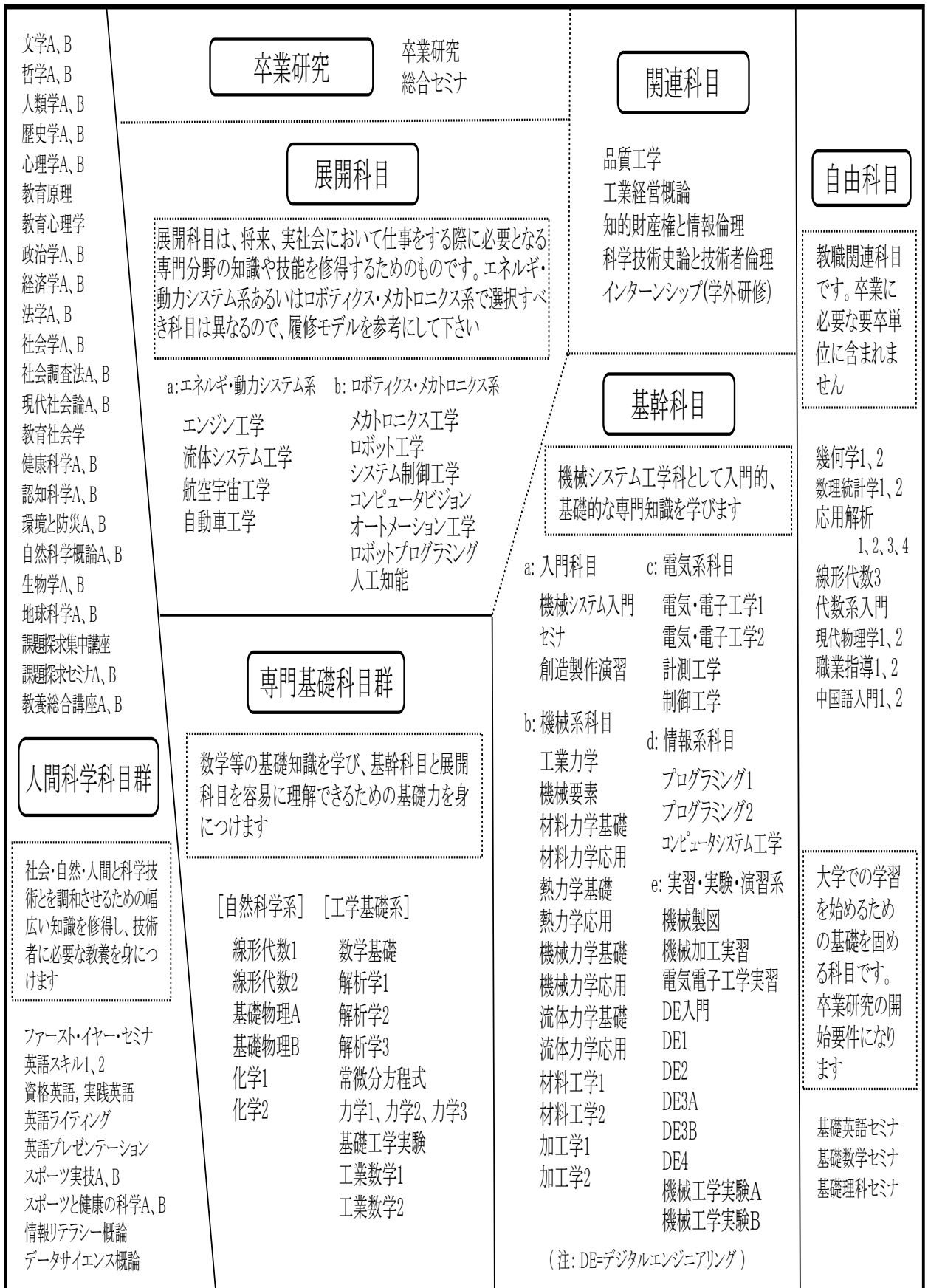
本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんが進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については、6.1~6.3で説明します。6.4では、卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくことが望ましいかという履修モデルを例示します。各授業科目で何を学んでどんな知識を修得するかは、6.5で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめてられています。

なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に示す「開講科目一覧」に表しています。

4  
年  
次

1  
年  
次



図一 1 機械システム工学科の教育課程の構成概念図

## 6.1 人間科学科目群

### a 人間科学科目群 Aグループ

#### ①ファースト・イヤー・セミナ

ファースト・イヤー・セミナ (First Year Seminar、略してFYS、初年次セミナ) とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「学習技法 (スタディ・スキルズ)」を習得してもらう科目です。いわば「大学での学び方」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方 (つまり知的レベルをステップアップする方法) のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適應できること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとするとき、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

#### ②外国語科目

##### <英語スキル1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1・2>

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「英語スキル1・2」、2年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1年次に「中国語入門1・2」を選択科目として開講しています。

#### ③健康科学科目<スポーツ実技A・B、スポーツと健康の科学A・B>

大学におけるスポーツ実技A・Bは、1年次にA、Bを配当しています。週1回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来 (生涯スポーツとして) も運動を継続して行えるような

素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学A・Bは3年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

#### ④ 基礎英語セミナー

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることとなります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

#### ⑤ DX(デジタルトランスフォーメーション)科目<情報リテラシー概論・データサイエンス概論>

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力をつけることが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノートPC等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠した学修内容になっています。

##### ・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようなことが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で利用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

##### ・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

## b. 人間科学科目群 Bグループ

大同大学の教育課程（カリキュラム）は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナーと語学、体育の実技を含む A グループと、講義科目である B グループから成り立っています。

人間科学科目群 B グループは、「人間・歴史文化・こころの理解」（人文科学分野、10 科目）、「国際情勢と社会のしくみ」（社会科学分野、12 科目）、「科学的なものの見方」（自然科学分野、12 科目）、「学問への複眼的アプローチ」（学際的分野および演習、5 科目）の 4 つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究セミナー A」、「課題探究セミナー B」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるように工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にほかなりません。言いかえると、皆さんが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところ です。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」とそれと「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんが自分らしさを発揮できるよう、B グループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望まれます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくと同時に、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後は AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2 年次、3 年次には、「課題探究セミナー」として、アクティブ・ラーニングや PBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開講しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決の

ためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群Bグループがその糸口となることを願っています。

## 6.2 専門基礎科目群(カリキュラムフローチャート)

専門基礎科目群において学習する教育内容および学修到達目標について説明します。図-2のカリキュラム・フローチャートには、専門基礎科目群の授業科目のつながりとそれらの履修年度と学習順序が示してあります。

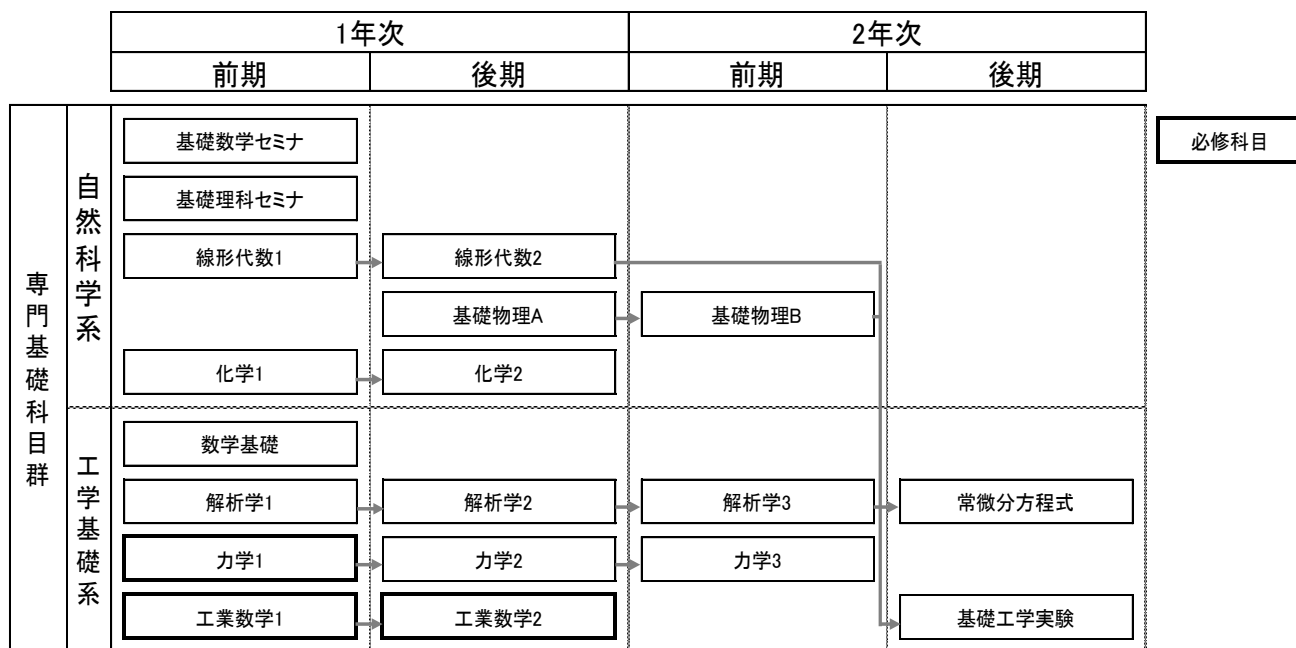


図-2 専門基礎科目群のカリキュラム・フローチャート



## (1) 自然科学系

### a. 教育内容

本学の学位授与の方針にあるように、豊かな教養を身につけ、豊かな創造力を身につけるためには、それぞれの専門分野にとらわれずに幅広い自然科学的なものの見方、考え方を修得することが大切です。そのために自然科学系の科目として、数学関係2科目、物理関係2科目、化学関係2科目が編成されています。それぞれの教育内容は、次のとおりです。

#### ①[数学関係科目] (線形代数1, 線形代数2)

線形代数1と線形代数2では、2つのもの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となる「比例する」という関係を多くのもの間の関係に拡張した線形性と呼ばれる考え方について学びます。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会学等の社会科学においても重要な、2つ以上のもの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

#### ②[物理関係科目] (基礎物理A, 基礎物理B)

ここでは、高校の物理の復習から始めて、ベクトルと微分積分を使った大学の物理へ進みます。基礎物理Aでは、電磁気学の基礎事項を学びます。電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること、電子の流れが電流であることなど、基本的な自然界の姿を学びます。さらに、電場(電界)や磁場(磁界)といった『場』という概念を学びます。基礎物理Bでは、熱力学の基礎を学びます。熱の微視的な理解、つまり物質の構成要素(原子や分子など)の熱振動のエネルギーとして熱が理解できることを学びます。さらに、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則などを学びます。なお、電磁気学(基礎物理A)も熱力学(基礎物理B)も、力学の考え方を応用する場面が随所に出てきます。電磁気学や熱力学を学ぶ前に、力学を学んでおくことが必要です。

#### ③[化学関係科目] (化学1, 化学2)

地球環境や物づくりを理解するには、物質についての基礎知識が必要です。化学1では物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学びます。化学2では、より具体的な化学物質の特徴や化学反応について学びます。

## (2) 工学基礎系

### a. 教育内容

工学は応用科学であり、基礎科学である自然科学とは異なる学問分野ではありますが、工学の色々な部分においては、自然科学の基本原則がいたるところで使われています。したがって、本学の学位授与方針にあるように確かな専門性を身につけるために、皆さんは工学を学修する上で必要となる自然科学(特に、数学・物理・化学)の基礎学力を高めなければなりません。工学基礎系の科目は、これに応えることを目的として設けられています。工学基礎系の科目は、数学関係5科目、物理関係3科目、物理・化学関係1科目、および専門関係2科目で編成されています。それぞれの教育内容は次のとおりです。

#### ①[数学関係科目] (数学基礎, 解析学1, 解析学2, 解析学3, 常微分方程式)

工学基礎系の数学では特に、近代科学技術文明の基礎とも言えるニュートン、ライプニッツに始まる微分積分学を、段階を追って学修していきます。変化の割合を表す微分法と、面積や体積を求める積分法とがどこでつながるのか。無限とか極限とかいう言葉がよく出てくるが、どういう意味なのか。こういったことをしっかり考えて学修することにより、微分積分学の基本的な考え方が身につき、数式とその表すものとの関係がわかるようになります。さらに常微分方程式を学ぶと、変化の割合がみだす式より将来を予測することが出来るようになります。自然の中に存在する因果関係(何が原因で何が結果か)にも目が向かうようになるでしょう。

また高等学校までの数学教育の多様化に対応し、他の数学系科目および自然科学、工学系専門科目への準備となる科目として、数学基礎を開講しています。この科目の受講対象者は入学時に実施する学力試験の結果に基づいて決定され、受講対象者には1年前期に解析学1に先んじて、特に大学での専門教育に直結する基礎的な数学を精選して教授します。

## ②[物理関係科目] (力学1, 力学2, 力学3)

力学とは物体の運動を知ることが目的とする理論であり、その理論体系には自然科学と自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。物体の代表例は工業材料(歯車やクランクなどの機械部品、あるいは車や人工衛星、建築物などの製品)です。工業材料の静止状態を扱う科目の基礎事項も、そして工業材料が動く状態を扱う科目の基礎事項も、力学1、2、3という科目で扱います。力学1、2、3を通して、ベクトルと微分積分を使って力の合成・分解、運動方程式を解いて物体の運動を決定する手順、エネルギー保存則など力学の重要事項を学びます。特に大切なのは、『運動方程式は微分方程式であり、それを満たす解(関数)が運動を表す』という点です。その具体例として、放物運動、円運動、バネの力による単振動、摩擦がある場合の減衰振動、周期的な外力が働く場合の強制振動など、工業材料の動きを理解する上で重要な運動を扱います。さらに、振動の応用として理解できる波動の基礎事項も力学3で学びます。

## ③[物理・化学関係科目] (基礎工学実験)

ここでは、工学の基礎としての物理実験、化学実験を行います。物理実験では、物理の基本的な5テーマの実験を通して、原理と実験の関係、および測定と誤差について学びます。実験の吟味、関連する演習を行うことも大切です。化学実験では化学反応の本質を、5テーマの実験を通して学びます。化学実験の基本操作を習得することも重要な目的となります。

## ④【工業数学関係科目】(工業数学1, 工業数学2)

ここでは、多様な数学の中から機械システム工学科の専門科目と直結する数学の基礎を厳選し、専門科目への準備として学習します。

工業数学1では、スカラー・ベクトル・行列、1次関数・2次関数、変位・速度・加速度、三角関数、指数・対数、複素数および二進数に関して、高校までの内容を確認するとともに、専門科目においてそれらがどんな局面で使われるかを理解します。

工業数学2では、機械工学の4力学(材料力学、熱力学、流体力学、機械力学)、および機械の制御に適用する数学の基礎を学びます。高校の数学や物理で学んだことを基盤に、機械工学および制御分野で出てくる各種の数式を想定して、微分や積分などを具体的に活用する使い方を学びます。

## (3) 基礎数学 세미나・基礎理科 세미나

### ア [数学関係科目] (基礎数学 세미나)

基礎数学 세미나では、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

### イ [物理・化学関係科目] (基礎理科 세미나)

大学で学ぶ科目の中に、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科 세미나では、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

### 6.3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門科目群は基幹科目、展開科目、関連科目および卒業研究からなります。図-1 に示した各専門科目がどのような科目と関連があるか、およびそれらの学習順序がどのようになっているかを図-3 (機械システム工学科専門科目群のカリキュラム・フローチャート) に示します。

これらの科目について教育内容の概要を以下に説明します。専門科目群の学修到達目標は、学位授与の方針と各授業科目との関係性を示すカリキュラムマップにまとめて示しています。

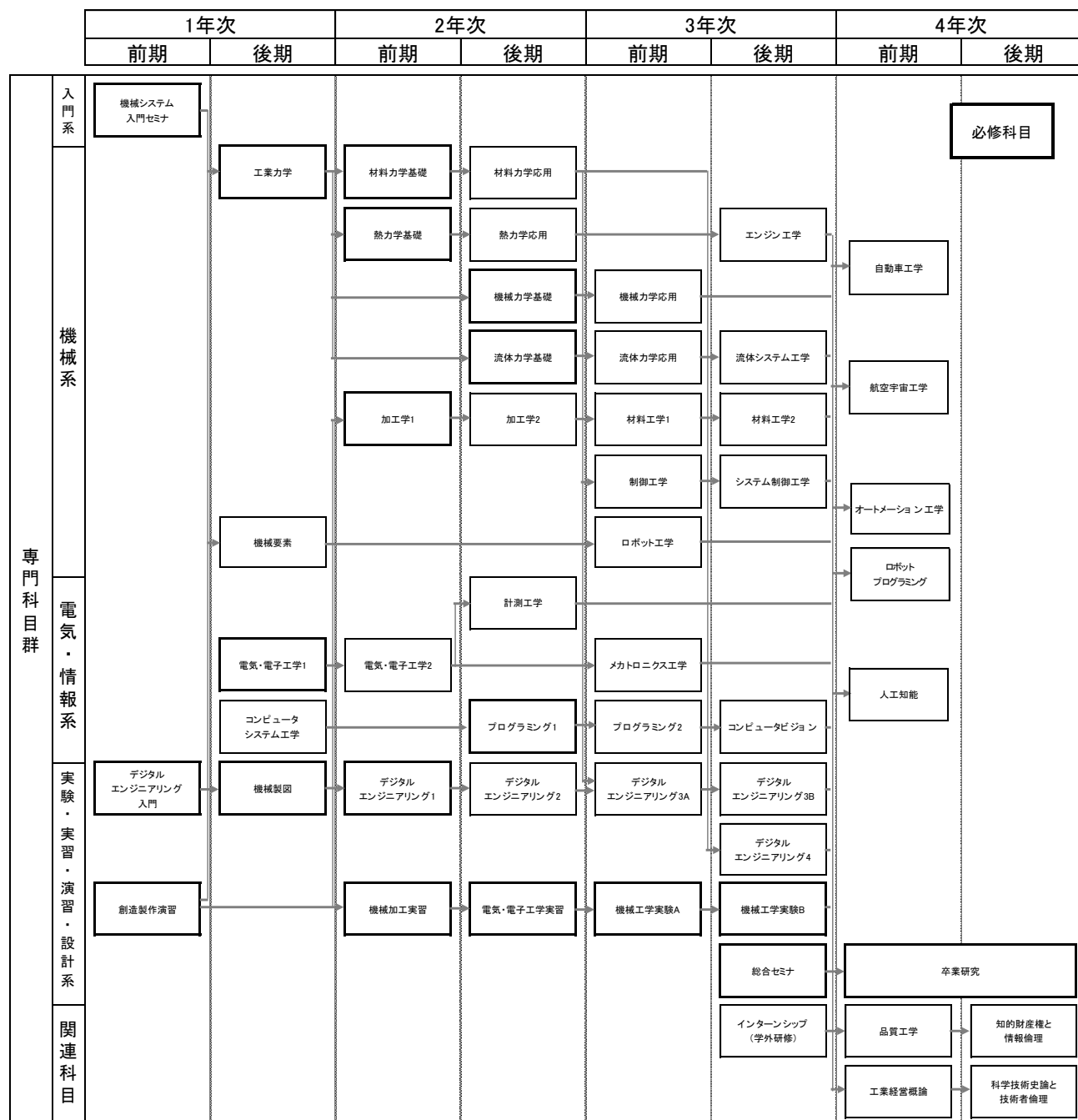


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

## (1) 基幹科目

機械システム工学科では、機械・電子・情報の境界領域に関するハードからソフトまでを学びます。したがって、どのような分野を皆さんが選択するとしても、まずこれらの領域の基礎・基盤となる科目を学習する必要があります。これらの科目を基幹科目と呼び、すべてを履修して十分身につけておくことが必要です。

### a. 入門系科目：(機械システム入門セミナー、創造製作演習)

入門系科目では、機械システム工学に対する興味を喚起し、基礎的な素養を身に付けることを目標に、学科内で行われている研究の紹介などを実施します。また、創造製作演習では簡単な機械要素部品を組み立て、要求する仕様をクリアするための課題製作を行い、そのアイデアや結果などのプレゼンテーションを行います。

### b. 機械系科目：

#### (工業力学、機械要素、材料力学基礎、材料力学応用、熱力学基礎、熱力学応用、機械力学基礎、機械力学応用、流体力学基礎、流体力学応用、材料工学1、材料工学2、加工学1、加工学2)

自動車、ロボットなどの各種機械や構造物の設計製作に際しては、使用材料の中から適当な材料を選択し、各部品に働く力に対して十分な強度を持たせ、さらに機械構造物の振動が大きく発生しないようにする必要があります。また、金属材料から不要部分を除去する切削加工や、変形を与える塑性加工など、様々な方法の中から適当な手法を選択して加工を行い、所定の寸法形状に仕上げます。さらに、熱エネルギーや水・空気などの流体エネルギーを動力エネルギーに変えるためには、これらのエネルギーを理解し取り扱うことが必要です。機械構造物を設計する場合には、所定の運動をさせるための歯車、リンク、カムなど種々の機械要素を理解する必要があります。このような機械系の技術の基礎となる力学現象や理論を学び、機械材料の性質、加工法を学びます。

### c. 電気系科目：(電気・電子工学1、電気・電子工学2、計測工学、制御工学)

自動車やロボットなどの機械システムが、自らの置かれている環境や状況を正確に検出・把握するためには、感覚器官に相当するセンサの技術が必要になります。また、センサで検出した信号を伝達・加工し、手足に相当する運動器官に指令を出して動きを制御するためには、コンピュータ・ハードウェアの技術も必要になります。このように電気・電子系の技術は、機械系および情報系の技術と密接に連携して重要な役割を果たします。その分野はさらに多岐に分かれますが、基幹科目としては、それら全ての基礎となる電気・電子回路および計測工学、制御工学を学びます。

### d. 情報系科目：(プログラミング1、プログラミング2、コンピュータシステム工学)

機械システムを動かすためには、その頭脳であるコンピュータにプログラムを組み入れなくてはなりません。この科目では、代表的なプログラミング言語であるC言語について、文法の基本から、各種の計算方法や問題解決方法までを学び、コンピュータ・プログラミングの基礎を学びます。

### e. 実習・実験・演習系科目：

#### (機械製図、機械加工実習、電気・電子工学実習、デジタルエンジニアリング入門、デジタルエンジニアリング1、デジタルエンジニアリング2、デジタルエンジニアリング3A、デジタルエンジニアリング3B、デジタルエンジニアリング4、機械工学実験A、機械工学実験B)

機械システムはどのような部品でできているのか、どのような構造になっているのか、どのようなメカニズムで動くのかを体験的に学びます。機械加工実習は素材から部品への加工実習を行います。電気・電子工学実習ではエレクトロニクス部品の使用法や回路設計、電気・電子測定機器の使用法を学びます。また、機械工学実験では、講義科目で学習した内容の理解を深めるために数々のテーマの実験を行い、現象の確認、実験方法や測定方法の習得、考察を行います。

デジタルエンジニアリングでは、コンピュータを利用した各種設計・解析作業を学びます。生産現場で必要となる図面を機械製図の規格に従い、正確に描くための2次元CAD、コンピュータに部品モ

デルや組み立てモデルを入力するための 3 次元 CAD、強度や振動の解析をおこなうための CAE、生産自動化のための加工データの生成と加工シミュレーションを行う CAM を、体験的に学びます。

## (2) 展開科目

展開科目は、基幹科目で身につけた基礎・基盤となる知識を応用して、さらに専門知識を身につけるために設けられた科目です。この科目は 2 つの特徴ある専門コア（エネルギー・動力システム系、ロボティクス・メカトロニクス系）科目と両系に共通の科目に分類されています。展開科目では、皆さん自身の興味と将来の進路を考えて授業科目を選択できるように、基幹科目と関連するように授業科目を配置しています。

### a. エネルギー・動力システム系：（エンジン工学、流体システム工学、航空宇宙工学、自動車工学）

熱や流体のエネルギーを動力エネルギーに変換する方法を理解し、機械の力と運動の関係をより深く学びます。特にエンジン、ターボ機械、航空機、自動車等の理論、技術、基本構造、特徴、最近の動向などの知識を学びます。

### b. ロボティクス・メカトロニクス系：

（メカトロニクス工学、ロボット工学、システム制御工学、コンピュータビジョン、オートメーション工学、ロボットプログラミング、人工知能）

コンピュータによる制御方法を理解し、プログラミングによりロボットなどの機械システムを知能化する手法を学びます。また、画像処理などのコンピュータ技術、人工知能の基礎、オートメーション技術を学び、高度な知能化の手法を学びます。

## (3) 関連科目：（品質工学、工業経営概論、知的財産権と情報倫理、科学技術史論と技術者倫理、インターンシップ）

関連科目は産業界の最先端技術動向、福祉・環境問題、知的財産権、倫理問題などを対象とする科目で構成され、機械システム技術者として社会に出てからの社会との関係や幅広いものの見方など、課題の発見や解決に必要となる学問です。

## (4) 卒業研究関連科目：（総合 세미나、卒業研究）

総合セミナーでは、卒業研究に関連する専門技術分野の基礎知識を学習し、卒業研究への円滑な導入を図るとともに、卒業研究と連携をとりながら輪講やプレゼンテーションなどを行い、幅広い視野から総合的な判断を下す力を養います。

卒業研究は、これまで学んできた授業科目の総括にあたるものです。各自が研究テーマに沿って実験や理論計算を行うような研究中心的なテーマの他に、設計や製作等、柔軟にテーマを設定して行います。指導教員のもとで、自主性、分析力、思考力、創造力、問題解決能力やコミュニケーション能力といった総合力の育成を目指します。最後には論文としてまとめて提出し、全教員の前でプレゼンテーションを行います。

## 6.4 履修モデル

基幹科目はすべて履修することが望ましいです。実験、実習、演習系は可能な限り履修して下さい。関連科目に関しては、視野を広げることは重要であり、興味を持って履修すると良いでしょう。卒業後の進路を見据えて、どの分野に主眼をおいて履修するかを自分自身で決めることが大切です。卒業後の進路に対応させて、以上に説明した教育課程の授業科目（専門基礎科目群と専門科目群）をどのように学修していくかは、履修モデルを参考にして下さい。

### (1) 履修モデル A エネルギー・動力システム系

機械システム産業、輸送機器関連産業、エネルギー関連産業への就職を希望し、特に機械を設計し製作できるものづくり能力を習得したい人は、展開科目のエネルギー・動力システム系科目を履修して下さい。

## (2) 履修モデルB ロボティクス・メカトロニクス系

ロボット産業、メカトロニクス産業、省力自動化装置産業、電気・電子機器産業、計測・制御装置産業への就職を希望し、特に機械の制御技術やソフト開発能力を習得したい人は、展開科目のロボティクス・メカトロニクス系科目を履修して下さい。

### 履修モデルA (エネルギー・動力システム系)

		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
人間科学 科目群		27単位取得すること								
専門基礎科目群	自然科学系	線形代数1	線形代数2							必修科目
	工学基礎系	化学1	基礎物理A 化学2	基礎物理B						
専門科目群	入門系	機械システム 入門セミナー								
	機械系		工業力学	材料力学基礎	材料力学応用				エンジン工学	自動車工学
				熱力学基礎	熱力学応用					
					機械力学基礎	機械力学応用				
					流体力学基礎	流体力学応用			流体システム工学	航空宇宙工学
				加工学1	加工学2	材料工学1	材料工学2			
	電気・情報系			機械要素						
				電気・電子工学1	電気・電子工学2	計測工学	メカトロニクス工学			
				コンピュータ システム工学		プログラミング1	プログラミング2	コンピュータビジョン	人工知能	
	実験・実習・演習・設計系	デジタル エンジニアリング 入門	機械製図	デジタル エンジニアリング1	デジタル エンジニアリング2	デジタル エンジニアリング3A	デジタル エンジニアリング3B	デジタル エンジニアリング4		
関連科目	創造製作演習		機械加工実習	電気・電子工学実習	機械工学実験A	機械工学実験B				
						総合セミナー	卒業研究(6)			
						インターンシップ (学外研修)	品質工学	知的財産権と 情報倫理		
							工業経営概論	科学技術史論と 技術者倫理		
人間科学	6	5	7	3	4	2	0	0	27	
専門基礎	8	6	2	2	0	0	0	0	18	
専門	7	10	12	16	10	14	4	6	79	
計	21	21	21	21	14	16	4	6	124	

履修モデルB（ロボティクス・メカトロニクス系）

		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
人間科学 科目群		27単位取得すること								
専門基礎 科目群	自然科学系	線形代数1	線形代数2							必修科目
	工学基礎系	化学1	化学2	基礎物理A	基礎物理B					
		数学基礎								
		解析学1	解析学2	解析学3	常微分方程式					
		力学1	力学2	力学3						
		工業数学1	工業数学2		基礎工学実験					
			工業数学1(再)							
専門科目 群	入門系	機械システム 入門 세미나								
	機械系		工業力学	材料力学基礎	材料力学応用				エンジン工学	自動車工学
				熱力学基礎	熱力学応用					
					機械力学基礎	機械力学応用				
					流体力学基礎	流体力学応用	流体システム工学	航空宇宙工学		
				加工学1	加工学2	材料工学1	材料工学2			
						制御工学	システム制御工学	オートメーション工学		
				機械要素		ロボット工学		ロボットプログラミング		
				電気・電子工学1	電気・電子工学2	計測工学	メカトロニクス工学			
				コンピュータ システム工学		プログラミング1	プログラミング2	コンピュータビジョン	人工知能	
				デジタル エンジニアリング 入門	デジタル エンジニアリング1	デジタル エンジニアリング2	デジタル エンジニアリング3A	デジタル エンジニアリング3B		
	電気・情報系						デジタル エンジニアリング4			
			創造製作演習		機械加工実習	電気・電子工学実習	機械工学実験A	機械工学実験B		
								総合セミナー	卒業研究(6)	
								インターンシップ (学外研修)	品質工学	知的財産権と 情報倫理
	実験・実習・演習・設計系								工業経営概論	科学技術史論と 技術者倫理
		関連科目								
	人間科学	6	5	7	3	4	2	0	0	27
専門基礎	8	6	2	2	0	0	0	0	18	
専門	7	10	12	14	12	12	6	6	79	
計	21	21	21	19	16	14	6	6	124	





## 工学部 機械システム工学科 カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何をできるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したものです。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の関係の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針のどの項目にどの程度関係するかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分（縦方向）し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分（横方向）しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																							
			必修	選択	自由				a					b					c					d								
									学科(専攻)の学位授与の方針																							
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	合計											
人間科学科 Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1		1	1 2	スタディ・スキルズとは。ノート・テイキング。リーディングのスキルと文章要約。図書館をどう利用するか。アカデミック・ライティングのスキルとレポート作成。プレゼンテーションのスキルと実践。	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5																10							
							ノートの取り方が効果的にできる。	5	5																				10			
							文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5																				10			
							図書館の利用法がわかる。	5	5																				10			
							レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5																				10			
							基本的なレポートの作成ができる。	8	7																			5		20		
							プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5																					10		
							プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8																			5		20		
	授業科目の貢献度							45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100						
	英語スキル1	2		1	2	1 2	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえた上で、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのために、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容を的確に理解することができる。	6	6															1		13					
								題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8																			2		18	
								題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができる。	8	8																				2		18
								題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8	8																				2		18
								題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8																				2		18
								基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音をすることができる。	7	7																				1		15
	授業科目の貢献度							45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
	英語スキル2	2		2	3	2 3	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのために、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に着け、内容をよりの確に理解することができる。	6	6																1		13				
								題材に関する内容を聞き取ることができる。	8	8																				2		18
								題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音をすることができる。	8	8																				2		18
								題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができる。	8	8																				2		18
								題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができる。	8	8																				2		18
								英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音をすることができる。	7	7																				1		15
	授業科目の貢献度							45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
	資格英語	2		3	4	3 4	「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させることに重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聴解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることにも努める。	TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9																2		20				
TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に着けることができる。								9	9																				2		20	
TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に着けることができる。								9	9																				2		20	
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。								9	9																				2		20	
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。								9	9																				2		20	
授業科目の貢献度								45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100					
実践英語	1		4	4	4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験TOEICにおいて、さらなる高得点をとらせることを目的とする。TOEICで課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかるとともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9																2		20					
							TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に着けることができる。	9	9																				2		20	
							TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に着けることができる。	9	9																				2		20	
							TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができる。	9	9																				2		20	
							TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる語彙が習得できる。	9	9																				2		20	
							授業科目の貢献度							45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5		d 1	d 2							
人間科学科目群	Aグループ	英語ライティング	1		5	<p>「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聴解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかることにも、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。</p>	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9											2		20						
							パラグラフレベルのテキスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9															2		20		
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9																2		20	
							自身の意見をパラグラフレベルのテキスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9																2		20	
							英語で初歩的で簡易なプレゼンテーションができる。	9	9																2		20	
								授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100					
		英語プレゼンテーション	1		6	<p>「英語プレゼンテーション」では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。</p>	プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9												2		20					
							英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9															2		20		
							英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9															2		20		
							英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9																2		20	
							英語で簡易なアカデミックプレゼンテーションができる。	9	9																2		20	
								授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100					
		中国語入門1	1		1	<p>「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることに重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡易な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。</p>	中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9												2		20					
							中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9															2		20		
							中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9																2		20	
							中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9																2		20	
							中国の文化への関心を高め、国際的な視野の基礎を身に着けることができる。	9	9																2		20	
								授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100					
		中国語入門2	1		2	<p>「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まることを目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けることに重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。</p>	中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9													2		20				
							中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9																2		20	
中国語で基礎的な会話ができる。	9						9																2		20			
中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。	9						9																2		20			
中国の文化への関心を高め、国際的な視野を身に着けることができる。	9						9																2		20			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
スポーツ実技A(卓球)	1		1	<p>レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつなげるものとなるよう指導したい。</p>	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6															12						
					対人ラリーが20球続けられる。	7	7																2		16			
					フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7																2		16			
					バックハンドによるショットのつなぎができる。	7	7																2		16			
					相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6																2		14			
					目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6																2		14			
					得点の数え方および審判ができる。	6	6																		12			
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
スポーツ実技A(バドミントン)	1		1	<p>レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り</p>	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6																12					
					オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7																2		16			
					アンダーヘッドストロークが出来る	7	7																2		16			
					ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7																2		16			
					スマッシュを打つ事が出来る	6	6																2		14			
					目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6	6																2		14			
					得点の数え方および審判が出来る	6	6																		12			
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツ実技A(硬式テニス)	1	1	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6										12			
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7								2		16			
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2		16			
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2		16			
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2		14			
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2		14			
						得点の数え方および審判ができる	6	6										12			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		スポーツ実技A(サッカー・フットサル)	1	1	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12	
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16			
						インステップキックでパスをすることができる。	7	7								2		16			
						アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16			
						パスされたボールを止めることができる。	6	6								2		14			
						スローインをすることができる。	6	6								2		14			
						得点の数え方および審判ができる	6	6										12			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		スポーツ実技B(卓球)	1	2	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12	
						対人ラリーが20球続けられる。	7	7									2		16		
						フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7									2		16		
						バックハンドによるショートのつなぎができる。	7	7									2		16		
						相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6									2		14		
						目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6									2		14		
						得点の数え方および審判ができる。	6	6										12			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
スポーツ実技B(バドミントン)	1	2	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6												12			
				オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7									2		16				
				アンダーハンドストロークが出来る	7	7									2		16				
				ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7									2		16				
				スマッシュを打つ事が出来る	6	6									2		14				
				目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判が出来る	6	6										12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(硬式テニス)	1	2	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12			
				フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16				
				フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7									2		16				
				フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7									2		16				
				バックハンドボレーを打つことができる。	6	6									2		14				
				アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判ができる	6	6										12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(サッカー・フットサル)	1	2	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12			
				インサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				インステップキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				パスされたボールを止めることができる。	6	6									2		14				
				スローインをすることができる。	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判ができる。	6	6										12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計				
									学科(専攻)の学位授与の方針																
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2					
人間科学科目群	Aグループ	スポーツと健康の科学A	1		5	スポーツ等の身体活動が身体に与える影響と健康を維持増進させる仕組みについて学ぶ。身体を動かすことによる効果を知識として身につけ、日常生活に活用することを期待する。各個人がより健康な生活を継続できるよう、知識と態度を養うことを目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10					
							運動による身体的反応について理解できる。	10	10															20	
							運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10																20
							運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10																20
							運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10														10		30
							授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100
	スポーツと健康の科学B	1		6	スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行う。スポーツを題材に身体の仕組みや日常生活で取り入れやすい運動方法を学び、より活動的かつ健康的な生活を送る基盤の形成を目的とする。	身体の仕組みについて理解できる。	5	5													10				
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10															20		
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10															20		
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10															20		
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10														10		30	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
Bグループ	情報リテラシー概論	1	1	超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようになることが重要です。本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けができる。	5	5												10						
					文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる。	10	10															25			
					表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる。	10	10																20		
					プレゼンテーションソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる。	10	10																25		
					クラウド・ストレージを適切に使用することができる。	5	5																10		
					インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる。	5	5																10		
	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100						
	データサイエンス概論	1	2	2	[第4次産業革命]や[Society 5.0]という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力が重要です。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	データ・AIの社会への関わりや活用について説明することができる。	10	10												20					
						データ・AIを利活用するための技術について説明することができる。	10	10															20		
						データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している。	10	10																20	
						数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる。	15	15																40	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
文学A						2	3	5	文学作品の読解を通じて、作家の思考や言語感覚にふれ、自分が生きる現在とは異なる世界を経験する。また、それを言語化する。	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。															30
	文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。																					30			
	文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。																					30			
	自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。																						10		
	授業科目の貢献度	0	0	90	0					0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100		
	文学B	2	4	6	文学作品の精読を通じて、異なる時代・文化の深層を理解し、自分自身の考え方を相対化する視点をもつ。また、それを言語化する。					活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。															30
文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。																						30			
文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。																						30			
文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。																							10		
授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100		
哲学A						2	3	5	西洋哲学史の概論を通じて、その世界観に触れるとともに、自分を知る。	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。															30
	啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。																					30			
	西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。																					30			
	哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。																						10		
	授業科目の貢献度	0	0	90	0					0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100		
	哲学B	2	4	6	哲学におけるモラルと道徳の成り立ちについてその系譜を辿り、生き方を考える。					哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。															30
「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。																						30			
倫理思想の大まかな流れについて理解することができる。																						30			
自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。																							10		
授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計			
									学科(専攻)の学位授与の方針															
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2				
人間科学科目群	Bグループ	人類学A	2		3・5	さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	形のないものの価値について説明することができる。			30										30				
							様々な文化を比較しつつ説明することができる。			30													30	
							習慣の意味を説明する事ができる。			30														30
							現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。													10				10
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100
		人類学B	2		4・6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないものを区別する。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。			30											30			
							文化についての様々な考え方を説明する事ができる。			30													30	
							通過儀礼の意味を説明する事ができる。			30														30
							「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。													10				10
							授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100
		歴史学A	2		1・3・5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30											30			
							授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30													30	
	現代の同時代的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。								30														30	
	過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。																		10				10	
	授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100	
	歴史学B	2		2・4・6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い直す。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30											30				
						授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30													30		
						現代的課題(政治・経済・文化その他)について、歴史学の視点から考察することができる。			30														30	
						過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。													10				10	
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100	
	心理学A	2		1・3・5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。			30											30				
						発達という概念および発達過程について、理解することができる。			30													30		
						パーソナリティという概念について、理解することができる。			30														30	
						心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。													10				10	
授業科目の貢献度						0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
心理学B	2		2・4・6	他者(たち)との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。			30											30					
					対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。			30													30			
					集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30														30		
					心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。													10				10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
教育原理	2		1	西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。			30											30					
					近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。			30													30			
					教育を成り立たせる要素についてそれぞれを関連づけながら理解することができる。			30														30		
					近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。													10				10		
					授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)		開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																				
			必修	選択				自由	a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5		d 1	d 2							
人間科学科目群	Bグループ	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとらえてみる人間の变化、他者・世界との関わりのある様子を捉えると同時に、それらから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことかを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。	15															15						
						「青年期」の特徴を理解し、この時期特有の問題について心理学的な観点から考察することができる。	15																			15		
						学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。	15																				15	
						学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。	15																				15	
						学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。	15																				15	
						教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。	15																				15	
						教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。																					10	10
		授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100				
		政治学A	2	1, 3, 5	政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身につけ、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	政治学の基礎概念(政治、権力、国家など)を理解する。			30															30				
						自由民主主義の理論と政治制度について理解する。			30																	30		
						政治制度の基本的枠組み(国会、内閣、選挙、政党、利益集団、地方自治など)を理解する。			30																		30	
						自分と政治との関わりについて考えることができる。																				10	10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100				
		政治学B	2	2, 4, 6	現代日本を含む世界の民主主義・非民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	政治制度の基本的枠組みと特質について理解する。			30																30			
						現代民主主義の理論的特徴について理解する。			30																		30	
						現代民主主義の制度的特徴について理解する。			30																		30	
						授業で扱った政治争点について理解し、多面的に考えることができる。																				10	10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100				
		経済学A	2	1, 3, 5	経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身につける。	経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。			30																30			
						資本主義の意味と影響について説明することができる。			30																		30	
						経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。			30																			30
						経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																				10	10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100				
		経済学B	2	2, 4, 6	現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身につける。	企業の特性・構造について説明できる。			30																30			
日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。							30																		30			
歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。							30																			30		
経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																								10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100						
法学A	2	3, 5	法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。			30																30					
				授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。			30																		30			
				授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。			30																			30		
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																				10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100						
法学B	2	4, 6	日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	日本国憲法の制定経緯および基本原則が説明できる。			30																30					
				国民権、基本的人権、表現の自由の内容と意味を理解し説明できる。			30																		30			
				違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。			30																			30		
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																				10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100						
社会学A	2	1, 3, 5	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。			30																30					
				社会と個人の関係について説明できる。			30																		30			
				社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて説明できる。			30																			30		
				社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。																				10	10			
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2							
人間科学科目群	Bグループ	社会学B	2		2・4・6	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なった価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会学が持つ分析手法(量的・質的)について、説明できる。				30											30						
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30															30			
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30																30		
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。																			10	10		
		授業科目の貢献度							0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100					
		社会調査法A	2		3・5	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。						30												30				
						母集団及び標本抽出について理解する。				30															30			
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。				30																30		
						質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。																			10	10		
		授業科目の貢献度							0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100					
		社会調査法B	2		4・6	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。						30												30				
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。				30															30			
	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。								30																30			
	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。																							10	10			
	授業科目の貢献度							0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100						
	現代社会論A	2		3・5	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。	授業で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。					30												30					
					これを踏まえ、自分を取り巻く社会の特徴と課題について考察する。	担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。			30															30				
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。			30																30			
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い直すことができる。																		10	10			
	授業科目の貢献度							0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100						
	現代社会論B	2		4・6	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。	授業で扱う国・地域・人物などのついで基本的な情報を理解する。					30												30					
					これを踏まえ、自分を取り巻く社会の問題とその解決について考察する。	担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。			30															30				
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。			30																30			
						授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。																		10	10			
授業科目の貢献度							0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
教育社会学	2		2	社会学的なアプローチから学校教育と社会の関係性を理解するとともに、学校自体を一つの社会として捉え、その文化的特質について考える。	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会的なもの見方によって考察することができる。					30												30						
					学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。			30															30					
					教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。			30																30				
					学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。																		10	10				
授業科目の貢献度							0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
健康科学A	2		1・3・5	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる基礎的な知識を身につける。	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。					30												30						
					ストレスおよびその対処法について理解できる。			30															30					
					生活習慣病について理解できる。			30																30				
					健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。																		10	10				
授業科目の貢献度							0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
健康科学B	2		2・4・6	身体の内臓の仕組みと人体の構造について理解できる。						30													30					
					適切なトレーニング方法について理解することができる。			30																30				
					身体のケアについて理解することができる。			30																30				
					日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。																		10	10				
授業科目の貢献度							0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																						
			必修	選択	自由				a					b					c					d							
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計												
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5		d 1	d 2										
人間科学科目群	Bグループ	認知科学A	2		3.5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30												30							
							知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。					30																	30		
							ヒューマンエラーの原因について説明することができる。					30																		30	
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																					10			10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100	
		認知科学B	2		4.6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。	認知科学という学問、および我々が行っている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。					30														30					
							記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。					30																	30		
							ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができる。					30																		30	
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																					10			10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100	
		環境と防災A	2		3.5	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30														30					
							災害と防災・減災の歴史について説明できる。					30																	30		
							環境変動と災害の関係について説明できる。					30																		30	
							学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																					10			10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100	
		環境と防災B	2		4.6	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、防災・減災の実践上持つておくべき基礎的な知識を修得する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30														30					
							防災・減災に関連する情報を取得・分析する事ができる。					30																	30		
							防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。					30																		30	
							学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																					10			10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100	
		自然科学概論A	2		1.3.5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。					30														30					
							科学リテラシーの必要性を理解できる。					30																	30		
							近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。					30																		30	
							科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。																					10			10
授業科目の貢献度	0						0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100			
自然科学概論B	2		2.4.6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子、電子をパーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。					30														30							
					物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。					30																	30				
					現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。					30																		30			
					現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりからの視点から将来を展望することができる。																					10			10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100			
生物学A	2		3.5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30														30							
					生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。					30																	30				
					生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。					30																		30			
					生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																					10			10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100			
生物学B	2		4.6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30															30						
					生物の進化史を大まかに説明することができる。					30																	30				
					環境と生物の関係について説明することができる。					30																		30			
					生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																					10			10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100			



科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																		
			必修	選択	自由				a					b					c					d			
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計								
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2						
人間科学科目群	Bグループ	地球科学A	2		3・5	地球の成り立ちを学び、地球科学の基礎概念を理解する。	地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。					30									30						
						地震、プレート運動、構成物質などを理解する。	地震、プレート運動、構成物質などを理解する。				30														30		
						化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。	化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。				30															30	
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。																			10	10
						授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100
		地球科学B	2		4・6	天体観測についてその歴史と方法を理解する。	天体観測についてその歴史と方法を理解する。					30											30				
						津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。	津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。				30															30	
						地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。	地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。				30															30	
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。	授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。																			10	10
						授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100
		課題探求集中講座	2		集中講義9月	理工系・情報学系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。	理工系・情報学系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。																30	30			
						問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。	問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。																			30	30
	人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。					人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。																			40	40	
	授業科目の貢献度					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0					100	
	課題探求セミナーA					2		3・5	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。																20	20
		諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。	諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																						20	20	
		課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。	課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																						20	20	
		自らの課題に対して解決まで導くことができる。	自らの課題に対して解決まで導くことができる。																						20	20	
		コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。	コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																						20	20	
	課題探求セミナーB	2		4・6	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。																20	20				
					諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。	諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																			20	20	
					課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。	課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																			20	20	
					自らの課題に対して解決まで導くことができる。	自らの課題に対して解決まで導くことができる。																			20	20	
					コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。	コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																			20	20	
教養総合講座A	2		3・5	現代の問題群を整理することができる。	現代の問題群を整理することができる。																25	25					
				ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。	ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																			25	25		
				課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。	課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																			25	25		
				これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。	これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。																			25	25		
				授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0					100		
教養総合講座B	2		4・6	現代の問題群を整理することができる。	現代の問題群を整理することができる。																25	25					
				ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。	ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																			25	25		
				課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。	課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																			25	25		
				問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。	問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。																			25	25		
				授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0					100		
専門基礎科目群	自然科学系	線形代数1	2	1	ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。	ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。							20									20					
					行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。	行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。																			35	35	
					行列の和・積等の計算ができる。	行列の和・積等の計算ができる。												15								15	15
					逆行列を求めることができる。	逆行列を求めることができる。												15								15	15
					クラメル公式を使って連立方程式の解を表すことができる。	クラメル公式を使って連立方程式の解を表すことができる。												15								15	15
					授業科目の貢献度	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a		b			c					d					
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計					
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2			
専門基礎科目群	自然科学系	線形代数2	2	2	2	空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。						15							15					
						ベクトルの外積の定義を説明でき、成分による外積の計算ができる。						30									30			
						ベクトルの外積について学び、内積および外積の図形への応用について学ぶ。また、複素平面の基本事項についても学ぶ。						20											20	
						1次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。						15											15	
						複素数の極形式を使った計算ができる。						20											20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	基礎物理A	2	2	2	2	この科目では、電気と磁気を統一的に理解する物理学の一分野である「電磁気学」の基礎を扱います。電磁気学は電流や電気回路などを理解する基礎理論であり、重要な科目です。この科目では、まず「電荷を担う基本的なものは電子などの粒子であること」や「電流は電子の集団の運動であること」など基本的な自然界の姿を学びます。次に、これを踏まえて、電場(電界)や磁場(磁界)といった「場」という概念を学びます。なお、電磁気学の内容には力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。電磁気学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	電気力と電場の関係を説明できる。						20							20				
						電位と静電エネルギーを説明できる。						20										20		
						ミクロな視点で電流を説明できる。						20											20	
						ローレンツ力と磁場(磁束密度)の関係を説明できる。						20											20	
						電流が作る磁場(磁束密度)を図を使って説明できる。						20											20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	基礎物理B	2	3	3	3	基礎物理Bでは熱力学の基礎事項を学びます。この科目では、まず、熱の微視的な理解つまり「物質の構成要素(電子や分子など)の乱雑な運動のエネルギーとして熱が理解できること」を学びます。次に、これを踏まえて、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則を学びます。熱力学は、専門科目においてエンジン燃料の燃焼効率、発電機や電池の発電効率などを考える際の基礎となる重要な科目です。なお、熱力学の内容には、力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。熱力学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	熱力学第1法則を説明できる。						25							25				
						気体分子の熱運動で、内部エネルギー、熱、圧力、絶対温度などの物理量を説明できる。						25											25	
						熱と温度の違いを説明できる。						25											25	
						p-Vグラフと仕事の関係を説明できる。						25											25	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
						化学1	2	1	1	1	物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学ぶ。	物質の構成と結合を説明できる。						25						
	原子・分子の集合体としての気体・液体・固体の状態を説明できる。											25										25		
	溶液の濃度と性質との関係を説明できる。											25										25		
化学反応の仕組みと熱の関係について説明できる。											25											25		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0						100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
化学2	2	2	2	2	具体的な化学物質の特徴や化学反応について学ぶ。						酸・塩基の中和反応の仕組みを説明できる。						25							25
					酸化還元反応を理解し、電池・電気分解の説明ができる。						25										25			
					元素の分類と代表的な無機物質の性質を説明できる。						25											25		
					代表的な有機化合物の性質を説明できる。						25											25		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
					数学基礎	2	2	2	1	2	複素数の範囲で、2次方程式および高次方程式を解ける。						15							15
分数式の四則計算と部分分数分解ができる。												15										15		
弧度法による一般角の三角関数を説明でき、加法定理を用いた計算ができる。												30											30	
指数法則および対数の性質を理解し、それを用いた計算ができる。												25											25	
集合の共通部分と合併集合を理解し、公式を用いた要素の個数の計算ができる。												15											15	
授業科目の貢献度	0	0	0	0							0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
工学基礎	2	2	2	1	2	導関数の基本公式(定数倍・四則・合成関数)を説明できる。						15							15					
						べき関数、指数・対数関数、三角・逆三角関数の微分公式を説明でき、初等関数を微分できる。						35											35	
						1変数関数の微分積分の基礎理論と基礎的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の計算に慣れるようにする。						10												10
						不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。						20												20
						置換積分法と部分積分法を理解し、それらを用いることができる。						20												20
						定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。						20												20
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100							
解析学2	2	2	2	3	3	ライプニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。						10							10					
						ロピタルの定理およびテーラーの定理を理解し、それらを用いることができる。						40										40		
						有理関数の不定積分を計算でき、無理関数等の積分に応用できる。						30											30	
						広義積分を説明でき、その計算ができる。						10											10	
						定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。						10											10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2							
専門基礎科目群	工学基礎	解析学3	2	3	4	偏導関数の意味を理解し、初等関数の偏導関数を求めることができる。						15								15								
						2変数関数についての合成関数の微分公式(連鎖律)を理解し、それを応用できる。						15											15					
						2変数関数の極値を調べることができる。						20												20				
						2重積分の意味と基本性質を説明でき、反復積分公式を使って2重積分を計算できる。						35													35			
						変数変換公式を用いる2重積分の計算ができる。						15													15			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
	常微分方程式	2	4	5	常微分方程式とその解の意味を説明できる。							10									10							
					基本的な微分方程式(変数分離形、同次形、1階線形、完全微分形)が解ける。						40												40					
					斉次線形微分方程式の解の性質を説明できる。						10													10				
					定数係数斉次線形微分方程式が解ける。						20													20				
					2階非斉次線形微分方程式の特殊解の求めかたを理解し、それを応用できる。						20													20				
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
力学1	2	1	2	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学1という科目の大きな目標は、(1)ベクトルに基づいて、力の合成・分解を正確に理解する。	力の合成・分解をベクトルを使って説明できる。							20								20								
				(2)微分積分に基づいて、運動方程式を解くことで物体の運動が決定できることを学ぶ	基本的な力(重力、ばねの力、摩擦力)の法則を説明できる。						20												20					
				この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	速度、加速度の定義を説明できる。						20													20				
					力学の3つの基本法則を説明できる。						20													20				
					放物運動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						20													20				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
工学基礎	力学2	2	2	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学2という科目の大きな目標は、(1)仕事、運動エネルギー、位置エネルギー、力学的エネルギーを正しく理解する。	仕事の定義を説明できる。							20									20							
				(2)力学1よりも複雑な運動(特に単振動)を、運動方程式を解いて理解する。	力学的エネルギー保存則を説明できる。						20													20				
				この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	単振動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						20														20			
					円運動と、慣性力としての遠心力を説明できる。						20														20			
					力のモーメントの定義を説明できる。						20														20			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
工学基礎	力学3	2	3	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学3という科目の大きな目標は、(1)力学2よりも高度なレベルでベクトルと微分積分を使って、物体の運動(減衰・強制振動、振り子運動)を理解する。	運動方程式に基づいて、減衰振動と強制振動を説明できる。							25										25						
				(2)振動現象を基に理解できる波動現象の基礎事項を理解する	角運動量と力のモーメントの定義をベクトルの外積を使って説明できる。						25														25			
				この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	単振り子の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						25															25		
					波動の基本的な性質を説明できる。						25																25	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
				基礎工学実験	2	4	4	<物理学実験>																				
ボルダの振り子によって有効重力加速度の値、その誤差を計算できる。											10															10		
熱の仕事当量の値を測定できる。											10																10	
ニュートン・リングによって、レンズの曲率半径の値、その誤差を計算できる。											10																10	
電子の比電荷の値を測定できる。											10																10	
パソコンを用いて実験データの基本的な処理・解析を行うことができる。											10																10	
<化学実験>																												
金属陽イオンの反応を理解し、反応式を書くことができる。											10																10	
酸・塩基の中和反応と滴定曲線を理解し、電離平衡反応の解離定数を計算できる。											10																10	
酸化・還元反応の本質を理解し、反応式を書くことができる。											10																10	
気体の発生・捕集の実験結果の解析において、気体の状態方程式を使うことができる。											10																10	
電気化学反応を化学反応式を用いて説明できる。											10																10	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																						
			必修	選択	自由				a					b					c					d							
									学科(専攻)の学位授与の方針																						
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計										
専門基礎科目群	基礎工学実験	工業数学1	2		1	[2] 初年度の導入教育としての役割を担う。総合機械工学科で様々な科目を学ぶにあたって、その基礎として押さえておくべき数学や物理に関する知識を再確認する。さらに、後に学習する内容を簡単な実験や実習などを交えて概念的に予習することにより、専門科目に対する興味を喚起し、基礎的な素養を身に付ける。	単位行列と逆行列の意味を理解し、それを利用して連立方程式が解ける。	2				2	8	2									14								
							直線の傾きと切片の意味、放物線の極値と接線の関係を理解し、直線回帰分析の考え方が説明できる。	3				2	8	2														15			
							変位のグラフから速度のグラフを求めることができる。速度のグラフから変位のグラフを求めることができる。	2				2	8	2															14		
							マス・ダンパ・バネおよびその組合せに一定の力を加えたときの運動を説明できる	2				2	8	2															14		
							正弦波の3要素(振幅・角周波数・位相角)を理解し、時間変化のグラフから3要素の値を求めることができる。	2				2	8	2															14		
							与えられた質量とバネ定数の値から単振動の周期を求めることができる。	2				2	8	2															14		
							任意の10進法を2進法に変換することができる。	3				3	8	2																15	
							授業科目の貢献度	16	0	0	0	14	56	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
							機械工学に必要な基礎力となるベクトルや三角関数の使い方の基本が理解できる。										5	10	5											20	
							機械工学に必要な基礎力となる指数関数や対数関数の使い方の基本が理解できる。										5	10	5											20	
高校の数学や物理で学んだことを基盤に、機械工学に必要な各種の数式を想定し、微分や積分などを具体的に活用する使い方を学ぶ。授業中の演習を重視し、具体的な数値計算に慣れることを目的とする。										5	10	5											20								
										5	10	5											20								
										5	10	5											20								
										0	0	0	0	25	50	25	0	0	0	0	0	0	0	100							
専門科目群	基幹科目	機械システム入門セミナー	1		1	専門科目の「おもしろさ」や「社会における位置づけ」を実感し、学習のモチベーションを高めるための動機づけ導入教育として実施する。また、新入生に対して大学生活全般に関わる指導と支援を行うことも目的とする。	学科の教育目標および教育方針を説明できる。	10	10				5											25							
							教員や学生間で十分なコミュニケーションができる。	10	5	1	4	5																25			
							専門科目の社会における位置づけ・意味づけを説明できる。	5	5	2	8	5																	25		
							学科の教員の教育・研究活動を説明できる。	5	5			10	5																25		
							授業科目の貢献度	30	25	3	12	25	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
							応力、ひずみ、変位などの用語の説明ができる。	2					2	6	2			2												14	
							弾性係数について説明できる。	2					2	6	2			2												14	
							フックの法則が説明できる。	2					2	6	2			2												14	
							材料の機械的性質について説明できる。	3					3	6	2			2												15	
							はりの種類について説明できる。	3					3	6	2			2												15	
せん断力図、曲げモーメント図を描くことができる。	2					2	6	2			2												14								
はりの曲げ応力やたわみを求めることができる。	2					2	6	2			2												14								
授業科目の貢献度	16	0	0	0	14	42	14	0	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100									
専門科目群	基幹科目	材料力学基礎	2		3	「材料力学」は、機械や構造物に作用する外力の種類と大きさを想定して、これによる各部材の強さ、こわさ、安定性などを理論と実験の両面から考究する学問であり、その知識は機械や構造物の設計の基礎として不可欠なものである。この授業では、等質、等方性の材料を取り扱い、弾性変形の範囲において、まず引張、圧縮、せん断などの荷重による物体の応力と変形について学び、次に曲げを受けるはりの応力と変形に対する解析を行って、はりの設計公式の基礎を学修する。	弾性係数について説明できる。					2	8	2			3							15							
							フックの法則が説明できる。					2	7	2			3										14				
							せん断力図、曲げモーメント図を描くことができる。					2	8	2			3											15			
							軸のねじり応力を求めることができる。					2	7	2			3												14		
							モールの応力円が描ける。					2	7	2			3												14		
							オイラーの座屈荷重を求めることができる。					2	7	2			3												14		
							ひずみエネルギーを求めることができる。					2	7	2			3												14		
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	14	51	14	0	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		
							専門科目群	基幹科目	熱力学基礎	2		3	熱力学は、「熱」を「機械仕事」に変換するための学問として、人類の文明の発展とともに発達してきました。そして、生み出された仕事の利用にとどまらず、「エネルギー」の変換について、また我々を取り巻く「自然」さらには「宇宙」とエネルギーの関わりを論ずる「科学」として完成しました。熱力学は、そのようなエネルギーを取り扱う基礎科学であり、工学を学ぶ学生の必須科目です。とくに、機械工学の主なターゲットである自動車や航空機などの輸送機械、発電所などの動力プラントのエネルギー機器・システム、熱・流体機器の設計には熱力学が不可欠です。本講義では、その熱力学の基礎となる熱、仕事およびエネルギーの概念、定量化および基本法則、更には熱力学特有の概念であるエンタルピーについて学び、主に「気体を作動流体として熱を仕事に変換する」過程までを理解することを目的とします。これらの知識は、続く「熱力学応用」で展開される熱機関、効率、エントロピーと言ったより高次元内容への土台となるため、熱力学応用を受講しようと考えている学生は聴講必須です。	熱力学で扱う物理量(温度、圧力、比熱、熱量、比体積など)について説明できる。							20	5									25
														熱力学の第一法則を理解し、熱量、内部エネルギー、エンタルピーについて説明できる。							20	5									
理想気体の性質および状態式を理解し、基本的な問題を解くことができる。															20	5													25		
理想気体の状態変化について理解し、各状態変化における諸状態量を計算できる。															20	5													25		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0								80	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針															
			必修	選択	自由				a		b			c					d					
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計					
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2			
専門科目群	基幹科目	熱力学応用	2	4	4	熱力学は、「熱」を「機械仕事」に変換するための学問として、人類の文明の発展とともに発達してきました。そして、生み出された仕事の利用にとどまらず、「エネルギー」の変換について、また我々を取り巻く「自然」さらには「宇宙」とエネルギーの関わりを論ずる「科学」として完成しました。熱力学は、そのようなエネルギーを取り扱う基礎科学であり、工学を学ぶ学生の必須科目です。とくに、機械工学の主なターゲットである自動車や航空機などの輸送機械、発電所などの動力プラントのエネルギー機器・システム、熱・流体機器の設計には熱力学が不可欠です。熱力学基礎では、「気体を作動流体として熱を仕事に変換する」過程までを中心に理解しました。熱力学応用ではこれを発展させて、熱機関が動作する原理となる「サイクル」を学びます。まずは理想機関のカルノーサイクルを理解し、その裏に潜む熱力学第二法則を明らかにするとともに可逆変化、準静的変化と言った熱力学特有の思考実験を行い、「エントロピー」の概念を習得します。さらに熱機関の効率を定義し、様々なサイクルを理解してから、「仕事から低温を作り出す」冷凍サイクルにも触れ、様々なところで活躍している冷凍機・ヒートポンプの動作原理を学びます。	熱力学の第二法則を理解し、可逆変化と不可逆変化について説明できる。							25						25				
						カルノーサイクルを理解し、熱効率などを求めることができる。								25									25	
						エントロピーの概念を理解し、自然界における現象との関係を説明できる。										25								25
						各種のガスサイクルについて説明でき、熱効率など性能指標が計算できる。										25								25
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
		流体力学基礎	2	4	4	日常生活や産業活動においては、水や空気などの流体と機械や装置との間に行われるエネルギーの授受を理解する必要がある。本講義では、流体力学の基礎として、流体の物理的性質からはじめ、圧力の概念とそれによる力について説明する。次に、流体の運動に関する問題を解くための第一段階として、連続の式とベルヌーイの定理を説明し、それらの応用について学ぶ。	国際単位系(SI)を用いて、粘度、動粘度、圧力などの用語が説明できる。							15	5					20				
						液柱圧力計の原理を理解し、それに関する問題を解くことができる。								15	5							20		
						壁面に働く力および浮力の式を理解し、それに関する問題を解くことができる。									15	5							20	
						連続の式を理解し、それに関する問題を解くことができる。									15	5							20	
						ベルヌーイの定理を理解し、基本的な問題を解くことができる。									15	5							20	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	75	25	0	0	0	0	0	0	0	0	100					
		流体力学応用	2	5	5	流体力学基礎で習得した知識をもとに、実用上重要な実在流体に関する理論や特性について学ぶ。はじめに運動量の法則とその応用について解説し、続いて管路内の流れと損失、さらに物体まわりの流れと作用する力について説明する。また、実務上有用である数値流体解析の基礎知識についても学習する。	運動量の法則を理解し、これを応用した問題を解くことができる。							15	5					20				
						円管内の流れについて理解し、摩擦損失に関する問題を解くことができる。								15	5							20		
						管路の各種損失が計算でき、管路輸送に関する問題を解くことができる。								15	5	5						25		
						抗力・揚力について理解し、具体的な問題を解くことができる。								15	5	5						25		
						数値流体解析に必要な基本的事項について説明できる。											10						10	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	60	20	20	0	0	0	0	0	0	0	100					
		機械力学基礎	2	4	4	機械振動学の基礎を主に1自由度系を用いて解説する。まず力学現象をよく理解し適切に運動モデルを作成する方法を学習する。つぎに、外力が作用しない場合の自由振動と固有角振動数、単一の周期をもつ周期外力が作用する場合の強制振動などの基本的性質とその解析法について説明する。そして、機械構造物の1自由度モデルとそのパラメータの決め方を解説する。	振動の基本用語を説明できる。							10	5	5				20				
						1自由度系の固有振動数を求めることができる。								10	5	5						20		
						減衰の様子から減衰比を求めることができる。								10	5	5						20		
無減衰系の周波数応答を求め、その特徴を説明できる。												10	5	5						20				
減衰系の周波数応答を求め、減衰の影響が説明できる。												10	5	5							20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	50	25	25	0	0	0	0	0	0	0	100							
機械力学応用	2	5	5	機械力学1の続きとして、多自由度をもつ機械構造物の振動に関する解析法の基礎と応用を理解する。特に2自由度振動系の運動方程式の立てかたとその解析法を学習する。また、動吸振器を用いて振動を抑える方法についても紹介する。次に、振動の発生によりさらにエネルギーを取り込み振動が大きくなる自動振動を紹介する。	2自由度系の運動方程式を立てられる。							10	5	5				20						
				2自由度無減衰系の自由振動の固有角振動数と固有モードベクトルの求め方を説明できる。								10	5	5						20				
				2自由度無減衰系の強制振動の振幅の変化を説明できる。								10	5	5						20				
				動吸振器の働きを説明できる。								10	5	5						20				
				自動振動が発生するメカニズムを説明できる。								10	5	5						20				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	50	25	25	0	0	0	0	0	0	0	100							
工業力学	2	2	2	機械系学科で学ぶ材料力学、流体力学、熱力学、機械力学は通称「4力(よんりき)学」と呼ばれ、機械系エンジニアとして修得すべき最も重要な科目として位置づけられている。工業力学では4力科目の学習に必要な数学、物理学に関連した基礎知識を修得することに重点を置く。一点および多点に働く力の釣り合いとモーメントの考え方を基礎として、トラス構造物の内力の計算の仕方、構造物の重心の求め方、摩擦が作用するときの釣り合い方程式の算出、質量をもった物体が運動するときの速度と加速度の考え方、ニュートンの運動の法則、力学的エネルギー保存の法則を主な内容とした講義を行い、多くの演習を通じてその修得を目指す。	力の合成と分解ができる。						15								15					
				力とモーメントの釣り合い式を立てることができる。							15										15			
				重心の位置を計算できる。							15										15			
				質点の運動について、物体の速度と移動距離を計算できる。							15										15			
				エネルギー保存の法則について説明できる。					5	15											20			
摩擦が発生する場合の力の釣り合い式を立てることができる。					5	15											20							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	10	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100							
材料工学1	2	5	5	機械を設計し製造するには、その機械を構成する材料の特性を理解し、機械部品としての性能を十分に発揮させることが重要である。そのため、機械技術者は材料に関する基礎知識を持ち、適材を適切に使用することが大切である。本講義では、まず機械材料に求められる性質について考え、金属材料の基礎について学び、種々の機械材料について解説する。	金属材料のミクロな構造と材料特性の関係について理解している。							20							20					
				機械的性質を調べるための各種試験法の特徴を理解している。							20										20			
				鉄-炭素平衡状態図での領域を説明できる。							20										20			
				鉄鋼材料の特徴を理解している。							20										20			
				アルミニウム、マグネシウム、チタンなどの非鉄金属の特徴を理解している。							20										20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																				
			必修	選択	自由				a					b					c					d					
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計										
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2								
専門科目群	基幹科目	材料工学2	2		6	高性能な機械を設計、低コストで製造、長い寿命で使用するために、機械に使われる材料に多様な性質が求められるようになってきた。このような用途では、機械材料で学んだ一般的な金属材料ばかりでなく、強さ以外の性質をもつ材料、異質な材料を組合せて作られた材料、特殊な変形の仕方をしたり材料などを活用することが必要となる。ここでは、このような改良や工夫を凝らした材料について学ぶとともに、これらの材料を機械の設計で用いたり機械を製作したりする際に留意すべき事項についても学ぶ。	種々の機械に使用される材料に求められる強さ以外の性質について説明できる。									20							20						
						腐食、高温に強い材料の種類や用途を説明できる。															20						20		
						種々の材料を組み合わせた複合材料や粉末成形品について説明できる。																20						20	
						機械部品に要求される機能を満たす適切な部品を選択することができる。																20						20	
						材料の高機能化プロセスの特徴を理解している。																20						20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100							100
		加工学1	2		3	各種機械やその部品を低コスト・高精度で製造するためには、材料加工の良否が重要となる。本講義では、素材から不要部分を除去する除去加工である切削加工、研削加工、研磨加工、特殊加工について講義する。除去加工法について詳しく解説するが、非除去加工法についても触れる。	除去加工の重要性、利用分野、分類について理解している。											20	5						25				
						切削理論について理解している。															20	5					25		
						各種加工法の加工原理を理解している。															20	5					25		
						工具材料と切削工具の種類を理解している。															20	5					25		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	0	0	0	0	0	100							100
						加工学2	2		4	工業材料の種類とそれぞれの加工法の基礎について説明できる。														5	15				
		鋳造・圧縮成形・射出成形について説明できる。																				5	15					20	
		まず、塑性加工を学習する上で必要となる塑性力学の基礎を学習する。次に、代表的な塑性加工である圧延加工、鍛造加工、板成形加工及び加工機械等を学習することにより、機械加工技術者としての素養を習得する。	各種塑性加工とその特徴について説明できる。																				5	15				20	
		各種接合や焼結について説明できる。																				5	15				20		
		自動加工システム・生産管理法・品質管理法について説明できる。																				5	15				20		
		授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	0	0	0	25	75	0	0	0	0	0	100							100
		計測工学	2		4	現代社会のあらゆる分野において多種多様に用いられているセンサの種類と使用方法を理解することは、計測工学分野にとどまらず、医学・農学といった領域においても非常に重要です。この授業では、まず基礎知識である物理量と単位系の理解度を再確認することから始め、センサから抽出されるデータの処理に欠かせない統計処理の基礎について学び、次いでセンサの実際を機械的なノギス・マイクロメータといった古典的なものから、電気・電子デバイスを用いた現代的なものまで例示し、動作原理、出力処理等について基本を修得します。	有効数字を理解できる。											10					10	20					
						測定誤差を理解できる。															10					10	20		
						最小二乗法を用いてデータ処理できる。																10					10	20	
長さや力の測定法を説明できる。																				10					10	20			
流速や温度の測定法を説明できる。																				10					10	20			
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	50	100							100		
制御工学	2		5	車や飛行機、ロボットなどの機械システムを良好に動作させるためには制御の知識が必須である。まず自動制御の概念と基本的な制御系の構成を解説する。自動制御を学ぶうえで必要とされる基礎数学を復習した上で、1次系・2次系など基本要素の伝達関数を学ぶ。さらに制御系の表現方法としてブロック線図を学習し、様々なシステムに対する応答特性を学ぶ。次にフィードバック制御系設計において非常に重要となる安定性の条件と、制御性能に対する指標を学び、代表的なフィードバック制御であるPID制御を解説する。	フォードフォワード制御とフィードバック制御の意味を説明できる。												5					5	10						
				システムの数学モデルを作成する手順を説明できる。															5	5					5	15			
				基本的な要素の伝達関数を求めることができる。															5						5	10			
				ブロック線図を等価変換により簡単化できる。																	5	5				5	10		
				簡単なシステムのステップ応答のグラフを描ける。															5			5	5				15		
				極と安定性の関係を説明できる。															5				5				10		
PID制御の性質を説明できる																	5				10		15						
周波数応答の計算方法を説明できる															5			5	5				15						
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	20	5	15	15	45	0	0	0	0	100								100						
コンピュータシステム工学	2		2	人類にとって、コンピュータは今や身近なものであり、スマートフォンやゲーム機、パーソナルコンピュータなど、もはや一人一台以上のコンピュータを持つ時代になっている。この状況下において、工学部出身の技術者はコンピュータを「道具」として使いこなすことが要求される。「パソコンが使えます」と胸を張ることはできず、「パソコンなんか使えて当然」と言う時代である。パソコンを使える人と使えない人では、デジタルディバイドという格差も生じている。今後はネットワークを利用したコンピューティングも必要になり、コンピュータはますます複雑化・ブラックボックス化していくだろう。本授業では、パーソナルコンピュータの仕組みから始まり、基本情報技術者試験程度の知識習得を目標としてコンピュータに関する様々な学習を行っていく。	PCのハードウェア用語を説明できる。													30					30						
				PCのカatalogを読み、利用目的にあったPCを選定できる。																		10				10			
				CPU、メモリの動作が説明できる。																		10				10			
				オペレーティングシステムの機能が説明できる。																		10				10			
				ネットワークの仕組みを説明できる。																			20				20		
				ロボットのような外部機器とPCとの通信システムを説明できる。																					20		20		
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	50	30	20	0	0	0	0	100								100						
電気・電子工学1	2		2	多くの機械システムにはメカトロニクスが適用されており、電気・電子技術は機械システム技術者に必要不可欠な技術となっている。電気・電子工学1では電気回路について学ぶ。まず直流回路の基本から始め、RLC(抵抗・キャパシタ・インダクタ)の基本的性質、交流の基本、フェーザ表示と複素数表示、インピーダンスとアドミタンス、交流回路の電力など交流回路について学ぶ。	オームの法則、キルヒホッフの法則を説明できる。													5					20						
				正弦波交流の振幅、周期、位相を説明できる。																	5					20			
				RLCの複素インピーダンスを計算できる。																	5					20			
				RLCの合成インピーダンスを計算できる。																	5					20			
				交流回路の電力を計算できる。																	5					20			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	25	0	75	0	0	0	0	100								100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a		b			c					d							
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計							
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2					
専門科目群	基幹科目	電気・電子工学2	2		3	電気・電子工学2では電子回路について学ぶ。電子回路はほとんど全ての機械システムで使用されており、自動車においても機械部品が電子回路に置き換わっている。したがって、機械技術者においても電子回路の知識は不可欠であり、この傾向は急速に進んでいる。この講義では、電子回路の素となる半導体について学び、さらにそれらを応用したトランジスタ回路や演算増幅器回路について学ぶ。さらに、デジタル回路ではパルス波の取り扱い方や基本的な論理回路についても学ぶ。	基本的な電子部品の役割を説明できる。											20		20						
							ダイオード、トランジスタの特性を説明できる。																20		20	
							FETの特性を説明できる。																	20		20
							論理回路が理解できる。																	20		20
							オペアンプによる増幅回路が説明できる。																	20		20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0
		プログラミング1	2		4	コンピュータを動作させるプログラミングの第一歩として、C言語の初歩を学ぶ。C言語の特徴を知り、文字や数値の扱い方、実行の仕方から、条件の記述までを学ぶ。学習項目はC言語の文法上の分類に基づく。講義内容に合わせて実際にコンピュータ上でプログラムを作り、各自その動作を確認することで、着実に理解できる。	プログラムのコンパイルと実行の方法を説明できる。													20		20				
							定数、変数、関数、代入の意味が分かる。																20		20	
							文字と整数・実数を入力できる。																	20		20
							条件による分岐の処理ができる。																	20		20
							繰り返しの処理ができる。																	20		20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0
		プログラミング2	2		5	マイクロエレクトロニクスの進歩により、自動車からテレビなどの家電製品、さらには時計、携帯電話などの身の回りの電子機器に至るまで、あらゆるものにコンピュータが組み込まれている。それらコンピュータ応用機器を製作する立場でも、利用する立場でも、ソフトウェアは必須であり、プログラミングの知識が望まれる。本講義の内容は「プログラミング1」に続くもので、プログラミング1で履修した内容の復習をしつつ、その発展的な内容を順次学習していくことにより、プログラミング1と併せてC言語によるプログラミング能力の習得を目指す。授業は演習中心で行い、実際にパソコンを使ってプログラムを作成しながら、C言語の文法、プログラミングにおけるさまざまなトラブルへの対応、各種問題解決への応用方法などを学ぶ。	整数配列の合計を計算するプログラムを説明できる。													20		20				
							文字列配列の内容を繰り返し処理によって1文字ずつ表示するプログラムを説明できる。																20		20	
							三角関数と平方根の計算のプログラムを標準ライブラリ関数を使って書くことができる。																	20		20
							2つの文字列を連結するプログラムを説明できる。																	20		20
							関数の引数と戻り値の使い方を説明できる。																	20		20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0
		デジタルエンジニアリング入門	2		1	近年、設計、加工、組み立てといった一連のモノづくりのプロセスはコンピュータを利用したデジタルエンジニアリングが浸透しており、それにかかわるエンジニアにとってコンピュータを利用することは必須の能力である。本講義では、デジタルエンジニアリングの基礎としてコンピュータのハードウェア、ソフトウェアの基礎を学ぶとともに、各種アプリケーションソフトの操作方法、関数電卓の使い方など、基本的な情報リテラシー能力の習得を目指す。	Wordを使って図入りの文章を作成することができる。												10		10					
							Excelを使って合計、平均値の計算をすることができる。																10		10	
							Power Pointを使ってプレゼンテーションをすることができる。																	10		10
							デジタルエンジニアリングの工程を説明することができる。																	20		20
							2D-CADと3D-CADの特徴と違いを説明することができる。																	10	15	25
							CAMとCAEの意味を説明することができる。																	10	15	25
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	20	30	100			100						
デジタルエンジニアリング1	2		3	現在、車や家電製品の設計は、メカニカルな機構に伴う部品の動作を正確に把握したり、部品相互の干渉チェックをするためのツールとして3次元CADが必要である。その一方で、実際の製造現場では2次元図面からサイズや加工法を読み取る能力が必要とされている。特にJIS規格が改訂されてからは、新JIS規格に従った表記法を修得することが重要である。本講義では、2次元CADの各操作方法を習得すると同時に、新JIS規格に準拠した機械部品の作図法を理解しながら、図形の形状及び情報を標記できることを目的とする。さらに、CAD利用技術者試験の受験に向けた操作技能の修得も目指す。	製図の基礎と応用について理解している。									5	10			3	2	20						
					主な機械要素の図示法について理解している。													5	10			3	2	20		
					CADの基本操作ができ作図ができる。														5	10			3	2	20	
					CADを使って部品や組立図に寸法が記入できる。														5	10			3	2	20	
					CADを使って部品や組立図に図記号が記入できる。														5	10			3	2	20	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	50	0	15	10	100			100	
デジタルエンジニアリング2	2		4	現在、車や家電製品の設計は、メカニカルな機構に伴う部品の動作を正確に把握したり、部品相互の干渉チェックをするためのツールとして3次元CADが必要である。3次元CADでは、2次元図面から厚みを与えて立体化する手順の繰り返しで3次元形状を完成する。本講義ではCAD演習で学んだ2次元CADソフトとは別に、新たに3次元CADソフトの各操作方法を学び、機械系技術者として製図に必要な操作知識を修得することを目的とする。ただし、CAD演習で学んだ操作法と類似性は高く、CAD演習を履修してCADソフトに慣れておくことが必要である。さらに、CAD利用技術者の受験に向けた技能の修得や持ち帰り課題の実施を行う。	基本操作の用語を半分以上理解して、操作が利用できる。									2	14			2	2	20						
					完全拘束を定義した断面形状を記入できる。													2	10			2	2	16		
					押し機能を用いた3次元形状がモデリングできる。														2	10			2	2	16	
					ブーリアン演算機能(カット/結合等)を用いた3次元形状がモデリングできる。														2	10			2	2	16	
					指示された課題の形状を間違いなくモデリングできる。														2	10			2	2	16	
					2次元部品図面から3次元形状を正しくモデリングできる。														2	10			2	2	16	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	64	0	12	12	100			100						
デジタルエンジニアリング3A	2		5	CAEとは、計算機環境を利用し、製品の設計を事前に支援するツールである。CAEを利用すれば、実際の"もの"を作成せずに、製品の信頼性を事前に検討することができる。ものづくりの開発期間短縮と低コスト化に直結するため、ものづくりの設計開発の要素としてCAEは欠かせない。そのためCAE技術者の社会的な需要が高まっている。本授業では、SOLIDWORKS Simulationの機能を用い、機械系で重要な材料力学、機械力学、伝熱工学に焦点を当て、それらに関する基本的な例題を通して、構造解析、振動解析および伝熱解析の基礎的な知識の習得を目指す。	CAEの基礎的な用語(節点、要素など)を説明することができる。									25	10			5		40						
					解析モデルの幾何学的形状、物性値、境界条件などを適切にモデル化することができる。																10		5	15		
					CADモデルをメッシュ分割することができる。																	10		5	15	
					解析結果を可視化することができる。																	10		5	15	
					CAEソフトによる数値解と厳密解(もしくは試験(実験)結果)を比較することができる。																	10		5	15	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	50	0	25	0	100			100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5		d 1	d 2							
専門科目群	基幹科目	デジタルエンジニアリング3B	2		6	CAEとは、計算機環境を利用し、製品の設計を事前に支援するツールである。CAEを利用すれば、実際の“もの”を作成せずに、製品の信頼性を事前に検討することができる。ものづくりの開発期間短縮と低コスト化に直結するため、ものづくりの設計開発の要素としてCAEは欠かせない。そのためCAE技術者の社会的な需要が高まっている。本授業では、SOLIDWORKS Flow SimulationおよびSOLIDWORKS Motionの機能を用い、機械系で重要な流体力学、機構学(ロボット機構学)に焦点を当て、それらに関する基本的な例題を通して、熱流体解析および機構解析(マルチボディダイナミクス)の基礎的な知識の習得を目指す。	機構解析および流体解析の基礎的な用語を説明することができる。									25	10			5			40					
						解析に必要な幾何学的形状を作成することができる。																					15	
						対象となる幾何学的形状に対して、目的とする適切な解析条件を設定することができる。																						15
						物体の運動や流体の流れの様子を可視化することができる。																						15
						解析値と理論値(もしくは実験値)とを比較することができる。																						15
		授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	0	25	50	0	25	0			100				
		デジタルエンジニアリング4	2		6	この講義では、CAMソフトのMasterCAM、および3次元CADソフトのSolidWorksを使ってコンピュータ制御による機械加工を学びます。設計した部品が旋盤やフライス盤などの基本的な加工装置のみで加工できることは少なく、複雑な曲線や多数の肉抜きなどの手作業では実現不可能な加工をコンピュータ制御で行う機会が多くなっています。基本的な操作法を学んだ後は、コンテスト形式による作品の設計・製作を行います。複雑な機構やあっと驚くようなデザイン、どこかで見たようなロボットなど思い通りの作品が作れるようになることが目的です。	CAMとは何か説明できる。																	20				
						2.5次元加工と3次元加工の違いを説明できる。																					20	
						機能表があればNCプログラムを読むことができる。																						20
						CAMを使ってツールパスを製作できる。																						20
						加工手順を考えて部品を設計できる。																						20
		授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0			100					
		機械製図	2		2	ものをつくる時、そのアイデアを製作者に誤りなく正確に伝達するためには、その形状を過不足なく分かりやすく図示し、これに正しく寸法を記入しなくてはならない。機械部品の場合、対称形のものも多く、図示することは比較的易しい。一方、複雑な形状の場合にはその表示方法は多面投影となるため、かなり訓練と経験を積む必要がある。また、この手法によって描かれた図面から3次元の部品を想像する読図力を養うことも大切である。そこでJISB0001規格を基礎に機械製図法について演習に主眼をおいて講義をする。	図面の様式について説明できる。											5	15					20				
						線の種類と使い方について説明できる。																					20	
						投影法について説明できる。																5	15					20
						内部が複雑な部品形状に断面法を適用して図示できる。																						20
加工や計測を考慮した寸法記入ができる。																										20		
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	5	10	75	0	0	10			100							
機械要素	2		2	各種機械は多くの部品により構成されており、各部品はその役目により負荷を支えるもの、回転あるいは摺動するもの、固定するものなどがある。機械設計に当たっては使用目的に合うように寸法・形状を決め、最適な既製部品を選択する必要がある。この科目では、機械設計の基礎を学習し、機械を構成する機械要素部品の設計(選択)法について学習する。	結合用機械要素の種類と機能が説明できる。												16	4				20						
				運動伝達用機械要素の種類と機能が説明できる。																	16	4			20			
				歯車・カム・リンク機構の簡易的な設計ができる。																		16	4			20		
				運動制御用機械要素の種類と機能が説明できる。																			16	4		20		
				流体用機械要素の種類と機能が説明できる。																				16	4	20		
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	80	20	0	0	0			100							
創造製作演習	4		1	この実習ではLEGO MINDSTORMSを用いて、独自のロボットを製作します。最終日に開催されるロボット競技会で勝利するために、まずはセンサの仕組やモータ、メカ機構、プログラミングによるロボット制御を学びます。その後、競技会に向けたロボットの開発計画書を作成し、皆の前でプレゼンテーションを行ってもらいます。最終的に出来上がるロボットは試行錯誤を繰り返すので、最初の計画とはかけ離れたものになってしまうかもしれませんが、ロボット競技会では、ただ得点を競うだけでなく、計画通りに開発が進んだか、ロボットが動作したかを自己評価し、反省点などを発表してもらいます。	使用したセンサの特徴を説明できる。											5							15					
				歯車やリンク機構を説明できる。																					20			
				ロボットを動かすことができる。																						15		
				プログラムによる条件付けができる。																						10		
				オリジナルな機構と動作をするロボットを製作できる。																						20		
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	15	0	10	30	10	35			100							
機械加工実習	2		3	ロボットや各種機械は多くの部品からできており、金属材料やプラスチックに各種の加工を施すことにより作られている。この実習では、『フライス加工と測定』『精密旋盤加工』『手仕上げ加工』『CNC加工』『放電加工』の5つ実習課題を行って部品加工のプロセスと実技を学びます。実習課題は、3週で一つの課題が終わるようになっていきます。いづれも製品製作の実習を通じて高度な技術と技能習得を目指し、ロボティクス技術者としての資質を高める実習をします。	フライス盤の構造を理解し、精密加工ができる。																		20					
				旋盤の構造を理解し、精密加工ができる。																					20			
				手仕上げで使用する工具の使い方を理解し、要求される手仕上げ加工ができる。																						20		
				CAD/CAMによる作図と加工プログラムができる。																						20		
				放電加工の原理と構造を理解し、精密加工ができる。																						20		
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	10			100							
電気電子工学実習	2		4	電気回路における抵抗、コンデンサ、コイルの役割を説明できる。																			10	10				
				メカトロニクス機器を構成するエレクトロニクス(電気電子回路)について、その動作原理、応用方法などの知識を、実習をとおして身につける。半田付けなどの回路製作の基本技能の習得、テスタ、オシロスコープの使用などの基礎知識の習得を行った上で、抵抗、コンデンサ、コイルなどの基本素子を使った電気回路を製作し、電気現象の理解を深める。さらにダイオード、トランジスタ、ロジックICなどを使用した、増幅回路、論理回路、センサ回路、アクチュエータ回路などロボットとコンピュータとのインタフェース回路を製作し、各種実験を行なうことにより、体験的にメカトロニクスを学習する。	テスタで抵抗、電圧を測定することができる。																				10	20		
				オシロスコープで交流電気回路の周波数特性を測定することができる。																						10	20	
				直流モータの動作原理を説明することができる。																						10	10	
				トランジスタの動作原理を説明することができる。																						10	10	
				NAND回路の動作原理を説明することができる。																						10	10	
				CdSフォトセルの動作原理を説明することができる。																						10	10	
				直流モータの駆動方法を説明することができる。																						10	10	
				授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	20			100		



科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																							
			必修	選択	自由				a					b					c					d								
									学科(専攻)の学位授与の方針																							
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計											
専門科目群	基幹科目	機械工学実験A	2		5	機械工学で扱われる基本的な現象について、理論と実際を関連付けて学んでいく。また、どのようにして実際の現象と理論が結びつくのか考える。	機械工学の理論にもとづいてどのような現象が現れるか予測できる。											15						10	25							
							正しい実験データの取り方、その処理ができる。																						25	25		
							明確に整理した技術レポートを報告書として作成できる。																							25	25	
							実験で得た現象を理論的に説明できる。																							25	25	
		授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	85	100									
		機械工学実験B	2		6	機械工学で扱われる基本的な現象について、理論と実際を関連付けて学んでいく。また、どのようにして実際の現象と理論が結びつくのか考える。	機械工学の理論にもとづいてどのような現象が現れるか予測できる。												15						10	25						
							正しい実験データの取り方、その処理ができる。																						25	25		
							明確に整理した技術レポートを報告書として作成できる。																							25	25	
							実験で得た現象を理論的に説明できる。																							25	25	
		授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	85	100									
		エンジン工学	2		6	次世代自動車用動力源として、ハイブリッド、EV、燃料電池が脚光を浴びているが、今後四半世紀でも内燃機関はまだ主役であり、本来の役割である動力性能に加えて究極の効率と低公害を求めて開発は続くと考えられる。本講義では、ガソリンおよびディーゼルエンジンを中心に、その基本的な技術、特徴および最近の動向について性能面と構造面との両面から学ぶ。さらに、熱効率向上と排気ガスのクリーン化について詳しく学ぶ。	エンジンの基本性能を理解できる。																			25	25					
							エンジンの構造および各部の役割を理解できる。																							25	25	
							熱効率を向上させる方策を説明できる。																								25	25
							燃焼生成物とその浄化方法について説明できる。																								25	25
		授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100									
		流体システム工学	2		6	高層ビルや大規模ホール、会議場などの室内環境を制御するためや、航空機や自動車などのエンジン性能を向上するためばかりでなく、人間の体内の血流を改善するためにも流体システムは重要な働きをしています。この授業では、工業的にも広く用いられ、機械エンジニアにとっても重要であるターボ機械(ポンプ・送風機、風車や水車などの羽根車を回転させて運動エネルギーを利用する流体機械)を対象に、それらの分類や原理、構造および性能に関する基礎を習得します。さらに、流れの可視化と計測に関する基本的事項についても学びます。	国際単位系(SI)を用いて、粘度、圧力、揚程、動力などの用語を説明できる。												10	10							20					
							連続の式、ベルヌーイの定理を理解して、その応用問題を解くことができる。																							20		
							流体機械の主な種類を3つ以上挙げることができる。																								15	
							羽根車の出入口における速度三角形を作図することができる。																								15	
		授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	10	30	60	0	0	0	0	0	100										
		自動車工学	2		7	自動車には安全、環境等の課題に対応するため、機械システムを始め通信、人工知能に至る幅広い技術が投入されている。工学系学生に要求されるそれらの知識と考え方の習得を目的として、自動車の構造、性能、力学、制御等について基礎から最新の技術に関する講義を行う。本講義では、講師の企業における自動車開発に関する実務経験を活かし実践的教育を行う。	自動車の基本的構造(動力源、駆動機構等)について説明できる。																				25					
							自動車の性能(動力性能、走行抵抗等)について説明できる。																								25	
							環境、安全に関する自動車の最新動向について説明できる。																								25	
							自動運転の概要、必要性、評価方法等が説明できる。																								25	
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100												
航空宇宙工学	2		7	航空機およびロケットなどの宇宙機は、20世紀以降に急速な発展を遂げました。本講義では、それらの発達の過程から始まり、飛行の原理について理解するとともに、それらを設計・製造するにあたって必要な航空機・宇宙機の各部の構造、さらにジェットエンジンやロケットの基本構造についての概要を学びます。	航空機および宇宙機の歴史について説明できる。																				20							
					飛行機はなぜ飛ぶのかを理解できる。																							20				
					航空機の構造を説明できる。																								20			
					ロケットの基本構造を説明できる。																								20			
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100												
メカトロニクス工学	2		5	今日、機械システムの多くにメカトロニクス技術が適用され、高度な機械制御がなされている。本講義ではメカトロニクスの概要、コントローラの概要、アナログICの使用法、センサの種類と適用法、アクチュエータの種類と適用法などメカトロニクスの基本を、適用実例を交えて説明する。	コントローラの概要を説明できる。																				20							
					A/D、D/Aコンバータの概要を説明できる。																							20				
					エンコーダの原理を説明できる。																								20			
					モータを使用した位置決めを説明できる。																								20			
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	100												
展開科目	2		5	この講義では、工場で黙々と働く産業用ロボットから、研究中の最先端ロボットなど、世界で活躍している様々なロボットを紹介し、その後、ロボット技術の基本となるロボットアームの機構と運動学について学習します。ロボットは一般に多関節多リンク機構になっています。ロボットの幾何学的な動作を理解するために、リンクの回転角度とリンク先端座標との関係や、これらのリンクが接続する場合の座標変換の方法を学びます。	世界の様々なロボットを紹介できる。																				20							
					物体の自由度やロボットの自由度を説明できる。																							20				
					産業用ロボットの代表的機構例を説明できる。																								20			
					マニピュレータの手先位置と関節変数の関係を導ける。																								20			
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	20	80	0	0	0	0	0	100												

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																							
			必修	選択	自由				a					b					c					d								
									学科(専攻)の学位授与の方針																							
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計											
専門科目群	展開科目	システム制御工学	2		6	シーケンス制御はあらかじめ定められた順序または手続きに従って制御の各段階を逐次進めていく制御と定義されており、産業界における数多くの機械装置のなかに利用されている、ものづくりの基本となるもので、とくに機械工場においてはなくてはならない制御技術である。シーケンス制御は一見簡単そうに見えるが、効率よく確実にマスターするためには論理的に確実に学習する必要がある。	シーケンス制御の意味を説明できる。										5		15				20									
							シーケンス制御に使う機器と回路図記号を説明できる。																5		15				20			
							リレーによる基本的な制御を説明できる。																		5		10				15	
							PLCによる簡単なプログラミング手順を説明できる。																			5		10				15
							シーケンス制御によるいくつかの制御系構築例を説明できる。																			10		10	5	5		30
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	10	60	5	5									100
	展開科目	コンピュータビジョン	2		6	画像処理技術は、自動車の安全性向上、ロボットの知能化、産業機械の品質管理などさまざまな機械分野で実用化が進んでいる。さらに将来の機械システムの高度化には必要不可欠な技術である。この授業では、画像処理装置の構成、コンピュータ内部での画像情報、基本画像処理手法(二値化、重心位置計算、ラベリングなど)などビジョンデータ処理に必要なハードウェア、ソフトウェアを解説する。さらに、各種ロボットへの応用例を紹介し、ロボットビジョン理解を深める。	画像処理装置の構成について概要を説明できる。													10		10				20						
							画像の二値化ができる。																			10		10			20	
							二値化画像のラベリングができる。																				10		10			20
							ソーベル法で画像のエッジ検出ができる。																				10		10			20
							産業用ロボットの画像処理手法を説明できる。																				10	10				20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	10	40	0	0									100
展開科目	オートメーション工学	2		7	「メカトロニクス」は和製英語であるが、今では世界でも通用するほど目覚ましい発展を遂げてきた。その製品の生産を支えていると言ってもよいほど、オートメーションは大きな役割を果たしている。このオートメーションが生産システムの中でどのように使われ、何を求められているかを講義の中で解説する。また、この生産システムの中でも重要な位置付けであるNC工作機械や産業用ロボットの具体例を自動車業界を中心に紹介し、自動化の意義を考える。	生産システムとオートメーションの構成要素を理解している。															10				10							
						数値制御の意味を説明できる。																					10			10		
						工作機械、産業用ロボットによる自動化のメリットを理解している。																				10	10				20	
						工場管理システムによるメリットを理解している。																				10	10				20	
						トヨタ式生産システムのメリットが説明できる。																				10	10				20	
						セル方式生産システムのメリット及びデメリットを理解している。																				10	10				20	
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	50	10	0	0									100							
専門科目群	ロボットプログラミング	2		7	日本の基幹産業では、約40万台の産業用ロボットが稼働している。したがって将来設備設計や製造技術に携わる場合、産業用ロボットのプログラミング技術は不可欠である。これらの産業用ロボットの大半がティーチングプレイバック方式を採用しており、ティーチングによるプログラミングが主流となっている。本講義では、本学の実習機材である産業用ロボット(FANUC社製ロボット)を対象に、そのしくみ、座標系、プログラミングの基礎を学ぶ。そしてFANUCロボットのシミュレータである「Roboguide」を用いて、ティーチングの実習を行う。このRoboguideでは、仮想のロボットおよびティーチングペンをコンピュータ画面上で操作することができ、実物と同様のプログラミングが可能である。	産業用ロボットの座標系を説明できる。													10	10					20							
						ティーチングプレイバック方式の概要を説明できる。																				10		10		20		
						産業用ロボットのティーチングペンの操作ができる。																					20			20		
						産業用ロボットのティーチングができる。																					20			20		
						Roboguide上で動作確認ができる。																				10		10			20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	70	0	20	0	0									100	
専門科目群	人工知能	2		7	1950年頃から発展してきた人工知能技術は実用化の時代を迎えた。ロボットをはじめとする機械システムにおいても知能化は重要性を増している。本講義では人工知能とは何かを説明し、主要技術である探索法、知識表現と推論、機械学習、ニューラルネットワークについて個々に概要を説明する。加えて適用例についても概説する。	問題の状態空間を探索木で表現できる。																			20							
						探索アルゴリズムにより検索ができる。																								20		
						知識表現を用いて簡単な推論ができる。																									20	
						ニューラルネットワークについて概要を説明できる。																									20	
						人工知能の適用例について説明できる。																									20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0									100	
専門科目群	工業経営概論	2		7	国際競争時代を迎え、雇用問題も表面化した日本の製造業は大きな転換点にある。日本においてもものづくりを継続するためには、消費者が欲するものやサービスを必要とするときに必要なだけ、社会的な責任を果たしつつ提供するというマーケティングの発想と、厳しい国際競争に耐える豊かな創造性が不可欠である。また株式会社の決算書の読み方や為替等経済的な知識も経済新聞を理解する上で必要である。本講義では、工業分野のマネジメントを担うリーダーがもつべき基本知識を学ぶ。具体的には、社会に必要なとされる製品をいかに企画し、製造・販売するかというマーケティングに関する知識を中心に、経営戦略や財務諸表の見方、異文化マネジメントなどの基本的な事項を併せて学ぶこととする。工業知識や技術的なセンスに加え、マネジメントやマーケティング、生産システムの基礎概念や経済知識を学ぶことにより、国際競争に耐える強力な武器とすることができる。	経営(マネジメント)とは何かを説明できる。																		7	8		15					
						マーケティングとは何かを説明できる。																						7	8		15	
						財務諸表の読み方を説明できる。																						7	8		15	
						生産活動におけるマネジメントの対象とその手法を説明できる。																						7	8		15	
						工業におけるマネジメント(経営)について説明できる。																						7	8		15	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	53		100	
専門科目群	品質工学	2		7	品質とは、製品などの性質や特性を示す。製造業界では複雑・多様化する技術課題を定量的に評価し、製品の品質改善を行う必要がある。品質工学とは、この品質を基本設計から見直すことで、不良品の製造を未然に防止し、技術的に改善するための方法論である。本講義では、この品質工学について学習する。	品質工学で用いる制御因子、ばらつき、SN比などの基本用語を説明できる。																				35						
						対象とする機能およびその機能を乱す要因を説明することができる。																									25	
						直交表を用いたパラメータ設計ができる。																									40	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	15	35	0	0										100	

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針																			
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計							
専門科目群	関連科目	科学技術史論と技術者倫理	2	8		科学技術の発展を時代別に分類し、そのあらすじを説明できる。												7	8	15								
						今日の社会は科学技術を抜きにしては成り立たない状況にある。私たちの生活は高度に発達した科学・技術の恩恵を享受しているが、そのような社会を今後も持続し、問題を解決しつつ発展させていくためには、科学および技術の本質を見極める力が求められる。本講義では、過去の技術がどのような経緯で発達してきたか、また産業や文化にどのような影響を与え、人類にどのような貢献をしてきたかを振り返り、科学・技術の功罪を考察する。さらに、今後の科学・技術の発展がどうあるべきかを考える。	近代工業社会の礎である産業革命とその発明について概略を説明できる。															7	8	15				
						科学技術と戦争との関わりについて説明できる。																7	8	15				
						工業化社会がもたらした公害と地球環境問題について説明できる。																7	8	15				
						発明が生活・思考を変えた例を挙げ、その概要を説明できる。																7	8	15				
						科学技術の経緯と未来について論議できる。																12	13	25				
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	53	100									
	知的財産権と情報倫理	2	8		現在、(1) 有体物である「モノ」の製造業は勿論のこと、(2) 情報通信産業、及び(3) ブランド力を生かした商取引などにおいては、知的財産の重要性は非常に高い。近年、知的財産侵害に対する損害賠償額も増大している。これに伴って、企業の知的財産権の保護・取得、及び積極的活用に対する意識が高まってきている。特に、近年の我が国は、開発拠点・マザー工場として比重が高まっており、我が国が生き残るには、知的財産は人材と同様に重要であるところ、特許法、実用新案法、意匠法、商標法権及び著作権法等の知的財産権法、並びに不正競争防止法等に関する基礎的な知識は、理工系科目の知識と同様に、将来、我が国の産業界を担う理工系学生にとって必要不可欠な知識となってきた。そこで、本講義は、弁理士としての実務経験に、技術者としてメーカーで勤務した経験も加味することにより、知的財産に関する基礎的な知識の理解を目標とする。	知的財産制度の目的・概要を理解する。												15		15								
					知的財産法による保護対象(発明、実用新案、意匠、商標、著作権)を理解する。											10				15		25						
					知的財産権の侵害行為及び非侵害行為、並びに侵害行為と倫理についての基礎的知識を得る。																15		15					
					他人の知的財産の利用に関する基礎的知識を得る。																15		15					
					自己の知的財産の利用に関する基礎的知識を得る。																15		15					
知的財産に関する紛争が発生したときの対処に関する基礎的知識を得る。																				15		15						
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	90	0				100												
インターシップ(学外研修)	2	6		インターシップとは、学生が企業等において、専門に関連した実習や研修的な就業体験をする制度のことです。国際化、情報化の進展、産業構造の変化など、社会が大きく変化し、企業においても年功序列から能力主義化へと変化してきました。このような状況の中で、産業界のニーズに応えられる人材育成の観点から、インターシップが目されるようになってきました。この意義は、[1] アカデミックな教育研究と社会での実地の経験を結びつけることによって、学生の新たな学習意欲を喚起する契機となることへの期待、[2] 学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、高い職業意識の育成、[3] 専門分野の高度な知識・技術に触れることにより、職業の選択、授業科目の選択などを自主的に考え、行動できる人材の育成につながることです。	実習先企業がどのような業務を行なっているのか、業界の中でどのような位置づけにあるのかを説明できる。												10		25									
				大学での学習内容が実務の現場でどのように活かされるかを説明できる。																10		25						
				社会人として仕事をする上で、どのような能力が求められるかを認識できる。	5	5		5												5	5	25						
				将来の進路に対する自分の考え方を述べるができる。	5	5		5												5	5	25						
				授業科目の貢献度	10	10	0	10	0	0	0	20	0	0	20	30				100								
				卒業研究に関する分野の専門書、文献を読んで理解することができる。				1	1					5	4	5	4						20					
卒業研究	4	6		卒業研究を行う上で必要となる基礎および専門知識を高めるために、関連の文献の勉強を行う。また研究活動を円滑に進めるために、研究計画、実験方法、解析方法などの検討を行い、報告書を作成し、発表する。	卒業研究に関連したツールや装置の使用法を理解し、実験に必要な知識・技術を身につけることができる。													5	5	20								
				卒業研究を進めるために必要な報告書を作成し、成果を発表することができる。	5														5	10	20							
				卒業研究のテーマを立案し、今後の計画を明確にすることができる。															10	10	20							
				グループで活動するための規律を身につけ、協働して成果を出すことができる。	8	9	1	2															20					
				授業科目の貢献度	13	9	2	3	0	0	5	4	10	9	20	25				100								
				研究を進めるための工夫を通じて、自主性、総合力、分析力を身につける。				4	1											10	10	25						
卒業研究	6	7・8		卒業研究は、これまで学んできた授業科目の総括的成果にあたるものです。各自が選択した研究テーマに沿って実験や理論計算を行う研究中心的なテーマの他に、設計、製作や特定の課題についての文献調査など、柔軟にテーマを設定して行います。指導教員のもとで、自主性、総合力、分析力、問題解決能力やコミュニケーション能力の発揮を目指して、卒業論文としてまとめて教員の前でプレゼンテーションを行います。	研究課題を発見し解決へと進むプロセスを通じて、問題解決能力やコミュニケーション能力を身につける。	4		1								10	10	25										
				得られた成果を論理的で分かりやすい文章にまとめ、卒業論文を完成することができる。														5		25								
				卒業研究の目的、概要および得られた結果について発表し、質疑に答えることができる。	5														10	10	25							
				授業科目の貢献度	9	9	2	0	0	0	0	0	0	0	40	40				100								

# 工学部 電気電子工学科

## 学士課程教育プログラム

### 1. 大学の目的

本学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

### 2. 工学部の教育研究上の目的

工学部は、豊かな教養及び工学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造性に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、工学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

### 3. 学科の目的

工学部電気電子工学科は、電気工学と電子工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、研究を通して電気電子工学分野の発展に貢献することを目的とする。

### 4. 電気電子工学科の教育の目的

電気電子工学科の教育の目的には、教養力の育成と専門力の育成があります。

教養力の育成とは、本学在学中はもとより、社会人として活動するために必要な基礎力の鍛錬と人格を含めた自己形成がその主な内容となります。命の大切さを知り、われわれを取り巻く社会や自然、さまざまな文化活動について、幅広い学問領域の学識の一端に触れることで課題を発見し、主体的に考え、必要に応じて自ら行動できる人間力の豊かな人物を養成します。仲間とコミュニケーションをはかり、協働し合い、自分で自分を磨き上げる苦勞を喜びへと促します。

電気電子工学科の専門力の育成とは、次のような内容の修得を目指すものです。私たちの身の回りを見渡せば、携帯電話から家庭電化製品、自動車そして発電所に至るまで電気電子技術の集積から成り立っています。特に自動車産業では二酸化炭素排出量ゼロを目指した車の電動化が急速に進み、電気が技術の中心となり、その適用範囲は極めて広がっています。このような現状において電気電子技術を支える基礎教育はますます重要となっています。

電気電子工学科では諸々の電気現象に注目し、その背後に潜む電子の振る舞いを量子物理学の考えを通じて理解します。このような基礎的知識を基にトランジスタや集積回路（LSI）のような電子デバイスの動作原理を理解し、それらを用いた回路技術を学ぶことにより、電子回路の設計を可能とします。また、持続可能な社会の実現のために電気エネルギーの発生から伝送および電力変換までの社会基盤を支える技術も学びます。すなわち、電気に関する自然現象を理解して有効に活用することがこの分野の目指す方向となります。

基礎をしっかり学べば、独力でも知識の積み上げは可能です。本学科ではこの観点から基礎的学習の充実を第一に取り上げ、自立できる技術者を養成することを目的としています。電気電子システムを支える技術には電気エネルギー技術と制御技術そして材料・デバイス技術があります。本学科では専門力を育成するため、この3技術を中心に以下の4項目を教育の目的とします。

- ①現代社会の基幹エネルギーである電気エネルギーの発生、伝送、変換および利用技術を学ぶ。
- ②ロボットや電気自動車に代表されるパワーエレクトロニクスやそれらを制御するコンピュータ制御技術について学ぶ。
- ③エレクトロニクス用の機能素子、デバイスの動作原理からその応用までの基礎技術を習得する。
- ④実験・演習科目では、回路の作製や計測器の扱いを学ぶと共に、コミュニケーション能力を高め、PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルを基に、課題探求能力を身に付ける。

## 5. 学位授与の方針

大同大学の学士の学位授与の方針は以下の表-1の a, b, c, d の4つです。内容は5.1で詳述します。電気電子工学科では、この4つの方針それぞれに関して、専攻での学習内容に沿って複数の学位授与方針（合計12個）を設定しています。内容は5.2で詳述します。

表-1 大学の学位授与方針と電気電子工学科の学位授与方針の関係

大学の学位授与の方針	a		b			c					d	
電気電子工学科の学位授与方針	a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2

### 5.1 大学の学位授与の方針

大同大学の学士の学位は、以下の4つの力を身につけている者に授与する。

#### a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

#### b. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

#### c. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

#### d. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

### 5.2 学科(専攻)の学位授与の方針

電気電子工学科では、以下の学位授与方針を満たした者に学位を授与します。

#### a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

社会人として活動するために身につけておくべき基礎的な知識や技能は、レポート・論文の作成、プレゼンテーション、他者とのコミュニケーション、健康管理、PCを使ったデータ処理など、多岐にわたります。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を開講しており、これらの科目を通じて社会人として基礎となる知識や技能を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a1 と次の項目 a2 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身につけるべき基礎的な能力」が完結します。

#### a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

身につけた知識や技能を仕事や研究の現場で活用するためには、主体的な姿勢で課題や目的を明らかにする力が必要になります。また、現状を正しく分析する力や健全な倫理観を持つことも必要です。人間科学科目群Aグループにおいては、初年次教育、外国語科目、スポーツ実技、DX科目等を通して、現状を正しく分析する力、健全な倫理観、主体的に課題や目的を明らかにする力を学びます。また、各学科・専攻により

独自に開講している科目もあります。なお、この項目 a2 と前の項目 a1 は互いに密接に関連しており、両方とも身につけることで「社会人として身に付けるべき基礎的な能力」が完結します。

### **b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。**

現代社会ではさまざまな情報が氾濫しています。これらに惑わされることなく正しい情報を見極めて良識をもって行動するためには、「教養ある社会人」として歴史や文化、社会のしくみ、自然科学などに関する一般的知識を正しく身につけ、さまざまな思考様式を理解する態度と力を身につけている必要があります。また、仕事等の実用面のみならず、今後の人生を充実したものとするためにも「豊かな教養」を身につけることは大切です。

「歴史・文化・こころの理解」に関する一般的知識には、歴史学、文学、哲学、心理学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### **b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。**

「社会のしくみ」に関する一般的知識には、政治学、経済学、法学、社会学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### **b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。**

「自然科学」に関する一般的知識には、自然科学概論、生物学、地球科学、認知科学などが含まれます。人間科学科目群Bグループにおいては、自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を学びます。また、各学科・専攻により独自に開講している科目もあります。なお、社会人としての「豊かな教養」を身につけるために、項目 b1、b2、b3 はできるだけ偏りを作らずに修得することが望まれます。

### **c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。**

工学のさまざまな分野で自然科学の知識が用いられます。特に、力と運動の関係や熱や電気の性質を理解するために物理学、材料の特性や自然環境を理解するために化学が必要となります。また、専門分野で用いられる数式を理解し応用するためには数学の知識が必要となります。専門基礎科目群では、専門分野の基礎となる数学や自然科学を学びます。それぞれの専門科目の知識を習得するためのみならず、専門分野において創造的な仕事や研究をする上でも、これらの基礎知識をしっかりと身につけておくことが重要です。

### **c2. 電気電子工学分野の基礎をなす科目に関する知識を身につけている。**

電気電子工学分野では、多くの専門的な知識が求められます。専門基礎科目及び基幹科目群においては、電気電子工学分野の基礎となる電気電子数学、電気回路、電気磁気学、電子回路、プログラミングを学びます。電気電子の専門分野において創造的な仕事をするためには、これらの基礎知識がしっかり身に付いていることが重要です。

### **c3. 電気電子工学分野の基礎を発展させる科目に関する知識を身につけている。**

多様な電気電子技術を応用し、さらに新しい技術へ発展させるためには、基礎知識を発展させた専門科目群を修得することが必要です。

### **c4. 実験や設計・演習を通じて専門分野の知識に関する理解を深め、課題探求能力を身につけている。**

実験・演習科目では、電気電子の基本的な諸現象について、理論と実験を関連付けて学ぶ必要があります。そのため、実験・演習を通じて専門分野の知識に関する理解を深め、課題を解決するための論理的な思考力を育むことが重要です。

#### **c5. 課題解決のために実験を計画・実行し、得られた結果を論理的にまとめることができる。**

卒業研究では、自ら課題を解決するために実験を計画・実行し、得られた研究結果を論理的にまとめることが必要です。また、 세미나科目群では技術調査やディスカッション・発表を通じて、コミュニケーション能力を養い、社会人基礎力を身に付けることが重要です。

#### **d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。**

大学の授業ではさまざまな知識・技能・態度を獲得します。これらを総合的に活用し、さらに自由な発想の下で独自に工夫・応用して新たな知見を創造することにより、仕事や研究の現場で自ら課題を設定し、その課題解決に向けて深く探求することができます。人間科学科目群では、さまざまな知識や技能を修得する中で、それらを総合的に活用し新たな知見を創造する力を学びます。特に人間科学科目群Bグループでは、セミナー形式での演習系科目も設けており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野において課題を設定し探求する方法を修得する中で、これらの力を学びます。また、各学科・専攻により独自に科目を開講しており、これらの力を学びます。

現代社会では電気がなくなると生活することができません。このような生活に欠かせない電気の知識や技術を総合的に活用することが将来の電気電子技術者には求められています。

#### **d2 電気電子工学における基盤・先端技術を独自に工夫・応用して、新たな技術を創造することができる。**

持続可能な社会の実現のために、グリーンイノベーションの推進(再生可能エネルギー)や車の電動化が加わり、電気電子工学に求められる領域は一層広がってきています。このような社会状況の変化に対応するため、先端的な技術を学び、実践的な力をつけることが将来の電気電子技術者には必要です。

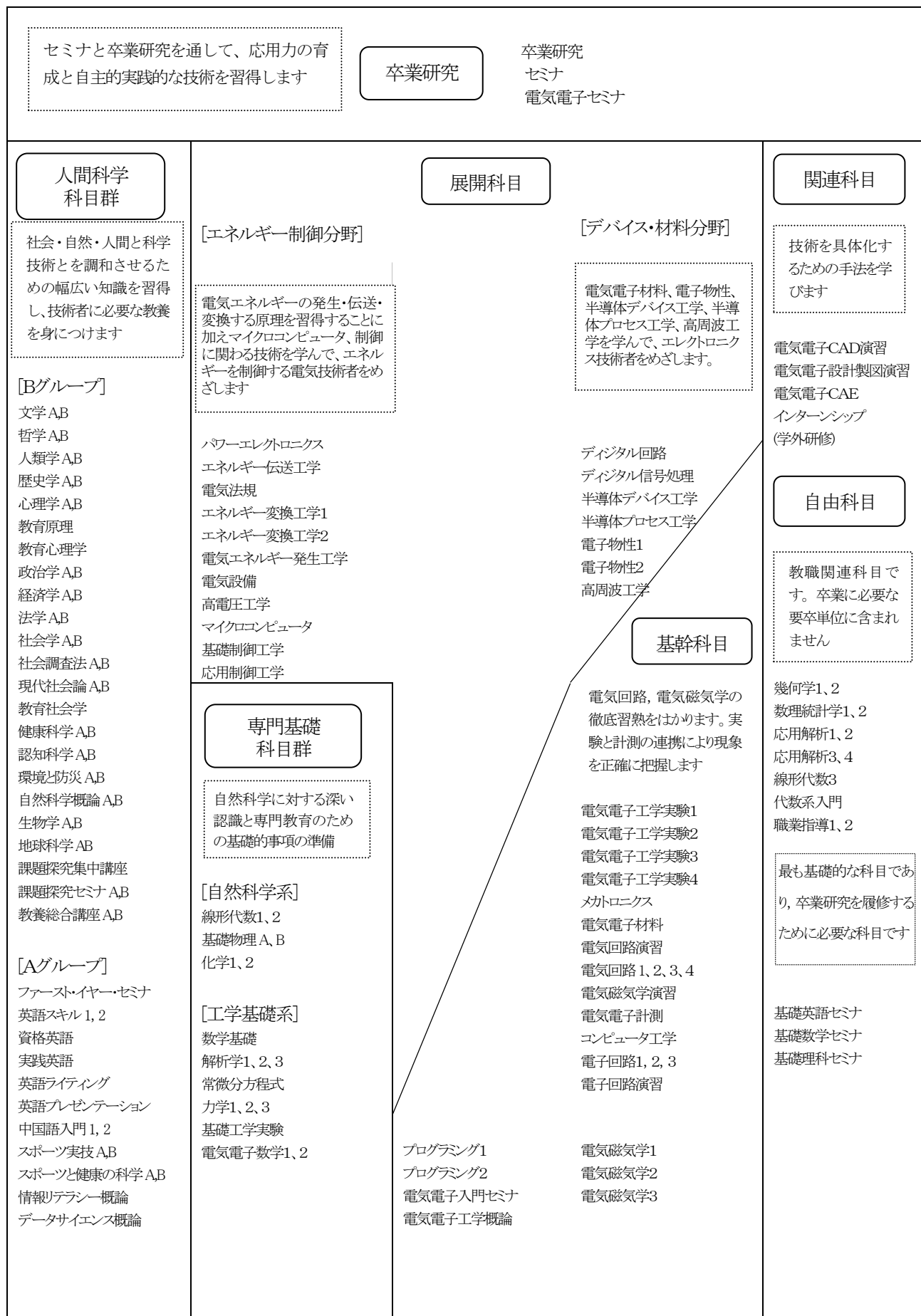
## **6. 教育課程**

第5章で説明した学位授与の方針は、4年間で身につけることが必要な知識や能力を示したものです。これを獲得するための学修の達成に必要な授業科目が記されたものが教育課程です。

本学の教育課程は、授業科目を順次的・体系的に配置したうえで、①授業科目の順次性・体系性と学位授与の方針との関係性を説明するためのカリキュラム・フローチャートとカリキュラムマップが準備され、②授業科目ごとに学修到達目標を定め、さらに、③皆さんが進みたい進路の参考とするため、履修モデルも準備されています。

図-1は、教育課程の概念図をまとめたものです。教育課程は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3つの群に分類されています。それぞれの授業科目の教育内容については6.1~6.3で説明します。6.4では卒業後の進路等に対応させて、教育課程の授業科目をどのように学修していくかという履修モデルを例示します。各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、6.5で紹介するカリキュラムマップにおける学修到達目標に具体的にまとめられています。

なお、教育課程を構成しているそれぞれの授業科目の具体的な開講期と単位数などを示したものは、別に示す「開講科目一覧」に表されています。



図一 1 電気電子工学科の教育課程の構成概念図



## 6.1 人間科学科目群

### a 人間科学科目群 Aグループ

#### ①ファースト・イヤー・ 세미나

ファースト・イヤー・セミナ (First Year Seminar、略してFYS、初年次セミナ) とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「**学習技法 (スタディ・スキルズ)**」を習得してもらう科目です。いわば「**大学での学び方**」を学ぶ授業科目です。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかつたり、せっかく勉強に打ち込んでそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方 (つまり知的レベルをステップアップする方法) のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとおり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションのさまざまな方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適應できること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることができるよう手助けをするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、この授業が基盤となります。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

#### ②外国語科目

##### <英語スキル1・2、資格英語、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1・2>

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「英語スキル1・2」、2年次前期に「資格英語」を必修科目として開講しています。また、2年次後期に「実践英語」を選択科目として開講しています。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「英語ライティング」、「英語プレゼンテーション」という選択科目を開講しています。英語以外の外国語として、中国語の基礎を学びたい学生は、1年次に「中国語入門1・2」を選択科目として開講しています。

#### ③健康科学科目<スポーツ実技A・B、スポーツと健康の科学A・B>

大学におけるスポーツ実技A・Bは、1年次にA、Bを配当しています。週1回の実技を通してスポーツの技術およびその楽しさを学ぶことで、学生諸君が将来 (生涯スポーツとして) も運動を継続して行えるような

素地を身につけ、スポーツを通じて集団を意識し、社会に対する適応力を向上させることを目的としています。

スポーツと健康の科学A・Bは3年次に配当しており、スポーツ科学および健康の維持増進に関する講義を行います。スポーツや身体の仕組みについて学び、各個人がより健康に生活できるような知識と態度を身につける事を目的としています。

#### ④ 基礎英語セミナー

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目標にします。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることとなります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

#### ⑤ DX(デジタルトランスフォーメーション)科目<情報リテラシー概論・データサイエンス概論>

現在、日本政府は、未来社会の姿として掲げている「Society 5.0」と呼ばれる社会構想を推進することで「超スマート社会」を実現することを目指しています。

超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとっては、大学で学修する分野によらず、データサイエンスや人工知能(AI)を理解して、適切に活用する力をつけることが重要です。

データサイエンスやAIは今後のデジタル時代のよみ・かき・そろばんと言われており、すべての社会人が正しい使い方を身につける必要があります。

本学では、この内容を修得するため、1年生前期に「情報リテラシー概論」が、また1年生後期に「データサイエンス概論」が、すべての学科・専攻において必修科目として設置されています。

どちらの科目ともオンデマンド形式の遠隔授業として開講されます。

各自のノートPC等を利用して都合のよい時間に学修し、設定された課題を指定された期日までに提出してください。

なお、この二科目は文部科学省により実施されている「データサイエンス教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠した学修内容になっています。

##### ・情報リテラシー概論

超スマート社会で活躍するためには、PC・スマートフォンなどの情報機器や、それらで得られる情報を適切に効率よく利用できるようなことが重要です。

本講義では、様々な情報サービスを適切に効率よく利用するための方法について説明します。

特に、本学で利用できる各種サービスについて説明します。

今後の活動で必要となるグループでの情報共有やコミュニケーション、情報の共有方法など、情報通信技術の基礎的な使用方法を確立してください。

##### ・データサイエンス概論

卒業後に自分が活躍したい業界・業種に関わらず、今後の社会ではデータサイエンスやAIを理解することは重要です。

本講義では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解して、それらを活用するための方法について学修します。

#### b. 人間科学科目群Bグループ

大同大学の教育課程(カリキュラム)は、三つの科目群に支えられています。一つは各学科・専攻でおもに学ぶ専門科目群、他の二つは専門基礎科目群とここで説明する人間科学科目群です。人間科学科目群はファースト・イヤー・セミナーと語学、体育の実技を含むAグループと、講義科目であるBグループから成り立っています。

人間科学科目群Bグループは、「人間・歴史文化・こころの理解」（人文科学分野、10科目）、「国際情勢と社会のしくみ」（社会科学分野、12科目）、「科学的なものの見方」（自然科学分野、12科目）、「学問への複眼的アプローチ」（学際的分野および演習、5科目）の4つのカテゴリーから構成されており、現代のリベラルアーツ教育において求められる多様かつ幅広い分野の科目を提供しています。これらに加え、より深く学びたいとの高い意欲をもつ学生に向けて、ゼミナール（小集団演習）形式の「課題探究セミナーA」、「課題探求セミナーB」を開講しています。

これらの講義系と演習系の科目はすべて、皆さんに多様な知的刺激を与えることができるように工夫されたものばかりです。そのねらいは、トータルな人間教育にほかなりません。言いかえると、皆さんが今をタフに生き、将来を担う一市民としての教養を身につけ、それに磨きをかけること、これが本科目群の目指すところ です。

大学での専門教育はもちろん重要です。しかしそれを世の中に役立てながらも、一人ひとりが社会の中で豊かな人生を創出していくためには「教養」が欠かせません。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション力」、「自ら考える力」と「協働力」に重点を置いています。こうした点で皆さんが自分らしさを発揮できるよう、Bグループにはさまざまな授業を取りそろえています。できるだけ偏りを作らず履修し、修得することが望まれます。

現在、私たちは歴史的転換期に身を置いています。日本でも世界でも、世の中は目まぐるしく変化し続けています。良いことも好ましくないことも瞬時に地球規模で拡散し、われわれはグローバル社会の一員であることを余儀なくされています。とくに日本は超高齢化社会に突入し、不透明で不確実な時代に入りつつあります。それでも世界は飽くなきマネーフローと途轍もないテクノロジーの進化を介して緊密に結びつくと同時に、アメリカ南北大陸圏、アジア圏、欧州、東欧およびロシア圏、アフリカ中東圏などで生じるローカルな歪みが、即座に世界各国に対し甚大な政治的・経済的影響をもたらします。さらに今後はAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）に代表される技術革新によって人間の働き方が様変わりするばかりか、われわれの想像力をはるかに超える近未来社会が待ち受けています。世界がより便利に、より快適な生活を享受できるようになることは好ましいですが、日本の社会を見ても逆に格差社会などが一部現実のものとなりつつあるのは見逃せません。

そこで皆さんに具体的に求められるのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵や活力を自ら引き出し伸ばしていくことです。そのためには今を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは仲間と協働しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。そして何よりも一人ひとりが自分の人生を存分に味わい、楽しめる力を発揮することが求められます。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学の学問分野の知見や見識が大切な役割を果たします。人文科学分野では、文学、哲学、歴史学、人類学、心理学が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では法学、経済学、政治学、社会学、社会調査法、現代社会論、課題探究集中講座が社会の仕組みから国際情勢の展望にまで皆さんを誘います。

また自然科学のアプローチから宇宙、地球、生命、身体そのものを知ることに加えて、われわれの生活環境や健康を見直す諸科目も開講されています。自然科学概論、環境と防災、地球科学、認知科学、生物学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、またヒトとしての人間、人間の心身・健康に焦点を当てています。

2年次、3年次には、「課題探究セミナー」として、アクティブ・ラーニングやPBL（問題・課題解決型授業）を意識した少人数科目を開講しています。

大学での勉学は、確かに与えられたものを繰り返し習い覚える地道な作業と同時に、何が問題でその解決のためにはどう向き合えばよいのかについて自分自身で考え、仲間と語り合い、行動をおこすところに醍醐味があります。

皆さんにとって、人間科学科目群Bグループがその糸口となることを願っています。

## 6.2 専門基礎科目群(カリキュラムフローチャート)

専門基礎科目群において学習する教育内容および学修到達目標について説明します。図-2のカリキュラム・フローチャートには、専門基礎科目群の授業科目のつながりとそれらの履修年度と学習順序が示してあります。

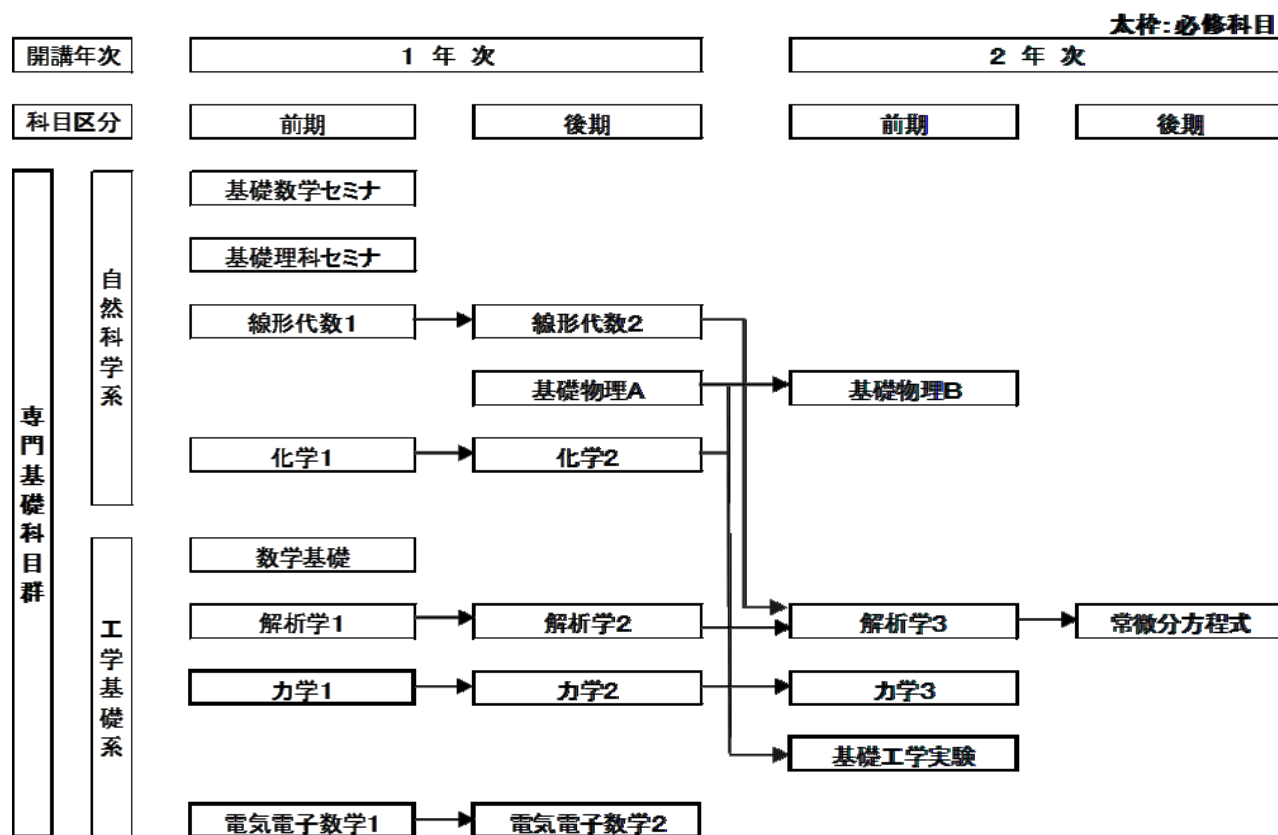


図-2 専門基礎科目群のカリキュラム・フローチャート

### (1) 自然科学系

#### a. 教育内容

本学の学位授与の方針にあるように、豊かな教養を身につけ、豊かな創造力を身につけるためには、それぞれの専門分野にとらわれずに幅広い自然科学的なものの見方、考え方を修得することが大切です。そのために自然科学系の科目として、数学関係2科目、物理関係2科目、化学関係2科目が編成されています。それぞれの教育内容は、次のとおりです。

#### ①[数学関係科目] (線形代数1, 線形代数2)

線形代数1と線形代数2では、2つのもの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となる「比例する」という関係を多くのもの間の関係に拡張した線形性と呼ばれる考え方について学びます。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会学等の社会科学においても重要な、2つ以上のもの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

#### ②[物理関係科目] (基礎物理A, 基礎物理B)

ここでは、高校の物理の復習から始めて、ベクトルと微分積分を使った大学の物理へ進みます。基礎物理Aでは、電磁気学の基礎事項を学びます。電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること、電子の流れが電流であることなど、基本的な自然界の姿を学びます。さらに、電場(電界)や磁場(磁界)といった『場』と

いう概念を学びます。基礎物理Bでは、熱力学の基礎を学びます。熱の微視的な理解、つまり物質の構成要素（原子や分子など）の熱振動のエネルギーとして熱が理解できることを学びます。さらに、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則などを学びます。なお、電磁気学（基礎物理A）も熱力学（基礎物理B）も、力学の考え方を応用する場面が随所に出てきます。電磁気学や熱力学を学ぶ前に、力学を学んでおくことが必要です。

### ③[化学関係科目]（化学1，化学2）

地球環境や物づくりを理解するには、物質についての基礎知識が必要です。化学1では物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学びます。化学2では、より具体的な化学物質の特徴や化学反応について学びます。

## (2)工学基礎系

### a. 教育内容

工学は応用科学であり、基礎科学である自然科学とは異なる学問分野ではありますが、工学の色々な部分においては、自然科学の基本原則がいたるところで使われています。したがって、本学の学位授与方針にあるように確かな専門性を身につけるために、皆さんは工学を学修する上で必要となる自然科学(特に、数学・物理・化学)の基礎学力を高めなければなりません。工学基礎系の科目は、これに応えることを目的として設けられています。工学基礎系の科目は、数学関係5科目、物理関係3科目、物理・化学関係1科目、および専門関係2科目で編成されています。それぞれの教育内容は、次の通りです。

### ①[数学関係科目]（数学基礎，解析学1，解析学2，解析学3，常微分方程式）

工学基礎系の数学では特に、近代科学技術文明の基礎とも言えるニュートン、ライプニッツに始まる微分積分学を、段階を追って学修していきます。変化の割合を表す微分法と、面積や体積を求める積分法とがどこでつながるのか。無限とか極限とかいう言葉がよく出てくるが、どういう意味なのか。こういったことをしっかり考えて学修することにより、微分積分学の基本的な考え方が身につく、数式とその表すものとの関係がわかるようになります。さらに常微分方程式を学ぶと、変化の割合がみだす式より将来を予測することが出来るようになり、自然の中に存在する因果関係（何が原因で何が結果か）にも目が向かうようになるでしょう。

また高等学校までの数学教育の多様化に対応し、他の数学系科目および自然科学、工学系専門科目への準備となる科目として、数学基礎を開講しています。この科目の受講対象者は入学時に実施する学力試験の結果に基づいて決定され、受講対象者には1年前期に解析学1に先んじて、特に大学での専門教育に直結する基礎的な数学を精選して教授します。

### ②[物理関係科目]（力学1，力学2，力学3）

力学とは物体の運動を知ることが目的とする理論であり、その理論体系には自然科学と自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。物体の代表例は工業材料（歯車やクランクなどの機械部品、あるいは車や人工衛星、建築物などの製品）です。工業材料の静止状態を扱う科目の基礎事項も、そして工業材料が動く状態を扱う科目の基礎事項も、力学1、2、3という科目で扱います。力学1、2、3を通して、ベクトルと微分積分を使って力の合成・分解、運動方程式を解いて物体の運動を決定する手順、エネルギー保存則など力学の重要事項を学びます。特に大切なのは、『運動方程式は微分方程式であり、それを満たす解（関数）が運動を表す』という点です。その具体例として、放物運動、円運動、バネの力による単振動、摩擦がある場合の減衰振動、周期的な外力が働く場合の強制振動など、工業材料の動きを理解する上で重要な運動を扱います。さらに、振動の応用として理解できる波動の基礎事項も力学3で学びます。

### ③[物理・化学関係科目]（基礎工学実験）

ここでは、工学の基礎としての物理実験、化学実験を行います。物理実験では、物理の基本的な5テーマの実

験を通して、原理と実験の関係、および測定と誤差について学びます。実験の吟味、関連する演習を行うことも大切です。化学実験では化学反応の本質を、5テーマの実験を通して学びます。化学実験の基本操作を習得することも重要な目的となります。

#### ④【電気電子数学】（電気電子数学1，電気電子数学2）

電気電子工学を学ぶためには、基本となる数学の理解が必要です。このため、電気電子数学が開講されています。電気電子数学1では、電気回路の理解に必要な行列式・三角関数・指数関数等と交流回路を学ぶ上で不可欠な複素数について学びます。電気電子数学2では、電気磁気学の学習には必須の微分積分、ベクトル解析、フーリエ解析、確率統計論と電気回路の過渡現象の理解に必要な微分方程式を学びます。

### (3) 基礎数学セミナー・基礎理科セミナー

#### ア【数学関係科目】（基礎数学セミナー）

基礎数学セミナーでは、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

#### イ【物理・化学関係科目】（基礎理科セミナー）

大学で学ぶ科目の中に、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科セミナーでは、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。

なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

### 6.3 専門科目群(カリキュラムフローチャート)

専門科目群の授業科目は、1～3年次に配置した基幹科目、1～4年次の展開科目、関連科目および卒業研究の科目から構成されています。図-3には、それぞれのカリキュラム・フローチャートが示してあります。

これらの授業科目について教育内容の概要を以下に説明します。なお、各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかについては、後述する学修到達目標の項において、具体的にまとめて示してあります。

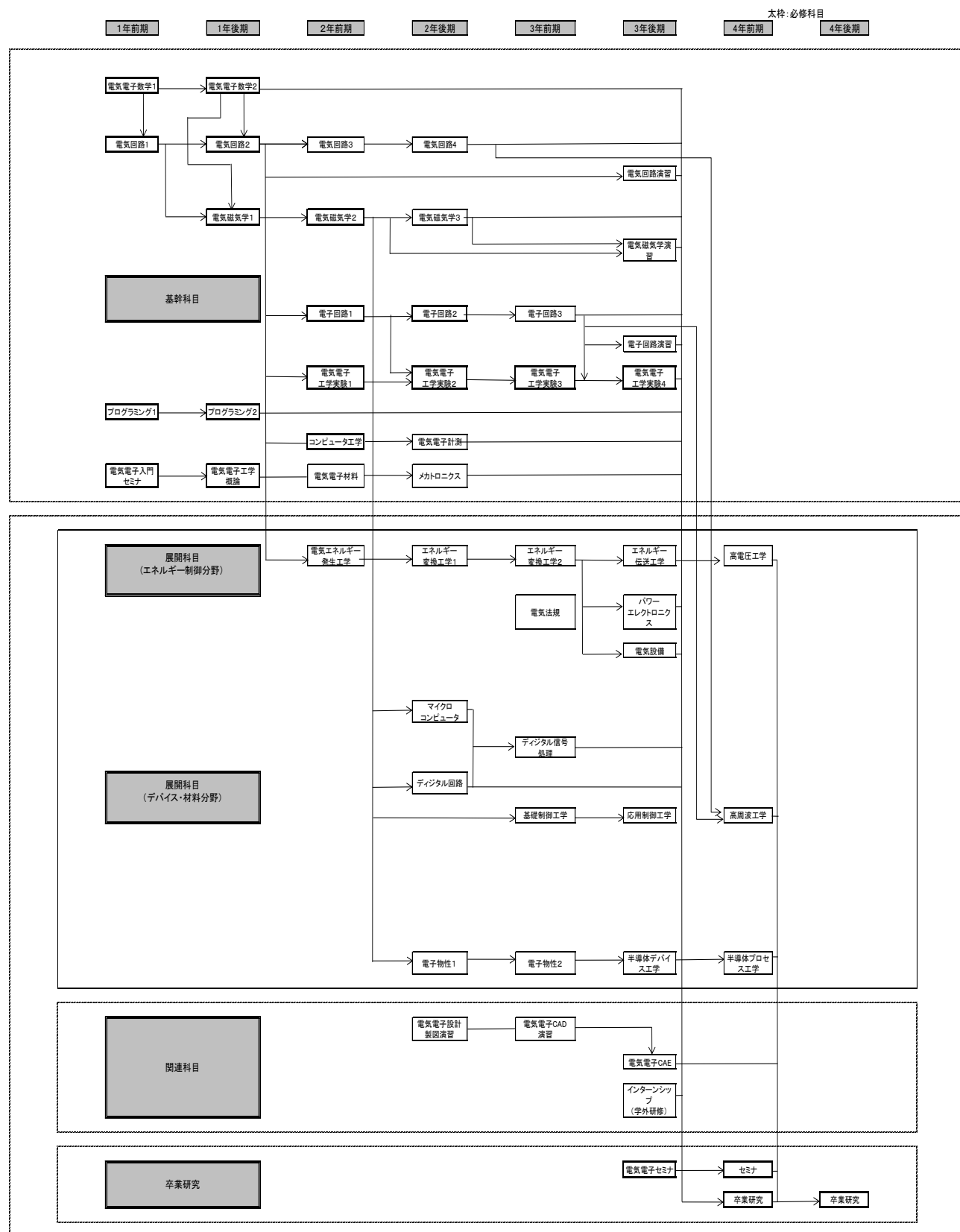


図-3 専門科目群のカリキュラム・フローチャート

## (1) 基幹科目

専門教育で最初に始まるのが基幹科目です。多くの科目が必修であり、電気電子工学の基礎をなす重要な科目ですからしっかりと身につける必要があります。

以下にその内容を示します。

### ・ 動機付け科目

#### 電気電子入門セミナー

この科目は、将来の就職や進路を知るための機会を提供し、4年間の学習に対するモチベーションと就職に向けた意識づけを行います。

#### 電気電子工学概論

この科目は、電気電子工学科の専門科目に対する、関心や興味を喚起することを目的としています。

### ・ 電気電子基礎科目

#### ① 電気磁気学1、電気磁気学2、電気磁気学3、電気磁気学演習

電気磁気学1では電気電子工学の基礎となる電気磁気学について学びます。特に、身の回りで観察されるいろいろな電気磁気現象の中の静電界を中心とした基礎概念について学びます。電気磁気学2では、電流と磁気の相互作用の概念について学びます。電気磁気学3では、物質中の静電気・磁気および、電磁波の基礎を学びます。電気磁気学演習では演習を中心に電気磁気学の種々の問題を解いて、電気磁気学1、電気磁気学2の内容を復習します。

#### ② 電気回路1、電気回路2、電気回路3、電気回路4、電気回路演習

電気回路1では交流回路の基礎を学び、複素インピーダンス、電圧フェーザ、電流フェーザを使って回路計算法を学びます。電気回路2では電気回路1の内容を踏まえて簡単な回路解析に習熟し、次に電源の周波数を変化させたときの回路の周波数特性と送電・配電で使われている三相交流などについて学びます。電気回路3で様々な回路における過渡現象について学びます。電気回路4では、正弦波からひずんだ波が多数の正弦波の和で表されるひずみ波交流や、高周波回路を理解する上で重要な分布定数回路の基礎について学びます。電気回路演習では種々の電気回路の問題を解くことにより回路解析に習熟します。

#### ③ プログラミング1、プログラミング2、コンピュータ工学

プログラミング1、2ではC言語によるプログラミングを学習します。コンピュータ工学ではコンピュータの仕組みとそれに使われている電子回路についての学習をします。

#### ④ 電子回路1、電子回路2、電子回路3、電子回路演習

電子回路1ではトランジスタの動作を理解して、増幅回路の構成を学びます。また、演算増幅器による増幅回路の構成についても学びます。電子回路2では電力増幅回路、電源回路について学びます。電子回路3では、高周波回路や無線通信などについて学びます。

#### ⑤ 電気電子計測、メカトロニクス

電気電子計測では、単位や測定誤差、測定データの統計処理など電気電子計測の基礎事項を学び、電流や電圧等の測定原理や各種計測器の原理・構造ならびに様々なセンサデバイスとデジタル計測システムについて学びます。メカトロニクスでは、センサやアクチュエータを用いたメカトロニクス機器の動作原理や制御方法を学びます。

### ・ 実験系科目

#### ① 電気電子工学実験1、電気電子工学実験2、電気電子工学実験3、電気電子工学実験4

電気電子工学実験1、電気電子工学実験2では、電気電子工学の座学で学ぶ電気現象に関わる実験を行い、



実験結果のまとめと考察など工学レポートの書き方を学びます。電気電子工学実験3では、ものづくり現場で活躍できる人材を輩出するために、課題解決型の実験を行い、社会で役立つ実力を身につけます。電気電子工学実験4では、電気工学分野における応用テーマに加えて5Gなどの無線通信や高速デジタル回路に関連した高周波の基礎実験を通して、関連する基礎技術を身につけます。

## (2) 展開科目

基幹科目で電気電子工学の基礎を学び、その基礎を発展させる学問を修得するのが展開科目です。展開科目は電気エネルギー技術、電子制御技術、材料・デバイス技術より構成されています。電気エネルギー技術は主に「電気主任技術者」を目指す人のための科目が配置されています。電子制御技術では電子回路設計やコンピュータ制御をおこなう「コンピュータ技術者」のための科目が配置されています。材料・デバイス技術では「エレクトロニクス技術者」のための科目が配置されています。以下にそれぞれの技術について内容を示します。

### ・電気エネルギー技術

電気エネルギー発生工学, エネルギー変換工学1, エネルギー変換工学2, 電気エネルギー伝送工学, 高電圧工学、パワーエレクトロニクス, 電気法規、電気設備 (計8科目)

大規模発電に使われている水力、火力、原子力発電システムを中心に学びますが、最近話題の燃料電池、太陽電池等の再生可能エネルギー技術の現状についても紹介します。同時に、大規模であるがゆえに電力は環境と大きく関わっていることも学びます。水や空気と同じように電気が切れたら、現代社会は崩壊します。電気は停電することなく安定に供給され続ける必要があります。このための技術や解決しなければならない問題点を電気エネルギー発生工学、電気エネルギー伝送工学で学びます。また、エネルギー変換工学1、エネルギー変換工学2では電気エネルギーから機械エネルギー、あるいはその逆を行う装置、および電圧値や交流一直流変換等の電気エネルギーの形態を目的に応じて変換するエネルギー変換システムについて学びます。高電圧工学では様々な放電現象や放電理論、液体・固体・複合誘電体における絶縁破壊現象などを学んだ上で、高電圧機器の性能を評価するために使用する高電圧・大電流の発生装置や測定装置について理解する。パワーエレクトロニクスでは、パワー素子を用いて交流から直流に変換する方法を学びます。電気法規では、電気事業法を中心に電気関係法令と電力施設の管理について学びます。電気設備では、電気設備の施行・管理の基礎を学びます。また、高電圧工学は、電設系に就職する学生は必須の科目となります。

電気主任技術者の資格認定を得ようとする学生は、電気エネルギー系の科目を全て修得する必要があります。

### ・電子制御技術

デジタル回路, デジタル信号処理, コンピュータ工学, マイクロコンピュータ, 基礎制御工学, 応用制御工学 (計6科目)

コンピュータ制御は、家庭電化製品や自動車、ロボットなどの機械をコンピュータで動かすためのソフトウェアや電子回路などに広く用いられています。

デジタル回路ではコンピュータで使われているパルス信号の性質やこれを扱うデジタル回路について学びます。デジタル信号処理はセンサで得られた電圧、圧力、温度などの物理量を目的に応じてデジタル処理する手法について学びます。コンピュータ工学では、その構成と使用法(ソフトウェア)と回路(ハードウェア)について学習します。マイクロコンピュータでは、組み込みシステムの核となるマイクロコンピュータのアーキテクチャについて学びます。

基礎制御工学では自動制御の基本回路の設計方法を学びます。応用制御工学では、離散制御系などコンピュータ制御に有用な技術を学びます。これらの科目は自動運転の装置が増えていく現代の技術者にとっては欠かすことのできない知識です。

### ・材料・デバイス技術

電気電子材料, 電子物性1, 電子物性2, 半導体デバイス工学, 半導体プロセス工学, 高周波工学 (計6科目)

電気電子材料では導電材料、半導体材料、絶縁材料、磁性材料などの特性を学習します。電子物性では物質の性質を電子の立場から理解します。半導体デバイス工学では、電子回路を構成するトランジスタやIC、CMOSの特性について学習します。半導体プロセス工学では半導体デバイス工学で学んだデバイスの製造プロセスの基本的な内容について学習します。高周波工学は、無線や光通信で使われている高周波信号の伝搬・伝送回路の基礎を学習します。

### (3) 関連科目

関連科目は電気電子設計製図演習、電気電子CAD演習、電気電子CAEの3科目です。

電気電子設計製図演習では製図の基礎を学習し、電力系統および配電盤関連機器の図記号およびリレーならびにロジック・シーケンスについて学びます。電気電子CAD演習ではCADを使って製図を書く方法を身につけます。電気電子CAEでは、ソフトウェアを用いたシミュレーションについて学びます。電気主任技術者の資格認定を得ようとする学生は電気電子設計製図演習、電気電子CAD演習のいずれかを修得しなければなりません。

### (4) 卒業研究

「卒業研究」に関連する科目は、電気電子 세미나、 세미나、卒業研究からなり、すべて必修です。

電気電子 세미나は小人数のグループで教員の指導の下に、卒業研究のための周辺知識の習得と深化を図ります。 세미나は小人数のグループで教員の指導の下に特定のテーマをゼミ形式で勉強します。卒業研究は4年間の学習の集大成で、1人あるいはグループで研究・調査等を行い、その成果を卒業論文としてまとめ、教員の前でプレゼンテーションを行います。

## (5) 電気主任技術者

### ・電気主任技術者とは

電気保安の確保の観点から、電気事業法により、事業用電気工作物（電気事業用及び自家用電気工作物）の設置者（所有者）には、電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるために、電気主任技術者を選任しなくてはならないことが義務付けられています。

電気主任技術者の資格には、免状の種類により第一種、第二種及び第三種電気主任技術者の3種類があり、電気工作物の電圧によって必要な資格が定められています。

第一種電気主任技術者は、下記のすべての事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安の監督を行うことができます。第二種電気主任技術者は、電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安の監督を行うことができます。第三種電気主任技術者は、電圧5万ボルト未満の事業用電気工作物（出力5千キロワット以上の発電所を除く）の工事、維持及び運用の保安の監督を行うことができます。

本学電気電子工学科において電気事業法に定められた付表1の科目を習得すれば、卒業後の実務経験によって第1種から第3種までの電気主任技術者免状を申請により取得することができます。

●第1種電気主任技術者（5年以上）

●第2種電気主任技術者（3年以上）

●第3種電気主任技術者（1年以上）

電気電子工学科では在学中に主任技術者の免許状を取得することを目指しています。以下に第3種の場合の試験制度について紹介します。

### ・試験内容

「理論」「電力」「機械」「法規」の4科目について科目別に試験を行います。

### ・試験方法および試験日

一般社団法人電気技術者試験センターのHPをご参照ください。

### 科目別合格制度（科目合格留保制度）

試験の結果は科目別に合否が決まり、4科目すべてに合格すれば第3種電気主任技術者試験合格となりますが、一部の科目だけ合格した場合には科目合格となって、翌年度及び翌々年度試験では申請によりその合格している科目の試験が免除されます。つまり、3年間で4科目の試験に合格すれば第3種電気主任技術者免状の取得資格が得られます。

付表1. 電気主任技術者資格認定のための科目別履修単位表

科目区分	授業科目名	開設単位
1. 電気・電子工学等の基礎に関するもの  (17単位)	◎電気回路1 ●	2
	◎電気回路2 ●	2
	◎電気回路3	2
	電気回路4	2
	◎電気磁気学1 ●	2
	◎電気磁気学2 ●	2
	電気磁気学3	2
	◎電気電子計測	2
	◎電子回路1 ●	2
	◎電子回路2 ● 半導体デバイス工学	2
	計	22
2. 発電、変電、送電、配電並びに電気電子材料及び電気法規に関するもの  (8単位)	◎電気法規	2
	◎電気エネルギー発生工学	2
	◎エネルギー変換工学1	2
	◎エネルギー伝送工学	2
	電気電子材料	2
	計	10
3. 電気・電子機器、自動制御、電気エネルギー利用及び情報伝送・処理に関するもの  (10単位)	プログラミング1 ●	2
	プログラミング2	2
	コンピュータ工学	2
	◎エネルギー変換工学2	2
	◎パワーエレクトロニクス	2
	メカトロニクス	2
	マイクロコンピュータ工学	2
	◎基礎制御工学	2
	計	16
4. 電気・電子工学実験及び電気電子工学実習に関するもの  (6単位)	◎電気電子工学実験1 ●	2
	◎電気電子工学実験2 ●	2
	◎電気電子工学実験3 ●	2
	◎電気電子工学実験4 ●	2
		計
5. 電気・電子機器設計及び製図に関するもの  (2単位)	◎電気電子設計製図演習	2
	電気電子CAD演習	2
		計

◎印は電気主任技術者資格認定には必ず履修しなければならない学科目を示す。

●印は本電気電子工学科のカリキュラムで必修科目になっている学科目を示す。

#### 6.4 履修モデル

電気電子工学科では、「1. 教育目標と養成目標」の「(2) 養成したい人材像」で述べた人材を育成するために二つの履修モデルを用意しています。一つ目はエネルギー制御分野で、社会基盤の基になる設備に従事する人材や EV などの製品開発に必要な電子回路設計・製作装置部品等の開発が行える人材を育成するための履修モデルです。二つ目は、様々な産業分野で用いられる半導体デバイスの設計や材料開発が行える人材を育成するデバイス・材料分野モデルです。

各モデル共に、1、2年次では主に基幹科目によって電気電子工学を学ぶときに必要な基本知識を習得しますが、エネルギー制御分野では電気主任技術者の資格取得を目指すために、2年次から展開科目を履修し、3年次に電気主任技術者の国家試験の受験を目指します。

デバイス・材料分野の履修モデルでは、電子機器で用いられる半導体デバイスや半導体プロセスとその基礎的原理を学ぶ電子物性の科目を履修します。

履修モデルA(エネルギー制御分野)

		1年次		2年次		3年次		4年次		
		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
人間科目群		27単位を修得すること								
専門基礎科目群	自然科学系	基礎数学セミナ 基礎理科セミナ		線形代数1	線形代数2	基礎物理A		基礎物理B		
	工学基礎系	数学基礎		解析学1	解析学2	解析学3	常微分方程式			
		力学1	力学2	力学3		基礎工学実験				
		電気電子数学1	電気電子数学2							
専門科目群	基幹科目	電気回路1	電気回路2	電気回路3	電気回路4	電気回路演習				
		電気磁気学1			電気磁気学2	電気磁気学3	電気磁気学演習			
		電子回路1			電子回路2	電子回路3	電子回路演習			
		電気電子工学実験1		電気電子工学実験2	電気電子工学実験3	電気電子工学実験4				
		プログラミング1	プログラミング2	コンピュータ工学	電気電子計測					
		電気電子入門セミナ	電気電子工学概論	電気電子材料	メカトロニクス					
専門科目群	展開科目	電気エネルギー発生工学		エネルギー変換工学1	エネルギー変換工学2	エネルギー伝送工学	高電圧工学			
				電気法規		パワーエレクトロニクス	電気設備			
		デジタル回路		デジタル信号処理						
		マイクロコンピュータ		基礎制御工学		応用制御工学		高周波工学		
		電子物性1		電子物性2	半導体デバイス工学	半導体プロセス工学				
専門科目群	関連科目	太枠:必修科目		電気電子設計製図演習	電気電子CAD演習					
	卒業研究	細枠:選択科目		電気電子CAE		インターンシップ(学外研修)		電気電子セミナ	セミナ	卒業研究
モデル履修単位数		19単位	21単位	21単位	21単位	15単位	17単位	4単位	6単位	

モデル履修単位数:人間科目群27単位+専門基礎科目20単位+専門科目77単位=124単位

☆この表は履修モデルの一例をしめしたものです。実際に履修するときには自分の考えで履修科目を選んでください。

履修モデルB(デバイス・材料分野)

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
人間科目群		27単位を修得すること							
専門基礎科目群	自然科学系	基礎数学セミナ 基礎理科セミナ 線形代数1 線形代数2		基礎物理A	基礎物理B				
	工学基礎系	数学基礎 解析学1 解析学2 解析学3 常微分方程式		力学1 力学2 力学3	基礎工学実験				
専門科目群	基幹科目	電気回路1	電気回路2	電気回路3	電気回路4	電気回路演習			
		電気磁気学1 電気磁気学2 電気磁気学3			電気磁気学演習				
		電子回路1 電子回路2 電子回路3			電子回路演習				
		電気電子工学実験1 電気電子工学実験2 電気電子工学実験3 電気電子工学実験4							
		プログラミング1	プログラミング2	コンピュータ工学	電気電子計測				
	電気電子入門セミナ	電気電子工学概論	電気電子材料	メカトロニクス					
	展開科目	電気エネルギー発生工学	エネルギー変換工学1	エネルギー変換工学2	エネルギー伝送工学	高電圧工学			
		電気法規		デジタル回路	デジタル信号処理	パワーエレクトロニクス	電気設備		
		マイクロコンピュータ	基礎制御工学		応用制御工学				
						高周波工学			
関連科目	電子物性1	電子物性2	半導体デバイス工学	半導体プロセス工学					
	電気電子設計製図演習	電気電子CAD演習	電気電子CAE						
卒業研究	インターンシップ(学外研修)				電気電子セミナ	セミナ			
							卒業研究		
モデル履修単位数		21単位	21単位	19単位	21単位	15単位	15単位	6単位	6単位
モデル履修単位数: 人間科目群27単位+専門基礎科目20単位+専門科目77単位=124単位									
☆この表は履修モデルの一例をしめたものです。実際に履修するときには自分の考えで履修科目を選んでください。									

## 工学部 電気電子工学科 カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、各科目を履修することにより、学生が何をできるようになるかという学修到達目標をあげ、それがどの学位授与の方針の達成につながるのかを示したものです。その見方を以下に説明します。

カリキュラム・マップでは、各授業科目の学修到達目標と学位授与の方針の関係の強さが数値的に示されています。ある学修到達目標を身につけることが、各学科専攻の定める全12項目の学位授与の方針のどの項目にどの程度関係するのかの強さを示す数値を貢献度といいます。一つの授業科目の全貢献度100をまず各学修到達目標に配分（縦方向）し、それぞれが関係する学位授与の方針に配分（横方向）しています。ひとつの学修到達目標が関係する学位授与の方針は複数になることもあります。

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由			学修到達目標																	
								学科(専攻)の学位授与の方針																	
								a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計					
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1		1 [2]	高校と大学の学びの違いが理解できる。	5	5												10					
						ノートの取り方が効果的にできる。	5	5															10		
						文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。	5	5																10	
						図書館の利用法がわかる。	5	5																10	
						レポートの作成の必要手順が分かる。	5	5																10	
						基本的なレポートの作成ができる。	8	7														5		20	
						プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。	5	5																10	
						プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	7	8														5		20	
	授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100						
	英語スキル1	2			1 [2]	「英語スキル1」では、高等学校までの英語学習を踏まえ、1年次の前期には、英語で発信力を高める基礎指導に重点を置き、発信型の英語力の基礎を養成することを目的とする。そのために、基礎的な語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる基礎的な発信語彙の習得をはかるようにする。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡めた活動を通じて、4技能の基礎をバランスよく向上させることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に付け、内容を的確に理解することができる。	6	6										1		13				
						題材に関する大まかな内容を聞き取ることができる。	8	8														2		18	
						題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく発音することができる。	8	8														2		18	
						題材に関して、自分の意見や考えを簡単な英語で簡潔に記述することができる。	8	8														2		18	
						題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語である程度伝達することができる。	8	8														2		18	
						基礎的な英語の語彙の意味を習得し、正確に発音することができる。	7	7														1		15	
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100	
						英語スキル2	2			2 [3]	「英語スキル2」では、「英語スキル1」で学んだことを踏まえて、1年次の後期でも、英語で発信力を高める指導に重点を置き、発信型の英語力を養成することを目的とする。そのために、語彙の習得に関して、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、スピーキングやライティングにおいて使用できる発信語彙の習得をはかることに重点をおく。こうした語彙の習得を土台とし、英語の4技能であるリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングに関して、その複数の技能を絡め、それらが相乗効果をもたらす活動を通じて、4技能のさらなる向上をはかることをねらいとする。	題材を読み取り、基礎的な読解方略を身に付け、内容をよりの確に理解することができる。	6	6										1	
	題材に関する内容を聞き取ることができる。	8	8																			2		18	
	題材に関して、シャドーイング等の練習により英語を正しく、流暢に発音することができる。	8	8																			2		18	
	題材に関して、自分の意見や考えを英語で簡潔に記述することができる。	8	8																			2		18	
題材に関して、自分の意見を他者に簡単な英語で伝達することができる。	8	8																			2		18		
英語の語彙の意味を習得し、より正確に発音することができる。	7	7																			1		15		
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100		
資格英語	2			3 [4]	「資格英語」では、1年次における「英語スキル1」および「英語スキル2」による発信型の英語スキルを高める指導を踏まえ、2年次の前期においては、英語の資格試験TOEICにおける得点の向上をはかることを目的とする。TOEICにおける得点の向上をはかるために、リスニングおよびリーディングに関する学習方略を習得させることに重点を置くことにより、英文の基礎的な読解力および聴解力の向上をはかる。また、「英語スキル1」および「英語スキル2」における語彙指導を継続し、その語彙の意味がわかる受容語彙に留まらず、発信力を伴った英語の語彙の習得をはかることにも努める。						TOEICで出題される基礎的な語彙の意味を理解できる。	9	9										2		20
					TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文を聞き取る方法を身に付けることができる。	9	9														2		20		
					TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文を読み取る方法を身に付けることができる。	9	9														2		20		
					TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法を理解できる。	9	9														2		20		
					TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる基礎語彙が習得できる。	9	9														2		20		
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100		
					実践英語	1			4	「実践英語」では、1年次の「英語スキル1」と「英語スキル2」、2年次の前期の「資格英語」の指導を踏まえ、英語の資格試験TOEICにおいて、さらなる高得点をとらせることを目的とする。TOEICで課される英文を読み進める学習方略および英語の聴き取りに関する学習方略を習得させることに重点を置き、英文の読解力および聴解力の一層の向上をはかる。1年次より継続した語彙指導に関しては、基礎的な語彙習得の確認をはかることともに、より難易度の高い語彙については、その意味がわかる受容語彙の拡大をはかる指導を行う。	TOEICで出題される語彙の意味を理解できる。	9	9										2		20
										TOEICの英文のリスニング練習を通じて、英文をより正確に聞き取る方法を身に付けることができる。	9	9													
TOEICの英文のリーディング練習を通じて、英文をより正確に読み取る方法を身に付けることができる。	9	9																			2		20		
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの基礎となる英文法の知識を活用することができる。	9	9																			2		20		
TOEICの英文のリスニングおよびリーディングの土台となる語彙が習得できる。	9	9																			2		20		
授業科目の貢献度	45	45	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0		100		



科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																			
			必修	選択	自由				a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針																			
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計							
人間科学科目群	Aグループ	英語ライティング	1	5		「英語ライティング」では、1年次の「英語スキル1」および「英語スキル2」による英語の4技能の基礎力、2年次に学んだ「資格英語」における読解力および聴解力の向上を踏まえて、発信型の英語指導の一環として基礎的な英文の書き方の基礎を学ばせるとともに、与えられたテーマに関して、30分で100語程度の英文エッセイを記述できる英語のライティング力の養成をはかることを目的とする。また、作成した英文を他者に口頭で伝達する練習を行い、スピーキング力の向上をはかることにも、英語のプレゼンテーションが実践できる基礎力も養う。	与えられたテーマに対して、深く考察し自分の意見を構築することができる。	9	9											2		20						
						バラグラフレベルのテキスト構成を組み立て方を理解することができる。	9	9															2		20			
						自身の意見をバラグラフレベルのテキスト構成に沿って英文を記述することができる。	9	9																2		20		
						自身の意見をバラグラフレベルのテキスト構成に沿って作成した英文を口頭で他者に伝達できる。	9	9																2		20		
						英語で初歩的で簡易なプレゼンテーションができる。	9	9																2		20		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		英語プレゼンテーション	1	6		「英語プレゼンテーション」では、3年次前期の「英語ライティング」を踏まえて、英語のライティングスキルの向上をはかりながら、英語によるプレゼンテーションを行う基礎的な技能を習得させることを目的とする。英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法やそこで使用される英語表現を学ばせ、英語のプレゼンテーションを行う原稿作成を行い、構成方法や英語表現を実際に使えるように指導する。こうした作成した原稿を他者に伝達する練習を行い、最終的には、英語によるプレゼンテーションを実施してもらい、英語によるプレゼンテーション能力の養成をはかる。	プレゼンテーションでの与えられたテーマに対して、自身の意見を構築することができる。	9	9												2		20					
						英語でプレゼンテーションの簡易な原稿を記述することができる。	9	9															2		20			
						英語によるアカデミックプレゼンテーションの構成方法が理解できる。	9	9															2		20			
						英語によるアカデミックプレゼンテーションで使われるや英語表現を身に着けることができる。	9	9															2		20			
						英語で簡易なアカデミックプレゼンテーションができる。	9	9															2		20			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
	中国語入門1	1	1		「中国語入門1」では、はじめて外国語としての中国語を学ぶ学生を対象として、基礎的な中国語の理解をはかることを目的とする。この授業では、中国語の基礎となる発音を身に着けることに重点を置き、その後、基礎的な文法を学ばせ、簡易な会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の初歩的な発音を身に着けることができる。	9	9												2		20						
					中国語の初歩的な文法を理解できる。	9	9															2		20				
					中国語できわめて初歩的な会話ができる。	9	9															2		20				
					中国語の初歩的な読解力を身に着けることができる。	9	9															2		20				
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野の基礎を身に着けることができる。	9	9															2		20				
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
	中国語入門2	1	2		「中国語入門2」では、「中国語入門1」を踏まえて、中国語への理解がより一層深まることを目的とする。この授業では、中国語の発音を身に着けることに重点を置き、さらに、語彙力を高める指導を行う。その後、基礎的な文法を学ばせ、会話練習を行ったり、読解力の養成につとめる。このような学びを通じて、中国語学習の入門から初期段階に至るまでに中国語の全体像を学習者が把握できるように指導する。また、中国の文化に触れる機会を授業内にもうけ、国際的な視野を養成することも目指す。	中国語の基礎的な発音を身に着けることができる。	9	9													2		20					
					中国語の基礎的な文法を理解できる。	9	9															2		20				
					中国語で基礎的な会話ができる。	9	9															2		20				
					中国語の基礎的な読解力を身に着けることができる。	9	9															2		20				
					中国の文化への関心を高め、国際的な視野を身に着けることができる。	9	9															2		20				
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
スポーツ実技A(卓球)	1	1		レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6														12							
				対人ラリーが20球続けられる。	7	7															2		16					
				フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7															2		16					
				バックハンドによるショットのつなぎができる。	7	7															2		16					
				相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。	6	6															2		14					
				目的の位置にサービスを打つことができる。	6	6															2		14					
				得点の数え方および審判ができる。	6	6																	12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
				スポーツ実技A(バドミントン)	1	1		レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6														12			
								オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7															2		16	
アンダーヘッドストロークが出来る	7	7																			2		16					
ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7																			2		16					
スマッシュを打つ事が出来る	6	6																			2		14					
目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6	6																			2		14					
得点の数え方および審判が出来る	6	6																					12					
授業科目の貢献度	45	45	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツ実技A(硬式テニス)	1	1	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6										12			
						フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7								2		16			
						フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7								2		16			
						フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7								2		16			
						バックハンドボレーを打つことができる。	6	6								2		14			
						アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6								2		14			
						得点の数え方および審判ができる	6	6										12			
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
		スポーツ実技A(サッカー・フットサル)	1	1	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12	
						インサイドキックでパスをすることができる。	7	7								2		16			
	インステップキックでパスをすることができる。					7	7								2		16				
	アウトサイドキックでパスをすることができる。					7	7								2		16				
	パスされたボールを止めることができる。					6	6								2		14				
	スローインをすることができる。					6	6								2		14				
	得点の数え方および審判ができる					6	6										12				
	授業科目の貢献度					45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
	スポーツ実技B(卓球)	1	2	レクリエーションスポーツとして卓球の楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12		
					対人ラリーが20球続けられる。	7	7									2		16			
					フォアハンドロングによるラリーができる。	7	7									2		16			
					バックハンドによるショートのつなぎができる。	7	7									2		16			
相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。					6	6									2		14				
目的の位置にサービスを打つことができる。					6	6									2		14				
得点の数え方および審判ができる。					6	6										12					
授業科目の貢献度					45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(バドミントン)	1	2	レクリエーションスポーツとしてバドミントンの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることが出来る	6	6												12			
				オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る	7	7									2		16				
				アンダーハンドストロークが出来る	7	7									2		16				
				ネットプレーによるつなぎが出来る	7	7									2		16				
				スマッシュを打つ事が出来る	6	6									2		14				
				目的の位置にサーブを打つ事が出来る	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判が出来る	6	6										12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(硬式テニス)	1	2	レクリエーションスポーツとしてテニスの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確なグリップでラケットを握ることができる。	6	6												12			
				フォアハンドストロークによるラリーができる。	7	7									2		16				
				フォアハンドストロークを打つことができる。	7	7									2		16				
				フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。	7	7									2		16				
				バックハンドボレーを打つことができる。	6	6									2		14				
				アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判ができる	6	6										12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
スポーツ実技B(サッカー・フットサル)	1	2	レクリエーションスポーツとしてサッカー・フットサルの楽しさを体験しながら、健康づくりと共に競技スポーツとしての技術の深さを知り、生涯スポーツへつながるものとなるよう指導したい。	正確な部位でボールを蹴ることができる。	6	6												12			
				インサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				インステップキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				アウトサイドキックでパスをすることができる。	7	7									2		16				
				パスされたボールを止めることができる。	6	6									2		14				
				スローインをすることができる。	6	6									2		14				
				得点の数え方および審判ができる。	6	6										12					
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
人間科学科目群	Aグループ	スポーツと健康の科学A	1		5	身体の仕組みについて理解できる。	5	5										10			
						運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20		
						運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20		
						運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20		
						運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10									10		30		
						授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100		
	スポーツと健康の科学B	1		6	身体の仕組みについて理解できる。	5	5											10			
					運動による身体的反応について理解できる。	10	10											20			
					運動が健康に与える影響について理解できる。	10	10											20			
					運動を日常生活に取り入れる意義を説明できる。	10	10											20			
					運動を日常生活に取り入れる工夫ができる。	10	10									10		30			
					授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100			
情報リテラシー概論	1		1	コミュニケーション・ツールを適切に使い分けができる。	5	5											10				
				文書作成ソフトを使用して、適切な構造の文書を作成することができる	10	10									5		25				
				表計算ソフトを使用して、データを集計・加工・分析・可視化することができる	10	10											20				
				プレゼンテーションソフトを使用して、統一的なプレゼンテーション資料を作成することができる	10	10									5		25				
				クラウド・ストレージを適切に使用することができる	5	5											10				
				インターネット等で得られるデータの著作権等に基づき適切に使用することができる	5	5											10				
授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100								
データサイエンス概論	1		2	「第4次産業革命」や「Society 5.0」という言葉に代表されるような超スマート社会で活躍するであろう皆さんにとって、分野によらずデータサイエンス・AIを理解し活用する力が重要であることが重要です。本講義は、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を身につけることを目的としています。データやAIが社会にどう関わっているかを理解し、データを理解し活用するための方法について学修します。	10	10											20				
				データ・AIを利活用するための技術について説明することができる	10	10											20				
				データ・AIの利活用に必要な数学や統計の基礎を理解している	10	10											20				
				数学や統計の知識を活用してデータを理解し説明することができる	15	15									10		40				
				授業科目の貢献度	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100				
				Bグループ	文学A	2	1 3 5	活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。				30									30
文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。								30									30				
文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。								30									30				
自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。															10		10				
授業科目の貢献度	0	0	90		0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
文学B	2	2 4 6	活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。					30									30				
			文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。					30									30				
			文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。					30									30				
			文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。												10		10				
授業科目の貢献度	0	0	90		0	0	0	0	0	0	0	10	0	100							
哲学A	2	1 3 5	プラトン哲学におけるイデア論、デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。					30									30				
			啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。					30									30				
			西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。				30									30					
			哲学の学習を通じて、知的リフレッシュメントを味わうことができる。											10		10					
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100								
哲学B	2	2 4 6	哲学の学問的意義を理解し、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。				30									30					
			「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。				30									30					
			倫理思想の大まかな流れについて理解することができる。				30									30					
			自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。											10		10					
授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	10	0	100								

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																									
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計													
									学科(専攻)の学位授与の方針																									
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2														
人間科学科目群	Bグループ	人類学A	2	3.5	さまざまな文化へのアプローチを学ぶとともに、現代社会の課題について考察する。	形のないものの価値について説明することができる。			30																	30								
						様々な文化を比較しつつ説明することができる。			30																						30			
						習慣の意味を説明する事ができる。			30																							30		
						現代における人間像について様々な角度から考え、論じる事ができる。																							10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
		人類学B	2	4.6	文化事象を歴史的に捉え、変化するものと変化しないものを区別する。	アイデンティティとは何かについて説明する事ができる。			30																				30					
						文化についての様々な考え方を説明する事ができる。			30																							30		
						通過儀礼の意味を説明する事ができる。			30																								30	
						「変わっていくもの」と「変わらないもの」の意味を考え、論じる事が出来る。																							10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
		歴史学A	2	1.3.5	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれが学ぶべき教訓を読み取る。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30																				30					
						授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30																								30	
						現代の同時代的テーマについて、歴史的視点から考察することができる。			30																									30
						過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。																							10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
		歴史学B	2	2.4.6	歴史学の学習を通じて、現代に生きるわれわれがもつ「常識」を相対化し、現代社会に関わるテーマを問い直す。	歴史学の魅力と学問分野としての特徴および思考方法を理解する。			30																				30					
						授業で扱う対象(国、地域、人物)および歴史的事例についての基本的理解を得る。			30																								30	
						現代的課題(政治・経済・文化その他)について、歴史学の視点から考察することができる。			30																									30
						過去の事例から教訓をみつけ、これを現代社会においてどのように活かせるかを考える。																							10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
		心理学A	2	1.3.5	人間の心の働きと変化の様相を多角的に捉え、あらためて自分を知る。	感覚と知覚、感情、学習といった心理学の基本的なテーマについて、理解することができる。			30																					30				
						発達という概念および発達過程について、理解することができる。			30																								30	
						パーソナリティという概念について、理解することができる。			30																									30
						心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。																							10			10		
						授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100		
		心理学B	2	2.4.6	他者(たち)との関わり、社会での位置どりの観点から人間の行動・態度を捉えなおし、あらためて自分のあり方を考える。	自己に関する諸概念や社会的認知の特徴と機能について、理解することができる。			30																					30				
						対人魅力や対人関係、対人コミュニケーションの特徴と機能について、理解することができる。			30																								30	
						集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。			30																									30
心理学の知識をもとに、自分自身や身近な出来事について、理解することができる。																											10			10				
授業科目の貢献度	0					0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100				
教育原理	2	1	西洋における教育思想や近代公教育制度の成立とわが国への導入過程を理解し、教育理念の多様性と今日的な教育問題について歴史的背景・社会的状況と関連づけながら考える。	教育の目的について考え、多様な教育理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。			30																					30						
				近代公教育制度の成立について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。			30																								30			
				教育を成り立たせる要素についてそれぞれを関連づけながら理解することができる。			30																									30		
				近年の教育課題や教育改革の動向を教育の歴史や社会的状況と関連づけながら理解することができる。																							10			10				
				授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0			100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)		開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																				
			必修	選択				自由	a					b					c					d				
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計									
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5		d 1	d 2							
人間科学科目群	Bグループ	教育心理学	2	3	「教育」という営みをとらえてみえてくる人間の変化、他者・世界との関わりのあり様を捉えると同時に、それらから「教育」のあり方を考える。	「発達」とはどのようなことかを理解し、各発達過程における特徴を把握することができる。	15															15						
						「青年期」の特徴を理解し、この時期特有の問題について心理学的な観点から考察することができる。	15																			15		
						学習の基礎となる条件づけ、記憶の役割などを踏まえながら、基礎的な学習理論を理解することができる。	15																				15	
						学習へのやる気を高めるために、動機づけ、学習意欲、無気力のメカニズムを理解することができる。	15																				15	
						学校における現代的課題として、いじめ、不登校、発達障害などを取り上げて関連知識を身に付けるとともに、アプローチの仕方について考察することができる。	15																				15	
						教育評価について、基本的な考え方と方法、評価資料収集の技法を理解することができる。	15																				15	
						教師と生徒の望ましい人間関係を理解したうえで、教師の指導行動のあり方について考察することができる。																					10	10
		授業科目の貢献度	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100				
		政治学A	2	1 3 5	政治学の基礎的な概念と理論を学ぶことを通じて、政治現象を的確に理解する力を身につけ、市民として現実政治とどのように関わっていくのかを考える。	政治学の基礎概念(政治、権力、国家など)を理解する。			30															30				
						自由民主主義の理論と政治制度について理解する。			30																	30		
						政治制度の基本的枠組み(国会、内閣、選挙、政党、利益集団、地方自治など)を理解する。			30																	30		
						自分と政治との関わりについて考えることができる。																			10	10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100					
		政治学B	2	2 4 6	現代日本を含む世界の民主主義・非民主主義諸国の政治的動向について、政治学理論および制度と動態の視点から考察し、理解を深める。	政治制度の基本的枠組みと特質について理解する。			30															30				
						現代民主主義の理論的特徴について理解する。			30																	30		
						現代民主主義の制度的特徴について理解する。			30																	30		
						授業で扱った政治争点について理解し、多面的に考えることができる。																			10	10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100					
		経済学A	2	1 3 5	経済学の基礎的な理論を学びつつ、現代社会における様々な現象とその背後にある経済のメカニズムを把握する。以上を通して、社会科学的な思考法を身につける。	経済学における基本的な用語や理論について説明することができる。			30															30				
						資本主義の意味と影響について説明することができる。			30																	30		
						経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。			30																		30	
						経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																			10	10		
		授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100					
		経済学B	2	2 4 6	現代社会の経済事情を取り扱いつつ、その背後にある歴史的経緯や構造を理解する。また、以上の作業を通じて、経済分析に必要な基礎的なスキルを身につける。	企業の特性・構造について説明できる。			30															30				
日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。							30																	30				
歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。							30																	30				
経済的・社会的な事象をデータを基について論じることができる。																							10	10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100							
法学A	2	3 5	法の成り立ちと、現代社会の諸事件を取り上げながら法的知識の基礎を修得する。	授業で扱う学説や判例を正確に理解できる。			30															30						
				授業で扱う学説や判例の当否を論理的に説明できる。			30																	30				
				授業で得た知見を利用して、現実の政治問題や社会問題を論評できる。			30																	30				
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																			10	10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100							
法学B	2	4 6	日本国憲法とその特質について、実例・判例を通じて考察する。	日本国憲法の制定経緯および基本原則が説明できる。			30															30						
				国民権、基本的人権、表現の自由の内容と意味を理解し説明できる。			30																	30				
				違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。			30																	30				
				日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。																			10	10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100							
社会学A	2	1 3 5	社会科学および社会学の方法を学び、身近な社会現象への関心を培う。また、学んだ理論を人間関係や組織の分析に生かすことを目指す。	近代を背景に成立した社会学の特徴について説明できる。			30															30						
				社会と個人の関係について説明できる。			30																	30				
				社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて説明できる。			30																		30			
				社会学の概念を用いながら社会関係のメカニズムを論じる事ができる。																			10	10				
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0					100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計					
									学科(専攻)の学位授与の方針																	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2						
人間科学科目群	Bグループ	社会学B	2		2・4・6	社会学が持つ分析方法を学ぶ。また、異なった価値観・論理を持つ主体や社会の間に存在する関係性に着目し、理解することを目指す。	社会学が持つ分析手法(量的・質的)について、説明できる。				30										30					
						都市の特徴と都市社会学の歴史について説明できる。				30														30		
						近代以降の日本社会と社会学について説明できる。				30															30	
						社会学の概念を用いながら社会変動のメカニズムを論じる事ができる。																		10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		社会調査法A	2		3・5	社会調査の目的とその種類(質的調査と量的調査)について理解する。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30												30			
						母集団及び標本抽出について理解する。	調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。				30														30	
						量的調査のための統計学の基本的知識(基礎統計量、クロス集計表、カイ二乗検定)について理解する。	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。				30															30
						質的・量的な社会調査の基本的な知識と手法を理解する。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																	10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		社会調査法B	2		4・6	社会調査の意義を理解するとともに、社会調査の実施(調査設計、データ収集、データ分析)に必要な知識を学ぶ。	社会調査の多様な方法とそれぞれの利点を理解する。				30												30			
						調査票作成の技法(ワーディングや尺度構成)を身につける。	調査票で得られたデータを統計学の知識に基づき分析する事ができる。																		30	
						授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。	授業で獲得した知識をもとに、社会調査の実施計画を立てることが出来る。																	10	10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
						現代社会論A	2		3・5	日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。	授業で扱う国・地域・人物などについての基本的な情報を理解する。				30											
		これを踏まえ、自分を取り巻く社会の特徴と課題について考察する。	担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する。								30														30	
		授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる。	授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分が考えてきた常識を問い直すことができる。								30													10	10	
		授業科目の貢献度	0	0	0					90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		現代社会論B	2		4・6					日本を含む世界の国々や諸地域について、政治・経済・社会・思想・文化・歴史など学際的なアプローチを通じて学ぶとともに、自らの国際的視野を深める。	授業で扱う国・地域・人物などのについての基本的な情報を理解する				30											
						これを踏まえ、自分を取り巻く社会の問題とその解決について考察する。	担当者の専門分野からの学術的アプローチの面白さを理解する																			30
						授業で学修した内容を踏まえ、その国・地域・人物に固有の特徴を文章で説明することができる	授業で獲得した視野を通じ、これまでの自分の認識を相対化し、新しい見方を獲得する。				30															30
						授業科目の貢献度	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
						教育社会学	2		2	社会学的なアプローチから学校教育と社会の関係性を理解するとともに、学校自体を一つの社会として捉え、その文化的特質について考える。	自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会学的なものの見方によって考察することができる。				30											
		学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。	学校教育を支える法や制度について理解し、具体的な例をもとに説明することができる。																							30
教育行政や学校経営の歴史およびその変容について理解し、説明することができる。	学校と保護者・地域との協働について具体的な事例をもとに説明することができる。				30																			30		
授業科目の貢献度	0	0	0	90	0					0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100			
健康科学A	2		1・3・5	身体の解剖学的構造、生理学的な仕組みを理解した上で、健康を維持・増進させる基礎的な知識を身につける。	疾病、外傷および外傷・傷害について理解できる。								30												30	
				生活習慣病について理解できる。	ストレスおよびその対処法について理解できる。																		30			
				健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。	健康とはなにかを理解し、その維持増進のために自発的に取り組むことができる。				30															30		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100			
				健康科学B	2		2・4・6	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。	身体の動く仕組みと人体の構造について理解できる。				30												30	
適切なトレーニング方法について理解することができる。	適切なトレーニング方法について理解することができる。																							30		
身体のケアについて理解することができる。	身体のケアについて理解することができる。								30															30		
日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。	日常生活を通じて、身体についての理解と実践を結びつけて考えることができる。																						10	10		
授業科目の貢献度	0	0	0					0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																				
			必修	選択	自由				a					b					c					d					
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計										
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2								
人間科学科目群	Bグループ	認知科学A	2		3.5	認知科学の基本、とくに知覚や記憶のメカニズムについて習得する。	情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。					30										30							
							知覚、記憶といった認知機能の仕組みや、神経機構について説明することができる。				30															30			
							ヒューマンエラーの原因について説明することができる。				30																	30	
							認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																				10		10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0						100	
		認知科学B	2	4.6	認知機能と人間の行動との関係について考察する。	認知科学という学問、および我々が行っている認知について、基本的かつ論理的な説明をすることができる。					30														30				
						記憶のメカニズムや分類、自覚できない心の働きとその影響について、説明することができる。				30																	30		
						ヒューマンエラーが生じる理由や予防法について、論じることができる。				30																		30	
						認知科学の知見をふまえ、様々なテーマについて学際的に考えることができる。																				10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100	
		環境と防災A	2	3.5	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、災害が発生し、被害が拡大するメカニズムを考察する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30														30				
						災害と防災・減災の歴史について説明できる。				30																	30		
	環境変動と災害の関係について説明できる。								30																		30		
	学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																								10		10		
	授業科目の貢献度					0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100		
	環境と防災B	2	4.6	自然環境・社会環境に関わる知識を学びつつ、防災・減災の実践上持つておくべき基礎的な知識を修得する。	自然環境・社会環境と災害の関係について説明できる。					30														30					
					防災・減災に関連する情報を取得・分析する事ができる。				30																	30			
					防災・減災について地域が直面する課題について説明できる。				30																		30		
					学修内容を踏まえた上で、災害への備えとして自身が行うべきことをまとめる事ができる。																				10		10		
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100		
	自然科学概論A	2	1.3.5	物理学はすべての自然科学の土台にあたる学問である。身近な電気や熱をはじめ、現代物理学の基本を学びながら、科学技術と生活・社会との関係についても考える。	科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。					30														30					
					科学リテラシーの必要性を理解できる。				30																	30			
					近代科学の特徴を説明し、20世紀初頭における自然認識の大転換を理解することができる。				30																		30		
					科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。																				10		10		
授業科目の貢献度					0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100			
自然科学概論B	2	2.4.6	化学は物質の本質、あり様、変化を探る学問である。原子、電子をパーツとする物質の基本と多様性の概要を学習しながら、現代社会での科学技術における化学と関連分野の意味と役割を学習する。	物質の成り立ちの基本を理解できる。					30														30						
				物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。				30																	30				
				現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。				30																		30			
				現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考え、人間社会との関わりからの視点から将来を展望することができる。																				10		10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100			
生物学A	2	3.5	生物学の基本を習得し、人間を生物として捉え、特別扱いしない視点を獲得する。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30														30						
				生物多様性や生物の進化のメカニズムについて説明することができる。				30																	30				
				生物間のネットワークや環境の影響について説明することができる。				30																		30			
				生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																				10		10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100			
生物学B	2	4.6	生物学の基礎を習得し、生物の進化や環境との関係の視点から、自然と人間のかかわりを考える。	生物学の基礎概念と思考方法を理解することができる。					30														30						
				生物の進化史を大まかに説明することができる。				30																	30				
				環境と生物の関係について説明することができる。				30																		30			
				生物学の学習を通じて、自然と人間の関係性を考えることができる。																				10		10			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0							100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a					b					c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針																	
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2						
人間科学科目群	Bグループ	地球科学A	2	3・5	地球の成り立ちを学び、地球科学の基礎概念を理解する。	地球科学の魅力とその基礎概念や方法を理解する。				30										30						
						地震、プレート運動、構成物質などを理解する。				30													30			
						化石の観察から生物の進化の歴史を理解する。				30														30		
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球に関する基礎的考察ができる。																	10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		地球科学B	2	4・6	地球科学の基本を学び、地球と人間社会のあり方を考察する。	天体観測についてその歴史と方法を理解する。					30											30				
						津波のメカニズムを理解し、わが国の天気図を読み解き、自然災害について考察する。				30														30		
						地球の運動のデータを使い、暦の原理を理解する。				30														30		
						授業で学んだ知識や概念を用いて、地球の未来像を考察することができる。																	10		10	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0				100	
		課題探究集中講座	2	集中講義9月	人文科学・社会科学・自然科学のいずれかの視点から、わが国を取り巻く状況と学問的知見とを関連づけて考察する。	理工系・情報系系の学生が、人文科学・社会科学・自然科学等の教養を身につけることができる。															30		30			
						問題解決に向けた新たな提案や構想を持つことができる。																	30		30	
	人間科学との関連で人生を如何に生きるべきかを考えることができる。																					40		40		
	授業科目の貢献度					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0				100		
	課題探究セミナーA					2	3・5	少人数のセミナー形式での議論・実験・フィールドワーク等の体験を通して、自然科学・社会科学・人文科学分野における知識や技術の意義とその活用方法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。															20		20
		諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																				20		20		
		課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																				20		20		
		自らの課題に対して解決まで導くことができる。																				20		20		
		コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																				20		20		
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0				100						
	課題探究セミナーB	2	4・6	少人数のセミナー形式での演習を通じて、自然科学・社会科学・人文科学分野における専門的な思考法・研究法・表現法を学ぶ。	学修内容に関連して、自ら課題を発見し設定できる。															20		20				
					諸科学から一つのアプローチを選択し、課題に関する情報を収集整理できる。																	20		20		
					課題解決に向けての考察を論理的に進めることができる。																	20		20		
					自らの課題に対して解決まで導くことができる。																	20		20		
コミュニケーションを通じて相手に自らの課題解決の営みを伝えることができる。																					20		20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0				100							
教養総合講座A	2	3・5	実務経験が豊富な講師のもとで、既存の学問的枠組みにとらわれない柔軟な視点から、社会・政治・経済・企業などのテーマに即して問題認識を深め、これからの社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。															25		25					
				ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																	25		25			
				課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																	25		25			
				これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。																	25		25			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0				100			
教養総合講座B	2	4・6	実務経験が豊富な講師のもとで、自らの進路および職業選択とその将来を展望しつつ、社会・政治・経済・企業などのテーマにおいて具体的な事例を考察し、これからの社会人・企業人に必要とされる実践知の獲得を目指す。	現代の問題群を整理することができる。															25		25					
				ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。																	25		25			
				課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。																	25		25			
				問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。																	25		25			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0				100			
自然科学系	線形代数1	2	1	ベクトルとその演算方法および内積を学ぶ。また、行列式および行列の基本性質演算方法を学び、1次連立方程式の解法に応。	ベクトルの内積の定義を説明でき、成分による内積の計算ができる。						20									20						
					行列式の基本性質や余因子展開を使って行列式の計算ができる。										35								35			
					行列の和・積等の計算ができる。										15									15		
					逆行列を求めることができる。										15									15		
					クラメル公式を使って連立方程式の解を表すことができる。										15										15	
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		100		



科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
			必修	選択	自由				a		b			c					d			
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計			
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2	
人間科学科目群	自然科学系	線形代数2	2	2	2	ベクトルの外積について学び、内積および外積の図形への応用について学ぶ。また、複素平面の基本事項についても学ぶ。	空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。						15							15		
							ベクトルの外積の定義を説明でき、成分による外積の計算ができる。						30									30
							外積を使って、三角形の面積および四面体の体積を計算できる。						20									20
							1次変換の性質を説明でき、空間の回転の回転軸を求めることができる。						15									15
							複素数の極形式を使った計算ができる。						20									20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	基礎物理A	2	2	2	この科目では、電気と磁気を統一的に理解する物理学の一分野である「電磁気学」の基礎を扱います。電磁気学は電流や電気回路などを理解する基礎理論であり、重要な科目です。この科目では、まず「電荷を担う基礎的なものは電子などの粒子であること」や「電流は電子の集団の運動であること」など基本的な自然界の姿を学びます。次に、これを踏まえて、電場(電界)や磁場(磁界)といった「場」という概念を学びます。なお、電磁気学の内容には力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。電磁気学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	電気力と電場の関係を説明できる。						20							20			
						電位と静電エネルギーを説明できる。						20								20		
						ミクロな視点で電流を説明できる。						20								20		
						ローレンツ力と磁場(磁束密度)の関係を説明できる。						20								20		
						電流が作る磁場(磁束密度)を図を使って説明できる。						20								20		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
基礎物理B	2	3	基礎物理Bでは熱力学の基礎事項を学びます。この科目では、まず、熱の微視的な理解つまり「物質の構成要素(電子や分子など)の乱雑な運動のエネルギーとして熱が理解できること」を学びます。次に、これを踏まえて、熱や仕事などエネルギーの巨視的な理解、特に熱力学第一法則を学びます。熱力学は、専門科目においてエンジン燃料の燃焼効率、発電機や電池の発電効率などを考える際の基礎となる重要な科目です。なお、熱力学の内容には、力学の考え方を応用して理解するものが随所に出てきます。熱力学を学ぶ前に力学を学んでおくことが必要です。	熱力学第1法則を説明できる。						25							25					
				気体分子の熱運動で、内部エネルギー、熱、圧力、絶対温度などの物理量を説明できる。						25								25				
				熱と温度の違いを説明できる。						25								25				
				p-Vグラフと仕事の関係を説明できる。						25								25				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
				化学1	2	1	物質の構成要素である原子、分子そのものやそれらが集団になったときに現れる基本的な性質と挙動について学ぶ。	物質の構成と結合を説明できる。						25								25
原子・分子の集合体としての気体・液体・固体の状態を説明できる。										25								25				
溶液の濃度と性質との関係を説明できる。										25								25				
化学反応の仕組みと熱の関係について説明できる。										25								25				
授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				
化学2	2	2	具体的な化学物質の特徴や化学反応について学ぶ。					酸・塩基の中和反応の仕組みを説明できる。						25								25
				酸化還元反応を理解し、電池・電気分解の説明ができる。						25								25				
				元素の分類と代表的な無機物質の性質を説明できる。						25								25				
				代表的な有機化合物の性質を説明できる。						25								25				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				
				工学基礎系	数学基礎	2	1 [2]	高等学校の数学から大学の数学への橋渡しとして、三角関数、指数関数、対数関数、集合と命題について学ぶ。	複素数の範囲で、2次方程式および高次方程式を解ける。						15							15
分数式の四則計算と部分分数分解ができる。											15								15			
弧度法による一般角の三角関数を説明でき、加法定理を用いた計算ができる。											30								30			
指数法則および対数の性質を理解し、それを用いた計算ができる。											25								25			
集合の共通部分と合併集合を理解し、公式を用いた要素の個数の計算ができる。											15								15			
授業科目の貢献度	0	0	0						0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100			
解析学1	2	1 [2]	1変数関数の微分積分の基礎理論と基礎的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の計算に慣れるようにする。		導関数の基本公式(定数倍・四則・合成関数)を説明できる。						15								15			
					べき関数、指数・対数関数、三角・逆三角関数の微分公式を説明でき、初等関数を微分できる。						35								35			
					不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。						10								10			
					置換積分法と部分積分法を理解し、それらを用いることができる。						20								20			
					定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。						20								20			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100			
解析学2	2	2 [3]	1変数関数の微分積分の応用理論と発展的な計算法について学ぶ。多くの演習を通じて、微分積分の応用に慣れるようにする。	ライプニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。						10								10				
				ロピタルの定理およびテーラーの定理を理解し、それらを用いることができる。						40								40				
				有理関数の不定積分を計算でき、無理関数等の積分に応用できる。						30								30				
				広義積分を説明でき、その計算ができる。						10								10				
				定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。						10								10				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針													
			必修	選択	自由																	
									学科(専攻)の学位授与の方針													
									a 1	a 2	b 1	b 2	b 3	c 1	c 2	c 3	c 4	c 5	d 1	d 2	合計	
人間科学科目群	工学基礎系	解析学3	2	3 [4]	解析学1, 2を基にして、多変数関数(主に2変数関数)の微分、積分法の基礎理論とその応用について学ぶ。	偏導関数の意味を理解し、初等関数の偏導関数を求めることができる。						15							15			
						2変数関数についての合成関数の微分公式(連鎖律)を理解し、それを応用できる。						15								15		
						2変数関数の極値を調べることができる。						20								20		
						2重積分の意味と基本性質を説明でき、反復積分公式を使って2重積分を計算できる。						35								35		
						変数変換公式を用いる2重積分の計算ができる。						15								15		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100						
		常微分方程式	2	4 [5]	解析学1, 2の基本事項を基にして、1変数関数の微分方程式である常微分方程式の解法について学ぶ。	常微分方程式とその解の意味を説明できる。							10							10		
						基本的な微分方程式(変数分離形, 同次形, 1階線形, 完全微分形)が解ける。						40								40		
						斉次線形微分方程式の解の性質を説明できる。						10								10		
						定数係数斉次線形微分方程式が解ける。						20								20		
	2階非斉次線形微分方程式の特殊解の求めかたを理解し、それを応用できる。										20								20			
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100							
	力学1	2	1 [2]	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学1という科目の大きな目標は、(1)ベクトルに基づいて、力の合成・分解を正確に理解する(2)微分積分に基づいて、運動方程式を解くことで物体の運動が決定できることを学ぶの二つです。この科目は、工学系の専門科目(例えば工業力学や構造力学などの名称の科目)につながる重要な科目です。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	力の合成・分解をベクトルを使って説明できる。							20							20			
					基本的な力(重力、ばねの力、摩擦力)の法則を説明できる。						20								20			
					速度、加速度の定義を説明できる。						20								20			
					力学の3つの基本法則を説明できる。						20								20			
					放物運動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						20								20			
	授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100							
	力学2	2	2	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学2という科目の大きな目標は、(1)仕事、運動エネルギー、位置エネルギー、力学的エネルギーを正しく理解する(2)力学1よりも複雑な運動(特に単振動)を、運動方程式を解いて理解するの二つです。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	仕事の定義を説明できる。							20							20			
					力学的エネルギー保存則を説明できる。						20								20			
単振動の運動方程式を解き、その運動を説明できる。										20								20				
円運動と、慣性力としての遠心力を説明できる。										20								20				
力のモーメントの定義を説明できる。										20								20				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100								
力学3	2	3	物理学の一分野である力学の主な目的は「物体の運動を知ること」だと言えます。その理論体系には自然科学を応用する工学・情報学の考え方の基礎が集約されています。この力学3という科目の大きな目標は、(1)力学2よりも高度なレベルでベクトルと微分積分を使って、物体の運動(減衰・強制振動、振り子運動)を理解する(2)振動現象を基に理解できる波動現象の基礎事項を理解するの二つです。なお、理系の大学生には「物事を理路整然と理解すること」が必要になりますが、その理路整然とした理解を実行する具体例としても、力学は好都合です。	運動方程式に基づいて、減衰振動と強制振動を説明できる。							25							25				
				角運動量と力のモーメントの定義をベクトルの外積を使って説明できる。						25								25				
				単振り子の運動方程式を解き、その運動を説明できる。						25								25				
				波動の基本的な性質を説明できる。						25								25				
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				
基礎工学実験	2	4	実験によって再確認できるものが自然科学の対象である。この実証主義はガリレオ以来のものである。工学の基礎である物理学、化学の実験によって、実験の方法、意味を修得する。物理学実験では基本的な物理量を測定し、その意味について考える。化学実験では化学反応の本質、物質の定量法について実験を通して理解する。	<物理学実験>																		
				ボルダの振り子によって有効重力加速度の値、その誤差を計算できる。									10							10		
				熱の仕事当量の値を測定できる。									10								10	
				ニュートン・リングによって、レンズの曲率半径の値、その誤差を計算できる。									10								10	
				電子の比電荷の値を測定できる。									10								10	
				パソコンを用いて実験データの基本的な処理・解析を行うことができる。									10									10
				<化学実験>																		
				金属陽イオンの反応を理解し、反応式を書くことができる。									10									10
				酸・塩基の中和反応と滴定曲線を理解し、電離平衡反応の解離定数を計算できる。									10									10
				酸化・還元反応の本質を理解し、反応式を書くことができる。									10									10
				気体の発生・捕集の実験結果の解析において、気体の状態方程式を使うことができる。									10									10
				電気化学反応を化学反応式を用いて説明できる。									10									10
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a		b			c					d						
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計						
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2				
人間科学科目群	工学基礎系	電気電子数学1	2		1	行列の和、差、積を求めることができる。									10					10					
						クラメル公式を用いて、連立1次方程式の解を求めることができる。									10								10		
						複素数の加減乗除ができる。														10					10
						三角関数の定義を理解し、基本公式を使い、合成演算ができる。														20					20
						複素数の直交表示、指数関数表示、極表示の相互変換ができる。														20					20
						指数関数、対数関数の定義を理解し、基本公式を使うことができる。														10					10
						ベクトルの加減算、内積、外積を理解し、使うことができる。														10					10
						関数の極限を求めることができる。														10					10
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
		電気電子数学2	2		2	微分の考え方を理解し、基本公式を応用して微分計算ができる。											20					20			
						微分を応用し、関数の増減の判別ができる。													10					10	
						積分の考え方を理解し、基本公式を応用して不定積分計算ができる。													20					20	
						部分積分、置換積分等の手法を用いて不定積分計算ができる。													10					10	
						定積分の考え方を理解し、定積分の計算ができる。													20					20	
1階線形微分方程式を解くことができる。																	20					20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100						
専門科目群	基幹科目	電気電子入門セミナー	1	1	電気電子工学の教育目標と履修モデルを理解している										10					10					
					電気電子工学で学ぶ科目を知る。学科の主な就職先とそれらの職業に就くために必要な資格、勉強などを調べ、さらに簡単な電気工作を行う。以上により、電気電子に興味を持たせ、学生生活のモチベーションアップにつなげる。														30				30		
					電気電子工学の教育目標と履修モデルを理解している														30				30		
					電気電子工学の教育目標と履修モデルを理解している														30				30		
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100				
		電気電子工学概論	2		2	電気工学を学ぶ基礎知識を身につけている。											20					20			
						電気の基本理論を使った簡単な実験ができる。															30			30	
						製品と対象として電気の具体的な応用例を説明できる。													20					20	
						実験結果と応用例をレポートにまとめることができる。																30		30	
		授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	40	0	30	30	0	0	0	0	0	0	100					
		電気回路1	2		1 [2]	キルヒホッフの法則や網目電流法を用いて回路に流れる電流を求めることができる。											30					30			
						テブナンの定理を使って回路を解くことができる。													20				20		
						交流の電流・電圧を瞬時値、複素数、フェーザで表わすことができる。													30					30	
						インダクタンスとキャパシタンスとインピーダンスの関係を表すことができる。													10					10	
回路の合成インピーダンスを複素数で表すことができる。																	10					10			
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
電気回路2	2		2 [3]	キルヒホッフ則や網目電流法により回路電流を求めることができる。											30					30					
				重ねの理やテブナンの定理を用いて回路電流を求めることができる。													20				20				
				変圧器結合回路の動作を説明できる。													15				15				
				共振回路の動作を説明できる。													15				15				
対称三相交流の線間電圧・線電流を求めることができる。													20					20							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100						
電気回路3	2		3	定数係数微分方程式を解くことができる。											25					25					
				基本回路の過渡現象を微分方程式を解いて説明できる。													20				20				
				初等関数のラプラス変換ができる。													20				20				
				部分分数分解を用いたラプラス逆変換ができる。													10				10				
				基本回路の過渡現象をラプラス変換を用いて解くことができる。													25				25				
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100						

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針											
			必修	選択	自由				a		b			c					d	
									学科(専攻)の学位授与の方針								合計			
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3		c4	c5	d1
専門科目群	基幹科目	電気回路4	2	4	電気回路1～3の後を受けて、ひずみ波交流及び分布定数回路について学ぶ。	矩形波や三角波などの波形をフーリエ級数展開できる。						30					30			
						ひずみ波交流の実効値や電力を求めることができる						15						15		
						分布定数回路の基礎方程式や特性インピーダンスを説明できる。						25						25		
						各種伝送線路の特徴を説明できる。						15						15		
						伝送線路上における反射や定在波を説明できる。						15						15		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100
		電気回路演習	2	6	電気回路1、2の内容を演習によって復習し、体得する。	インピーダンスを複素数で表して、回路を解くことができる。							5		15				20	
						閉路方程式を用いて回路を解くことができる。						5		20					25	
						交流のブリッジ回路の平衡条件を導くことができる。						5		10					15	
						共振条件を求めることができる。						5		15					20	
						対称三相交流の線間電圧・線電流を求めることができる。						5		15					20	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	25	0	75	0	0	0	0	100
		電気磁気学1	2	2 3	電気磁気学の主要な概念から応用への基礎を、身近な電気磁気現象から実用的な応用等を参照しながら、主に静電気に関する内容を学習する。	クーロンの法則を説明できる。							30						30	
						電界と電位の概念が説明できる。								30						30
						ガウスの法則が説明できる。								30						30
						静電界のエネルギーが説明できる。								10						10
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100
						電気磁気学2	2	3 4	身近な電気磁気現象から実用的な応用等を参照しながら、主に電流と磁界およびそれらの相互作用について学習する。	電流の作る磁界をアンペアの法則により説明できる。							30			
		磁界中の電流に働く電磁力をフレミングの左手の法則により説明できる。												20						20
		電磁誘導による起電力をファラデーの法則から説明できる。												30						30
		磁界中を運動する導体に生じる起電力をフレミングの右手の法則により説明できる。												20						20
		授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100
		電気磁気学3	2	4	身近な電気磁気現象から実用的な応用等を参照しながら、主に電流と磁界およびそれらの相互作用について学習する。					誘電体の分極を説明できる。							30			
						コンデンサに用いる誘電体の働きを説明できる。								30						30
磁性体の磁化と透磁率の関係を説明できる。												30						30		
変位電流と電磁波の関係を説明できる。												10						10		
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100		
電気磁気学演習	2					6	電気磁気学1、2、3の内容を十分に理解するため演習を行う。	クーロンの法則を用いて電荷間の力を求めることができる。							5		15			
		与えられた電荷分布から電界と電位を計算できる。									5		15					20		
		直線電流が周囲につくる磁界を計算できる。									5		15					20		
		平行な直線電流間に作用する力を計算できる。									5		15					20		
		電磁誘導の法則を用いて起電力を求めることができる。									5		15					20		
		授業科目の貢献度	0	0	0			0	0	0	25	0	75	0	0	0	0	100		
電子回路1	2	3 4	この科目では電子回路の基礎であるトランジスタ増幅回路について学ぶ。	電子回路と電気回路の相違がわかる。							30						30			
				トランジスタとFETについて説明できる。								40						40		
				トランジスタを用いた基本的な増幅回路がわかる。								20						20		
				オペアンプの基本的な動作を説明できる。								10						10		
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100		
				電子回路2	2	4 5	電子回路1に続いて、代表的な電子回路について学習する。	基本的な電力増幅回路の説明ができる。							20					
高周波増幅回路の留意点ができる。												20						20		
基本的な発振回路の原理を説明できる。												20						20		
変調・復調の原理がわかる。												10						10		
簡単な電源回路の設計ができる。												30						30		
授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100		

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																
			必修	選択	自由				a					b					c					d	
									学科(専攻)の学位授与の方針								合計								
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	合計				
専門科目群	基幹科目	電子回路3	2		5	通信技術の基礎がわかる。									20					20					
						電波伝搬について説明できる。										20							20		
						無線装置の基礎がわかる。														20					20
						分布定数回路やアンテナについての基礎がわかる。														20					20
						ノイズ、フィルタなどの概要がわかる。														20					20
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
		電子回路演習	2		6	ダイオード、トランジスタ、FETの構造と動作原理を説明できる。											5	15				20			
						トランジスタ増幅回路の計算ができる。													5	15				20	
						差動増幅回路、演算増幅器、電力増幅回路の動作を説明できる。													5	15				20	
						変調・復調回路の種類とその動作を説明できる。													5	15				20	
						電源回路の種類とその動作を説明できる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	15	0	0	0	0	0	0	20	
						授業科目の貢献度										25	75								100
		プログラミング1	2		1 2	変数の利用とscanf関数、printf関数による入出力ができる。											25					25			
						if文、switch-case文による分岐処理ができる。													25				25		
						for文、while文による繰り返し処理ができる。													25				25		
						配列を利用した処理ができる。													25				25		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
		プログラミング2	2		2	標準関数を扱うことができる。											25					25			
						簡単なユーザ関数を作ることができる。													25				25		
						ファイル操作ができる													25				25		
						構造体の使い方がわかる													25				25		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
		電気電子工学実験1	2		3	電気電子工学に関する基礎的な実験を行う。この授業を通して、電気工学実験の基礎的な技術とともに、実験を行う上での安全を含めた一般的な心構えを身に付け、またレポートの書き方を習得する。	テストとオシロスコープを使用できる。														20	20			
						感電についての知識を持ち、安全に行動できる。																	20	20	
ブリッジ回路を説明できる。																					20	20			
データを図および表を活用してまとめることができる。																					20	20			
ダイオードの基本特性と、整流回路を説明できる。																					20	20			
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100			
電気電子工学実験2	2		4	電気電子工学に関する基礎的な実験を行う。実験テーマは電気回路、電子回路、電子情報に大別される。	抵抗、コイル、コンデンサの働きを説明できる。														20	20					
				ホール効果の原理とトランジスタの動作特性を説明できる。																20	20				
				デジタルICの基本ゲート素子の働きを説明できる。																	20	20			
				デジタルオシロスコープで電圧の変化を測定することができる。																	20	20			
				Excelを使って電圧・電流波形から電力計算をすることができる。																	20	20			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100			
電気電子工学実験3	2		5	学生個人もしくはグループで、それぞれが自由度の高いテーマに対して、システム開発の各工程(要求分析、仕様策定、実装、試験)の一連のプロセスを体験し、ハードウェアの観点から「ものづくり」の楽しさを体感しながら、卒業研究を遂行するにあたって必要な実力を身に付ける。	マイコンを用いてモータなどをコントロールすることができる。													25	25						
				マイコンを用いてセンサーなどからの情報を収集できる。																25	25				
				マイコンによって動作するセンサーやモータを組み合わせた作品を仕上げる事ができる。																	25	25			
				成果を口頭によるプレゼンテーションで的確に伝えることができる。																	25	25			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	25	0	25	0	25	0	100			
電気電子工学実験4	2		6	電気電子工学実験1、2に続いて、さらに専門的な実験を行う。実験テーマはパワーエレクトロニクス、デジタル計測、高周波測定に大別される。	半波整流回路、全波整流回路の動作原理を説明することができる。														15	15					
				インバータの動作原理(ACモータ駆動を含む)が理解できる。																20	20				
				リレーシーケンス制御の基本回路が理解できる。																	15	15			
				シーケンスの制御プログラミングが作成できる。																	15	15			
				スペクトラムアナライザを用いて信号の変化を測定することができる。																	15	15			
				ネットワークアナライザを用いて各高周波回路のSパラメータを測定することができる。																	20	20			
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100							

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a					b					c					d		
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計							
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2					
専門科目群	基幹科目	電気電子計測	2		4	諸物理量の測定原理と測定計器の取り扱いなど電気電子計測の基礎的な事項を学ぶ。	標準偏差と測定値分布の関係を説明できる。									20				20						
							最小2乗法を用いて測定データを統計処理できる。																		20	
							指示電気計器の特徴を説明できる。																			20
								電圧・電流測定の原理を説明できる。													20					
								インピーダンス測定の原理を説明できる。														20				
								授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100				
		コンピュータ工学	2		3	ハードウェアの観点から、コンピュータの仕組みと動作原理を理解する。コンピュータの動作を理解するのに必要となる2進論理関数を解説する。その後、コンピュータはどのような論理回路を用いて、どのような手段で演算が行なわれているかの解説をする。また、コンピュータのハードウェアについても紹介する。	コンピュータの構造が説明できる。															25				
	論理式から論理回路が描ける。																								25	
	カルノー図を使って論理式の簡単化ができる。																									25
							CPUの基本構成が説明できる。															25				
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				
	電気電子CAE	2		6	CAEソフトを用いて、電子回路、電磁気、熱などのシミュレーション技術を学習する。	CAEの概要がわかり、利点・欠点が説明できる。																30				
CAEを用いて回路や電磁気解析ができる。																									40	
CAEを用いて熱・電流の解析ができる。																										30
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100				
	電気法規	2		5	電気主任技術者として必要なエネルギー情勢と電気事業の現状についての認識を深め、電気事業法を中心に電気関係法令と電力施設の管理に必要な基礎的事項について学習する。	電気法規の変遷を理解し、電気法規の体系と必要性について説明できる。																20				
電気保安規制の概要について説明できる。																									15	
他の電気関係法規について概要が説明できる。																										15
主要な技術基準及び標準規格の概要について説明できる。																										15
エネルギー情勢の概要について説明できる。																										15
電力需要の概要について説明できる。																										10
電気施設管理について説明できる。																										10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				
	電気エネルギー発生工学	2		3	水力発電、火力発電、原子力発電で、従来型の発電システムを学び、それを基に地球環境に優しい太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーについても詳しく学習する。	エネルギー問題の重要性が理解できる。																25				
水力発電、火力発電、原子力発電のシステム構成を説明できる。																									25	
再生可能エネルギーを用いた新発電システムの重要性が理解できる。																										25
太陽光発電、風力発電システムの概要を理解できる。																										25
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				
	エネルギー変換工学1	2		4	直流機および変圧器の原理を理解し、直流電動機と変圧器の等価回路について学習する。	直流発電機の仕組みを理解できる。																25				
直流電動機の仕組みを理解できる。																									25	
直流電動機と変圧器の速度制御法を理解できる。																										25
変圧器の仕組みを理解できる。																										25
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				
	エネルギー変換工学2	2		5	産業界で広く応用されている誘導電動機および同期発電機の基礎について学ぶ。	三相交流の原理を理解できる。																25				
回転磁界の原理を理解できる。																									25	
誘導機の原理、構造を理解できる。																										25
同期機の原理、構造を理解できる。																										25
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				
	エネルギー伝送工学	2		6	現代社会の生命線である電気エネルギーの安定供給に関する送電・配電技術について学習する。	交流送電方式と直流送電方式の特徴について説明できる。																15				
単相2線式線路と三相3線式線路の比較ができる。																									15	
架空送電線路と地中送電線路の特徴について説明できる。																										15
配電設備の概要について説明できる。																										15
系統の定常安定度と過渡安定度を説明できる。																										15
有効電力と周波数、無効電力と電圧の関係を説明できる。																										15
電力系統の保護の考え方について説明できる。																										10
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100				

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a		b			c					d							
									学科(専攻)の学位授与の方針										合計							
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2					
専門科目群	展開科目	電気エネルギー系	パワーエレクトロニクス	2	6	パワー素子の基礎、整流回路の原理、直流出力の求め方、三相ブリッジの動作原理、インバータの基本原理までのパワーエレクトロニクスの基礎について学習する。	種々のパワー素子の特性が理解できる。									20				20						
							半波整流回路、全波整流回路の原理と違いが説明できる。																		20	
							半波整流回路、全波整流回路の直流平均出力電圧が計算できる。																			20
							三相ブリッジの動作原理が理解できる。																			20
							インバータの基本動作原理が理解できる。																			20
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100
		電気設備	2	6	日々私たちが使っている電気は、発電所で生まれた後、送電設備により、工場やビルの需要家に届けられる。本科目では、これら需要家側電気設備の概要を学ぶ。主な内容としては、(1)電源供給設備(受配電設備、自家発電設備など)、(2)負荷設備(昇降機、照明、空調)、(3)情報通信インフラ、(4)安全・法規である。	電源供給設備・負荷設備・情報通信設備の概要を把握する。																40				
						電気設備の施工管理の手順を知る。																			30	
						保護継電器の種類を把握し、保護協調の基本を習得する。																			30	
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
						高周波工学	2	7	集中定数回路と分布定数回路の違いを説明できる。 インピーダンスマッチングと特性インピーダンスについて説明できる。 Sパラメータの意味を理解し、スミスチャートを使うことができる 各種伝送線の形状と高周波伝送について説明できる 高周波部品の種類とその特性について説明できる	集中定数回路と分布定数回路の違いを説明できる。											15	5				20
										インピーダンスマッチングと特性インピーダンスについて説明できる。														15	5	
		Sパラメータの意味を理解し、スミスチャートを使うことができる																		15	5				20	
		各種伝送線の形状と高周波伝送について説明できる																		15	5				20	
		高周波部品の種類とその特性について説明できる																		15	5				20	
		授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	0	0	0	0	75	25	0	0	0	0	0	0	0	100	
		高電圧工学	2	7	高電圧下における気体などの放電現象を理解し、高電圧の発生・測定方法や電力機器の特性を理解する。	放電現象の基礎課程を理解できる。																20				
						気体の放電理論や雷放電・遮蔽理論などについて理解できる。																		20		
						液体・気体・複合誘電体の放電現象について理解できる。																			20	
						高電圧の発生方法や測定方法を理解できる。																			20	
高電圧機器の役割や特性について説明できる。																							20			
授業科目の貢献度	0					0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
電子制御系	2	4	電子回路のパルス応答、デジタル回路の基礎、ゲート回路などについて学ぶ。	RC回路の広域遮断周波数、低域遮断周波数を算出できる。																15						
				RC、RL回路の時定数を算出できる。																			15			
				ダイオードの静特性とスイッチ動作を説明できる。																			15			
				バイポーラトランジスタのスイッチ動作を説明できる。																			15			
				ユニポーラトランジスタのスイッチ動作を説明できる。																			15			
				マルチバイブレータの原理を説明できる。																			15			
論理回路の基本(NOT, OR, AND, NOR, NAND)を説明できる。																			10							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100							
電子制御系	2	5	自動制御に関する基礎知識を整理したうえで、線形フィードバック制御理論の基礎的事項を中心に概説する。	シーケンス制御ならびにフィードバック制御の特徴が説明できる																20						
				基本的な電気系・機械系システムの伝達関数を導ける																		20				
				ラプラス変換を使って簡単なシステムの時間応答を導出できる																			20			
				1次遅れ要素の単位ステップ応答の特徴が説明できる																			20			
				基本的な伝達関数のボード線図を描画できる																			20			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
電子制御系	2	6	フィードバック制御は、PID制御などの自動制御(古典制御)に続き現代制御やアドバンスド制御などが展開されている。そこで、本講義では各制御系の特徴について基礎的事項から応用事例を交えて概説する。	各制御の特徴が説明できる																40						
				基本的な電気系・機械系システムの状態方程式表現を導ける																		30				
				状態方程式から伝達関数を導出できる																			30			
				授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	40	60	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
				電子制御系	2	5	力、圧力、温度、電圧など時間的に変化する量の雑音除去などの基本的な信号処理の方法について学ぶ。	信号の移動平均化法が説明できる。																25		
								相関関数を説明できる。																		25
フーリエ級数展開を説明できる。																							25			
フーリエ変換を説明できる。																							25			
授業科目の貢献度	0	0	0					0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100			

科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針																	
			必修	選択	自由				a		b			c			d		合計							
									学科(専攻)の学位授与の方針																	
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5		d1	d2					
専門科目群	展開科目	電子制御系	メカトロニクス	2	4	メカトロニクス機器において電気信号を機械的な運動に変換する役割を担う各種アクチュエータについて、それらの動作原理、特徴、性能および制御方法を理解することに重点をおく。	各種センサを用途に応じて選定できる。											35			35					
							各種アクチュエータを用途に応じて選定できる。															35			35	
							コンピュータ制御の周辺装置を説明できる。																30			30
							授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100			100
		電気電子材料	2	3	現在のエレクトロニクス技術を支えている基本材料である導電材料、半導体材料、絶縁材料、磁性材料などについて、その性質を概説し、応用例について学ぶ。	CPUの一般的な内部構成を知っている。													40			40				
						Arduino統合環境を利用してI/Oからの入出力プログラムが書ける。															30			30		
						Arduino統合環境を利用してタイマ割り込みのプログラムが書ける。															30			30		
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	70	30	0	0	0	0	0	0	0	100			100	
						電気・電子材料の分類と主な用途が説明できる。																20			20	
						導電材料について、導電性の由来を説明できる。主な材料と用途を挙げることができる。超電導とはどのような現象か説明できる。超電導材料の主な材料と用途を挙げることができる。																20			20	
	材料・デバイス系	電子物性1	2	4	電子物性1では古典的物理学を基盤として、電子の波動性を用いた量子力学的内容に重点を置いた学習を行う。	抵抗材料の電気抵抗の要因について説明できる。主な材料と用途を挙げることができる。												10			10					
						半導体の性質を説明できる。主な半導体材料と用途を挙げることができる。															10			10		
						磁性材料の磁性の起源、軟質磁性材料と硬質磁性材料の違いを説明できる。主な材料と用途を挙げることができる。															10			10		
						誘電体の性質や主な材料と用途を挙げることができる。															10			10		
						絶縁材料に要求される性質や主な材料と用途を挙げることができる。															10			10		
		電子物性2	2	5	電子物性2ではまず結晶構造、次に、結晶中の原子やイオンの運動である格子振動と、それに関連する固体の熱的性質について学ぶ。原子レベルの小さな世界で電子の運動を解釈するには量子力学の助けが必要となるが、電子物性1で学んだ量子力学の知識を復習した後に、金属の自由電子モデルやバンド理論を学ぶ。さらに、半導体、誘電体、磁性体の基礎を学ぶ。	センサ材料の種類や主な用途を挙げることができる。													10			10				
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100			100	
						電子のエネルギー単位や光子のエネルギーが説明できる。																20			20	
						電子に働く力と運動が説明できる。																20			20	
						電子の粒子性と波動性を説明できる。																20			20	
半導体デバイス工学	半導体デバイス工学	2	6	今日のエレクトロニクスの根幹を支えているシリコン半導体の基礎的物性について学習する。	ド・ブロイの関係式から電子の波長が求められる。												20			20						
					シュレーディンガー方程式について説明できる。															20			20			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100			100		
					結晶構造について説明できる。																20			20		
					結晶の熱的性質と格子振動を説明できる。																20			20		
	工学	2	7	ランジスタやICなどの半導体デバイスの作製方法や装置などについて学ぶ。	金属の自由電子について説明できる。													20			20					
					状態密度とフェルミディラック分布関数を説明できる。															20			20			
					バンド理論を説明できる。															20			20			
					授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100			100		
					半導体のエネルギー帯を説明できる。																15			15		
関連科目	2	4	投影法などの製図の基礎について学ぶ。次に、屋内配線図、受変電設備の接続図の製図方法を修得する。	真性半導体と不純物半導体のキャリア密度とフェルミ準位の特徴を説明できる。													15			15						
				半導体の電気伝導(ドリフトと拡散)について説明できる。															15			15				
				pn接合ダイオードの電流・電圧特性を説明できる。																15			15			
				金属・半導体のショットキー接触、オーミック接触について説明できる。																15			15			
				ホール効果について説明できる。																15			15			
バイポーラトランジスタおよびMOSFETの構造と動作原理について説明できる。																10			10							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100			100							
半導体プロセス工学	2	7	半導体デバイスの作製方法の概要を説明できる。														50			50						
作製に用いる装置について理解している。																30			30							
半導体プロセスの最近の動向を説明できる。																20			20							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100			100							
電気電子設計製図演習	2	4	第三角法を用いた機械部品の製図について理解できる。																40	40						
規格に基づき電気回路接続図を描くことができる。																		40	40							
規格に基づきシーケンス回路を描くことができる。																		20	20							
授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100							



科目群	区分	授業科目	履修区分(単位)			開講期	学修内容	学修到達目標	大学の学位授与の方針												
			必修	選択	自由				a		b			c					d		合計
									学科(専攻)の学位授与の方針												
									a1	a2	b1	b2	b3	c1	c2	c3	c4	c5	d1	d2	
専門科目群	関連科目	電気電子CAD 演習	2		5	CADの基本的操作ができる。								40				40			
						CADソフトを用いて、CADの概要を学習し、JISで定める製図法に則って平面図形や立体図形の作成方法を修得する。								30				30			
						CADを用いて電気回路図を製図することができる。								30				30			
						授業科目の貢献度	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	100		
		インターンシップ (学外研修)	2	6	研修先から与えられた課題を遂行し、自ら定めた研修目標を達成する。										25				25		
					仕事をする上で、コミュニケーション能力が不可欠であることを体験する。											25			25		
	企業や外部の研究機関等において、専門に関連した実習、実務補助等の就業体験をする。														25			25			
	上記を通じて職業意識を高め、自らの人生設計を考える。														25			25			
	卒業研究	電気電子 세미나	2	6	基幹科目の復習を少人数・輪講形式で行い、卒業研究の基礎知識を固める。			10	10	10		40	30					100			
					卒業研究の基礎となる背景・目的について理解している。							30	30	40				100			
		卒業研究	6	7・8	研究を通じて、自主性、協調性、問題解決能力を身につけている。											30			30		
					卒業研究に関連する理論、技術を理解している。											30			30		
得られた研究成果を論文としてまとめることができる。														20			20				
卒業研究の成果について発表できる。														20			20				
授業科目の貢献度							0	0	0	0	0	0	0	0	40	30	30	100			



# 開講科目一覽

# ■ 機械工学科

開講科目一覧<人間科学科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考		
					1年次		2年次		3年次		4年次				
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・セミナ	1			2	[2]								集中・遠隔 集中・遠隔
		基礎英語セミナ			1	2	[2]								
		英語スキル1	2			2	[2]								
		英語スキル2	2				2		[2]						
		資格英語	2						2	[2]					
		実践英語		1						2					
		英語ライティング		1							2				
		英語プレゼンテーション		1								2			
		中国語入門1		1			2								
		中国語入門2		1				2							
	スポーツ実技A		1			2									
	スポーツ実技B		1				2								
	スポーツと健康の科学A		1						2						
	スポーツと健康の科学B		1							2					
情報リテラシー概論	1				◎										
データサイエンス概論	1					◎									
人間科学科目群	人間・歴史文化・こころの理解	文学A		2		2		2		2		2			
		文学B		2			2		2		2		2		
		哲学A		2			2		2		2		2		
		哲学B		2			2		2		2		2		
		人類学A		2			2		2		2		2		
		人類学B		2			2		2		2		2		
		歴史学A		2			2		2		2		2		
		歴史学B		2			2		2		2		2		
		心理学A		2			2		2		2		2		
		心理学B		2			2		2		2		2		
	教育原理		2			2									
	教育心理学		2				2								
	国際情勢と社会のしくみ	政治学A		2			2		2		2		2		
		政治学B		2			2		2		2		2		
		経済学A		2			2		2		2		2		
		経済学B		2			2		2		2		2		
		法学A		2			2		2		2		2		
		法学B		2			2		2		2		2		
		社会学A		2			2		2		2		2		
		社会学B		2			2		2		2		2		
		社会調査法A		2			2		2		2		2		
		社会調査法B		2			2		2		2		2		
	現代社会論A		2			2		2		2		2			
	現代社会論B		2			2		2		2		2			
	教育社会学		2			2		2		2		2			
	科学的なものの方	健康科学A		2			2		2		2		2		
		健康科学B		2			2		2		2		2		
		認知科学A		2			2		2		2		2		
		認知科学B		2			2		2		2		2		
		環境と防災A		2			2		2		2		2		
環境と防災B			2			2		2		2		2			
自然科学概論A			2			2		2		2		2			
自然科学概論B			2			2		2		2		2			
生物学A			2			2		2		2		2			
生物学B			2			2		2		2		2			
地球科学A		2			2		2		2		2				
地球科学B		2			2		2		2		2				
学問への横断的アプローチ	課題探究集中講座		2			◎									
	課題探究セミナA		2				2		2		2				
	課題探究セミナB		2				2		2		2				
	教養総合講座A		2				2		2		2				
	教養総合講座B		2				2		2		2				
合計		9	93	1	30	26 [6]	42 [2]	40 [2]	42	42					

(注) 1. 毎週授業時間数の[ ]は、再履修者向けに開講することを示す。

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考			
					1年次		2年次		3年次		4年次					
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
専門基礎科目群	自然科学系	基礎数学セミナ			1	2	[2]									
		基礎理科セミナ			1	2	[2]									
		線形代数1		2			2									
		線形代数2		2				2								
		基礎物理A		2				2								
		基礎物理B		2					2							
		現代物理学1			2				2							
		現代物理学2			2					2						
		化学1		2			2									
	化学2		2				2									
	工学基礎系	数学基礎		2			2	(2)							履修者指定	
		解析学1		2			2	(2)								
		解析学2		2				2	(2)							
		解析学3		2					2	(2)						
		常微分方程式		2						2	(2)					
力学1		2				2	[2]									
力学2			2				2									
力学3			2						2							
基礎工学実験		2								4						
機械数学基礎演習			1			2								履修者指定		
機械工学基礎A	2				2											
機械工学基礎B	2				2											
機械工学基礎C	2				2											
小計		10	27	6	22	10 (4) [6]	8 (2)	8 (2)	(2)							
		43														
専門科目群	基幹科目	機械入門セミナ	1			2										
		機械セミナ	1				2									
		工業力学	2				2									
		加工学基礎	2				2									
		機械力学基礎	2					2								
		材料力学基礎	2					2								
		機械材料学基礎	2					2								
		熱力学基礎	2						2							
		流体力学基礎	2						2							
		要素・機構設計学	2						2							
	強度設計系	機械力学		2					2							
		振動工学		2						2						
		材料力学		2					2							
		材料強度設計学		2							2					
		自動車工学		2								2				
		エネルギー系	熱エネルギー工学		2						2					
			熱移動工学		2							2				
			流体力学1		2						2					
			流体力学2		2							2				
			計測工学		2					2						
	制御工学			2						2						
	電気工学			2							2					
	航空宇宙工学			2								2				
	応用機械工学B		2								2					
	材料・加工系	機械材料学		2					2							
		機能材料工学		2						2						
		機械加工学		2					2							
変形加工学			2						2							
溶融加工学			2							2						
表面加工学			2								2					
環境工学			2									2				
応用機械工学A			2										2			

(次ページにつづく)

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考		
					1年次		2年次		3年次		4年次				
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門科目群	展開科目 実験・実習・設計演習系	基礎機械製図	2			4									
		機械設計製図1	2					4							
		機械設計製図2	2						4						
		応用設計演習1		2						2					
		応用設計演習2		2							2				
		数値計算法1		2							2				
		数値計算法2		2								2			
		シミュレーション工学		2								2			
		機械製作実習1	2				4								
		機械製作実習2	2						4						
		機械工学実験1	2								4				
	機械工学実験2	2									4				
	関連科目	機械英語		2									2		
品質管理			2									2			
工業経営論			2									2			
科学技術史と技術者倫理			2										2		
知的財産権論と情報倫理			2										2		
インターンシップ(学外研修)			2								◎			集中	
卒業研究	総合 세미나	2										2			
	機械創造工学セミナー	2										2			
	卒業研究	6										◎	◎		
小計		42	66		2	14	16	20	24	22	14	4			
		108													
自由科目	幾何学1			2					2						
	幾何学2			2						2					
	数理統計学1			2					2						
	数理統計学2			2						2					
	応用解析1			2			2								
	応用解析2			2				2							
	応用解析3			2							2				
	応用解析4			2								2			
	線形代数3			2								2			
	代数系入門			2									2		
	工学概論			2					2						
	職業指導1			2							2				
	職業指導2			2									2		
小計				26			2	2	6	4	6	6			
		26													
合計		52	93	32	24	24 (4) [6]	26 (2)	30 (2)	30 (2)	26	20	10			
		177													

- (注) 1. 毎週授業時間数の( )は、同一科目を複数期に開講することを示す。  
 2. 毎週授業時間数の[ ]は、再履修者向けに開講することを示す。  
 3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする。

## 卒業の認定

本学を卒業するために必要な単位数は124単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。  
4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

## 卒業研究履修・卒業基準

### 【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)	
25生	卒業要件として認められる単位のうち、104単位以上修得すること。	機械入門 세미나 機械セミナー 総合セミナー	基礎英語セミナー 基礎数学セミナー 基礎理科セミナー

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。

注2) 基礎英語セミナー、基礎数学セミナー、基礎理科セミナーの3科目については、**卒業研究履修基準の必要単位数(104単位)には含まれません、合格していることが必要です。**

<不合格者>4年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

### 【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	科目群	必要単位数	
25生	人間科学科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目9単位を含め27単位 (2)「スポーツ実技A」「スポーツ実技B」の2科目2単位または、 「スポーツと健康の科学A」「スポーツと健康の科学B」の2科目2単位 (3)人間・歴史文化・こころの理解から2単位以上 (4)国際情勢と社会のしくみから2単位以上 (5)科学的なものの見方から2単位以上	
	専門基礎科目群	必修科目10単位を含め18単位以上	左記条件を満たし97単位以上
	専門科目群	必修科目42単位	

<不合格者>次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

## 他学部・他学科および学科内他専攻履修

### 【他学部・他学科履修】

建築学部、情報学部及び工学部の各学科の専門基礎科目群・専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。但し、工学部の各学科の専門基礎科目群・自然科学系及び工学基礎系の同一科目名称科目は除く。

## 先修条件について

カリキュラムを体系的、段階的に進めるために、授業科目によっては履修申請に際して、必要な要件(「先修条件」)がつく科目があります。下記の科目については、先修条件科目の単位の修得が条件になっていますので、先修条件の科目の単位を修得しないと履修申請することができませんので、注意してください。

学年	区分	先修条件を設定している科目			先修条件科目		
		科目名	期	必選	科目名	期	必選
25生	専門基礎科目群	力学2	2	選	力学1	1[2]	必
		力学3	3	選	力学2	2	選

# ■ 機械システム工学科

開講科目一覧<人間科学科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考						
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次								
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期							
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1			2	[2]												
		基礎英語 세미나			1	2	[2]												
		英語スキル1	2			2	[2]												
		英語スキル2	2				2		[2]										
		資格英語	2						2	[2]									
		実践英語		1						2									
		英語ライティング		1							2								
		英語プレゼンテーション		1								2							
		中国語入門1		1			2												
		中国語入門2		1				2											
		スポーツ実技A		1			2												
		スポーツ実技B		1				2											
		スポーツと健康の科学A		1							2								
		スポーツと健康の科学B		1								2							
	情報リテラシー概論	1				◎													集中・遠隔
	データサイエンス概論	1					◎												集中・遠隔
	Bグループ	人間・歴史文化・こころの理解	文学A		2		2		2		2								
			文学B		2			2		2			2						
			哲学A		2			2		2			2						
			哲学B		2			2		2			2						
人類学A				2				2		2		2							
人類学B				2				2		2		2							
歴史学A				2			2		2		2								
歴史学B				2				2		2		2							
心理学A				2			2		2		2								
心理学B				2			2		2		2								
教育原理			2			2					2								
教育心理学			2					2											
国際情勢と社会のしくみ		政治学A		2			2		2		2								
		政治学B		2				2		2		2							
		経済学A		2			2		2		2								
		経済学B		2				2		2		2							
	法学A		2					2		2									
	法学B		2					2		2									
	社会学A		2			2		2		2									
	社会学B		2				2		2		2								
社会調査法A		2					2		2										
社会調査法B		2					2		2										
現代社会論A		2						2		2									
現代社会論B		2						2		2									
教育社会学		2					2												
科学的なものの方	健康科学A		2			2		2		2									
	健康科学B		2				2		2		2								
	認知科学A		2					2		2									
	認知科学B		2					2		2									
	環境と防災A		2					2		2									
	環境と防災B		2					2		2									
	自然科学概論A		2			2		2		2									
	自然科学概論B		2				2		2		2								
	生物学A		2					2		2									
	生物学B		2					2		2									
地球科学A		2						2		2									
地球科学B		2						2		2									
学問への挑戦的	課題探究集中講座		2					◎										集中	
	課題探究セミナーA		2						2		2								
	課題探究セミナーB		2							2		2							
	教養総合講座A		2						2		2								
	教養総合講座B		2							2		2							
合計	9	93	1	30	26 [6]	42 [2]	40 [2]	42	42										

(注) 1. 毎週授業時間数の[ ]は、再履修者向けに開講することを示す。



開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考			
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次					
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
専門基礎科目群	自然科学系	基礎数学セミナ		1	2	[2]										
		基礎理科セミナ		1	2	[2]										
		線形代数1		2	2											
		線形代数2		2		2										
		基礎物理A		2		2										
		基礎物理B		2				2								
		現代物理学1			2			2								
		現代物理学2			2				2							
		化学1		2		2										
		化学2		2			2									
		工学基礎系	数学基礎		2	2	(2)									履修者指定
解析学1			2	2	(2)											
解析学2			2		2		(2)									
解析学3			2				2	(2)								
常微分方程式			2					2	(2)							
力学1	2				2	[2]										
力学2			2			2										
力学3			2				2									
基礎工学実験			2					4								
工業数学1	2				2	[2]										
工業数学2	2				2											
	小計		6	28	6	16	12 (4) [8]	8 (2)	8 (2)	(2)						
			40													
専門科目群	基幹科目	機械システム入門セミナ	1			2										
		材料力学基礎	2					2								
		材料力学応用		2						2						
		熱力学基礎	2						2							
		熱力学応用		2						2						
		流体力学基礎	2							2						
		流体力学応用		2							2					
		機械力学基礎	2							2						
		機械力学応用		2							2					
		工業力学	2					2								
		材料工学1		2							2					
		材料工学2		2								2				
		加工学1	2						2							
		加工学2		2						2						
		計測工学		2							2					
		制御工学		2								2				
		コンピュータシステム工学		2					2							
		電気・電子工学1	2						2							
		電気・電子工学2		2						2						
		プログラミング1	2							2						
		プログラミング2		2							2					
		デジタルエンジニアリング入門	2				2									
		デジタルエンジニアリング1	2						2							
		デジタルエンジニアリング2		2						2						
		デジタルエンジニアリング3A		2							2					
		デジタルエンジニアリング3B		2								2				
		デジタルエンジニアリング4		2									2			
		機械製図	2						4							
		機械要素		2					2							
		創造製作演習	4				4									
機械加工実習	2						4									
電気電子工学実習	2							4								
機械工学実験A	2								4							
機械工学実験B	2									4						

(次ページにつづく)

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考		
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次				
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門科目群	展開科目	エンジン工学	2							2					
		流体システム工学	2							2					
		自動車工学	2									2			
		航空宇宙工学	2									2			
		メカトロニクス工学	2							2					
		ロボット工学	2							2					
		システム制御工学	2								2				
		コンピュータビジョン	2								2				
		オートメーション工学	2										2		
		ロボットプログラミング	2										2		
	人工知能	2										2			
	関連科目	工業経営概論	2										2		
		品質工学	2										2		
		科学技術史論と技術者倫理	2											2	
		知的財産権と情報倫理	2											2	
		インターンシップ（学外研修）	2								◎				集中
	卒業研究	総合セミナー	4								4				
		卒業研究	6									◎	◎		
		小計	45	66		8	12	14	20	20	22	14	4		
				111											
自由科目	幾何学 1			2					2						
	幾何学 2			2						2					
	数理統計学 1			2					2						
	数理統計学 2			2						2					
	応用解析 1			2		2									
	応用解析 2			2			2								
	応用解析 3			2							2				
	応用解析 4			2								2			
	線形代数 3			2								2			
	代数系入門			2									2		
	工学概論			2					2						
	職業指導 1			2								2			
	職業指導 2			2									2		
	小計			26			2	2	6	4	6	6			
			26												
	合計	51	94	32	24	24	30	26	26	20	10				
			177			(4)	(2)	(2)							
					24	[8]									

(注) 1. 毎週授業時間数の( )は、同一科目を複数期に開講することを示す。  
 2. 毎週授業時間数の[ ]は、再履修者向けに開講することを示す。  
 3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする

## 卒業の認定

## 学科共通

本学を卒業するために必要な単位数は124単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。  
4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

## 卒業研究履修・卒業要件基準

## 学科共通

### 【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)	
25生	卒業要件として認められる単位のうち、 100単位以上修得すること。	機械システム入門セミナー 総合セミナー	基礎英語セミナー 基礎数学セミナー 基礎理科セミナー

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。

注2) 基礎英語セミナー、基礎数学セミナー、基礎理科セミナーの3科目については、**卒業研究履修基準の必要単位数(100単位)には含まませんが、合格していることが必要です。**

<不合格者>4年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

### 【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	科目群	必要単位数	
25生	人間科学科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目9単位を含め27単位 (2)「スポーツ実技A」「スポーツ実技B」の2科目2単位または、 「スポーツと健康の科学A」「スポーツと健康の科学B」の2科目2単位 (3)人間・歴史文化・こころの理解から2単位以上 (4)国際情勢と社会のしくみから2単位以上 (5)科学的なものの見方から2単位以上	
	専門基礎科目群	必修科目6単位を含め18単位以上	左記条件を満たし97単位以上
	専門科目群	必修科目45単位	

<不合格者>次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

## 他学部・他学科および学科内他専攻履修

## 学科共通

### 【他学部・他学科履修】

建築学部、情報学部及び工学部の各学科の専門基礎科目群・専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。但し、工学部の各学科の専門基礎科目群・自然科学系および工学基礎系の同一科目名称科目は除く。

## 先修条件について

## 学科共通

カリキュラムを体系的、段階的に進めるために、授業科目によっては履修申請に際して、必要な要件(「先修条件」)がつく科目があります。下記の科目については、先修条件科目の単位の修得が条件になっていますので、先修条件の科目の単位を修得しないと履修申請することができませんので、注意してください。

学年	区分	先修条件を設定している科目			先修条件科目		
		科目名	期	必選	科目名	期	必選
25生	専門基礎科目群	力学2	2	選	力学1	1[2]	必
		力学3	3	選	力学2	2	選

# ■ 電気電子工学科

## 開講科目一覧<人間科学科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考			
					1年次		2年次		3年次		4年次					
		必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1			2	[2]								集中・遠隔 集中・遠隔	
		基礎英語セミナー			1	2	[2]									
		英語スキル1	2			2	[2]									
		英語スキル2	2				2		[2]							
		資格英語	2						2		[2]					
		実践英語		1						2						
		英語ライティング		1							2					
		英語プレゼンテーション		1								2				
		中国語入門1		1			2									
		中国語入門2		1				2								
	スポーツ実技A		1			2										
	スポーツ実技B		1				2									
	スポーツと健康の科学A		1							2						
	スポーツと健康の科学B		1								2					
	情報リテラシー概論	1				◎										
	データサイエンス概論	1					◎									
	Bグループ	人間・歴史文化・こころの理解	文学A		2		2		2		2					
			文学B		2			2		2		2				
			哲学A		2			2		2		2				
			哲学B		2			2		2		2				
人類学A				2				2		2						
人類学B				2				2		2						
歴史学A				2			2		2		2					
歴史学B				2				2		2		2				
心理学A				2			2		2		2					
心理学B				2				2		2		2				
教育原理		2			2											
教育心理学		2				2										
Bグループ	国際情勢と社会のしくみ	政治学A		2		2		2		2						
		政治学B		2			2		2		2					
		経済学A		2			2		2		2					
		経済学B		2				2		2		2				
		法学A		2				2		2						
		法学B		2				2		2		2				
		社会学A		2		2		2		2		2				
		社会学B		2			2		2		2		2			
		社会調査法A		2				2		2		2				
		社会調査法B		2					2		2		2			
現代社会論A		2					2		2		2					
現代社会論B		2						2		2						
教育社会学		2				2										
Bグループ	科学的なものの方	健康科学A		2		2		2		2						
		健康科学B		2			2		2		2					
		認知科学A		2				2		2		2				
		認知科学B		2				2		2		2				
		環境と防災A		2				2		2		2				
		環境と防災B		2					2		2		2			
		自然科学概論A		2			2		2		2		2			
		自然科学概論B		2				2		2		2				
		生物学A		2				2		2		2				
		生物学B		2					2		2		2			
地球科学A		2					2		2		2					
地球科学B		2						2		2						
学問への複眼的アプローチ	課題探究集中講座		2				◎							集中		
	課題探究セミナーA		2					2		2						
	課題探究セミナーB		2						2		2					
	教養総合講座A		2					2		2						
	教養総合講座B		2						2		2					
合計		9	93	1	30	26 [6]	42 [2]	40 [2]	42	42						

(注) 1. 毎週授業時間数の[ ]は、再履修者向けに開講することを示す。

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目	単位数			毎週授業時間数								備考		
		必修	選択	自由	1年次		2年次		3年次		4年次				
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門基礎科目群	自然科学系	基礎数学 세미나			1	2	[2]								
		基礎理科 세미나			1	2	[2]								
		線形代数 1		2		2									
		線形代数 2		2			2								
		基礎物理 A		2			2								
		基礎物理 B		2											
		現代物理学 1			2				2						
		現代物理学 2			2					2					
		化学 1		2			2								
	化学 2		2				2								
	工学基礎系	数学基礎		2			2	(2)							履修者指定
		解析学 1		2			2	(2)							
		解析学 2		2				2	(2)						
解析学 3			2					2	(2)						
常微分方程式			2						2	(2)					
力学 1		2				2	[2]								
力学 2			2				2								
力学 3			2						2						
基礎工学実験		2							4						
電気電子数学 1	2				2										
電気電子数学 2	2					2									
小計		8	26	6		16	12 (4) [6]	12 (2)	4 (2)	(2)					
専門科目群	基幹科目	電気電子入門セミナー	1			2									
		電気電子工学概論	2				2		2						
		電気回路 1	2				2		[2]						
		電気回路 2	2						2						
		電気回路 3		2					2						
		電気回路 4		2						2					
		電気回路演習		2								2			
		電気磁気学 1	2					2	[2]						
		電気磁気学 2	2						2	[2]					
		電気磁気学 3		2						2					
		電気磁気学演習		2								2			
		電子回路 1	2						2	[2]					
		電子回路 2	2							2	[2]				
		電子回路 3		2							2				
		電子回路演習		2								2			
		プログラミング 1	2				2		[2]						
		プログラミング 2		2					2						
		電気電子工学実験 1	2							4					
		電気電子工学実験 2	2								4				
		電気電子工学実験 3	2									4			
		電気電子工学実験 4	2										4		
	電気電子計測		2							2					
	コンピュータ工学		2						2						
	電気電子 CAE		2								2				
	展開科目	電気エネルギー系	電気法規		2						2				
			電気エネルギー発生工学		2					2					
			エネルギー変換工学 1		2						2				
			エネルギー変換工学 2		2							2			
			エネルギー伝送工学		2								2		
			パワーエレクトロニクス		2								2		
			電気設備		2								2		
			高周波工学		2									2	
			高電圧工学		2									2	
電子制御系	デジタル回路		2						2						
	基礎制御工学		2							2					
	応用制御工学		2								2				
	デジタル信号処理		2								2				
	メカトロニクス		2								2				
マイクロコンピュータ		2								2					

開講科目一覧<専門基礎科目群および専門科目群>

区分	授業科目		単位数			毎週授業時間数								備考	
						1年次		2年次		3年次		4年次			
			必修	選択	自由	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門科目群	展開科目 材料・デバイス系	電気電子材料		2				2							
		電子物性1		2				2							
		電子物性2		2					2						
		半導体デバイス工学		2						2					
		半導体プロセス工学		2								2			
	関連科目	電気電子設計製図演習		2					2						
		電気電子CAD演習		2					2						
		インターンシップ(学外研修)		2							◎				集中
	卒業研究	電気電子 세미나	2								2				
		セミナ	2									2			
		卒業研究	6									◎	◎		
	小計			35	68		6	8 [4]	16 [4]	24 [4]	18 [2]	24	8		
				103											
	自由科目	幾何学1			2						2				
		幾何学2			2						2				
数理統計学1				2					2						
数理統計学2				2					2						
応用解析1				2			2								
応用解析2				2				2							
応用解析3				2							2				
応用解析4				2							2		2		
線形代数3				2							2				
代数系入門				2									2		
工学概論				2						2					
職業指導1				2							2				
職業指導2				2								2			
小計					26			2	2	6	4	6	6		
			26												
合計			43	94	32	22	20 (4) [10]	30 (2) [4]	30 (2) [4]	24 (2) [2]	28	14	6		
			169												

- (注) 1. 毎週授業時間数の( )は、同一科目を複数期に開講することを示す。  
 2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。  
 3. 「卒業研究」の単位認定は、8期とする。

## 卒業の認定

本学を卒業するために必要な単位数は124単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。  
4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

## 卒業研究履修・卒業基準

### 【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)	
25生	卒業要件として認められる単位のうち、100単位以上修得すること。	電気電子入門セミナー	基礎英語セミナー 基礎数学セミナー 基礎理科セミナー

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。

注2) 基礎英語セミナー、基礎数学セミナー、基礎理科セミナーの3科目については、**卒業研究履修基準の必要単位数(100単位)には含まませんが、合格していることが必要です。**

<不合格者>4年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

### 【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	科目群	必要単位数	
25生	人間科学科目群	以下の要件を全て満たすこと (1)必修科目9単位を含め27単位 (2)「スポーツ実技A」「スポーツ実技B」の2科目2単位または、「スポーツと健康の科学A」「スポーツと健康の科学B」の2科目2単位 (3)人間・歴史文化・こころの理解から2単位以上 (4)国際情勢と社会のしくみから2単位以上 (5)科学的なものの見方から2単位以上	
	専門基礎科目群	必修科目8単位を含め18単位以上	左記条件を満たし97単位以上
	専門科目群	必修科目35単位	

<不合格者>次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

## 他学部・他学科履修

### 【他学部・他学科履修】

建築学部、情報学部及び工学部の各学科の専門基礎科目群・専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。但し、工学部の各学科の専門基礎科目群・自然科学系および工学基礎系の同一科目名称科目は除く。

## 先修条件について

カリキュラムを体系的、段階的に進めるために、授業科目によっては履修申請に際して、必要な要件(「先修条件」)がつく科目があります。下記の科目については、先修条件科目の単位の修得が条件になっていますので、先修条件の科目の単位を修得しないと履修申請することができませんので、注意してください。

学年	区分	先修条件を設定している科目			先修条件科目		
		科目名	期	必選	科目名	期	必選
25生	専門基礎科目群	力学2	2	選	力学1	1[2]	必
		力学3	3	選	力学2	2	選
	専門科目群	電気回路2	2[3]	必	電気回路1	1[2]	必
		プログラミング2	2	選	プログラミング1	1[2]	必







# 教職課程

## 1. 教職課程について

卒業後、教育職員を志望するものは、「教育職員免許法」に定める教育職員免許状を取得する必要があります。そのためには、卒業に必要な所定の単位を修得するとともに、所要条件を満たし、かつ所定の単位修得し、申請することが必要になります。

## 2. 取得できる免許状について

教職課程を履修し、卒業と同時に申請し取得できる免許状は、下記のとおりです。

コース	免許状の種類	免許教科	対象学科
数学コース	中学校教諭一種免許状	数学	機械工学科
	高等学校教諭一種免許状		機械システム工学科
工業コース	高等学校教諭一種免許状	工業	電気電子工学科

## 3. 教職課程の科目区分・必要単位数

教職課程科目は、【教員免許取得のための必修科目】【教育の基礎的理解に関する科目等】【教科及び教科の指導法に関する科目】に大別され、それぞれの必要単位数は、下記のとおりになります。

教職課程科目の科目区分と必要単位数

(数字は単位数)

コース	教員免許取得のための必修科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6)	教育の基礎的理解 に関する科目等	教科及び教科の指 導法に関する科目
数学コース	10単位 【表1】	中学 31単位※ 【表2-1】	中学 36単位 【表2-2】
		高校 27単位 【表2-1】	高校 40単位 【表2-3】
工業コース		高校 27単位 【表3-1】	高校 40単位 【表3-2】

※「数学コース」履修者において、中学校教諭一種の免許状を取得しようとする者は、教職課程科目の履修の他に、社会福祉施設と特別支援学校で、計 7 日以上「介護等体験実習」を行う必要があります。「介護等体験実習」とは、障がい者、高齢者に対する介護、介助、これらの人たちとの交流等の体験を指します。「介護等体験実習」の参加に際しては、実習費として1万2千円程度が必要になります。

また、「介護等体験実習」を終了した者は、施設長からの体験証明書を免許状の申請に添えて教育委員会に提出しなければなりません。

## 4. 「教育実習A」および「教育実習B」の履修前提条件と実習期間について

### 1. 履修前提条件について

4年次に実施される「教育実習A」、「教育実習B」を履修するには、条件が定められており、原則として、3年次までの「教職に関する科目」のうち下表に掲げる科目を全て修得しなければ、実習に行くことはできません。

[ I 表 ]

学年	前 期	後 期
1 年	教職論 教育原理	教育社会学
2 年	教育心理学 情報通信技術の活用	教育方法論 教育課程論
3 年	教育実習指導(4 年次と併せて 1 単位) 数学科教育法1(数学コース) 工業科教育法1(工業コース) 道徳教育の理論と実践 (数学コースの中学校教諭免許状取得希望者)	教育相談の理論と方法 数学科教育法2(数学コース) 工業科教育法2(工業コース) 特別支援教育の理論と指導方法 総合的な学習の時間の指導法

※4年次には、「教育実習A」、「教育実習B」のほかにも、履修する必要がある科目がありますので、注意してください。

[ II 表 ]

科 目(単位数)	開講期	対象学科	必要単位数	備 考 ※注1
「法学A」(2 単位)	3	全学科	計 4 単位	「日本国憲法」 に対応する科目
「法学B」(2 単位)	4			
「スポーツ実技A」(1 単位)	1		計 2 単位	「体育」 に対応する科目
「スポーツ実技B」(1 単位)	2			
「英語スキル1」(2 単位)	1		計 2 単位	「外国語コミュニケーション」 に対応する科目
「機械工学基礎C」(2 単位)	1	機械工学科	計 2 単位	「情報機器の操作」 に対応する科目
「プログラミング1」(2 単位)	4	機械システム工学科		
「プログラミング1」(2 単位)	1	電気電子工学科		

※注1教育職員免許法第 5 条別表第 1 備考第 4 号(文部省令で定める修得すべき科目)及び施行規則 66 条の 6 関係

## 2. 実習期間について

免許状の種類により必要な教育実習期間が異なりますので、下記を参考にしてください。

- (1)高等学校一種免許状を取得しようとする者は、2 週間の教育実習を必要とし「教育実習B」を履修しなければならない。
- (2)中学校一種免許状を取得しようとする者は、原則 3 週間の教育実習を必要とし「教育実習A」「教育実習B」の両科目を履修しなければならない。

## ■ 全学科共通(数学・工業共通)

「数学」(中学校教諭・一種免許状、高等学校教諭・一種免許状)に関する教職課程科目

「工業」(高等学校教諭・一種免許状)に関する教職課程科目

教職課程 25生対象

【表1】 教員免許取得のための必修科目

科 目(単位数)	対象学科	必要単位数	備 考 ※注1
「法学A」(2単位) 「法学B」(2単位)	全学科	計4単位	「日本国憲法」に 対応する科目
「スポーツ実技A」(1単位) 「スポーツ実技B」(1単位)		計2単位	「体育」に対応する科目
「英語スキル1」(2単位)		計2単位	「外国語コミュニケーション」に 対応する科目
「機械工学基礎C」(2単位)	機械工学科	計2単位	「情報機器の操作」に 対応する科目
「プログラミング1」(2単位)	機械システム工学科		
「プログラミング1」(2単位)	電気電子工学科		

※注1教育職員免許法第5条別表第1備考第4号(文部省令で定める修得すべき科目)および施行規則66条の6関係

## ■ 全学科共通(数学)

「数学」(中学校教諭・一種免許状、高等学校教諭・一種免許状)に関する教職課程科目

教職課程 25生対象

【表2-1】教育の基礎的理解に関する科目等

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
第三欄 教職論 教育原理 ★ 教育心理学 ★ 教育社会学 ★ 特別支援教育の理論と指導方法 教育課程論	2		2									
	2		2									
	2				2							
	2			2								
	2								2			
	2					2						
第四欄 道徳教育の理論と実践 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の理論と方法 教育方法論 情報通信技術の活用 生徒・進路指導論 教育相談の理論と方法	2							2				中1種免許のみ必修
	1								1			
	2										2	
	2					2						
	1				1							
	2									2		
	2								2			
第五欄 教育実習指導 教育実習A 教育実習B 教職実践演習(中等)	1							1		1		中1種免許のみ必修
	2									2		
	2									2		
	2										2	
合計	31		4	2	3	4	3	5	7	4		
	27											

(注) 1. ★印の科目は人間科学科目群Bグループの卒業に必要な単位数に含むことができる。

## ■全学科共通(工業)

「工業」(高等学校教諭・一種免許状)に関する教職課程科目

教職課程 25生対象

【表3-1】教育の基礎的理解に関する科目等

授業科目		単位数		毎週授業時間数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
第三欄	教職論	2		2									
	教育原理 ★	2		2									
	教育心理学 ★	2				2							
	教育社会学 ★	2			2								
	特別支援教育の理論と指導方法	2							2				
	教育課程論	2					2						
第四欄	総合的な学習の時間の指導法	1							1				
	特別活動の理論と方法	2									2		
	教育方法論	2					2						
	情報通信技術の活用	1				1							
	生徒・進路指導論	2								2			
	教育相談の理論と方法	2							2				
第五欄	教育実習指導	1						1		1			
	教育実習B	2								2			
	教職実践演習(中等)	2										2	
合計		27		4	2	3	4	1	5	5	4		

(注) 1. ★印の科目は人間科学科目群Bグループの卒業に必要な単位数に含むことができる。

# ■ 機械工学科

「数学」(中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状)に関する教職課程科目

教職課程 25生対象

【表2-2】教科及び教科の指導法に関する科目

ア. 中学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		毎週授業時間数								免許法における科目区分	備考		
			1年次		2年次		3年次		4年次					
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
線形代数1	2		2									代数学	「免許法」で定められた最低修得単位数 28単位必修	
線形代数2	2			2										
幾何学1	2						2					幾何学		
解析学1	2		2	(2)								解析学		
解析学2	2			2	(2)									
解析学3	2				2	(2)								
応用解析1	2				2									
常微分方程式	2					2	(2)							
数理統計学1	2						2					「確率論、統計学」		
機械設計製図1	2				4							コンピュータ		
数学科教育法1	2						2					各教科の指導法		
数学科教育法2	2							2						
数学科教育法3	2								2					
数学科教育法4	2									2				
線形代数3		2							2			代数学		必修科目を含む 合計8単位以上 修得すること。
代数系入門		2								2				
幾何学2		2						2				幾何学		
応用解析2	2					2						解析学		
応用解析3		2							2					
応用解析4		2									2			
数理統計学2		2						2				「確率論、統計学」		
機械設計製図2	2					4						コンピュータ		
シミュレーション工学		2					2							
合計	32	14	4	4 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	6	6	6				

【表2-3】教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 高等学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		毎週授業時間数								免許法における科目区分	備考		
			1年次		2年次		3年次		4年次					
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
線形代数1	2		2									代数学	「免許法」で定められた最低修得単位数 24単位必修	
線形代数2	2			2										
幾何学1	2						2					幾何学		
解析学1	2		2	(2)								解析学		
解析学2	2			2	(2)									
解析学3	2				2	(2)								
応用解析1	2				2									
常微分方程式	2					2	(2)							
数理統計学1	2						2					「確率論、統計学」		
機械設計製図1	2				4							コンピュータ		
数学科教育法1	2						2					各教科の指導法		
数学科教育法2	2							2						
線形代数3 ★		2							2			代数学		必修科目を含む 合計16単位以上 修得すること。
代数系入門 ★		2								2				
幾何学2		2						2				幾何学		
応用解析2	2					2						解析学		
応用解析3		2							2					
応用解析4		2									2			
数理統計学2		2						2				「確率論、統計学」		
機械設計製図2	2					4						コンピュータ		
シミュレーション工学		2					2							
合計	28	14	4	4 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	6	4	4				

(注) 1. ★印の科目のうち1科目2単位以上を含むこと。

【表3-2】 教科及び教科の指導法に関する科目

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
工学概論	2							2				
工業力学	2			2								
加工学基礎	2			2								
機械力学基礎	2				2							
材料力学基礎	2				2							
機械材料学基礎	2				2							
熱力学基礎	2					2						
流体力学基礎	2					2						
要素・機構設計学	2					2						
機械力学		2				2						
材料力学		2				2						
材料強度設計学		2							2			
応用機械工学A		2						2				
応用機械工学B		2							2			
自動車工学		2								2		
熱エネルギー工学		2						2				
熱移動工学		2							2			
流体力学1		2						2				
計測工学		2				2						
電気工学		2							2			
航空宇宙工学		2								2		
機械材料学		2				2						
機能材料工学		2						2				
機械加工学		2			2							
変形加工学		2				2						
溶融加工学		2						2				
表面加工学		2							2			
環境工学		2								2		
基礎機械製図	2			4								
応用設計演習1		2						2				
応用設計演習2		2							2			
数値計算法1		2						2				
数値計算法2		2							2			
機械製作実習1	2			4								
機械製作実習2	2				4							
機械工学実験1	2							4				
機械工学実験2	2								4			
品質管理		2								2		
工業経営論		2								2		
科学技術史と技術者倫理		2									2	
職業指導1	2									2		
職業指導2	2										2	
工業科教育法1	2							2				
工業科教育法2	2								2			
合計	36	52	0	12	12	16	22	20	12	4		

左記の科目中から  
必修科目を含む  
合計32単位以上  
修得すること。



# ■ 機械システム工学科

「数学」(中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状)に関する教職課程科目

教職課程 25生対象

【表2-2】教科及び教科の指導法に関する科目

ア. 中学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	免許法における科目区分		
線形代数1	2		2									代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ 各教科の指導法	「免許法」で定められた最低修得単位数 28単位必修
線形代数2	2			2									
幾何学1	2						2						
解析学1	2		2	(2)									
解析学2	2			2	(2)								
解析学3	2				2	(2)							
応用解析1	2				2								
常微分方程式	2					2	(2)						
数理統計学1	2						2						
デジタルエンジニアリング1	2				2								
数学科教育法1	2						2						
数学科教育法2	2							2					
数学科教育法3	2								2				
数学科教育法4	2									2			
線形代数3		2							2			代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ	必修科目を含む 合計8単位以上 修得すること。
代数系入門		2								2			
幾何学2		2							2				
応用解析2	2					2							
応用解析3		2							2				
応用解析4		2								2			
数理統計学2		2							2				
プログラミング2	2						2						
デジタルエンジニアリング3B		2							2				
合計	32	14	4	4 (2)	6 (2)	4 (2)	8 (2)	8	6	6			

【表2-3】教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 高等学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	免許法における科目区分		
線形代数1	2		2									代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ 各教科の指導法	「免許法」で定められた最低修得単位数 24単位必修
線形代数2	2			2									
幾何学1	2						2						
解析学1	2		2	(2)									
解析学2	2			2	(2)								
解析学3	2				2	(2)							
応用解析1	2				2								
常微分方程式	2					2	(2)						
数理統計学1	2						2						
デジタルエンジニアリング1	2				2								
数学科教育法1	2						2						
数学科教育法2	2							2					
線形代数3 ★		2							2			代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ	必修科目を含む 合計16単位以上 修得すること。
代数系入門 ★		2								2			
幾何学2		2							2				
応用解析2	2					2							
応用解析3		2							2				
応用解析4		2								2			
数理統計学2		2							2				
プログラミング2	2						2						
デジタルエンジニアリング3B		2							2				
合計	28	14	4	4 (2)	6 (4)	4 (2)	8 (2)	8	4	4			

(注) 1. ★印の科目のうち1科目2単位以上を含むこと。

【表3-2】 教科及び教科の指導法に関する科目

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
工学概論	2							2				
材料力学基礎	2				2							
材料力学応用		2				2						
熱力学基礎	2				2							
熱力学応用		2				2						
流体力学基礎	2					2						
流体力学応用		2					2					
機械力学基礎	2					2						
機械力学応用		2					2					
工業力学	2			2								
材料工学1		2						2				
材料工学2		2							2			
加工学1	2				2							
加工学2		2				2						
電気・電子工学1	2			2								
電気・電子工学2		2			2							
計測工学		2				2						
制御工学		2					2					
機械要素		2		2								
デジタルエンジニアリング入門	2		2									
デジタルエンジニアリング2		2				2						
デジタルエンジニアリング3A		2					2					
デジタルエンジニアリング4		2						2				
機械加工実習	2				4							
電気電子工学実習	2					4						
機械工学実験A	2						4					
機械工学実験B	2							4				
自動車工学		2								2		
流体システム工学		2							2			
メカトロニクス工学		2						2				
エンジン工学		2							2			
工業経営概論		2								2		
品質工学		2								2		
科学技術史論と技術者倫理		2									2	
ロボット工学		2						2				
機械製図	2			4								
創造製作演習	4		4									
オートメーション工学		2								2		
コンピュータビジョン		2							2			
職業指導1	2									2		
職業指導2	2										2	
工業科教育法1	2							2				
工業科教育法2	2								2			
合計	40	48	6	10	12	18	22	16	10	4		

左記の科目の中から  
必修科目を含む  
合計32単位以上  
修得すること。

# ■ 電気電子工学科

「数学」(中学校教諭・一種免許状、高等学校教諭・一種免許状)に関する教職課程科目

教職課程 25生対象

【表2-2】教科及び教科の指導法に関する科目

ア. 中学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考	
	必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		免許法における科目区分	
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
線形代数 1	2		2								代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ 各教科の指導法 代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ	「免許法」で定められた最低修得単位数 2 8 単位必修
線形代数 2	2			2								
幾何学 1	2						2					
解析学 1	2		2	(2)								
解析学 2	2			2	(2)							
解析学 3	2				2	(2)						
応用解析 1	2				2							
常微分方程式	2					2	(2)					
数理統計学 1	2						2					
プログラミング 2	2			2								
数学科教育法 1	2						2					
数学科教育法 2	2							2				
数学科教育法 3	2								2			
数学科教育法 4	2									2		
線形代数 3		2							2		代数学 幾何学 解析学	必修科目を含む合計 8 単位以上修得すること。
代数系入門		2								2		
幾何学 2		2						2				
応用解析 2	2					2						
応用解析 3		2							2			
応用解析 4		2								2		
数理統計学 2		2						2				
コンピュータ工学		2			2							
合計	30	14	4	6 (2)	6 (2)	4 (2)	6 (2)	6	6	6		

【表2-3】教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 高等学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考			
	必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		免許法における科目区分			
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
線形代数 1	2		2								代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ 各教科の指導法 代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ	「免許法」で定められた最低修得単位数 2 4 単位必修		
線形代数 2	2			2										
幾何学 1	2						2							
解析学 1	2		2	(2)										
解析学 2	2			2	(2)									
解析学 3	2				2	(2)								
応用解析 1	2				2									
常微分方程式	2					2	(2)							
数理統計学 1	2						2							
プログラミング 2	2			2										
数学科教育法 1	2						2							
数学科教育法 2	2							2						
線形代数 3 ★		2							2				代数学 幾何学 解析学	必修科目を含む合計 1 6 単位以上修得すること。
代数系入門 ★		2								2				
幾何学 2		2						2						
応用解析 2	2					2								
応用解析 3		2							2					
応用解析 4		2								2				
数理統計学 2		2						2						
コンピュータ工学		2			2									
合計	26	14	4	6 (2)	6 (2)	4 (2)	6 (2)	6	4	4				

(注) 1. ★印の科目のうち 1 科目 2 単位以上を含むこと。

【表3-2】 教科及び教科の指導法に関する科目

授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
電気電子工学概論	2			2								
電気回路1	2		2	[2]								
電気回路2	2			2	[2]							
電気回路3		2			2							
電気回路4		2				2						
電気回路演習		2							2			
電気磁気学1	2			2	[2]							
電気磁気学2	2				2	[2]						
電気磁気学3		2				2						
電気磁気学演習		2							2			
電子回路1	2				2	[2]						
電子回路2		2				2	[2]					
電気電子工学実験1	2				4							
電気電子工学実験2	2					4						
電気電子工学実験3	2							4				
電気電子工学実験4	2								4			
電気電子計測		2					2					
電気法規		2						2				
電気エネルギー発生工学	2				2							
エネルギー変換工学1	2					2						
エネルギー変換工学2	2							2				
エネルギー伝送工学	2								2			
パワーエレクトロニクス	2								2			
高周波工学	2									2		
高電圧工学	2									2		
デジタル回路	2						2					
基礎制御工学	2							2				
応用制御工学	2								2			
メカトロニクス	2						2					
マイクロコンピュータ	2						2					
電気電子材料	2				2							
電子物性1	2					2						
半導体デバイス工学	2								2			
半導体プロセス工学	2									2		
電気電子設計製図演習	2						2					
電気電子CAD演習		2							2			
工学概論	2							2				
職業指導1	2									2		
職業指導2	2										2	
工業科教育法1	2							2				
工業科教育法2	2								2			
合計	30	52	2	6 [2]	14 [4]	24 [4]	16 [2]	18	8	2		

# 規程

学位授与の方針	1
教育課程編成・実施の方針	6
学則	7
再入学規程	18
科目等履修生規程	20
特別聴講学生規程	21
研究生規程	22
委託学生規程	23
委託生規程	24
外国人留学生規程	26
プレースメントテスト要項	28
工学部履修規程	30
建築学部履修規程	35
情報学部履修規程	40
特別再履修の取扱いに関する要項	45
クラス指定科目の履修の取扱いに関する要項	46
教室利用に関する要項	47
緊急時における授業等の取扱いに関する要項	48
学生の授業欠席に関する取扱要項	50
GPA制度要項	52
他の大学等における授業科目の履修等に関する規程	54
大学以外の教育施設等における学修に関する規程	56
入学前の既修得単位等の認定に関する規程	59
他の研究所等における卒業研究の実施に関する規程	62
転学部及び転学科に関する要項	64
転専攻に関する要項	66
学籍異動に関する取扱規程	68
学生懲戒規程	70
学生の懲戒に係る調査小委員会内規	72
学生納付金の納付手続に関する規程	73
提携教育ローン規程	75
科目等履修生等の納付金等に関する規程	76
学位規程	78
学生の厚生補導に関する規程	81
貸与奨学規程	83
貸与奨学規程細則	85
学業奨励生規程	87
学業奨励生規程細則	88
入学時特別奨学規程	89
入学時スポーツ特別奨学規程	90
在学生学業特別奨学規程	92
在学生スポーツ特別奨学規程	93
私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程	94
学生表彰規程	95
学生表彰規程実施細則	96
クラブ活動表彰基準要項	98
厚生施設使用規則	100
運動施設使用規則	102
大同学園運動施設使用規則	103
課外活動に関する規程	104
課外活動援助に関する内規	105
クラブ顧問・監督・コーチ等に関する細則	107
顧問会議内規	108
石井記念体育館使用者心得	109
図書館利用規則	110
図書館利用細則	112
情報センター利用規程	115
情報センター利用細則	117
学習支援に関する要項	121
環境美化の心得	123
施設利用の心得	124
環境美化の心得及び施設利用の心得違反に対する処罰要項	126
大同学園ハラスメント規程（抜粋）	127
障がい学生支援ガイドライン	130

(2025年3月10日現在において、2025年4月1日施行予定の規程等を記載)



# 大同大学学位授与の方針

(平成 27 年 11 月 18 日制定)

大同大学の学士の学位は、以下の 4 つの力を身につけている者に授与する。

- a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている  
健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。
- b. 豊かな教養を身につけている  
教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。
- c. 確かな専門性を身につけている  
自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。
- d. 豊かな創造力を身につけている  
獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

## 各学科・専攻の学位授与の方針

### 機械工学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 機械工学の専門分野の基礎的な理論・概念に関する知識を身につけている。
- c3. 機械工学の専門分野の高度な理論・概念に関する知識を身につけている。
- c4. 機械工学の専門分野の方法論に関する知識を身につけ、情報・データを理論的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 機械工学の専門分野の知識を基に、自由な発想のもと、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d3. 機械工学の専門分野から獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力を身につけている。

### 機械システム工学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 機械工学における原理や理論を修得し、諸現象を論理的に考察し理解する能力を身につけている。
- c3. 実社会で活躍するエネルギー、移動や輸送、ロボット・メカトロニクスなどの機械システムを学習し、幅広い機械システム技術を理解する能力を身につけている。
- c4. 機械システムの設計・解析・生産などのものづくりのための技術を学習し、コンピュータを活用して行うための技術を理解する能力を身につけている。
- c5. エレクトロニクスやプログラムの知識を持ち、メカトロニクス機器の開発や機械制御のための技術を理解する能力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 技術者として広い視野に立って課題を自ら発見し、実験、実習などの実践を通じて、これらの工学的課題を設定・遂行・解決する能力を身につけている。

#### 電気電子工学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 電気電子工学分野の基礎をなす科目に関する知識を身につけている。
- c3. 電気電子工学分野の基礎を発展させる科目に関する知識を身につけている。
- c4. 実験や設計・演習を通じて専門分野の知識に関する理解を深め、課題探求能力を身につけている。
- c5. 課題解決のために実験を計画・実行し、得られた結果を論理的にまとめることができる。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 電気電子工学における基盤・先端技術を独自に工夫・応用して、新たな技術を創造することができる。

#### 建築学科 建築専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 荷重や、建築物がそれを支える仕組みを理解し、地震などの自然界の脅威に抵抗し、機能の保全と安全性の確保を満たしうる設計する力を身につけている。
- c3. 材料の性質を理解し、地球環境に配慮した建築物の品質・耐久性・経済性を満足する適切な材料の選択および施工方法を提案する力を身につけている。



- c4. 文化遺産としての建築の価値を歴史的背景と共に理解した上で、空間造形の基礎を身につけ、建築デザインの論理を理解し、建築の設計をする力を身につけている。
- c5. 持続可能な社会において、快適な環境作りと環境問題への対処のために、建築環境工学諸分野の原理と実践を理解し、あわせて建築設備を適切に活用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 諸技術を総合し、情熱をもって「ものづくり」に取り組む力や状況に応じて知識を多角的に展開する力を身につけている。

#### 建築学科 インテリアデザイン専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 力に対して必要な強度を有する安定した構造の仕組みや形を理解し、空間を構成する要素の機能や安全性を確保する力を身につけている。
- c3. 材料の性質を理解し、地球環境に配慮した建築物の品質・耐久性・経済性を満足する適切な材料の選択および施工方法を提案する力を身につけている。
- c4. 文化遺産としての建築の価値を歴史的背景と共に理解した上で、空間造形の基礎を身につけ、建築デザインの論理を理解し、インテリアの設計をする力を身につけている。
- c5. 持続可能な社会において、快適な環境作りと環境問題への対処のために、建築環境工学諸分野の原理と実践を理解し、あわせて建築設備を適切に活用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 諸技術を総合し、情熱をもって「ものづくり」に取り組む力や状況に応じて知識を多角的に展開する力を身につけている。

#### 建築学科 かおりデザイン専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 嗅覚の特性に関する専門知識があり、におい・かおりを測定・評価する基本的な力を身につけている。
- c3. におい物質、香料、人の心と身体に関する専門知識があり、におい対策手法とかおり活用能力を身につけている。
- c4. におい・かおり空間をデザインするために必要な空間を構成する要素と環境要素に関する専門知識を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

- d2. 調査・実験データから客観的・論理的ににおい・かおり環境を考察し、より良いにおい・かおり環境の実現に必要な事項を整理し、改善点を提案する力を身につけている。
- d3. 人とおい・かおりの関係を考慮し、におい・かおりの視点を取り入れたその時々で相応しい生活環境を創造する力を身につけている。

#### 建築学科 都市空間インフラ専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 都市空間整備に携わる技術者として必要な土木工学の3つの力学（構造・水理・土質）の基礎を身につけている。
- c3. インフラ（社会基盤）整備の計画・調査・設計・施工等に必要となる主要分野に関する専門知識を身につけている。
- c4. 実験・測量等調査におけるデータを正確に分析し、論理的に考察することができる。
- c5. 技術者に必要となる汎用的な情報処理能力に加え、都市空間整備の実践に関わる情報活用能力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 多様で複雑な状況を、確かな教養と専門知識に基づいて正しく整理するとともに、倫理観を持ち主体的に思考することで、都市空間整備における新たな提案・価値を創造することができる。

#### 情報システム学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 情報システム学分野における基礎知識と理論を理解し応用する力を身につけている。
- c3. 情報システム学分野における専門知識と理論を理解し応用する力を身につけている。
- c4. 情報システム学分野の知識に基づきデータの分析や処理を通じて現象を理解する力を身につけている。
- c5. 情報システム学分野における諸問題の解決に必要なツールを活用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 演習・実習・研究活動を通して問題発見・課題解決できる力を身につけている。

#### 情報デザイン学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

ている。

- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 情報デザイン分野における基礎知識を理解し応用する力を身につけている。
- c3. 情報デザイン分野における専門知識と理論を応用する力を身につけている。
- c4. 情報デザイン分野におけるデジタルの知識と操作法を習得し応用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、差別化された個性的なアイデアを創造する力を身につけている。
- d3. 自ら持ち合わせた豊かな感性と獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、期待を超えるアイデアを創造する力を身につけている。

#### 総合情報学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 情報化社会にふさわしい倫理観を持って他者と協調・共同し、適切にコミュニケーションがとれる力を身につけている。
- c3. データサイエンスに関して、経営またはスポーツの分野の調査・分析で求められる水準の知識・技能を身につけている。
- c4. 経営またはスポーツ分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけている。
- c5. 経営またはスポーツ分野の情報や調査・実験データ等を論理的に分析および考察することができ、かつ問題解決のために応用できる力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 高い倫理性と確かな教養、経営またはスポーツの分野に関する専門知識に基づいて問題提起ができ、課題解決につながる分析や考察が的確にできる力を身につけている。

# 大同大学教育課程編成・実施の方針

(平成 27 年 4 月 15 日制定)

大同大学は、学位授与の方針を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

## 1. 教育課程編成の基本原則

教育課程は、規定の修業年限を通じた一貫した学士課程教育として編成する。

## 2. 学位授与の方針と教育課程編成

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学位授与の方針に即し、学修の達成に必要な授業科目を順次的・体系的に配置するとともに、授業科目ごとに学修内容及び学修到達目標を適切に定める。その際、学生の主体的な学びを引き出す学修内容等について配慮するものとする。

## 3. 教育課程の適切性の保証と履修モデル

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、教育課程の適切性を担保するため、学位授与の方針と各授業科目との関係性を示すカリキュラムマップ及び各授業科目の順次性・体系性を示すカリキュラムフローチャートを作成する。また、学生が適切に授業科目を履修できるよう履修モデルを作成する。以上について、大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学生に周知する。

## 4. 単位制度の実質化に向けた組織的取組

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、単位制度を実質化し、学位授与の方針をより高いレベルで達成できるよう、授業回数の確保やキャップ制の導入などの制度的対応をとるとともに、適切な履修指導及び学修指導を行う。

## 5. シラバスの充実

大学並びに教養部及び各学部、学科等並びに授業科目担当者は、シラバスを通じて、授業科目の、(1)学位授与の方針に対する貢献度、(2)学修内容、(3)学修到達目標、(4)成績評価の方法・基準、(5)準備学習・事後学習の内容、などを学生に明確に伝える。

## 6. 厳格な成績評価の組織的取組

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、各授業科目担当者が、明確化された学修到達目標と成績評価方法・基準に基づき厳格な成績評価を行うように組織的に取り組むとともに、学修到達目標や成績評価方法・基準についての教員間の共通理解を形成する。

以上

# 大同大学学則

(昭和 39 年 4 月 1 日制定)

## 第 1 章 総則

(目的)

**第 1 条** 大同大学(以下「本学」という。)は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検等)

**第 2 条** 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

3 前 2 項の点検及び評価並びに認証評価に関する事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

**第 2 条の 2** 本学は、教育研究活動等の状況について、積極的に情報を提供する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

**第 2 条の 3** 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

## 第 2 章 組織

(学部、学科)

**第 3 条** 本学に次の学部学科を置く。

工学部 機械工学科  
工学部 機械システム工学科  
工学部 電気電子工学科  
建築学部 建築学科  
情報学部 情報システム学科  
情報学部 情報デザイン学科  
情報学部 総合情報学科

2 本学の学部の目的は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 工学部は、豊かな教養及び工学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、工学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

(2) 建築学部は、豊かな教養及び建築学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、建築学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

(3) 情報学部は、豊かな教養及び情報学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、情報学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。

3 本学の学科の目的は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 工学部機械工学科は、機械工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、深い研究を通じて自ら学び、考え、行動できる人材を育成することを目的とする。

- (2) 工学部機械システム工学科は、機械及び周辺技術を融合した「人にやさしい機械」づくりのための教育・研究を通じて、実務で役に立つ創造性に富んだ人材を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。
- (3) 工学部電気電子工学科は、電気工学と電子工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、研究を通して電気電子工学分野の発展に貢献することを目的とする。
- (4) 建築学部建築学科は、都市環境及び生活環境の創造・生産・維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、建築学に関する様々な分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。
- (5) 情報学部情報システム学科は、情報処理システムや情報通信システムに関する知識と技術を有し、研究から得られる多彩な知恵と創造力をもって、社会の多方面で活躍できる人材を育成することを目的とする。
- (6) 情報学部情報デザイン学科は、情報技術を活用した情報デザインに関わる実学的な専門知識を有し、社会の変化に対応して商品やサービスの魅力を高められるデザイン能力を有する職業人を育成するとともに、情報デザインに関わる研究を通して新たな価値を創造することを目的とする。
- (7) 情報学部総合情報学科は、情報化社会に対応しつつ、ビジネスの中核を担う企画力と実行力を有し、社会と積極的に関わり社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(大学院)

**第4条** 本学に大学院を置く。

2 大学院に関しては、第2条の3及び第5条から第47条までの規定は適用せず、大学院に関する学則は、別に定める。

### 第3章 修業年限及び収容定員

(修業年限、在学年限)

**第5条** 本学学部の修業年限は、4年とし、在学年限は、8年とする。

(収容定員)

**第6条** 本学の収容定員は、次のとおりとする。

	学 科	収容定員	入学定員
工学部	機械工学科	480名	120名
工学部	機械システム工学科	440名	110名
工学部	電気電子工学科	360名	90名
工学部	合 計	1,280名	320名
建築学部	建築学科	760名	190名
建築学部	合 計	760名	190名
情報学部	情報システム学科	480名	120名
情報学部	情報デザイン学科	440名	110名
情報学部	総合情報学科	300名	75名
情報学部	合 計	1,220名	305名
	総 計	3,260名	815名

### 第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

**第7条** 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期及び授業期間)

**第8条** 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて学期の期間を変更することがある。

3 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

4 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(休業日)

**第9条** 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 開学記念日5月10日

(4) 春季休業3月21日から4月2日まで

(5) 夏季休業8月1日から9月30日まで

(6) 冬季休業12月21日から1月9日まで

2 前項の規定にかかわらず、特に必要な場合には休業日に授業を行うことがある。

3 臨時の休業日は、その都度これを定める。

## 第5章 教育課程

(教育課程の編成)

**第10条** 教育課程は、本学の学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 各授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に配当して編成するものとする。

(授業科目及び単位数)

**第10条の2** 工学部及び情報学部の授業科目は、人間科学科目群の科目、専門基礎科目群の科目及び専門科目群の科目とする。

2 各学部学科の科目群の区分、授業科目、単位数及び授業科目の区分は、別表(1)、別表(1)の2及び別表(1)の3に定める。

(単位の計算方法)

**第11条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲の授業をもつて1単位とする。

(2) 実験、実習(製図を含む)及び実技については、30時間の授業をもつて1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもつて1単位とすることができる。

- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習(製図を含む)又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもつて1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、その学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(授業の方法)

**第11条の2** 授業は、講義、演習、実験、実習(製図を含む)若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 第1項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

**第11条の3** 授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

- 2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

## 第12条 削除

(教職課程)

**第12条の2** 本学に、教育職員免許法に基づく教員の免許状授与の所要資格を取得するための課程を置く。

- 2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 教育職員免許状の取得に関する授業科目、単位数及び授業科目の区分は、別表(2)のとおりとする。
- 4 各学部学科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表(2)の2のとおりとする。

## 第6章 履修の方法及び卒業の要件等

(履修の方法)

**第13条** 授業科目の履修の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与及び成績の評価)

**第14条** 授業科目を履修した学生に対しては、学修状態を審査して、単位を与えるものとする。ただし、第11条第2項の授業科目については、本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

- 2 授業科目の成績の評価は、当該授業科目の担当教員が行う。
- 3 成績は、秀、優、良、可又は不可の評語をもつて評価し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、秀、優、良、可又はは不可以外の評語をもつて評価する場合は別に定める。

## 第15条 削除

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)



**第 16 条** 教授会の審議を経て、学長が教育上有益として認めたものは、学生が本学に入学した後に他の大学又は短期大学との協議に基づき履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、本学の学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

**第 17 条** 本学の学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の審議を経て、学長が教育上有益として認めたものは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

**第 18 条** 学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)のうち、教授会の審議を経て、学長が教育上有益と認めたものは、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行つた前条第 1 項に規定する学修のうち、教授会の審議を経て、学長が教育上有益と認めたものを、本学における履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 16 条第 1 項(同条第 2 項において準用する場合を含む。)及び前条第 1 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(卒業の要件)

**第 19 条** 卒業の要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 11 条の 2 第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。

3 各学部学科の定める卒業の要件は、別に定める。

(学位授与)

**第 19 条の 2** 本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学位授与に関し必要な事項は、別に定める。

## 第 7 章 入学、学籍の異動

(入学時期)

**第 20 条** 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

**第 21 条** 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育による 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該

課程を修了した者

- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により、他の大学に入学した者で、その後本学において、大学教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達した者

(入学志願の手続)

**第 22 条** 入学志願者は、指定の期間内に入学検定料を納付のうえ、入学願書等、所定の書類を提出しなければならない。

(入学試験)

**第 23 条** 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

2 入学試験に関する事項は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

**第 24 条** 前条の入学試験の結果に基づき、合格通知を受けた者で、本学に入学しようとする者は、指定の期間内に入学金、授業料等を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学)

**第 25 条** 本学を退学した者及び第 33 条第 1 項第 4 号に定める除籍者で、再び入学を願い出たときは、選考のうえ原則として同一学科の相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

3 再入学に関する事項は、別に定める。

(転入学、編入学)

**第 26 条** 他の大学の学生で、当該大学の許可を得て本学に入学を志願する者があるときは選考のうえ相当年次に転入学を許可することがある。

2 次の各号の一に該当する者で、本学に入学を志願する者があるときは選考のうえ相当年次に編入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学を途中退学した者
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
- (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科の課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
- (6) その他法令により編入学を認められた者

3 前2項に定めるほか転入学及び編入学に関する事項は、別に定める。

(転学部及び転学科)

**第27条** 本学の学生が他の学部に転学部を願い出たとき又は同一学部の他の学科に転学科を願い出たときは、選考のうえ許可することがある。

(転学)

**第28条** 学生が他の大学に転学しようとするときは、転学願を提出し、学長の許可を得て転学することができる。

(留学)

**第29条** 学生が第16条第2項の規定に基づき留学しようとするときは、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(休学)

**第30条** 病気その他やむを得ない事由により2か月以上修学できない場合には、休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学は、1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学長の許可を得て更に1年以内に限り休学することができる。

3 休学期間は、通算して4年を超えてはならない。

4 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

**第31条** 休学期間内においてその事由が消滅したときには、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

**第32条** 学生が退学しようとするときは、退学願を提出し、学長の許可を得て退学することができる。ただし、懲戒による退学を除くものとする。

(除籍)

**第33条** 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 在学年限を超えた者

(2) 長期にわたる欠席又は疾病その他の事由により成業の見込みがないと認められた者

(3) 死亡又は行方不明となつた者

(4) 学生納付金の納付を怠り、催告されてもなお納付しない者

(5) 他の大学、短期大学又は高等専門学校に正規課程の学生として在籍していることが明らかになつた者

(復籍)

**第34条** 前条第1項第4号により除籍された者が除籍日の翌日から起算して1ヶ月以内に未納の学納金及び別に定める復籍料を納入の上復籍を願い出た場合は、復籍を許可することができる。

2 前項の規定による復籍日は、除籍日の翌日とする。

3 第1項の規定により復籍した者の再度の復籍は認めない。

## 第8章 入学検定料・学生納付金

(入学検定料)

**第35条** 入学検定料の額は、別表(5)に定める。

2 すでに納付した入学検定料は、返付しない。

(学生納付金)

**第 35 条の 2** 学生納付金とは、次のものをいう。

- (1) 入学金
- (2) 授業料及び施設設備費(以下「授業料等」という。)
- (3) その他諸納付金

2 学生納付金の額は、別表(5)に定める。

3 すでに納付した学生納付金は、原則として返付しない。

4 停学を命ぜられた者は、停学期間中であっても学生納付金を納付しなければならない。

5 学生納付金の納付手続きに関する事項は、別に定める。

(学生納付金の特別な取扱等)

**第 35 条の 3** 編入学、転入学及び再入学を許可された者は、別表(5)に定める入学金を納付しなければならない。

2 卒業研究を修得した者であつて、修業年限を越え、なお在学する者は、授業料等の納付に代え、別表(5)に定める学生納付金の特例を受けることができる。

3 復籍を許可された者は、別表(5)に定める復籍料を納付しなければならない。

(学生納付金の免除)

**第 36 条** 休学を許可された者の休学期間中の学生納付金は、別表(5)に定める在籍料とし、授業料等を免除する。ただし、学期の途中で休学又は復学する場合には、この限りではない。

2 学生納付金の納付期限の延長を許可され、学生納付金が未納の状態にある者が退学する場合は、未納の学生納付金を免除する。

3 学生納付金が未納の状態にある者で第 33 条第 3 号又は第 4 号により除籍となつた者は、未納の学生納付金を免除する。

4 学生納付金の納付が極めて困難な者であつて、学業に精励し、人格、操行優秀な者に対しては、願い出により選考のうえ学生納付金の一部又は全部を免除することができる。

## 第 9 章 奨学生

(奨学生)

**第 37 条** 本学に、奨学生制度を設ける。

2 奨学生制度に関する事項は、別に定める。

## 第 10 章 賞罰

(表彰)

**第 38 条** 学長は、他の模範となる学生を表彰することがある。

2 表彰に関する事項は、別に定める。

(懲戒)

**第 39 条** 学長は、学生が法令若しくは本学の規則に違反したとき又は学生の本分に反する行為をしたときは、懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者についてこれを行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 前3項に規定するほか、学生の懲戒に関する事項は別に定める。

#### 第11章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託学生、委託生、外国人留学生

(科目等履修生)

**第40条** 本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

**第40条の2** 他の大学の学生で、本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、当該他の大学との協議に基づき、教授会の審議を経て、特別聴講学生として入学を許可することがある。

(研究生)

**第41条** 本学において特定の専門事項につき研究を願い出た者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することがある。

(委託学生)

**第42条** 会社等からの委託により、本学の学生として入学することを願い出た者があるときは、選考のうえ委託学生として入学を許可することがある。

(委託生)

**第42条の2** 会社等からの委託により、本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、選考のうえ委託生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

**第43条** 外国人で、本学に入学を願い出た者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

(関係規程)

**第44条** 前6条に規定する科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生に関する事項は、別に定める。

#### 第12章 職員組織

(職員組織)

**第45条** 本学に次の職員を置く。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員

(職制、業務処理)

**第46条** 本学の職制及び業務処理に関する事項は、別に定める。

#### 第13章 教授会

(教授会)

**第47条** 本学に、教授会を置く。

2 教授会に関する事項は、別に定める。

#### 第14章 図書館及びセンター

(図書館及びセンター)

**第48条** 本学に図書館及び創造製作センター並びに次の各号に掲げる附属施設を置く。

- (1) 教育開発・学習支援センター
- (2) 研究・社会連携推進センター

2 図書館及びセンターに関する事項は、別に定める。

#### 第 15 章 公開講座

(公開講座)

第 49 条 本学は、地域社会の教育文化の発展に貢献するため、公開講座を設ける。

#### 第 16 章 厚生補導等

(厚生補導)

第 50 条 学生の厚生補導に関する規程は、別に定める。

(厚生施設等)

第 50 条の 2 本学に、厚生施設等を設ける。

2 厚生施設等に関する事項は、別に定める。

(学校医)

第 51 条 学生の保健及び衛生のため、学校医を委嘱する。

2 学校医は、毎年身体検査を行うとともに、保健及び衛生について指導する。

(学生会)

第 52 条 本学は、学生会の設立を許可し、自治精神の涵養及びその実践を促進する。

< 省 略 >

<別表 5 を除き省略>

別表(5) 入学検定料・学生納付金(第 35 条・第 35 条の 2・第 35 条の 3・第 36 条関係)

1. 入学検定料

納付金種別	金額
入学検定料	35,000 円

入学検定料の減額に関することは、別に定める。

2. 学生納付金

(1) 入学金

第 24 条に規定する入学並びに第 26 条に規定する編入学及び転入学は 300,000 円とし、第 25 条に規定する再入学は 150,000 円とする。

(2) 授業料及び施設設備費

① 工学部

納付金種別	金額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	940,000 円	960,000 円	980,000 円	1,000,000 円
施設設備費	345,000 円	355,000 円	365,000 円	375,000 円
計	1,285,000 円	1,315,000 円	1,345,000 円	1,375,000 円

② 建築学部

納付金種別	金額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	940,000 円	960,000 円	980,000 円	1,000,000 円
施設設備費	345,000 円	355,000 円	365,000 円	375,000 円
計	1,285,000 円	1,315,000 円	1,345,000 円	1,375,000 円

③ 情報学部

ア 情報システム学科及び情報デザイン学科

納付金種別	金額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	940,000 円	960,000 円	980,000 円	1,000,000 円
施設設備費	345,000 円	355,000 円	365,000 円	375,000 円
計	1,285,000 円	1,315,000 円	1,345,000 円	1,375,000 円

イ 総合情報学科

納付金種別	金額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	720,000 円	740,000 円	760,000 円	780,000 円
施設設備費	325,000 円	335,000 円	345,000 円	355,000 円
計	1,045,000 円	1,075,000 円	1,105,000 円	1,135,000 円

(3) その他諸納付金

① 復籍料

30,000 円とする。

② 学生納付金の特例

履修登録 1 単位あたり 40,000 円とする。

③ 休学時の在籍料

年額 60,000 円とする。

ただし、前期又は後期の休学を許可された場合の在籍料は、年額の 2 分の 1 とする。

④ 教職課程履修料

1 免許毎 18,000 円とする。

# 大同大学再入学規程

(平成 23 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第 25 条第 3 項の規定に基づく再入学については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

**第 2 条** 再入学試験の出願資格を有する者は、次の各号の一に該当する者で、退学又は除籍日の翌日から起算して 5 年以内の者とする。

- (1) 学則第 32 条により退学した者
- (2) 学則第 33 条第 1 項第 4 号により除籍された者

(出願できる学科)

**第 3 条** 再入学試験を出願できる学科は、在学時に所属した学科とする。

2 前項の規定にかかわらず、組織の改廃等に伴い在学時の所属学科が存在しない場合には、同系の学科に出願することができる。

(入学時期)

**第 4 条** 再入学の時期は、学年の始めとする。

(入学年次)

**第 5 条** 再入学の入学年次は、退学時又は除籍時の年次とする。

2 前項の規定にかかわらず、選考の結果、退学時又は除籍時の年次に再入学させることが適当でないと認められる者については、相当年次に再入学させることがある。

(出願手続)

**第 6 条** 再入学試験を出願する者は、入学検定料を指定の期日までに振込み、再入学試験要項に定める書類を所定の期間内に願出しなければならない。

(選考)

**第 7 条** 再入学試験出願者の選考は、書類審査、面接試験等による総合評価により行い、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 前項の規定のほか選考の実施に関し必要な事項は、再入学試験要項に定める。

(入学手続)

**第 8 条** 再入学試験に合格し大同大学に入学しようとする者は、指定の期日までに所定の書類を提出し学生納付金等を納付しなければならない。

(入学許可)

**第 9 条** 学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(既修得単位の認定)

**第 10 条** 再入学した者の大同大学において既に修得した授業科目及び単位の認定については、許可学年次の学生に適用されている教育課程の科目及び単位数として、当該学科及び教養部で審査の上、教授会の審議を経て、学長が行う。

2 前項の授業科目の成績評価は、次の各号のとおりとする。

- (1) 再入学した者の退学又は除籍以前の教育課程が、許可学年次の学生に適用されている教育課程と同一の場合には、転載する。



(2) 再入学した者の退学又は除籍以前の教育課程が、許可学年次の学生に適用されている教育課程と同一でない場合には、認定と記載する。

(在学年限)

**第 11 条** 再入学した者の在学年限は、学則第 5 条に規定する期間から、退学又は除籍以前の在学期間を差し引いた期間とする。

2 退学又は除籍以前の在学期間に 6 ヶ月未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

(休学期間)

**第 12 条** 再入学した者の休学期間は、学則第 30 条第 3 項に規定する期間から、退学又は除籍以前の休学期間を差し引いた期間とする。

(履修指導)

**第 13 条** 再入学した者は、卒業までに修得すべき授業科目等について指導教員から履修指導を受けなければならない。

(適用学則等)

**第 14 条** 再入学した者には、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

(規程の改廃)

**第 15 条** この規程の改廃は、第 1 条から第 4 条、第 6 条から第 9 条、第 14 条及び第 15 条にあつては、入試・広報委員会の、第 5 条及び第 10 条から第 13 条にあつては、教務委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

**附 則**

< 省 略 >

# 大同大学科目等履修生規程

(平成5年4月1日制定)

(趣旨)

**第1条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第44条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の科目等履修生については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

**第2条** 科目等履修生の出願資格は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校以上を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者
- (2) 本学と高大連携に関する協定等を締結している高等学校又は中等教育学校の後期課程に在籍する生徒のうち、当該学校長が認めた者
- 2 教育職員の免許その他法令に定める資格を得るために科目等履修生として出願する者は、その基礎資格を有する者とする。

(出願手続)

**第3条** 科目等履修生を出願する者は、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書(本学所定の用紙)
- (2) 履歴書
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書(本学所定の用紙)
- 2 前項の規定に関わらず、第2条第1項第2号に規定する者については、当該書類を省略することができる。

(選考方法)

**第3条の2** 出願者が履修を希望する授業科目を担当する学科等は、書類による選考を行う。

(入学許可)

**第4条** 科目等履修生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(入学時期及履修期間)

**第5条** 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の始めとしないことができる。
- 3 科目等履修生の履修期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(入学検定料及び納付金)

**第6条** 入学を許可された者は、所定の手続きをとり、登録料及び授業料(以下「納付金」という。)を所定の期限までに納付しなければならない。

- 2 入学検定料及び納付金並びにその免除については、別に定める。

(単位の授与)

**第7条** 科目等履修生が履修した授業科目に合格した場合には、所定の単位を授与する。

(単位修得証明書)

**第8条** 前条の規定により単位を認定された者に対しては、本人の申請により、単位修得証明書を発行する。

(規定の準用)

**第9条** この規定に定めるもののほか、本学の学則及び諸規程を準用する。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学特別聴講学生規程

(平成 23 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の特別聴講学生(以下「聴講学生」という。)に関する事項については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

**第 2 条** 本学が開講する一又は複数の授業科目について、聴講学生として履修を志願することができる者は、本学との間に授業科目の履修に関する協定を締結した他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学(以下「他の大学等」という。)に在籍し、当該大学が本学における聴講学生として履修を志願することを許可した者とする。

2 前項に規定する授業科目とは、次に掲げる各号に規定する授業科目とする。

(1) 学則第 10 条の 2 第 2 項及び第 12 条の 2 第 3 項に規定する各教育課程表の授業科目

(2) 他の大学等との個別の協議に基づき本学が特別に開設する授業科目

(受入時期)

**第 3 条** 聴講学生の受入時期は、学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の始めとしないことができる。

(出願手続)

**第 4 条** 聴講学生として履修を志願するもの(以下「志願者」という。)は、所定の願書に履修を志願する授業科目の名称、単位数及び履修期間を記入し、志願者が属する大学等の長が発行した出願許可書を添えて、学長に願ひ出るものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第 2 条第 2 項第 2 号の授業科目の履修を志願する場合にあっては、他の大学等との協議に基づく出願手続とすることができる。

(受入許可)

**第 5 条** 聴講学生の受入許可は、他の大学等からの依頼に基づき、聴講授業科目担当教員の承認を得た者について、選考のうえ、教授会の審議を経て学長が行なう。

2 学長は、聴講学生の受入を許可したときは、志願者が属する大学等の学長を経て本人に通知するものとする。

3 学長は、受入を許可した者に、その身分を証する証明書を交付することができる。

(履修手続)

**第 6 条** 前条の許可を受けた者は、所定の履修手続を行わなければならない。

(在籍期間)

**第 7 条** 聴講学生の在籍期間は、履修する授業科目の履修期間とする。

(成績評価)

**第 8 条** 聴講学生が履修した授業科目の成績の評価については、本学学則第 14 条を準用する。

2 学長は、前項の成績評価について、聴講学生が属する大学等の学長を経て本人に通知するものとする。

(履修中止)

**第 9 条** 聴講学生が病気その他の理由により聴講学生としての履修を中止しようとするときは、本学学長に願ひ出て、その許可を受けなければならない。

(入学検定料及び納付金)

**第 10 条** 聴講学生の入学検定料及び納付金については、別に定める。

(学則等諸規程の準用)

**第 11 条** 聴講学生については、本規程に定めるものの他、必要に応じ、本学学生に関する規定を準用する。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学研究生規程

(昭和 42 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の研究生については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

**第 2 条** 研究生の出願資格は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(予備審査)

**第 3 条** 研究生を出願する者は、予備審査を受審しなければならない。

2 予備審査を受審する者は、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 研究題目・研究内容
- (2) 出願理由説明書
- (3) 履歴書
- (4) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書

3 研究生を受け入れる当該学科等は、前項に定める書類により予備審査を行う。

(出願手続)

**第 3 条の 2** 前条第 3 項に規定する予備審査に合格した者は、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書(本学所定の用紙)
- (2) 履歴書
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書(本学所定の用紙)

(選考方法)

**第 3 条の 3** 出願者を受け入れる当該学科等は、書類及び面接等による選考を行う。

(入学許可)

**第 4 条** 研究生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(入学時期及び研究期間)

**第 5 条** 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。

2 研究生の研究期間は、1 年以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(入学検定料及び納付金)

**第 6 条** 入学を許可された者は、所定の手続きをとり、登録料及び授業料(以下「納付金」という。)を所定の期限までに納付しなければならない。

2 入学検定料及び納付金並びにその免除については、別に定める。

(規定の準用)

**第 7 条** この規程に定めるもののほか、本学の学則及び諸規程を準用する。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学委託学生規程

(平成 12 年 10 月 18 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の委託学生について、必要な事項を定める。

(定義)

**第 2 条** この規程において委託学生とは、企業等(以下「委託企業等」という。)からの委託により、当該委託企業等の従業員等を、その身分を保持させたまま、本学の学部学生として入学し修学する者をいう。

(出願資格)

**第 3 条** 委託学生の入学資格は、学則第 21 条による。

(入学志願の手続)

**第 4 条** 委託企業等は、委託学生として本学に入学させようとする者があるときは、学則第 35 条に規定する入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を指定の期間内に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書
- (3) 委託企業等の推薦書
- (4) 委託企業等における経歴書

(入学試験)

**第 5 条** 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

**第 6 条** 委託企業等は、当該入学志願者の合格通知を受領したとき、指定の期間内に学則第 35 条の 2 に規定する学生納付金を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続が完了した者に、入学を許可する。

(修学の状況等)

**第 7 条** 委託学生の修学の状況について、委託企業等の要請があつたときは、成績及び出欠状況等を委託企業等に通知するものとする。

2 春季又は夏季等の休業期間中等において、委託企業等から特別の研究指導等の要請があつたときは、研究指導等を行うことができる。

(受託の取止め)

**第 8 条** 委託学生が学修意欲に乏しく、修学が困難と認められる場合には、学長は、当該委託企業等と協議のうえ、教授会の審議を経て、受託を取止めることができる。

(委託の取止め)

**第 9 条** 委託企業等が委託学生の委託を取止めることを願い出た場合は、学長は、教授会の審議を経て、委託の取止めを承認することができる。

(規程の改廃)

**第 10 条** この規程の改廃は、入試・広報委員会の審議を経るものとする。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学委託生規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の委託生について、必要な事項を定める。

(定義)

**第 2 条** この規程において委託生とは、企業等(以下「委託企業等」という。)からの委託により、当該委託企業等の従業員等を、その身分を保持させたまま、本学が開講する授業科目を履修する者をいう。

2 委託生の修業年限は、1 年又は 2 年とする。

(出願資格)

**第 3 条** 委託生の出願資格は、高等学校を卒業又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(出願手続)

**第 4 条** 委託企業等は、委託生として本学に入学させようとする者がいるときは、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を指定の期間内に提出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 調査書

(3) 委託企業等の推薦書

(4) 委託企業等における経歴書

(選考方法)

**第 5 条** 出願者を受け入れる当該学科等は、書類及び面接等による選考を行う。

2 学長は、前項の選考結果に基づき、教授会の審議を経て、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

**第 6 条** 委託企業等は、当該出願者の合格通知を受領したとき、指定の期間内に納付金を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きが完了した者に、委託生として入学を許可する。

(入学時期)

**第 7 条** 委託生の入学時期は、学年の始めとする。

(授業科目の履修)

**第 8 条** 委託生は、履修しようとする授業科目を、本学の教育課程表から選択し、学期ごとに申請しなければならない。

(修了の要件等)

**第 9 条** 委託生の修了の要件は、履修した授業科目の成績評価を受け、修了判定に合格することとする。

2 学長は、前項の修了判定に合格した者に、修了証書を授与する。

(入学検定料及び納付金)

**第 10 条** 委託生の入学検定料及び納付金については、別に定める。

(修学の状況等)

**第 11 条** 委託生の修学の状況について、委託企業等から要請があったときは、成績及び出欠状況等を委託企業等に通知するものとする。

2 春季又は夏季等の休業期間中等において、委託企業等から特別の研究指導等の要請があったときは、研究指導等を行うことができる。

(受託の取止め)

**第 12 条** 委託生が学修意欲に乏しく、修学が困難と認められる場合には、学長は、当該委託企業等と協議のうえ、教授会の審議を経て、受託を取止めることができる。

(委託の取止め)

**第 13 条** 委託企業等が委託生の委託を取止めることを願い出た場合は、学長は、教授会の審議を経て、取止めを了承することができる。

(規程の準用)

**第 14 条** 委託生には、この規程に定めるもののほか、学則及び諸規程を準用する。

(所管事務)

**第 15 条** 委託生に関する事務は、教務室が行う。

**附 則**

< 省 略 >

# 大同大学外国人留学生規程

(昭和 62 年 5 月 12 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の外国人留学生に関し、必要な事項を定める。

(定義)

**第 2 条** 外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年 10 月 4 日政令第 319 号)別表第 1 に規定する「留学」の在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。

(外国人留学生の区分)

**第 3 条** 外国人留学生の区分は、次の各号のとおりとする。

- (1) 学則第 24 条により入学を許可された者(以下「学部学生」という。)
- (2) 科目等履修生
- (3) 特別聴講学生
- (4) 研究生

(学部学生の入学志願の手続)

**第 4 条** 学部学生として入学を志願する者は、学則第 22 条に定めるほか、次の各号に定める書類を添えて願出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 最終出身学校の卒業(修了)証明書及び学業成績証明書
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構の行う日本留学試験において、本学が別に指定する科目を受験していることが証明できる書類
- (4) 志願理由説明書
- (5) 在留資格を証明する書類
- (6) 身元保証書

(学部学生の選考)

**第 5 条** 学部学生の入学志願者の選考は、書類審査及び面接試験による総合評価により行い、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 前項に定めるほか、選考の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生の出願手続)

**第 6 条** 科目等履修生の出願手続は、大同大学科目等履修生規程第 3 条の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 在留資格を証明する書類
- (2) 身元保証書

(特別聴講生の出願手続)

**第 7 条** 特別聴講生の出願手続は、大同大学特別聴講生規程第 4 条の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 在留資格を証明する書類
- (2) 身元保証書

(研究生の出願手続)



**第 8 条** 研究生の出願手続は、大同大学研究生規程第 3 条の 2 の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 在留資格を証明する書類

(2) 身元保証書

(規程の改廃)

**第 9 条** この規程の改廃は、第 1 条から第 3 条及び第 9 条にあつては入試委員会及び教務委員会の、第 4 条及び第 5 条にあつては入試・広報委員会の、第 6 条から第 8 条にあつては教務委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

**附 則**

< 省 略 >

## プレイスメントテスト要項

(平成 17 年 12 月 12 日制定)

(趣旨)

1. この要項は、プレイスメントテストの目的、位置付け、実施科目、運営方法等について定める。  
(目的・位置付け)
2. プレイスメントテストは、本学に入学した学部学生の基礎学力を正確に把握するとともに、その結果を習熟度別教育、リメディアル教育、授業内容の見直し等に活用することにより、本学教育の一層の改善に資することを目的に、全学共通に実施する。  
(対象学生)
3. プレイスメントテストは、本学学部に入学者が受験するものとする。  
(実施科目)
4. プレイスメントテストの実施科目は、英語、数学、理科（物理および化学）とする。  
(受験科目)
5. 第 3 項の対象学生が受験する科目は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	科目	
工学部	機械工学科		英語、数学、理科（物理および化学）	
	機械システム工学科			
	電気電子工学科			
建築学部	建築学科	建築専攻		
		インテリアデザイン専攻		
		かおりデザイン専攻		
		都市空間インフラ専攻		
情報学部	情報システム学科			英語、数学
	情報デザイン学科			
	総合情報学科			

(配点・試験時間・試験内容等)

6. 試験時間・試験内容は、次表のとおりとする。

時限	教科	試験時間	試験範囲の目安
第 1 時限	英語	35 分	「高等学校卒業程度の基礎的な内容」
第 2 時限	数学	70 分	「数学Ⅰ」(数と式、図形と計量[三角比]、二次関数)、「数学A」(場合の数と確率)、「数学Ⅱ」(いろいろな式、図形と方程式、指数関数・対数関数、三角関数、微分・積分の考え)、「数学B」(数列、ベクトル)
第 3 時限	理科	50 分	「物理基礎」 「物理」 「化学基礎」

試験問題の作成に当たっては、経年変化が捉えられるよう配慮するものとする。

(実施日)

7. プレイスメントテストの実施日については、別に定める。  
(テスト結果の管理及び利活用)
8. テスト結果は、指導教員に通知するものとする。
9. テスト結果（データ）は、教務部において厳格に管理するものとする。

10. テスト結果（データ）は、本テストの目的以外には利活用できないものとする。

11. テスト結果（データ）の利活用をしようとする者は、教務部所定の申請書により申請し、教務部長の承認を受けなければならない。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学工学部履修規程

(平成 16 年 4 月 1 日施行)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 13 年度以降の工学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

**第 1 条** この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 13 年度以降の工学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

**第 2 条** 学則第 11 条第 1 項第 1 号に規定する講義及び演習の授業科目は、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

区 分	授 業 科 目
人間科学科目群	ファースト・イヤー・セメ、基礎英語セメ、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門 1、中国語入門 2、スポーツ実技 A、スポーツ実技 B、スポーツと健康の科学 A、スポーツと健康の科学 B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	基礎数学セメ、基礎理科セメ(以上、全学科)、機械数学基礎演習(以上、機械工学科)、
専門科目群	機械入門セメ、機械セメ(以上、機械工学科)、機械システム入門セメ(以上、機械システム工学科)、電気電子入門セメ(以上、電気電子工学科)、

3 学則第 11 条第 2 項に規定する卒業研究については、単位数を 6 単位とする。

(履修申請)

**第 3 条** 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によって行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となった授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

**第 3 条の 2** 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法によつて、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

**第 4 条** 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22 単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含めないものとする。

(1) 自由科目

(2) 定期に開講しない授業科目

(3) 定期に開講しない授業

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

(1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4単位まで。

(2) 前学期において優れた成績をもって単位を修得した場合には、4単位まで。

4 前項第1号及び第2号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

**第4条の2** 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

(1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。

(2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。

(3) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。

(4) 先修条件が設定される授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。

(5) 履修クラスが設定される授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

**第4条の3** 削除

2 削除

3 削除

4 削除

(開講科目)

**第5条** 学則第10条の2第2項別表(1)及び学則第12条の2第3項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)及び別表(1)の2のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

**第6条** 学生は、所属する学部の学科の開講する科目(第5条の3第1項各号の学科にあつては専攻の開講する科目)のほか、所属する学部の他の学科(第5条の3第1項各号の学科にあつては他の専攻)及び他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

(1) 専門基礎科目群の科目(工学部各学科の専門基礎科目群の自然科学系及び工学基礎系の同一名称科目を除く)

(2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

**第7条** 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

**第7条の2** 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

**第7条の3** 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

**第7条の4** 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

**第7条の5** 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

**第8条** 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

**第9条** 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行うかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験をいう。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一時限に重なり受験できない科目がある場合及び公認欠席により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。

6 追試験、特別追試験を受験しなかつた者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

**第10条** 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者

(2) 学生証を携帯していない者

(3) 試験開始後30分以上遅刻した者

(4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

**第11条** 第9条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。

(2) 試験開始30分経過後は、試験室に入室することができない。

(3) 試験室では、学生証を机の上に置かななければならない。学生証を所持しない者は、受験することが

できない。

- (4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (5) 携帯電話等は電源を切り、鞆等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も不可。)
- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは、挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

**第 12 条** 第 9 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行つた者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
- (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
- (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
- (4) 他の学生の答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
- (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
- (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
- (7) 他の学生の不正行為を助けること。
- (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
- (9) 監督者の指示に違反すること。
- (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
- (11) 他人と答案の交換を行うこと。
- (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。

2 不正行為を行つた者に対しては、当該学期に履修した授業の内、第 10 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ、学則第 39 条により、懲戒する。

3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

**第 13 条** 学則第 14 条第 3 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。

3 第 1 項の規定にかかわらず、基礎ゼミの評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

**第 14 条** 試験の結果は、「試験結果通知書」によつて通知する。

2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

**第 14 条の 2** 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

**第 15 条** 卒業研究を履修するためには、別表(2)の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

**第 16 条** 卒業に必要な単位数は、学則第 19 条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表(3)のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

**第 17 条** この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >



# 大同大学建築学部履修規程

(2024年4月1日施行)

(趣旨)

**第1条** この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第13条の規定に基づき2024年度以降の建築学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

**第2条** 学則第11条第1項第1号に規定する講義及び演習の授業科目は、15時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、当該各号に掲げる授業時間をもって1単位とする。

(1) 次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、30時間の授業をもって1単位とする。

区 分	授 業 科 目
人間科学科目群	ファースト・イヤー・セミナ、基礎英語セミナ、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門1、中国語入門2、スポーツ実技A、スポーツ実技B、スポーツと健康の科学A、スポーツと健康の科学B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	基礎数学セミナ、基礎理科セミナ、情報リテラシー
専門科目群	建築・インテリア入門セミナ、かおりデザイン入門セミナ、都市空間インフラ入門セミナ、キャリア開発1、キャリア開発2、キャリア開発3、キャリア開発4、エクセレントセミナ

(2) 次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、20時間の授業をもって1単位とする。

区 分	授 業 科 目
専門科目群	建築設計1、建築設計2、建築設計3、総合空間設計1、総合空間設計2、インテリア設計1、インテリア設計2、インテリア設計3、社会基盤設計、測量学同実習1、測量学同実習2、ビオトープ設計、ランドスケープ設計、道路空間設計

3 学則第11条第2項に規定する卒業研究については、単位数を6単位とする。

(履修申請)

**第3条** 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によつて行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

**第3条の2** 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によつて、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

**第4条** 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含まないものとする。

- (4) 自由科目
- (5) 定期に開講しない授業科目
- (6) 定期に開講しない授業

3 前2項の規程にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

(1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4単位まで。

(2) 前学期において優れた成績をもって単位を修得した場合には、4単位まで。

4 前項第1号及び第2号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

**第4条の2** 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

- (1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。
- (2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。
- (3) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。
- (4) 先修条件が設定されている授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。
- (5) 履修クラスが設定されている授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

**第4条の3** 次の表の左欄に掲げる学科に専門科目の履修上の区分として、右欄に掲げる専攻を設ける。

学科	専攻
建築学科	建築専攻、インテリアデザイン専攻、かおりデザイン専攻、都市空間インフラ専攻

2 前項に掲げる学科に所属する者は、いずれかの専攻を履修しなければならない。

3 同一学科内の他の専攻に転専攻を希望する者は、転専攻を願い出なければならない。

4 転専攻に関し必要な事項は、別に定める。

(開講科目)

**第5条** 学則第10条の2第2項別表(1)の2及び学則第12条の2第3項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

**第6条** 学生は、所属する学部の学科の開講する科目(第4条の3第1項各号の学科にあつては専攻の開講する科目)のほか、他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

- (1) 専門基礎科目群の科目(各学部各学科の専門基礎科目群の同一名称科目を除く)
- (2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

**第7条** 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

**第7条の2** 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

**第7条の3** 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

**第7条の4** 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

**第7条の5** 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

**第8条** 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

**第9条** 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行うかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験をいう。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一時限に重なって受験できない科目がある場合及び公認欠席で期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。

6 追試験、特別追試験を受験しなかつた者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

**第10条** 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者
- (2) 学生証を携帯していない者
- (3) 試験開始後30分以上遅刻した者
- (4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

**第 11 条** 第 9 条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。
- (2) 試験開始 30 分経過後は、試験室に入室することができない。
- (3) 試験室では、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は、受験することができない。
- (4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (5) 携帯電話等は電源を切り、鞆等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も不可)
- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。  
また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

**第 12 条** 第 9 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
  - (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
  - (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
  - (4) 他の学生を答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
  - (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
  - (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
  - (7) 他の学生の不正行為を助けること。
  - (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
  - (9) 監督者の指示に違反すること。
  - (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
  - (11) 他人と答案の交換を行うこと。
  - (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。
- 2 不正行為を行った者に対しては、当該学期に履修した授業の内第 9 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ学則第 39 条により、懲戒する。
- 3 前項において不合格となった科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

**第 13 条** 学則第 14 条第 3 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。

3 第1項の規定にかかわらず、基礎<sup>①</sup>の成績の評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

**第14条** 試験の結果は、「試験結果通知書」によつて通知する。

2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

**第14条の2** 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

**第15条** 卒業研究を履修するためには、別表(2)の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

**第16条** 卒業に必要な単位数は、学則第19条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表(3)のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

**第17条** この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

**附 則**

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

# 大同大学情報学部履修規程

(平成 18 年 3 月 9 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 14 年度以降の情報学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

(単位の計算方法)

**第 2 条** 学則第 11 条第 1 項第 1 号に規定する講義及び演習の授業科目は、15 時間の授業をもつて 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、30 時間の授業をもつて 1 単位とする。

区 分	授業科目
人間科学科目群	ファースト・YEAR セミナ、基礎英語セミナー、実践英語、英語ライティング、英語プレゼンテーション、中国語入門 1、中国語入門 2、スポーツ実技 A、スポーツ実技 B、スポーツと健康の科学 A、スポーツと健康の科学 B、情報リテラシー概論、データサイエンス概論
専門基礎科目群	情報システム入門セミナー、基礎数学セミナー、基礎理科セミナー(以上、情報システム学科) 情報デザイン入門セミナー、情報デザイン特別活動 A、情報デザイン特別活動 B、 情報デザイン特別活動 C、情報デザイン特別活動 D(以上、情報デザイン学科)、 総合情報入門セミナー(以上、総合情報学科)
専門科目群	専門セミナー 1、専門セミナー 2、情報デザイン研究 1、情報デザイン研究 2 (以上、情報デザイン学科)、 キャリア論 1、キャリア論 2 (以上、総合情報学科)

3 学則第 11 条第 2 項に規定する卒業研究については、単位数を 6 単位とする。

(履修申請)

**第 3 条** 履修申請は、所定の期間内に定められた方法で自己の責任によつて行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

**第 3 条の 2** 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法によつて、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

**第 4 条** 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、22 単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含めないものとする。

(7) 自由科目

(8) 定期に開講しない授業科目

(9) 定期に開講しない授業

3 前 2 項の規定にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

(1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4 単位まで。

(3) 前学期において優れた成績をもつて単位を修得した場合には、4 単位まで。

4 前項第 1 号及び第 2 号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

**第 4 条の 2** 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

(1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。

(2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。

(4) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。

(5) 先修条件が設定されている授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。

(5) 履修クラスが設定されている授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

**第 4 条の 3** 削除

2 削除

3 削除

(開講科目)

**第 5 条** 学則第 10 条の 2 第 2 項別表(1)の 3 及び学則第 12 条の 2 第 3 項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)及び別表(1)の 2 のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

**第 6 条** 学生は、所属する学部の学科の開講する科目のほか、所属する学部の他の学科及び他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

(1) 専門基礎科目群の科目

(2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

**第 7 条** 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

**第 7 条の 2** 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

**第7条の3** 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

**第7条の4** 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、南海トラフ地震に関連する情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

**第7条の5** 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

**第8条** 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

**第9条** 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、授業13回目から15回目の間に行うかつ、シラバスに「期末試験」と記載された試験をいう。

3 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

4 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一時限に重なって受験できない科目がある場合及び公認欠席で期末試験を受験できなかつた者に対し行う試験をいう。

5 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。

6 追試験、特別追試験を受験しなかつた者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

**第10条** 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者

(2) 学生証を携帯していない者

(3) 試験開始後30分以上遅刻した者

(4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

**第11条** 第9条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。

(2) 試験開始30分経過後は、試験室に入室することができない。

(3) 試験室では、学生証を机上に置かななければならない。学生証を所持しない者は、受験することができない。

(4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かななければならない。

(5) 携帯電話等は電源を切り、鞆等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も



不可)

- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

**第 12 条** 第 9 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
  - (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
  - (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
  - (4) 他の学生の答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
  - (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
  - (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
  - (7) 他の学生の不正行為を助けること。
  - (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
  - (9) 監督者の指示に違反すること。
  - (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
  - (11) 他人と答案の交換を行うこと。
  - (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。
- 2 不正行為を行った者に対しては、当該学期に履修した授業の内第 10 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ学則第 39 条により、懲戒する。
- 3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

**第 13 条** 学則第 14 条第 3 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

- 2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、基礎ゼミの評語は、合格又は不可とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

**第 14 条** 試験の結果は、「試験結果通知書」によつて通知する。

- 2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

**第 14 条の 2** 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

**第 15 条** 卒業研究を履修するためには、別表(2)の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

**第 16 条** 卒業に必要な単位数は、学則第 19 条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表(3)のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

**第 17 条** この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

## 特別再履修の取扱いに関する要項

(趣旨)

**第1条** 各学部の履修規程第4条第3項第1号の規定に基づく4単位の履修（以下「特別再履修」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

(履修登録の制限)

**第2条** 削除

(対象外科目)

**第3条** 特別再履修の対象としない科目は、人間科学科目群のBグループの科目とする。

(履修の手続)

**第4条** 特別再履修の科目を履修する場合は、各学部の履修規程第3条及び第3条の2の規定の定めに従い履修申請しなければならない。

(成績の評価)

**第5条** 特別再履修した科目の成績評価は、学則第14条の定めによる。

(単位の授与)

**第6条** 合格した授業科目の単位は、学則第14条の定めによる。

(雑則)

**第7条** この要項に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、教務委員会の審議を経て教務部長が定める。

附 則

< 省 略 >

## クラス指定科目の履修の取扱いに関する要項

(平成 19 年 4 月 1 日制定)

1. この要項は、クラスの指定がある科目の履修の取り扱いについて定める。
2. クラスとは、次のものを言う。
  - (1) 標準クラス  
入学時に編成されるクラスを言う。
  - (2) 特別クラス  
授業運営上の理由から、標準クラスを分割・結合して編成するクラスを言う。
  - (3) 特殊クラス
    - ・習熟度別クラス  
当該科目の要求する習熟度や、履修歴によって編成されるクラスを言う。
    - ・再履修クラス  
再履修者を履修させることを目的に開講した授業を言う。
    - ・履修希望申請クラス  
予め学生の履修希望を申請させ履修者の調整を行ったクラスを言う。
3. クラスの指定がある科目については、指定されたクラスを履修しなければならない。
4. 前項の規定にかかわらず、指定されたクラスの開講曜日時限が必修科目と重なる場合には、指定されたクラスを変更し、他のクラスの履修を許可することができる。ただし、履修希望申請クラスについては、クラスの変更はできないものとする。
5. 前項に定める他のクラスの履修許可は、受け入れクラスの授業担当教員が行うものとする。
6. この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

## 教室利用に関する要項

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

1. この要項は、大同大学(以下「本学」という。)の教務室が管理している教室(以下「教室」という。)の円滑な利用を図るために必要な事項を定める。なお、本学以外の者による教室利用については、別に定める。

(教室)

2. この要項における教室は、教務室が発行する「教務関係要覧」の「教室等の収容定員、設備・備品等」の項に記載されている教室並びに大学院の各講義室及び各ゼミ室をいう。

なお、次の各号の施設は教室に含めない。

- (1) 大同大学情報センター利用細則第 3 条に基づく演習室及び同細則第 6 条に基づくサテライト
- (2) 学科教室が管理している製図室及び実験室等

(利用資格)

3. 教室を利用できる者は、次の者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) 教務部長が利用を認めた者

(利用目的)

4. 教室は、本学において開講される授業及び授業に関連すること、入学試験、本学が主催又は共催する行事及びその他教務部長が認めた場合に利用できる。

(利用の優先順位)

5. 教室の利用の優先順位は原則、授業、入学試験、本学が主催又は共催する行事、授業に関連する利用の順とする。

(利用手続)

6. 教室を利用しようとする者は、授業及び授業に関連することを除き、あらかじめ教務部長に利用申請をすること。

なお、学生の教室利用申請については、別に定める。

(利用者の遵守事項)

7. 利用者は、教室の利用にあたって、次の事項を遵守すること。

- (1) 喫煙・飲食をしないこと。
- (2) 携帯電話等通信用電子機器を使用しないこと。
- (3) 教室の美化と備品及び用具の保全に留意すること。異常があった場合、速やかに教務室へ届け出ること。
- (4) 授業において必要に応じて教員が指示をする場合、それに従うこと。

8. この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(参考)

本要項における教室：B0201～B0206、B0209～B0211、B0401～B0408、B0410、C0101、D0122、D0311、D0312、F0101、F0102、F0301～F0305、S0203～S0206、S0302～S0305、4101、4227、4228、4309、4311、4313、4314、4316、4401、8506、A0911～A0914、A1214

## 緊急時における授業等の取扱に関する要項

(平成 24 年 2 月 6 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** この要項は、気象警報、地震、公共交通機関のストライキ、その他緊急時における授業及び期末試験並びに課外活動等、学生の大学での諸活動の取り扱いに関して必要な事項を定める。

(気象警報の発令)

**第 2 条** 愛知県西部のいずれかの地域に暴風警報が発令された場合の授業及び期末試験の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 午前 7 時現在において、暴風警報が発令中の場合は、午前中の授業は休講、期末試験は延期又は中止とする。

(2) 午前 10 時現在において、暴風警報が発令中の場合は、午後の授業は休講、期末試験は延期又は中止とする。

2 愛知県西部のいずれかの地域に暴風警報の発令が予想される場合には、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、同警報発令前に授業にあつては休講、期末試験にあつては延期又は中止することができる。

3 愛知県西部のいずれかの地域に大雨警報又は大雪警報が発令され、授業及び期末試験の実施並びに通学が困難又はそのおそれがある場合には、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、授業にあつては休講、期末試験にあつては延期又は中止することができる。

4 前 3 項の規定中の愛知県西部とは、気象庁の発表する警報及び注意報の分類の定めによるものとする。

(「東海地震注意情報」又は「東海地震予知情報」等の発令)

**第 3 条** 大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震注意情報」の発表又は「東海地震予知情報」の発表或いは「警戒宣言」が発令中の場合は、授業にあつては休講とし、期末試験にあつては延期又は中止とする。

2 「東海地震注意情報」の発表又は「警戒宣言」の発令が解除された場合は、原則としてその翌日から授業及び期末試験を再開する。

(避難指示の発令)

**第 4 条** 大学周辺に当該地方公共団体から避難指示が発令され、授業及び期末試験の実施並びに通学が困難又はそのおそれがある場合は、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、授業にあつては休講、期末試験にあつては延期又は中止することができる。

(交通機関の運休)

**第 5 条** 名古屋鉄道常滑線において、ストライキ又は自然災害等により運休する場合の授業及び期末試験の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 午前 7 時現在において運休中の場合は、午前中の授業は休講、期末試験は延期又は中止する。

(2) 午前 10 時現在において運休中の場合は、午後の授業は休講、期末試験は延期又は中止する。

(その他の緊急事態時の取扱)

**第 6 条** 前 4 条に規定するほか、授業及び期末試験の実施に支障が生ずる場合又は生ずることが予想される場合若しくは学生の安全に支障が生ずる場合又は生ずることが予想される場合には、授業及び期末試験の取り扱いについて、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、必要な措置を講ず

ることができる。

(授業等実施中の取扱)

**第 7 条** 授業及び期末試験が行われている場合に前 5 条に規定する状況が発生した場合には、ただちに、授業及び期末試験を中止し、速やかに学生を下校させるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学生の下校が困難又は危険が生ずる場合には、学内の施設で待機させるものとする。

(気象警報等情報の確認)

**第 8 条** 第 2 条第 1 項、第 3 条及び第 5 条に規定する警報等発令及び交通機関の運休に係る情報は、次の各号に掲げる省庁等の発表に基づくものとする。

(1) 第 2 条第 1 項及び第 3 条は、気象庁とする。

(2) 第 5 条は、名古屋鉄道とする。

(連絡方法)

**第 9 条** 授業の休講及び期末試験の延期又は中止に伴う学生への周知は、その状況に応じて、学生掲示板、大学ホームページ、電子メール等により行なう。

(授業及び期末試験以外の取扱)

**第 10 条** 課外活動等学生の大同大学での諸活動の取り扱いについては、第 2 条から第 9 条の規定を準用する。

(雑則)

**第 11 条** この要項の改廃は、第 1 条から第 9 条にあっては教務委員会の、第 10 条にあっては学生委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

## 学生の授業欠席に関する取扱要項

(平成 24 年 2 月 6 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 各学部の履修規程第 7 条の 3 第 2 項の規定に基づく大同大学学生の公認欠席並びにその他やむを得ない事由により授業を欠席した場合の各取り扱いについては、この要項の定めるところによる。  
(授業欠席の区分)

**第 2 条** 次の各号に掲げるやむを得ない事由で授業を欠席し、第 3 条に規定する授業欠席の取り扱いを受けようとする者は、第 5 条に規定する所定の手続きを行わなければならない。

- (1) 学生が学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症により授業出席の停止を指示された場合
  - (2) 学生の配偶者及び一親等から三親等までの親族の死亡による忌引の場合
  - (3) 風水害により学生の住居が損壊した場合
  - (4) 学生が教職課程における教育実習又は介護等体験実習に出席する場合及び当該実習先の指定による事前訪問に出席する場合
  - (5) 学生が本学における学修成果を学会等で発表する場合
  - (6) 卒業研究を履修している学生が学会等で発表する場合
  - (7) 学生が大学院の入学試験を受験する場合
  - (8) 学生が就職試験を受験する場合
  - (9) 学生が教員採用試験を受験する場合
  - (10) 学生が大同大学課外活動に関する規程第 2 条に規定する課外活動で公式の大会等に参加する場合
  - (11) 学長が特に必要と認めた場合
  - (12) 学生の病気又は怪我の場合
  - (13) 学生の通学経路における公共交通機関の運行休止又は遅延による場合
  - (14) 学生の居住地又は通学経路において、当該地方自治体による避難指示が発令された場合
- 2 前項第 1 号から第 3 号に規定する事由による授業の欠席を公認欠席、第 4 号から第 11 号に規定する事由による授業の欠席を準公認欠席、第 12 号から第 14 号に規定する事由による授業の欠席を特定欠席と称する。

(授業欠席の取扱)

**第 3 条** 当該授業の担当教員は、次の各号に基づき学生の授業欠席を取り扱うものとする。

- (1) 公認欠席の場合は、欠席したものとして取り扱わない。
- (2) 準公認欠席の場合は、単位修得に必要な授業出席時間数が不足する場合に考慮の対象とする。
- (3) 特定欠席の場合は、当該授業の担当教員の定めるところによる。

(公認欠席及び準公認欠席の日数)

**第 4 条** 公認欠席及び準公認欠席を認める限度日数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第 2 条第 1 項第 1 号については、医療機関の発行する診断書による日数とする。
- (2) 第 2 条第 1 項第 2 号については、次のとおりとする。
  - ① 配偶者及び一親等（父母、子供等）の場合は 7 日以内
  - ② 二親等（祖父母、兄弟姉妹等）の場合は 3 日以内
  - ③ 三親等（曾祖父母、伯叔父母等）の場合は 1 日
- (3) 第 2 条第 1 項第 3 号については、罹災証明書に基づき学生部長がその都度定める。



- (4) 第2条第1項第4号については、実習にあっては当該実習期間、事前訪問にあっては指定された事前訪問日とする。
- (5) 第2条第1項第5号及び第6号については、当該発表の当日とする。
- (6) 第2条第1項第7号から第9号については、当該試験の当日とする。
- (7) 第2条第1項第10号については、当該大会等の開催期間とする。
- (10) 第2条第1項第11号については、欠席理由書に基づき学長がその都度定める。

2 前項の規定にかかわらず、第6条第3項に規定する所管部長がやむを得ない事由があると認めた場合には、前項に定める限度日数に最小限の日数を加えることができる。

(授業欠席の手続き)

**第5条** 第2条第1項に規定する事由により授業を欠席し、第3条に規定する授業欠席の取り扱いを受けようとする者は、所定の書類に次項に定める書類を添え、当該事由が発生する前に届け出なければならない。ただし、次条第3項に規定する所管部長がやむを得ない事由があると認めた場合には、当該事由による授業の欠席後1週間以内に届け出ることができる。

2 添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1項第1号については、医療機関の発行する診断書。
- (2) 第2条第1項第2号については、医療機関の発行する死亡診断書、埋葬許可書又は会葬礼状等。
- (3) 第2条第1項第3号については、当該地方自治体の発行する罹災証明書。
- (4) 第2条第1項第5号については、学科長等の証明書。
- (5) 第2条第1項第6号については、卒業研究指導教員の証明書。
- (6) 第2条第1項第7号については、受験票等受験を証明できる書類。
- (7) 第2条第1項第10号については、大会開催要項等証明できる書類及び活動参加者名簿。
- (8) 第2条第1項第11号については、欠席理由書。
- (9) 第2条第1項第12号については、医療機関の発行する診断書。
- (10) 第2条第1項第13号については、当該公共交通機関が発行する証明書。
- (11) 第2条第1項第14号については、当該地方自治体による避難指示発令内容が確認できる書類。

3 前項第7号の事由により授業の欠席を届け出る者は、予めクラブ顧問の承認を得なければならない。

(届け出の認定)

**第6条** 届け出の認定は、授業欠席の事由を所管する部長等(以下「所管部長」という。)の承認を経て、教務部長が行う。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第11号については、教務部長に代わり学長が認定する。

3 所管部長は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1項第1号から第3号及び第10号から第14号については、学生部長とする。
- (2) 第2条第1項第4号から第6号及び第9号については、教務部長とする。
- (3) 第2条第1項第7号及び第8号については、キャリアセンター長とする。

(認定の通知)

**第7条** 所管部長は、届け出が認定されたときは、届出者を經由し当該授業担当教員に通知するものとする。

(要項の改廃)

**第8条** この要項の改廃は、教務委員会の審議を経て、教務部長が行う。

附 則

< 省 略 >

## G P A 制度要項

(制定 平成 18 年 3 月 8 日)

(趣旨)

**第 1 条** この要項は、G P A (Grade Point Average、平均等級点) 制度の目的、適用する学生、G P A 算出の対象とする科目、等級点、G P A の算出式、G P A 値の利用等について定める。

(目的)

**第 2 条** 学生に履修に対する責任を意識付けるとともに、学生個人が自己の学修成果を「質」の面から客観的に知ること、きめ細かな学業成績評価を行うこと、及び G P A 値を種々の制度に利用すること、により学生の学習意欲の高揚を図り、以って、本学学生の一層の学力向上と社会に対する本学学生の「質」の保証に資することを目的とする。

(適用する学生)

**第 3 条** G P A 制度の対象とする学生は、平成 15 年度以降入学の学部学生とする。

(G P A 算出の対象とする科目)

**第 4 条** G P A 算出の対象とする科目は、本学学部学科カリキュラムの全ての科目のうち、次の各号の要件をすべて満たす科目とする。

- (1) 5 段階評価によって成績を認定する科目。
- (2) 卒業に必要な単位数に算入することができる科目。

(等級点)

**第 5 条** 等級点は、学則第 14 条、各学部の履修規程第 13 条に定める成績評価の基準に基づき、次のとおり定める。なお、「欠席」の場合の等級点については、「不可」の評語に準じるものとする。

区分	合 格				不合格
	秀	優	良	可	
評語					不可
評価点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0
等級点	4	3	2	1	0

(G P A 値の種類と明示)

**第 6 条** G P A 値は、「学期」及び「累積」(1 年次からの累計) の 2 種類とし、成績を記す書類(成績・履修状況一覧表及び試験結果通知書)に履修登録単位及び取得単位とともに原則明示する。ただし、再入学学生、編入学学生、転入学学生、転学部・転学科、転専攻学生等及び平成 15 年度から平成 17 年度までに第 1 年次に入学した学生については、「学期」の G P A 値のみ算出及び明示するものとする。

(G P A の算出式と履修登録単位)

**第 7 条** G P A は、次の(1)及び(2)に示す計算式により、小数点第 4 位を四捨五入して算出するものとする。

(1) 学期 G P A

$$\frac{\{(\text{その学期に履修登録した科目で得た等級点}) \times (\text{その科目の単位数})\} \text{の合計}}{\text{その学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)}}$$

(2) 累積 G P A

$$\frac{\{(各学期に履修登録した科目で得た等級点) \times (その科目の単位数)\}}{\text{各学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)}}$$

各学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)

2 不合格または欠席となった科目を再履修し合格の評価を得た場合、再履修前の不合格または欠席評価の単位は、前項第 2 号に定める累積GPAの計算式における「各学期に履修登録した科目の単位数」に含むものとする。

**第 8 条** 第 1 年次～第 3 年次における各期の履修登録においては、原則 15 単位以上履修するよう指導するものとする。

(適正な成績評価)

**第 9 条** <省略>

(GPA値の利用)

**第 10 条** GPA値は、履修指導、学修指導、学業成績優秀者の履修登録単位上限の緩和などに用いるものとする。

**第 11 条** <省略>

**第 12 条** GPA値の利用は、教育改革実行委員会が定める。

附 則

< 省 略 >

## 大同大学他の大学等における授業科目の履修等に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則（以下「学則」という。）第 16 条の規定に基づく他の大学又は短期大学若しくは外国の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）における授業科目の履修等については、この規程の定めるところによる。

(他大学等との協議)

**第 2 条** 他大学等との協議は、次の各号に掲げる事項について、教授会の審議を経て、学長が行う。

- (1) 履修する授業科目の範囲
- (2) 履修期間
- (3) 対象となる学生
- (4) 履修の手続き
- (5) 学生の身分の取扱い
- (6) 授業料等の費用に関する取扱い
- (7) その他の必要事項

(願出手続)

**第 3 条** 前条により他大学等において授業科目を履修しようとする者は、所属する学科の長の承諾を得て、次の各号に掲げる書類を所定の期間内に学長に提出しなければならない。

- (1) 他大学等の授業科目の履修願い
- (2) 他大学等の要求する書類

2 外国の大学又は短期大学において授業科目を履修しようとする者は、学則第 29 条の定めるところにより、前項各号の書類に加え、留学願いを所定の期間内に学長に提出しなければならない。

(許可)

**第 4 条** 学長は、前条の願出があったときは、教授会の審議を経て、当該学生の授業科目の履修について当該他大学等に依頼し、その承諾を得たうえ、これを許可する。

(派遣期間)

**第 5 条** 前条の許可を受けた学生（以下「派遣学生」という。）の他大学等への派遣期間は、1 年以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育上特に必要と認めるときは、学長は、教授会の審議を経て、さらに 1 年以内に限り、その期間を延長することができる。

3 派遣学生の他大学等への派遣期間は、在学年数に算入する。

(履修終了の報告)

**第 6 条** 派遣学生は、他大学等における派遣期間が終了したときは、直ちに履修報告書及び当該他大学等の交付する成績証明書等を学長に提出しなければならない。

(単位認定の範囲)

**第 7 条** 派遣学生の他大学等における授業科目の履修により修得した単位は、学則第 16 条第 1 項、第 17 条第 2 項及び第 18 条第 3 項に規定する単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(単位認定の申請)

**第 8 条** 他大学等における授業科目の履修により修得した単位について、本学の単位認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、他大学等における授業科目の履修に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。

2 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

（単位認定）

**第 9 条** 派遣学生から前条第 1 項の申請があったときは、当該学科において認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 学長は、前項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

3 前項により単位認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

4 学長は、第 2 項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

（学生納付金）

**第 10 条** 派遣学生は、派遣期間中においても、学則第 35 条の 2 に規定する学生納付金を納付しなければならない。

（災害保険等への加入）

**第 11 条** 派遣学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学長が加入の必要があると認めたその他の災害保険等に加入しなければならない。

（派遣許可の取消し）

**第 12 条** 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該他大学等と協議のうえ、教授会の審議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

（1）成業の見込みがないと認められるとき

（2）当該他大学等の規則等に違反し、学生としての本分に反する行為があると認められるとき

（雑則）

**第 13 条** この規程に定めるもののほか、他の大学等における授業科目の履修等に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

（所管事務）

**第 14 条** 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学大学以外の教育施設等における学修に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第 17 条の規定に基づく大学以外の教育施設等における学修については、この規程の定めるところによる。

(大学以外の教育施設等における学修の範囲)

**第 2 条** 大学以外の教育施設等における学修は、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修若しくは次の各号に掲げる文部科学大臣が別に定める学修とする。

- (1) 大学の専攻科における学修
- (2) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (3) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (4) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
  - ア 防衛大学校
  - イ 職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校(旧職業訓練短期大学校、旧職業訓練大学校及び旧職業訓練短期大学校を含む)
  - ウ 水産大学校(水産講習所を含む)
  - エ 国立看護大学校
  - オ 気象大学校
  - カ 海上保安大学校
- (5) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人である「エデュケーション・テストング・サービス」が英語の能力を判定するために実施する「TOEFL」という。)及び「TOEIC」という。)における学修のうち、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (6) 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であつて、前号に規定する学修と同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
  - ア 審査を行う者が国又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の規定による法人その他の団体であること
  - イ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 52 条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること
  - ウ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること
  - エ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること

2 前項第 6 号に規定する学修は、次の各号に掲げる学修とする。

- (1) 国際連合公用語・英語検定試験
- (2) ケンブリッジ大学英語能力検定試験
- (3) 実用英語技能検定

3 第 1 項第 5 号及び前項に規定する学修に係る単位認定対象授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

る。

4 第1項に規定する学修により認定することができる単位は、学則第17条第2項及び第18条第3項に規定する単位を超えない範囲とする。

(単位認定の申請)

**第3条** 前条に規定する学修について単位の認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、各学期の授業開始後一週間以内に、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。ただし、前条第1項第5号及び第6号に規定する学修にあつては、成績証明書に代え認定証等の原本を添付するものとする。

2 前項の認定証等の認定等の日付は、申請の日から起算して2年以内でなければならない。

3 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

(単位認定)

**第4条** 前条の申請があつたときは、当該学科において単位認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第5号及び同条第2項に規定する学修については、第2条第2項別表及び次の各号に基づき、教養部の外国語系が審査を行う。

(1) 既に認定された単位に係る学修と同等の学修とみなされる学修については、単位を認定することはできない。

(2) 同一の学修について新たな級位又は得点以上を得た場合には、重複分に対して単位を認定することはできない。

3 学長は、前2項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

4 前項の規定により単位授与の認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

5 学長は、第3項により単位認定を行つたときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

(雑則)

**第5条** この規程に定めるもののほか、大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

**第6条** 大学以外の教育施設等における学修に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

別表 単位認定対象授業科目及び単位数

本学における授業科目の履修とみなす学修の種類		級位又は得点等	認定する単位数の限度	授業科目名
TOEFL	iBT	101～120点	8	英語スキル1 英語スキル2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション
		91～100点	7	
		81～90点	6	
		71～80点	5	
		61～70点	4	
TOEIC		945～990点	8	
		860～944点	7	
		730～859点	6	
		600～729点	5	
		550～599点	4	
国際連合公用語 ・英語検定試験		特A級	8	
		A級	6	
		B級	4	
ケンブリッジ大学英語 能力検定試験		CAE	8	
		FCE	6	
実用英語技能検定		1級	8	
		準1級	6	
		2級	4	



# 大同大学入学前の既修得単位等の認定に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第 18 条の規定に基づく入学前の既修得単位等の認定については、この規程の定めるところによる。

(単位認定することができる入学前の既修得単位等)

**第 2 条** 単位を認定することができる入学前の既修得単位等は、次の各号のとおりとする。

- (1) 大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)
  - (2) 大学以外の教育施設等における学修
- 2 前項第 2 号に規定する学修は、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修若しくは次の各号に掲げる文部科学大臣が別に定める学修とする。
- (1) 大学の専攻科における学修
  - (2) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)の専攻科の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
  - (3) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
  - (4) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
  - (5) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
    - ア 防衛大学校
    - イ 職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発総合大学校(旧職業訓練短期大学校、旧職業訓練大学校及び旧職業訓練短期大学校を含む)
    - ウ 水産大学校(水産講習所を含む)
    - エ 国立看護大学校
    - オ 気象大学校
    - カ 海上保安大学校
  - (6) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テストिंग・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル(以下「TOEFL」という。)及びトイック(以下「TOEIC」という。)における学修のうち、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
  - (7) 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であつて、前号に規定する学修と同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
    - ア 審査を行う者が国又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の規定による法人その他の団体であること
    - イ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 52 条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること
    - ウ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること

エ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること

3 前項第7号に規定する学修は、次の各号に掲げる学修とする。

- (1) 国際連合公用語・英語検定試験
- (2) ケンブリッジ大学英語能力検定試験
- (3) 実用英語技能検定

4 第2項第6号及び前項に規定する学修に係る単位認定対象授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

5 第1項の規定により認定することのできる単位は、学則第18条第3項に規定する単位を越えない範囲とする。

(単位認定の申請)

**第3条** 前条に規定する学修について単位の認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、入学年度の前期の授業開始後一週間以内に、入学前の既修得単位等の認定に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。ただし前条第2項第5号及び第6号に規定する学修にあつては、成績証明書に代え認定証等の原本を添付するものとする。

2 前項の認定証等の認定等の日付は、申請の日から起算して2年以内でなければならない。

3 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

(単位認定)

**第4条** 前条の申請があつたときは、当該学科において単位認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 前条の規定にかかわらず、第2条第2項第5号及び同条第3項に規定する学修については、第2条第4項別表及び次の各号に基づき、教養部の外国語系が審査を行う。

- (1) 既に認定された単位に係る学修と同等の学修とみなされる学修については、単位を認定することはできない。
- (2) 同一の学修について新たな級位又は得点以上を得た場合には、重複分に対して単位を認定することはできない。

3 学長は、前2項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

4 前項の規定により単位授与の認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

5 学長は、第3項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

(雑則)

**第5条** この規程に定めるもののほか、入学前の既修得単位等の認定に必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

**第6条** 入学前の既修得単位等の認定に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

別表 単位認定対象授業科目及び単位数

本学における授業科目の履修とみなす学修の種類		級位又は得点等	認定する単位数の限度	授業科目名
TOEFL	iBT	101～120点	8	英語スキル1 英語スキル2 資格英語 実践英語 英語ライティング 英語プレゼンテーション
		91～100点	7	
		81～90点	6	
		71～80点	5	
		61～70点	4	
TOEIC		945～990点	8	
		860～944点	7	
		730～859点	6	
		600～729点	5	
		550～599点	4	
国際連合公用語 ・英語検定試験		特A級	8	
		A級	6	
		B級	4	
ケンブリッジ大学英語 能力検定試験		CAE	8	
		FCE	6	
実用英語技能検定		1級	8	
		準1級	6	
		2級	4	

# 大同大学他の研究所等における卒業研究の実施に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学（以下「本学」という。）の学部学生が、他の研究所等（以下「研究所等」という。）において、大同大学学則（以下「学則」という。）第 10 条の 2 別表(1)及び別表(1)の 2 に規定する各教育課程表における卒業研究を、卒業研究を指導する教員（以下「主指導教員」という。）の下で実施する場合の必要事項については、この規程の定めるところによる。

(対象とする学部学科)

**第 2 条** 卒業研究を主指導教員の指導の下、研究所等で実施させることができる学部学科は、本学の全ての学部学科とする。

(研究所等)

**第 3 条** 研究所等は、教授会の審議を経て、学長が認めた研究所等とする。

(協定等の締結)

**第 4 条** 卒業研究を研究所等で実施させようとするときは、本学と研究所等との間で、次の各号に掲げる事項を定めた協定等を締結する。

- (1) 学生の受入人数等に関する事項
- (2) 研究所等内における学生の指導に関する事項
- (3) 学生の修学に関する事項
- (4) 経費負担に関する事項
- (5) その他卒業研究を実施するうえで必要な事項

2 協定等は、教務委員会の審議を経て、学長が締結する。

(願出手続)

**第 5 条** 研究所等における卒業研究の実施を認めた学生の主指導教員は、当該学科長の承諾を得たうえ、次の各号に掲げる書類を所定の期間内に学長に提出しなければならない。

- (1) 研究所等卒業研究実施願い
- (2) 研究所等の要求する書類

(許可)

**第 6 条** 学長は、前条の願い出があったときは、教授会の審議を経て、当該学生の卒業研究の実施について当該研究所等に依頼し、その承諾を得たうえ、これを許可する。

(派遣期間)

**第 7 条** 前条の許可を受けた学生（以下「卒業研究派遣学生」という。）の研究所等での卒業研究を実施する期間（以下「派遣期間」という。）は、1 年以内とする。

2 卒業研究派遣学生の派遣期間は、在学年数に算入する。

(主指導教員の業務)

**第 8 条** 卒業研究派遣学生の主指導教員は、当該学生の派遣期間において、次に掲げる業務を行わなければならない。

- (1) 卒業研究派遣学生の修学指導に関すること
- (2) 卒業研究派遣学生の進学又は就職指導に関すること
- (3) その他卒業研究派遣学生の厚生補導に必要な業務に関すること

(卒業研究実施終了の報告)

**第9条** 卒業研究派遣学生は、研究所等における卒業研究の実施が終了したときは、直ちに所定の書類により学長に報告しなければならない。

(学生納付金)

**第10条** 卒業研究派遣学生は、派遣期間中においても、学則第35条の2第1項に規定する学生納付金を納付しなければならない。

(災害保険等への加入)

**第11条** 卒業研究派遣学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学長が加入の必要があると認めたその他の災害保険等に加入しなければならない。

(派遣許可の取消し)

**第12条** 学長は、卒業研究派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該研究所等と協議のうえ、教授会の審議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 成業の見込みがないと認められるとき

(2) 当該研究所等の規則等に違反し、学生としての本分に反する行為があると認められるとき

(雑則)

**第13条** この規程に定めるほか、研究所等における卒業研究の実施に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、教務部長が定める。

(所管事務)

**第14条** 研究所等における卒業研究の実施に関する事務取扱主管室は、教務室とする。

附 則

< 省 略 >

## 転学部及び転学科に関する要項

(平成 15 年 3 月 6 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則（以下「学則」という。）第 27 条の規定に基づく転学部及び転学科（以下「転学部等」という。）については、この要項の定めるところによる。

(受入の要件)

**第 2 条** 転学部等は、受け入れ先の学科において、教育上支障がないと認めた場合に、これを許可することができる。

(出願資格)

**第 3 条** 転学部等を出願することができる者は、本学の第 1 年次又は第 2 年次に在籍する者で、所属学科長の承認を得た者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者にあつては、転学部等を出願することはできない。

(1) 休学中の者

(2) 過去に転学部等を許可された者

(時期)

**第 4 条** 転学部等の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

**第 5 条** 転学部等を出願しようとする者は、指定の期日までに検定料を納付のうえ、次の各号に掲げる書類を、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

(1) 所定の願書

(2) 所属学科長の承諾書

(3) 理由書

(4) 成績証明書

(5) 検定料納付書（写）

2 前項に規定する出願に当たっては、第 2 条に規定する受入の要件に関して、事前に教務室に相談しなければならない。

(選考)

**第 6 条** 転学部等の選考は、出願書類及び学力試験又は面接等により、受入年次を含めて、当該受入学科（以下「受入学科」という。）が行うものとする。

(許可)

**第 7 条** 転学部等の許可は、教務委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 学長は、転学部等の選考結果を出願者に通知する。

(在学年限)

**第 8 条** 転学部等を許可された者の残りの在学年限は、学則第 5 条に規定する在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

(既修得単位の認定及び成績評価)

**第 9 条** 転学部等を許可された者の在籍学部・学科において既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）を受入学科の教育課程表の授業科目として単位認定する場合には、当該既修得単位の

認定は、受入学科及び教養部の各系で審査の上、教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

- 2 転学部等を許可された者の既修得単位を受入学科の教育課程表の授業科目として単位認定しない場合においては、当該既修得単位の取扱は、受入学部の履修規程別表(4)「所属学部の特学科、他学部の学科及び同一学科内の他専攻の履修」に規定する「所属学部の他の学科又は他の学部の学科の授業科目の各取扱」を適用する。
- 3 第1項の規定により単位認定を受けた場合の授業科目の成績評価は、「認定」とする。ただし、次の各号に掲げる授業科目の成績評価は、転載する。
  - (1) 全学共通科目
  - (2) 全学共通科目扱いの科目
- 4 第2項の規定による場合の成績評価は、転載する。  
(適用学則等)

**第10条** 転学部等を許可された者は、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

附 則

< 省 略 >

## 転専攻に関する要項

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** この要項は、各学部の履修規程（以下「規程」という。）第 4 条の 3 第 4 項の規定に基づく転専攻に関し、必要な事項を定める。

(受入の要件)

**第 2 条** 転専攻は、当該学科において、教育上支障がないと認めた場合に、これを許可することができる。

(出願資格)

**第 3 条** 転専攻を出願することができる者は、本学の第 1 年次又は第 2 年次に在籍する者で、所属学科長の承認を得た者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者にあつては、転専攻を出願することはできない。

(1) 休学中の者

(2) 過去に転専攻を許可された者

(時期)

**第 4 条** 転専攻の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

**第 5 条** 転専攻を出願しようとする者は、指定の期日までに検定料を納付のうえ、次の各号に掲げる書類を、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

(1) 所定の願書

(2) 所属学科長の承諾書

(3) 理由書

(4) 成績証明書

(5) 検定料納付書（写）

2 前項に規定する出願に当たっては、第 2 条に規定する受入の要件に関して、事前に教務室に相談しなければならない。

(選考)

**第 6 条** 転専攻の選考は、出願書類及び学力試験又は面接等により、受入年次を含めて、当該学科が行うものとする。

(許可)

**第 7 条** 転専攻の許可は、教務委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 学長は、転専攻の選考結果を出願者に通知する。

(在学年限)

**第 8 条** 転専攻を許可された者の残りの在学年限は、学則第 5 条に規定する在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

(既修得単位の認定及び成績評価)

**第 9 条** 転専攻を許可された者の当該専攻において既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）を受入専攻の開講科目一覧の授業科目として単位認定する場合には、当該既修得単位の認定



は、受入学科及び教養部の各系で審査の上、教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

- 2 転専攻を許可された者の既修得単位を受入専攻の開講科目一覧の授業科目として単位認定しない場合においては、当該既修得単位の取扱は、当該学部の履修規程別表(4)「所属学部の他学科、他学部の学科及び同一学科内の他専攻の履修」に規定する「同一学科内の他の専攻の開講する授業科目の各取扱」を適用する。
- 3 第1項の規定により単位認定を受けた授業科目の成績評価は「認定」とする。ただし、次の各号に掲げる授業科目の成績評価は、転載する。
  - (1) 全学共通科目
  - (2) 専門基礎科目群及び専門科目群の授業科目のうち当該学科共通の授業科目
- 4 第2項の規定による場合の成績評価は、転載する。

(適用学則等)

**第10条** 転専攻を許可された者は、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

附 則

< 省 略 >

## 大同大学学籍異動に関する取扱規程

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第 28 条から第 34 条及び大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 31 条から第 37 条に基づく、学部及び大学院の学生の学籍異動(転学、留学、休学、復学、退学、除籍、復籍)の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(転学)

**第 2 条** 転学を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による転学願を提出しなければならない。

2 転学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(留学)

**第 3 条** 留学を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による留学願を提出しなければならない。

2 留学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(休学)

**第 4 条** 学則第 30 条及び大学院学則第 33 条に規定するやむを得ない事由は、次の各号のとおりとする。

(1) 修学心不足

(2) 精神的事由

(3) 負傷

(4) 進路検討

(5) 経済的困難

(6) 履修不要

(7) 学長が特に必要と認めた事由

2 休学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあつては主指導教員と、大学院の学生にあつては指導教員と面談のうえ、保証人連署による休学願を提出しなければならない。

(1) 前期又は 1 年の休学を希望する者 原則、前年度の 3 月末日まで

(2) 後期の休学を希望する者 原則、当該年度の 9 月末日まで

3 次の各号に掲げる休学事由に該当する場合は、当該各号に掲げる書類を休学願に添えて提出しなければならない。

(1) 病気 医師による診断書

(2) 負傷 医師による診断書

(3) 学長が特に必要と認めた事由 学長が認めたことを証明する書類

4 休学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(復学)

**第5条** 復学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあつては主指導教員と、大学院の学生にあつては指導教員と面談のうえ、保証人連署による復学願を提出しなければならない。

- (1) 前期末に休学期間が終了する者 原則、当該年度の9月末日まで
- (2) 後期末に休学期間が終了する者 原則、当該年度の3月末日まで

2 学則第31条又は大学院学則第34条の規定にかかわらず、第4条第3項第1号又は第2号の事由により休学した者にあつては、修学に支障のない旨を証明する医師の診断書を復学願に添えて、提出しなければならない。

3 復学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(退学)

**第6条** 退学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあつては主指導教員と、大学院の学生にあつては指導教員と面談のうえ、保証人連署による退学願を提出しなければならない。

- (1) 前期に退学を希望する者 原則、当該年度の9月末日まで
- (2) 後期に退学を希望する者 原則、当該年度の3月末日まで

2 退学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(除籍)

**第7条** 除籍にかかる事由が発生した場合には、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が決定し、その結果を除籍者に通知するものとする。

(復籍)

**第8条** 復籍を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による復籍願を提出しなければならない。

2 復籍の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(規程の改廃)

**第9条** この規程の改廃は、教務委員会及び大学院運営委員会の審議を経るものとする。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学学生懲戒規程

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、大同大学学則（以下「学則」という。）第 39 条第 4 項及び大同大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 42 条第 4 項の規定に基づき、大同大学（以下「本学」という。）の学部及び大学院の学生の懲戒について必要な事項を定める。

(懲戒の内容)

**第 2 条** 懲戒の種類は学則第 39 条第 2 項及び大学院学則第 42 条第 2 項のとおりとし、その内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 退学 学生の身分を失わせること
- (2) 停学 一定の期間、教育課程の履修及び課外活動を禁止すること
- (3) 訓告 文書又は口頭により注意を与え、将来を戒めること

2 停学は、有期又は無期とし、有期の停学とは、期限を付して命じる停学をいい、無期の停学とは、期限を付さずに命じる停学をいう。

(嚴重注意)

**第 3 条** 学長は、前条に規定する懲戒のほか、教育的指導の観点から、文書又は口頭により、嚴重注意を行うことができる。

(懲戒対象行為)

**第 4 条** 懲戒の対象となる行為は、次の各号のとおりとする。

- (1) 刑罰法規に抵触する行為
- (2) 交通法規に違反する行為
- (3) 人権を侵害する行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (6) 本学の規則に違反する行為
- (7) 各学部の履修規程第 9 条第 1 項に規定する試験における不正行為
- (8) 本学の教育研究等の業務を妨害する行為
- (9) その他、学生の本分に反すると認められる行為

(懲戒の量定)

**第 5 条** 懲戒処分の量定は、次に掲げる行為者の状態等並びに行為の悪質性及び重大性を総合的に判断して行う。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の別及びその程度
- (3) 過去の非違行為の有無
- (4) 日常における生活態度及び非違行為後の対応

2 退学については、学則第 39 条第 3 項及び大学院学則第 42 条第 3 項の規定を考慮しなければならない。

(懲戒処分の手続)

**第 6 条** 学長は、学生が第 4 条に該当する行為を行ったと認められるとき、学部の学生にあつては学生委員会に、大学院の学生にあつては大学院運営委員会に、当該学生に対する懲戒処分の当否についての審査を命ずる。

2 学生委員会及び大学院運営委員会は、当該事案を調査の上、第 4 条及び第 5 条に基づき、懲戒の要

否及び懲戒の種類等について審査し、その結果を学長に報告する。

3 学長は、当該委員会の報告を受け、懲戒処分を行う。

4 学長は、必要があると認めるときは、当該委員会に対して再審査を求めることができる。

(懲戒処分の通知)

**第7条** 学長は、懲戒処分を行う学生に対して、懲戒通知書(別記様式1)を交付して行うとともに、その保証人に対し当該通知書の写しを送付するものとする。

2 学長は、懲戒処分の内容を告示(別記様式2)により学内に公示する。

(異議申し立て)

**第8条** 懲戒処分を受けた学生は、懲戒通知書の交付日から20日以内に、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に異議申し立てを行うことができる。

(自宅謹慎)

**第9条** 学長は、当該事案が退学又は停学に該当することが明白であると認めるときは、懲戒処分の決定前に、当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。

2 自宅謹慎の期間は、停学の期間に算入できるものとする。

(指導監督者)

**第10条** 停学中の学生に対する教育上及び生活上の指導を行うため、指導監督者を置く。

2 指導監督者は、学部の学生にあつては当該学生の主指導教員とし、大学院の学生にあつては、指導教員とする。

3 指導監督者は、当該学生の生活状況を把握し、適宜、学長に報告しなければならない。

(無期停学の解除)

**第11条** 学生委員会又は大学院運営委員会は、無期停学の学生について、指導監督者の要請に基づき、停学解除の妥当性について審議を行う。

2 学長は、学生委員会又は大学院運営委員会の審議を経て停学を解除できる。

3 学長は、無期停学解除の通知を、停学処分解除通知書(別記様式3)により当該学生に行うとともに、その保証人に対し当該通知書の写しを送付するものとする。

(懲戒の記録)

**第12条** 懲戒処分が行われた場合は、学籍簿に記録するものとする。

(規程の改廃)

**第13条** この規程の改廃は、学生委員会及び大学院運営委員会の審議を経るものとする。

(雑則)

**第14条** この規程に定めるもののほか、学生の懲戒の実施に関し必要な事項は、学生委員会及び大学院運営委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

**第15条** 学生の懲戒に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

< 別記様式1・別記様式2・別記様式3は省略 >

## 大同大学学生の懲戒に係る調査小委員会内規

(平成 27 年 7 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学生委員会規程第 10 条に基づき、学生委員会に、学生の懲戒に係る調査小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、小委員会に関することは、この内規の定めるところによる。

(任務)

**第 2 条** 小委員会は、学生の懲戒の対象となる事案が発生した場合、その事案の調査を行い、学生委員会委員長に報告する。

(組織)

**第 3 条** 小委員会は、次の委員をもって組織する。

(1) 学生委員会副委員長

(2) 当該懲戒の対象となる学生(以下「当該学生」という。)が所属する学科の長又は専攻主任

(3) 当該学生の指導教員

(4) 学生室長

2 前項の委員のほか主査の必要と認める者を委員とすることができる。

(主査及び副主査)

**第 4 条** 小委員会に主査及び副主査を置く。

2 主査は、前条第 1 項第 1 号の者をもって充て、副主査は、同第 2 号の者をもって充てる。

(調査)

**第 5 条** 事案に係る調査は、次の各号のとおり行う。

(1) 主査は、事案の発生後、直ちに小委員会を招集し、当該学生及び関係者から事情聴取を行う。

(2) 事情聴取を行う際は、当該学生又は関係者の了解を得た上で、その内容を録音するものとし、かつ、必要と認められる場合は、当該学生又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(3) 主査は、事情聴取した内容を学生の懲戒対象事案調書(別記様式 1)として記録し、当該学生又は関係者から、その内容について承認を得るものとする。

(4) 主査は、当該学生に弁明書による弁明の機会を与える。ただし、弁明書を提出しなかった場合は、弁明の権利を放棄したものとみなす。

2 前項第 1 号の規定にかかわらず、懲戒対象事案が大同大学学生懲戒規程第 4 条第 7 号に規定する試験等における不正行為の場合にあっては、主査の判断により、複数の小委員会委員により行うことができる。

(報告)

**第 6 条** 主査は、学生の懲戒対象事案調査報告書(別記様式 2)を作成し、学生の懲戒対象事案調書を付して、学生委員会委員長に提出する。

2 学生委員会委員長は、必要があると認めるときは、小委員会に対して再調査を求めることができる。

(内規の改廃)

**第 7 条** この内規の改廃は、学生委員会の審議を経て、学長が行う。

(事務局)

**第 8 条** 小委員会の事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

## 大同大学学生納付金の納付手続に関する規程

(平成5年8月10日制定)

(趣旨)

**第1条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第35条の2第5項及び大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第38条の2第5項に基づく学生納付金(以下「学納金」という。)の納付手続について、必要な事項を定める。

(納付方法)

**第2条** 学納金の納付方法は、銀行振込とする。

2 前項の規定にかかわらず、休学の場合の学納金の納付方法は、別に定める。

(納付期限)

**第3条** 学納金の納付は、前期及び後期の2回とし、それぞれ定められた額を所定の期日までに納付しなければならない。

2 学納金の納付期限は、次のとおりとする。ただし、納付期限の日が銀行休業日にあたる場合は、翌営業日をもってその期限とする。

(1) 前期納付期限 3月31日

ただし、卒業又は大学院修了対象者のうち卒業又は修了できなかつた者については、4月30日とする。

(2) 後期納付期限 9月30日

ただし、卒業又は大学院修了対象者のうち卒業又は修了できなかつた者については、10月31日とする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者の学納金に関する納付期限は、当該各号のとおりとする。

(1) 新入生の入学金及び前期分学納金 入学手続時

(2) 休学学生の学納金 休学手続時

(納付期限の延長)

**第4条** 前条第2項に規定する納付期限までに学納金の納付ができない学生には、学長が認めた場合に限り、納付期限の延長を許可する。

2 前項の許可を受けようとする者は、保証人と連署のうえ、願いを原則として納付期限までに学長宛に提出しなければならない。

3 納付期限の延長は、次の期日を限度とする。

(1) 前期延長納付期限 5月31日

(2) 後期延長納付期限 11月30日

4 前条第3項の規定にかかわらず、特別な事情がある場合には、学長の許可を得て、納付期限の期日を延長することができる。

(催告)

**第5条** 学納金の滞納に対する催告は、次のとおり行う。ただし、前条第2項及び第4項により、納付期限の延長を許可された者は除く。

(1) 納付期限から1週間後に文書により催告する。

(2) 前号の催告を受けてもなお納付がない場合は、納付期限から3週間後に配達記録付きの郵便に

より催告する。

(除籍)

**第 6 条** 次の各号の一に該当する者は、学則第 33 条第 4 号又は大学院学則第 36 条第 4 号により除籍する。

- (1) 前条の催告を受けてもなお納付しない者
- (2) 第 4 条第 2 項に規定する手続を納付期限から 1 か月以内に行わない者
- (3) 第 4 条第 3 項に規定する延長納付期限までに納付しない者

**附 則**

<省 略>



# 大同大学提携教育ローン規程

(平成 26 年 10 月 1 日制定)

(目的)

**第 1 条** 大同大学（以下「本学」という。）に、経済的理由により学生納付金の納付が困難な学生に対し、別に定める金融機関（以下「提携金融機関」という。）と本学が契約する教育ローン（以下「提携教育ローン」という。）制度を設ける。

(資格)

**第 2 条** 提携教育ローンを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学部又は大学院に在籍する正規学生の保護者（父母又はそれに準ずる者）

(2) 学部又は大学院の正規課程に入学を予定する者の保護者（父母又はそれに準ずる者）

(利用限度額)

**第 3 条** 提携教育ローンの一回当たりの利用金額は、前期又は後期の学生納付金額を上限とする。

2 累計利用金額の上限は、提携金融機関との契約による。

(利子)

**第 4 条** 提携教育ローンの利子は、提携金融機関との契約による。

(返済)

**第 5 条** 提携教育ローンの利用者は、提携金融機関に元金及び利子を返済しなければならない。

(申請)

**第 6 条** 提携教育ローンの利用を希望する者は、所定の手続きにより申請し、学長の承認を得なければならない。

(所管事務)

**第 7 条** 提携教育ローンに関する事務は、学生室が行う。

附 則

<省 略>

# 大同大学科目等履修生等の納付金等に関する規程

(平成 12 年 10 月 18 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学科目等履修生規程第 6 条第 2 項、大同大学特別聴講学生規程第 10 条、大同大学研究生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院科目等履修生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院研究生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院特別聴講学生規程第 9 条第 1 項及び大同大学大学院特別研究学生規程第 7 条第 1 項の規定に基づく入学検定料及び納付金並びに大同大学委託学生及び委託生規程第 7 条第 2 項の規定に基づく入学検定料及び委託費については、この規程の定めるところによる。

(定義)

**第 2 条** 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生の納付金とは、登録料及び授業料をいう。

2 委託学生及び委託生の委託費とは、入学金、授業料、及び施設設備費をいう。

(金額)

**第 3 条** 入学検定料、納付金及び委託費の金額は、別表のとおりとする。

(納付方法)

**第 4 条** 納付金及び委託費の納付方法は、銀行振込とする。

(納付期限)

**第 5 条** 納付金及び委託費の納付期限は、前期にあつては 4 月末日、後期にあつては 10 月末日とし、納付期限日が銀行の休業日に当たる場合は、翌営業日をもつてその期限とする。

(入学検定料等の返付)

**第 6 条** すでに納付した入学検定料、納付金及び委託費は、原則として返付しない。

(入学検定料及び納付金の免除)

**第 7 条** 科目等履修生及び研究生について、大同工業大学若しくは大同大学の卒業生又は大同工業大学大学院若しくは大同大学大学院の修了生の場合は、届出により登録料を免除する。

2 大同大学科目等履修生規程第 2 条第 1 項第 2 号に規定する者及び大同大学大学院 学部学生の大学院授業科目の早期履修に関する規程第 2 条第 1 項に規定する者については原則、入学検定料及び納付金を免除する。

## 附 則

<省略>

別表 入学検定料及び納付金並びに委託費

(1) 科目等履修生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		10,000 円	10,000 円
納付金	登録料	30,000 円	30,000 円
	授業料 (1 単位当たり)	20,000 円	20,000 円

## (2) 特別聴講学生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		原則として徴収しない	
納付金	登録料		
	授業料		

## (3) 研究生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		10,000 円	10,000 円
納付金	登録料	50,000 円	50,000 円
	授業料	305,000 円	305,000 円

## (4) 特別研究学生

納付金等		金 額	
		大学院	
入学検定料		原則として徴収しない	
納付金	登録料		
	授業料		

## (5) 委託学生

入学検定料と委託費は、入学年度に係る学部学生の「入学検定料」及び「学生納付金」と同額とする。

## (6) 委託生

入学検定料と委託費は、入学年度に係る学部学生の「入学検定料」及び「学生納付金」と同額とする。ただし、「入学金」については、1年委託生は4分の1、2年委託生は2分の1の額とする。

# 大同大学学位規程

(平成 2 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条及び大同大学学則(以下「学則」という。)第 19 条第 3 項並びに大同大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 22 条第 3 項の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)が授与する学位について必要事項を定めるものとする。

(学位の種類)

**第 2 条** 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学 部

工学部 工学

建築学部 建築学

情報学部 情報

大学院 工学研究科

修士課程

機械工学専攻 工学

電気・電子工学専攻 工学

建築学専攻 工学

都市環境デザイン学専攻 工学

博士後期課程

材料・環境工学専攻 工学

大学院 情報学研究科

修士課程

情報学専攻 情報

(学士の学位授与の要件)

**第 3 条** 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

**第 4 条** 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

**第 4 条の 2** 博士の学位は、本学大学院の博士課程後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)を修了した者に授与する。

2 前項に定める者のほか、大学院学則第 22 条第 2 項の定めるところにより、学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを認めた者に博士の学位を授与する。

(学位論文の提出)

**第 5 条** 本学大学院修士課程の学位論文(以下「修士論文」と称する。)及び博士後期課程の学位論文(以下「博士論文」と称する。)は、学長に提出するものとする。

2 本学大学院修士課程及び博士後期課程における修士論文及び博士論文を提出できる者は、修了に必要な在学期間を満たした者又は見込みの者で課程修了に必要な所定の単位を修得した者又は修得見込

みの者で、かつ必要な研究指導を受けた者でなければならない。

3 前条第 2 項の規定により学位の授与を申請する者は、学位審査申請書に履歴書、論文目録、論文内容要旨及び第 13 条第 1 項に定める論文審査手数料を添えて、博士論文を学長に提出するものとする。

4 提出論文は、一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

5 受理した論文は、返付しない。

(審査の付託)

第 6 条 修士論文及び博士論文を受理したとき大学院教授会は、大学院担当教員より審査委員を選出し、審査委員会を組織する。

(論文審査及び試験)

第 7 条 審査委員会は、修士論文及び博士論文の審査並びに試験を担当する。

(審査結果の報告)

第 8 条 審査委員会は、論文の審査及び試験を終了したとき、その結果を文書をもって大学院教授会に報告しなければならない。

(大学院教授会の議決)

第 9 条 所定の単位を修得し研究指導を受けた者に対して、大学院教授会は、前条の報告に基づいて審議し、学位授与の認定について議決する。

(学位の授与)

第 10 条 学長は、前条に基づいて、学位を授与できると認めた者に対し学位記を授与し、学位を授与できない者に対しては、その旨を本人に通知する。

(学位論文要旨等の公表)

第 10 条の 2 本学において博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から 3 か月以内に、当該博士の学位授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第 10 条の 3 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、本学において博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前 2 項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 前 3 項の規定により当該学位論文を公表する場合には、本学において審査した論文である旨を明記するものとする。

(学位の名称)

第 11 条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、大同大学を付記するものとする。

2 学位記の様式は、別記様式第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 4 号とする。

(学位授与の取消し)

第 12 条 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があつたとき又は不正の方法により学位の

授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士の学位にあつては教授会、修士及び博士の学位にあつては大学院教授会の審議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返付させる。

(論文審査手数料)

第 13 条 第 5 条第 3 項に定める論文審査手数料は、次のとおりとする。

150,000 円

2 納付した論文審査手数料は、返付しない。

(その他)

第 14 条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

別記様式第 1 号 サイズ (A4)

第 号
学 位 記
大学印 (氏名)
年 月 日生
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を 修め本学を卒業したので学士 (〇〇) の 学位を授与する
年 月 日
同大学長 氏 名 印

別記様式第 2 号 サイズ (A4)

修第 号
学 位 記
大学印 (氏名)
年 月 日生
本学大学院〇〇学研究科修士課程 〇〇〇専攻の課程を修了したので修士 (〇〇) の学位を授与する
年 月 日
大同大学長 氏 名 印

別記様式第 3 号 サイズ (A3)

学位記
大学印 (氏名)
年 月 日生
本学大学院工学研究科博士後期課程 〇〇〇専攻の課程を修了したので 博士 (工学) の学位を授与する
年 月 日
大同大学長 氏 名 印
博第 号

別記様式第 4 号 サイズ (A3)

学位記
大学印 (氏名)
年 月 日生
本学大学院工学研究科に学位論文を 提出し所定の審査及び試験に合格し たので博士 (工学) の学位を授与する
年 月 日
大同大学長 氏 名 印
論博第 号

# 大同大学学生の厚生補導に関する規程

(平成 23 年 9 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則第 50 条の規定に基づく学生の厚生補導については、この規程の定めるところによる。

(定義)

**第 2 条** 学生の厚生補導とは、次の各号に掲げる事項について指導、助言等を行うことをいう。

- (1) 修学に関すること
- (2) 課外活動に関すること
- (3) 保健に関すること
- (4) 学生相談に関すること
- (5) 奨学に関すること
- (6) 福利厚生に関すること
- (7) 就職指導に関すること
- (8) その他厚生補導に関すること

2 指導教員とは、前項に規定する指導、助言等を行う教員をいう。

(指導教員)

**第 2 条の 2** 本学の学部及び大学院に、学生ごとに指導教員を置く。

2 指導教員は、本学の専任教員をもって充てる。

(学部の指導教員)

**第 2 条の 3** 学部の指導教員は、主指導教員と副指導教員とする。

(大学院の指導教員)

**第 2 条の 4** 大学院の指導教員は、研究指導担当教員をもって充てるものとする。ただし、研究指導担当教員が大学院客員教授の場合にあっては、別に定めるところによる。

(学部学生の厚生補導の実施体制)

**第 3 条** 学部学生の厚生補導は、学長が指名する副学長が統括及び調整する。

2 学部学生の厚生補導は、学生部長が掌理するものとする。

3 学部学生の厚生補導は、指導教員が行うものとする。

4 主指導教員及び副指導教員の役割分担並びに両者が指導する学生の割り振りについては、別に定める。

5 指導教員が行う学部学生の厚生補導に係る支援及び事務取扱は、第 2 条第 1 項第 1 号にあっては教務室が、同第 2 号から第 6 号にあっては学生室が、同第 7 号にあってはキャリア支援室が、それぞれ行う。

(大学院学生の厚生補導の実施体制)

**第 3 条の 2** 大学院学生の厚生補導は、学長が指名する副学長が統括及び調整する。

2 大学院学生の厚生補導は、大学院研究科長が掌理するものとする。

3 大学院学生の厚生補導は、指導教員が行うものとする。

4 指導教員が指導する学生の割り振りについては、別に定める。

5 指導教員が行う大学院学生の厚生補導に係る支援及び事務取扱は、第 2 条第 1 項第 1 号にあっては教務室が、同第 2 号から第 6 号にあっては学生室が、同第 7 号にあってはキャリア支援室が、それぞれ行う。

(厚生補導の事務取扱主管室)

**第 3 条の 3** 学生の厚生補導の事務取扱主管室は、学生室とする。

(雑則)

**第 4 条** この規程に定めるもののほか、学生の厚生補導に関し必要な事項は、学部学生にあつては大学運営委員会の、大学院学生にあつては大学院運営委員会の審議を経て、別に定める。

**附 則**

< 省 略 >



# 大同大学貸与奨学規程

(平成 9 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則(以下「学則」という。)第 37 条第 2 項に基づく学業奨励のために、修学心が旺盛でありながら経済的事由により修学困難な学生に対し、奨学金を貸与し、学業の継続を支援することを目的とする貸与奨学については、この規程の定めるところによる。

(種類)

**第 2 条** 奨学貸与の奨学生(以下「奨学生」という。)の種類は、一般貸与奨学生及び緊急時貸与奨学生とする。

(資格)

**第 3 条** 奨学生の資格は、経済的事由により修学困難のため、奨学金の貸与が必要であると認められる者のうち、次の条件を充たす者とする。

- (1) 一般貸与奨学生:日本学生支援機構又はその他諸団体の奨学生でない者
- (2) 緊急時貸与奨学生:学生納付金の延納が許可されている者で、かつ日本学生支援機構又は大同大学が紹介する教育ローン制度に申請した者のうち、学生納付金の延長納付期限までに納付できないことが見込まれる者

(奨学金及び利息)

**第 4 条** 奨学金は無利息とし、その貸与額は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生:月額 30,000 円
- (2) 緊急時貸与奨学生:学則第 35 条の 2 第 2 項別表(5)に定める授業料、施設設備費及び実験実習費の年額の 2 分の 1 相当額

(貸与期間等)

**第 5 条** 一般貸与奨学生の貸与期間は、採用時から最短修業年限までとする。

2 緊急時貸与奨学生への貸与は、在籍期間中の 1 学期限りとする。

(採用人員)

**第 6 条** 奨学生の採用人員は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生:各年次 12 名以内
- (2) 緊急時貸与奨学生:毎年度 12 名程度

(申請手続)

**第 7 条** 奨学生を希望する者は、所定の申請書及び必要とする書類を添えて、学長に願い出るものとする。

(選考)

**第 8 条** 奨学生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(誓約書)

**第 9 条** 奨学金の貸与が決定された者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(借用証書)

**第 10 条** 奨学生が次の事由に該当するときは、奨学金借用証書を学長に提出しなければならない。

- (1) 一般貸与奨学生:大学を卒業又はその他の事由により奨学生の資格を失ったとき
- (2) 緊急時貸与奨学生:奨学生決定通知を受けたとき

(打切)

**第 11 条** 奨学生が次の各号の一に該当するときは、学長は奨学金の貸与を打ち切ることができる。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績又は性行が不良となつたとき
- (4) 第 3 条第 1 号の規定により、奨学生となることができなくなつたとき
- (5) その他奨学生として、適当でないと認められる事由が生じたとき

(返還)

**第 12 条** 奨学生は、大学の籍を離れた翌年度から奨学金の返還を行うものとする。

2 返還期間は、次の各号のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生: 10 年以内
- (2) 緊急時貸与奨学生: 5 年以内

(届出)

**第 13 条** 奨学生又は奨学生であつた者が次の各号に該当するときは、遅滞なく届け出なければならない。

- (1) 休学、退学又は復学しようとするとき
- (2) 奨学金を辞退しようとするとき
- (3) 本人又は連帯保証人の氏名、住所、その他重要な事項に変更があつたとき

(免除と猶予)

**第 14 条** 奨学生が著しい障害その他重大な理由又は死亡により、奨学金を返還することが困難となつた場合には、学長は、本人又は連帯保証人の願い出により、第 12 条の規定にかかわらず、その返還額の全部又は一部を免除又は猶予することができる。

(細則)

**第 15 条** この規程の実施に関する必要な細則は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学貸与奨学規程細則

(平成9年4月1日制定)

(趣 旨)

**第1条** 大同大学貸与奨学規程(以下「奨学規程」という。)第15条の規程に基づく貸与奨学の実施に関する必要な事項については、この細則の定めるところによる。

(申請書類)

**第2条** 一般貸与奨学生(以下「一般奨学生」という。)及び緊急時貸与奨学生(以下「緊急時奨学生」という。)の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- (1)貸与奨学申請書
- (2)所得を証する書類
- (3)その他大学が必要とする書類

なお、緊急時奨学生は、緊急に貸与を必要とする事実を証する書類を添付するものとする。

(申請時期)

**第3条** 奨学生の申請時期は、次のとおりとする。

- (1)一般奨学生 : 毎年4月とする。ただし、採用人員に余裕がある場合は、10月に実施する。
- (2)緊急時奨学生 : 毎年5月及び11月とする。

(選考方法)

**第4条** 奨学規程第8条に定める奨学生の選考の方法は、次のとおりとする。

- (1)一般奨学生 : 日本学生支援機構奨学生推薦基準を準用する。
- (2)緊急時奨学生 : 日本学生支援機構の選考基準項目に関する評価点の算出方法を準用し、かつ申請書類、成績等を参考に、総合的に判断する。

(決定通知)

**第5条** 学長は、奨学生として採用を決定したときは、本人と連帯保証人に、文書をもって通知する。

(誓約書)

**第6条** 奨学生決定の通知を受けた者は、通知を受けた日から10日以内に誓約書を学長に提出しなければならない。

(貸与方法)

**第7条** 奨学金の貸与方法は、次のとおりとする。

- (1)一般奨学生 : 奨学金は、毎月20日に学生本人名義の銀行口座に振り込む。ただし、当日が銀行休業日に当たるときは、その前日とする。なお、奨学金の振込口座は必ず学生本人の名義とし、採用決定の際振込口座届を提出しなければならない。
- (2)緊急時奨学生 : 奨学金は、学生納付金納入時に学生納付金に充当することとする。

(打切通知)

**第8条** 学長は、奨学金の貸与を打ち切ったときは、本人と連帯保証人に文書をもって通知する。

(返還方法)

**第9条** 奨学規程第12条に定める貸与額(以下「返還額」という。)の返還期間及び返還月賦額は、別表の定めるところにより、元金均等割とし、毎月16日に郵便局又は銀行の預貯金口座振替によって返還する。当日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日とする。

2 本人の都合により返還期間の短縮又は返還時期の繰り上げを行うことができる。

3 返還を猶予された者の返還方法は、その都度定める。

(振替案内)

**第 10 条** 本人又は連帯保証人に、毎年 4 月に返還額の残額と次回振替額を記した振替案内を送付する。

(延滞利息)

**第 11 条** 奨学生であった者が、正当な理由がなく返還額を延滞したときは、返済期日を 6 か月経過する毎に、延滞した額の 5% (年額) 日割計算を延滞利息として徴収する。なお、延滞利息には、利息を課さないこととする。

(返還の督促)

**第 12 条** 奨学生であった者が、正当な理由がなく返還額を延滞したときは督促する。

2 前項の規定による督促は、次の各号の一に該当するときは、その者の連帯保証人にも行う。

(1) 奨学生であった者の住所の変更の届出がない等の理由により、その所在が不明のとき。

(2) 前項の規定による督促を重ねても奨学生であった者が返還を行わないとき。

(3) その他の事情があるとき。

3 督促に関する事務の詳細は、別の要領に定める。

(返還の強制)

**第 13 条** 奨学生であった者又は連帯保証人が、前条の規定による督促にも応じず、返還額を著しく延滞したときは、法令の定める手続きにより、未返還額を返還請求するものとする。

(返還額の未納処理)

**第 14 条** 返還額の未納処理については、別の基準に定める。

(所 管)

**第 15 条** 奨学生に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学学業奨励生規程

(平成9年4月1日制定)

(目的)

**第1条** 大同大学学生の学業奨励のために学業奨励生規程を定める。

(資格)

**第2条** 学業奨励生(以下「奨励生」という。)の資格は、大同大学に在学する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範とするに足るものとする。

(奨励金)

**第3条** 奨励金は、1万円とし、相当額の金品を贈る。

(期間)

**第4条** 奨励生の期間は、1年とし、選考により継続することができる。

(人数)

**第5条** 奨励生の人数は、別に定める。

(選考)

**第6条** 奨励生の選考は、第2条の資格を有する者のうちから、学科の推薦により、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(事務局)

**第7条** 奨学生に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

## 大同大学学業奨励生規程細則

(平成9年4月1日制定)

(対象)

**第1条** 学業奨励生(以下「奨励生」という。)の対象年次は、2年次生、3年次生、4年次生とする。

(採用人員)

**第2条** 奨励生の採用人員は、各学科(専攻・コース)、各年次上位1割以内とする。

(選考)

**第3条** 奨励生は、前年度における学業成績及び人物評価の総合評価により、選考する。成績基準は、別に定める。

(決定時期)

**第4条** 奨励生の決定時期は、毎年度始めとする。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学入学時特別奨学規程

(平成 13 年 2 月 26 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づく学業奨励及び優秀な人材の育成を目的とする入学時特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

**第 2 条** 入学時特別奨学金(以下「特別奨学金」という。)を受けることができる者(以下「特奨生」という。)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 特別奨学生・M 方式入学試験、前期入学試験又は大学入学共通テスト利用入学試験において、特に優秀な成績であること
- (2) 学力が優秀であること
- (3) 心身ともに健康であること

(特別奨学金の額)

**第 3 条** 特別奨学金は、次のとおりとする。

第 1 種 授業料及び施設設備費の全額

第 2 種 年額 60 万円

(特別奨学金の給付)

**第 4 条** 特別奨学金の給付期間は、入学年度から最短修業年限とする。

2 給付の方法は、学生納付金納入時に、前条の額を免除することとする。なお、第 2 種においては、施設設備費を優先して免除することとする。

(採用人員)

**第 5 条** 特奨生の採用人員は、次のとおりとする。

第 1 種 10 名程度

第 2 種 40 名程度

(選考及び採用)

**第 6 条** 特奨生の選考は、入試委員会が行う。

2 特奨生の採用は、前項の選考結果に基づき、入試委員会の審議を経て、学長が決定する。

3 特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(誓約書)

**第 7 条** 特奨生として入学が決定した者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(取消し等)

**第 8 条** 特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 出席状況が特奨生として不良と判断したとき

2 特奨生の学業成績が特奨生として不振と判断したときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格の取消し等を行うものとする。

(停止・返還)

**第 9 条** 前条の規程により特奨生の資格を取消したときは奨学金の給付を停止し、事情によつては、当該期の交付額を返還させることがある。

2 特奨生が疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(雑則)

**第 10 条** この規程の施行に関し必要な事項は、入試委員会の審議を経て、学長がこれを定める。

(事務)

**第 11 条** 選考に関する事務は、入試・広報室が行い、以降の事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

## 大同大学入学時スポーツ特別奨学規程

(平成 14 年 11 月 20 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づくスポーツクラブの強化及び活性化を目的とする入学時スポーツ特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(種類)

**第 2 条** 入学時スポーツ特別奨学の奨学金(以下「入学時スポーツ奨学金」という。)を受けることができる者(以下「入学時スポーツ特奨生」という。)の種類は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生
- (2) 第 2 種入学時スポーツ特奨生

(資格)

**第 3 条** 入学時スポーツ特奨生の資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校におけるスポーツ競技歴が特に優秀であり、かつ学業成績優秀で本学が実施するクラブ推薦入学試験による入学者
- (2) 人物に優れ、他の学生の模範となる者

(入学時スポーツ奨学金の額)

**第 4 条** 入学時スポーツ奨学金は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生:年額 60 万円とする。
- (2) 第 2 種スポーツ特奨生:入学金の全額

(入学時スポーツ奨学金の給付)

**第 5 条** 入学時スポーツ奨学金の給付期間は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生:入学時から最短修業年限
- (2) 第 2 種入学時スポーツ特奨生:入学時

2 給付の方法は、学生納付金納入時に、前条の額を免除することとする。なお、第 1 種においては、施設設備費を優先して免除することとする。

(採用人員)

**第 6 条** 入学時スポーツ特奨生の採用人員は、毎年若干名とする。

(選考及び採用)

**第 7 条** 入学時スポーツ特奨生の選考は、入試委員会が行う。

2 入学時スポーツ奨学生を採用は、前項の選考結果に基づき、入試委員会の審議を経て、学長が決定する。

3 入学時スポーツ特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(誓約書)

**第 8 条** 入学時スポーツ特奨生として採用が決定した者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(取消)

**第 9 条** 第 1 種入学時スポーツ特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき



- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績が入学時スポーツ特奨生として不振と判断したとき
- (4) 当該クラブを退部したとき
- (5) 当該クラブの顧問及び監督が入学時スポーツ特奨生として不適當であると判断したとき

2 前項第1号について、疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、入学時スポーツ奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(停止・返還)

**第10条** 前条の規定により入学時スポーツ特奨生の資格を取消したときは、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(雑則)

**第11条** この規程の施行に関し必要な事項は、入試委員会の審議を経て、学長がこれを定める。

(事務)

**第12条** 選考に関する事務は、入試・広報室が行い、以降の事務は学生室が行う。

**附 則**

< 省 略 >

# 大同大学在学学生学業特別奨学規程

(平成 18 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づく学業奨励及び優秀な人材の育成を目的とする在学学生学業特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

**第 2 条** 在学学生学業特別奨学金(以下「在学学生特別奨学金」という)を受けることができる者(以下「在学特奨生」という)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 2 年次、3 年次及び 4 年次に在学する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範となるに足ること
- (2) 入学時特別奨学生に採用されていないこと
- (3) 4 年次生については、卒業研究履修基準を充足していること

(在学学生特別奨学金の額)

**第 3 条** 在学学生特別奨学金は、年間 12 万円とする。

(在学学生特別奨学金の給付)

**第 4 条** 在学学生特別奨学金の給付期間は 1 年とする。

2 在学学生特別奨学金は採用後に、前条の額を給付する。

(採用人員)

**第 5 条** 採用人員は、若干名とする。

(選考)

**第 6 条** 在学特奨生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

2 在学特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(取消)

**第 7 条** 在学特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき

(返還)

**第 8 条** 前条の規定により在学特奨生の資格を取消したときは、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(補則)

**第 9 条** この規程の施行に関する必要な事項は、学長がこれを定める。

(事務)

**第 10 条** 選考に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学在学学生スポーツ特別奨学規程

(平成 18 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づくスポーツクラブの強化及び活性化を目的とする在学学生スポーツ特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

**第 2 条** 在学学生スポーツ特別奨学の奨学金(以下「在学学生スポーツ奨学金」という)を受けることができる者(以下「在学学生スポーツ特奨生」という)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 入学後にスポーツ競技成績が特に優秀かつ学業に意欲があり、クラブの顧問及び監督の推薦する者
- (2) 入学時スポーツ特別奨学生に採用されていない者
- (3) 人物に優れ、他の学生の模範となる者

(在学学生スポーツ奨学金の額)

**第 3 条** 在学学生スポーツ奨学金は、年間 22 万円とする。

(在学学生スポーツ奨学金の給付)

**第 4 条** 在学学生スポーツ奨学金の給付期間は、採用年度から最短修業年限とする。

2 在学学生スポーツ奨学金は採用後に、前条の額を給付する。

(採用人員)

**第 5 条** 在学学生スポーツ特奨生の採用人員は、毎年若干名とする。

(選考)

**第 6 条** 在学学生スポーツ特奨生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

2 在学学生スポーツ特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(取消)

**第 7 条** 在学学生スポーツ特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績が在学学生スポーツ特奨生として不振と判断したとき
- (4) 当該クラブを退部したとき
- (5) 当該クラブの顧問及び監督が在学学生スポーツ特奨生として不適當であると判断したとき

2 前項第 1 号について、疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、在学学生スポーツ奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(返還)

**第 8 条** 前条の規定により在学学生スポーツ特奨生の資格を取消したときは、在学学生スポーツ奨学金の給付を停止し、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(補則)

**第 9 条** この規程の施行に関する必要な事項は、学長がこれを定める。

(事務)

**第 10 条** 選考に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

## 大同大学私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程

(平成5年4月1日制定)

(目的)

**第1条** 向学の意思を有しながら、経済的理由により修学が困難であると認められる私費外国人留学生(以下「私費留学生」という。)に、経済的負担を軽減することを目的としてこの規程を定める。

(対象者)

**第2条** 大同大学学則第43条又は大同大学大学院学則第45条により入学を許可された私費留学生を対象とする。ただし、次の各号の一に該当する者を除く。

- (1) 学業継続の意思がないと認められる者
- (2) 学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 3年次生から4年次生に進級する際に、卒業研究履修基準に満たない者、ただし、病気その他やむを得ない事由により卒業研究履修基準に満たない者は除く。
- (4) 経済的に修学が困難と認められない者。

2 前項第4号において、経済的に修学が困難と認められない者とは、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 仕送りが平均月額90,000円(学生納付金として仕送られた額を除く)を越える者
- (2) 在日している扶養者の年収が500万円以上の者

(減免額)

**第3条** 学生納付金の減免額は、学部又は大学院の当該授業料年額の3割相当額とする。

(期間)

**第4条** 減免期間は、申請した当該年度とする。

(手続)

**第5条** 授業料の減免を受けようとする者は、所定の申請書を学長に提出しなければならない。

2 減免を受けようとする者は、毎年度申請しなければならない。

(選考及び決定)

**第6条** 私費留学生に対する減免の選考は、面接及び書類審査により行う。

2 選考は、学部の場合にあつては学生部長が、大学院の場合にあつては大学院研究科長が、それぞれ行う。

3 減免者の決定は、前項の選考結果に基づき、学部にあつては学生委員会の、大学院にあつては大学院運営委員会の審議を経て、学長が行う。

(取消)

**第7条** 学生としての本分に著しく反した行為があつた場合、減免を取り消す。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学学生表彰規程

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則第 38 条第 2 項に基づく学生の表彰(以下「表彰」という。)については、この規程の定めるところによる。

(表彰の種類)

**第 2 条** 表彰の種類は、次の各号のとおりとする。

- (1) 大同大学学長賞
- (2) 大同大学奨励賞

(対象)

**第 3 条** 大同大学学長賞(以下「学長賞」という。)は、最高年次に在籍する学生で、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 学業、人物共に優れ、他の学生の模範と認められたもの
- (2) 課外活動において、特に優秀な成績をおさめたもの
- (3) 研究活動において、特に顕著な業績をおさめたもの
- (4) 特に顕著な功績、善行があつたもの

2 大同大学奨励賞(以下「奨励賞」という。)は、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 課外活動において、優秀な成績をおさめたもの
- (2) 研究活動において、顕著な業績をおさめたもの
- (3) 顕著な功績、善行があつたもの

(授与人数等の制限)

**第 4 条** 学長賞は、授与するものの数を制限しない。ただし、前条第 1 項第 1 号については、各学科 2 名以内とし、専攻を有する学科については、各専攻 1 名以内の者に授与する。

2 奨励賞は、授与するものの数を制限しない。

3 賞を授与する回数は、制限しない。ただし、学長賞にあつては在学中 1 回とする。

(決定)

**第 5 条** 表彰は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(委任)

**第 6 条** 前 4 条に規定するほか、表彰の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学学生表彰規程実施細則

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学生表彰規程(以下「表彰規程」という。)第 6 条に基づく大同大学の学生の表彰(以下「表彰」という。)の実施に関し必要な事項については、この細則の定めるところによる。

(表彰の種類等)

**第 2 条** 表彰の種類は、表彰規程の定めるところにより、次の各号のとおりとする。

- (1) 大同大学学長賞
- (2) 大同大学奨励賞

(対象)

**第 3 条** 大同大学学長賞(以下「学長賞」という。)は、最高年次に在籍する学生で、表彰規程の定めるところにより、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 学業、人物共に優れ、他の学生の模範と認められたもの
- (2) 課外活動において、特に優秀な成績をおさめたもの
- (3) 研究活動において、特に顕著な業績をおさめたもの
- (4) 特に顕著な功績、善行があつたもの

2 大同大学奨励賞(以下「奨励賞」という。)は、表彰規程の定めるところにより、次の各号の一に該当する個人又は団体に対して授与する。

- (1) 課外活動において、優秀な成績をおさめたもの
- (2) 研究活動において、顕著な業績をおさめたもの
- (3) 顕著な功績、善行があつたもの

(対象とするものの定義)

**第 4 条** 前条第 1 項第 1 号に規定するものとは、学業奨励生及び在学生学業特別奨学生のいずれかを 2 年次から 4 年次まで継続したものとする。

2 前条第 1 項第 2 号に規定するものとは、在学期間を通じて課外活動の発展に特に貢献したものとする。

3 前条第 1 項第 3 号に規定するものとは、在学期間を通じて研究の発展に特に貢献したものとする。

4 前条第 1 項第 4 号に規定するものとは、在学期間を通じて特に顕著な功績、善行があつたものとする。

5 前条第 2 項第 1 号に規定するものとは、国際大会の出場者又は全国大会の入賞者若しくはこれに準ずる成績をおさめたものとする。

6 前条第 2 項第 2 号に規定するものとは、次の各号のとおりとする。

- (1) 国際的又は全国的な学会等で本学の名誉を高める顕著な業績をおさめたもの
- (2) 卒業後、在学中の研究活動業績により、顕著な功績があつたもの

7 前条第 2 項第 3 号に規定するものとは、次の各号のとおりとする。

- (1) 学内又は学外における社会貢献等の活動実績が、本学の名誉を高める模範的な行為として認められたもの
- (2) 前号及び第 5 項から第 6 項に掲げるほか、優れた業績又は功績があつたもの

(推薦方法)

第5条 表彰の推薦は、第2条から第4条の規定に基づき学科等が行う。

2 推薦者は、次表のとおりとする。

賞の種類と区分	推薦者
第3条第1項第1号	学科又は専攻
第3条第1項第2号	学生部及び所属クラブの顧問又は監督
第3条第1項第3号	学科又は専攻
第3条第1項第4号	学生部
第3条第2項第1号	所属クラブの顧問又は監督
第3条第2項第2号	学科又は専攻
第3条第2項第3号	学科、専攻又は学生部

3 推薦の時期は、次の各号のとおりとする。

(1) 学長賞 原則として、毎年2月とする。

(2) 奨励賞 随時とする。ただし、推薦の事由が発生した日より、原則2ヶ月以内とする。

(表彰時期等)

第6条 表彰の時期は、次の各号のとおりとする。

(1) 学長賞 学位記授与式

(2) 奨励賞 その都度速やかに行う

2 前項の規定にかかわらず、学長が特に必要があると認めた場合は、随時行うことができる。

3 受賞者には、表彰状及び副賞を授与する。

(委任)

第7条 この細則に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

< 省 略 >

## 大同大学クラブ活動表彰基準要項

(趣旨)

**第1条** 大同大学表彰規程内規第2条第2号に基づき大同大学クラブ活動表彰基準を設ける。

(対象)

**第2条** 表彰の対象となる個人又は団体は、大同大学クラブ委員会(以下「クラブ委員会」という。)に認可されたクラブに所属し、クラブ活動実績、人物共に優れ、他の学生の模範とするに足るものとする。

2 表彰対象となる個人又は団体は、クラブ委員会にクラブ活動結果報告書及びその他の書類を提出しているものとする。

(奨励金及び表彰クラブ数)

**第3条** 団体表彰：最優秀賞3万円、優秀賞2万円、奨励賞1万円、特別賞1万円の、各クラブへクラブ活動費として支給する。

2 個人表彰：個人賞5千円相当の金品を支給する。

3 表彰クラブ数は、特に制限は設けないものとする。

4 団体表彰は各賞を重複せず、基準が重複した場合は、最も上位の内容で表彰することとする。

(表彰基準)

**第4条** 表彰基準は、原則として、次のようにする。

(1) 最優秀賞

ア 国際大会に出場

イ 全国大会で入賞または全国大会に準ずる大会で入賞(運動系クラブは上位3位までとする)

ウ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(2) 優秀賞

ア 下部団体から、最上部団体へ昇格

イ 全国大会に準ずる大会で入賞

ウ 最上部団体に所属し、地区大会で優勝

エ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(3) 奨励賞

ア 下部団体から、上部団体へ昇格

イ 地区大会で優勝

ウ 社会貢献活動等の活動が顕著

エ 昨年度の表彰内容よりも好成績を残す

オ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(4) 個人表彰

ア 県等で組織する団体の代表選手に選出

イ 各大会等で個人賞の受賞(個人や各店舗などが主催する小規模の大会は除く)

ウ その他、クラブの発展に貢献し、学生部の推薦のあったもの

(選考)

**第5条** 表彰クラブの選考は、第2条の対象クラブのうちから学生委員会の議を経て学生部長が決定する。



(決定時期)

**第6条** 表彰クラブの決定は12月の学生委員会とし、表彰は1月のクラブ活動報告会とする  
(課外活動の発展)

**第7条** 第6条に規定するクラブ活動報告会において、在学期間を通じて2回以上個人表彰を受賞したのものについては、課外活動の発展に特に貢献したものとして、大同大学表彰規程内規第2条第2号イに基づき、表彰候補者として学生委員会に推薦する。

(事務局)

**第8条** クラブ表彰に関する事務は、学生室が行う。

# 大同大学厚生施設使用規則

(昭和 47 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則第 50 条の 2 第 2 項の規定に基づく大同大学の厚生施設(以下「厚生施設」という。)については、この規則の定めるところによる。

(厚生施設)

**第 2 条** 厚生施設は、次の施設をいう。

- (1) 学生ホール
- (2) 自習室
- (3) ロッカー室
- (4) シャワー室
- (5) 食堂
- (6) 売店
- (7) ラウンジ・LC
- (8) ミーティングルーム

(使用の目的)

**第 3 条** 厚生施設は、学生及び職員が研修、休憩、談話、食事、自習その他会合等にそれぞれの目的に沿って使用することができる。

(使用の許可)

**第 4 条** 前項以外の目的で厚生施設を使用するときは、使用責任者が事前に学生部長の許可を得るものとする。

(使用上の注意事項)

**第 5 条** 厚生施設を使用するときは、次の事項を守らなければならない。なお、違反した場合には使用を取り消し、許可しないことがある。

- (1) 施設、設備、機器、備品等の保全に努めること
- (2) 施設内外の美化整頓に努めること
- (3) 火気の使用及び喫煙は、所定の場所とし、火災予防に努めること
- (4) 電気、水道を使用するときは、節約に努めること
- (5) 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと
- (6) 職員の指示は、必ず守ること
- (7) 上記のほか別に定める各施設の使用に関する心得等を遵守すること

(使用時間)

**第 6 条** 厚生施設の使用時間は、別表のとおりとする。ただし、休業日及び授業が行われない日は、その都度定める。

(事務)

**第 7 条** 厚生施設の運営に関する事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

## 別 表

平日

施設名	使用時間
学生ホール	7時45分～21時00分
自習室	8時40分～21時00分
ロッカー室	8時40分～17時50分
食堂	8時00分～14時00分
売店	8時30分～17時00分
ラウンジ・LC	7時45分～21時00分

ただし、上記施設の時間外、土曜日、日曜日及び祝祭日等については、学生部長の許可をうけて使用することができる。また、ミーティングルームは、学生部長の許可をうけて使用することができる。

# 大同大学運動施設使用規則

(昭和 50 年 9 月 8 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学学則第 50 条第 2 項の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の運動施設(以下「運動施設」という。)については、この規則の定めるところによる。

(運動施設)

**第 2 条** 運動施設は、次の施設をいう。

- (1) 東小山運動場
- (2) 元浜運動場
- (3) 石井記念体育館
- (4) スポーツコート

(使用の順位)

**第 3 条** 運動施設は、本学の授業及び本学学生の課外活動に使用することとし、本学の授業の使用が優先する。

2 前項の使用に支障をきたさない範囲において、前項以外の目的に使用することができる。

(使用の許可)

**第 4 条** 運動施設を使用するときは、使用責任者が事前に学生部長の許可を得るものとする。

(使用上の注意事項)

**第 5 条** 運動施設を使用するときは、次の事項を守らなければならない。なお、違反した場合には使用を取り消し、許可しないことがある。

- (1) 施設、設備、機器、備品等の保全に努めること
- (2) 施設内外の美化整頓に努めること
- (3) 火気の使用及び喫煙は、所定の場所とし、火災予防に努めること
- (4) 電気、水道を使用するときは、節約に努めること
- (5) 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと
- (6) 担当職員の指示は、必ず守ること
- (7) 上記のほか別に定める各施設の使用に関する心得等を遵守すること

(事務)

**第 6 条** 運動施設の運営に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

# 大同学園運動施設使用規則

(昭和 55 年 2 月 1 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同学園運動施設管理運営委員会規程第 6 条に定める大同学園運動施設(以下「運動施設」という。)の使用は、この規則の定めるところによる。

(使用の目的)

**第 2 条** 運動施設は、本学園の学生・生徒の正課体育、学校行事及び特別課外活動等に使用することを原則とする。

(使用の許可)

**第 3 条** 運動施設を使用する時は、使用責任者が事前に運動施設使用願を提出し、管理責任者の許可を得るものとする。

(使用上の注意)

**第 4 条** 運動施設の使用は、管理責任者の指示に従わなければならない。なお、違反した場合には使用を禁止することがある。

**第 5 条** 運動施設・器具を破損した時は、速やかに管理責任者に届け出なければならない。なお、故意又は過失により、運動施設又は器具を破損した場合は、相当の弁償をさせることがある。

(運動施設の使用調整)

**第 6 条** 運動施設を使用するための調整は、次による。

(1) 正課体育上の場合、運動施設管理運営委員会において調整を行う。

(2) その他の場合は、本部総務室で調整を行う。

**附 則**

< 省 略 >

# 大同大学課外活動に関する規程

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学(以下「本学」という。)における学生の課外活動については、この規程の定めるところによる。

(定義)

**第 2 条** 課外活動とは、学生会執行委員会、その他の学生会諸機関及び下部組織の行う日常活動並びに学生の文化及び体育関係諸団体の活動等、正課外の学生活動をいう。

(制限)

**第 3 条** 学生は、課外活動を行うにあたり、本学の教育と研究の妨げとならないよう、また学生としての本分を逸脱しないよう活動の節度を守らなければならない。

(諸団体の加入及び脱退)

**第 4 条** 課外活動団体の学外諸団体への加入、脱退は、学生部長の承認を必要とする。

(顧問等)

**第 5 条** 部、同好会、研究会(以下「クラブ」という。)の指導及び助言を行うため顧問を置かなければならない。

2 顧問を補佐し技術面の指導を行う技術指導員として、監督を置くことができる。

3 技術指導員補佐として、コーチ、トレーナー、アドバイザー(以下「コーチ等」という。)を置くことができる。

4 顧問、監督、コーチ等に関する細則は、別にこれを定める。

(顧問委員会)

**第 6 条** 課外活動の健全な発展とその活動の円滑を期するため、顧問会議を置く。

2 顧問会議の内規は、別に定める。

(援助)

**第 7 条** 課外活動の健全な発展、推進、奨励とその活動の円滑を期するため、本学は、必要な援助をすることができる。

2 課外活動援助に関する内規は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

## 大同大学課外活動援助に関する内規

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学課外活動に関する規程第 7 条第 2 項に基づく課外活動援助については、この内規に定めるところによる。

(対象)

**第 2 条** 援助の対象は、次のとおりとする。

- (1) 学生連盟等の連盟等登録費
- (2) 大会等参加費
- (3) クラブ員の大会参加旅費
- (4) 顧問・監督・コーチ等の旅費
- (5) 物品購入費
- (6) 懇親会費用
- (7) クラブ活動報告会の費用
- (8) 祝勝会等の開催援助については、別に定める。
- (9) スカールの運行援助については、別に定める。
- (10) その他学生委員会にて必要と認めたもの  
(連盟等登録費)

**第 3 条** 連盟登録費については、クラブ活動上加入が必須の連盟・団体及び協会等の登録にかかる費用を全額援助する。

2 前項に規定するクラブ活動上加入が必須の連盟・団体及び協会等とは、クラブが県大会、地区大会および全国大会に出場するために登録が必要な連盟・団体及び協会等をいう。

3 前項に規定する連盟・団体及び協会等以外の登録にかかる費用の援助については学生委員会で審議の上、決定する。

(大会等参加費)

**第 4 条** 大会等参加費については、西日本大会以上又はそれに準ずる規模でおこなわれる公式の大会若しくは発表会等の参加費を全額援助する。

2 申請は原則 1 クラブ 2 大会を限度とする。それ以上に申請する場合は学生部長の承認を必要とする。

(クラブ員の大会参加旅費)

**第 5 条** クラブ員の大会参加旅費については、西日本大会以上又はそれに準ずる規模でおこなわれる公式の大会若しくは発表会等への参加にかかる旅費を参加者 1 名につき、1 日あたり 5,000 円を限度として援助する。

2 申請できる期間の範囲は、前日会議及び試合出場期間とする。ただし、片道 100km を超える場所で午前中に試合がある場合はその前日を、試合終了後現地を出発して 21 時までには大学に到着ができないと見込まれる場合その翌日を、申請期間に含めることができる。

3 申請できる人数は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 大会要項等に定められている人数
- (2) 大会要項等に定められていない場合、実際に登録した人数

4 申請は原則 1 クラブ 2 大会を限度とする。それ以上に申請する場合は学生部長の承認を必要とする。

(顧問・監督・コーチ等の旅費)

**第6条** 顧問・監督・コーチ等の旅費については、大同学園旅費規程を準用し、交通費、宿泊費、日当相当を援助する。ただし、引率を必要とする期間に限る。

2 前項に規定する引率とは、学生が学外で活動する際に、指導・助言を目的として活動する場合をいう。

3 第1項に規定する引率を必要とする期間とは、学生が月間活動計画書により届出した学外活動期間とし、次の各号のいずれかとする。

(1)合宿の場合は、月間活動計画書により届出されている期間。

(2)試合の場合は、前日会議及び試合出場期間とする。ただし、試合終了後現地を出発して21時までで大学に到着ができないと見込まれる場合その翌日を含む。

(物品購入費)

**第7条** 物品購入費については、クラブ活動に要する1基、1個、1組、または1台の取得価格が10万円以上で耐用年数1年以上の物品の購入費を各クラブの活動状況を判断し、60%援助する。

2 ユニフォームの購入については、大会出場用ユニフォームの購入にかかる費用の50%を援助する。ただし、4年に1度申請できるものとする。

(懇親会費用)

**第8条** 懇親会費用については、次の各号を充たす懇親会の費用を参加者1名につき1,500円を上限に援助する。

(1)月間活動計画書で届出があること。

(2)クラブ活動活性化のため顧問同席のもとで実施していること。

2 懇親会費用の援助申請は、年間に1回限りとする。

3 懇親会費では飲食費・食材費のみを対象とする。

(クラブ活動報告会費用)

**第9条** クラブ活動報告会費用については、クラブ委員会主催によるクラブ活動報告会に関わる費用を全額援助する。

(申請)

**第10条** 援助を希望するクラブ等は、所定の援助申請書類を学生室に提出する。ただし、第8条については、顧問が申請する。

(決定)

**第11条** 第3条及び第7条第1項の援助金額は、学生委員会で審議し、決定する。

附 則

< 省 略 >



## 大同大学クラブ顧問・監督・コーチ等に関する細則

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 5 条 2 項に基づく顧問、監督、コーチ等については、この細則の定めるところによる。

(選任)

第 2 条 顧問及び監督は、本学専任職員の中から選任する。コーチ等の選任は、本学専任職員とは限らないものとする。

(任期)

第 3 条 顧問、監督、コーチ等の任期は、2 年を越えないものとする。ただし、再任を妨げない。

(制限)

第 4 条 顧問は、原則として 3 クラブ以上の顧問を兼ねない。

2 監督については、他のクラブの監督を兼ねることはできないものとする。

(委嘱の要請)

第 5 条 顧問、監督、コーチ等の委嘱の要請は、再任、新任に関わらず、クラブ委員会を通じて任期終了一か月前までに学生部長に提出する。

(委嘱)

第 6 条 顧問は、本学専任職員の中から各クラブの要請に基づき、学生部長が委嘱する。

2 監督・コーチ等は、本学専任職員(コーチ等の場合は、本学専任職員とは限らない)から、学生部長が委嘱する。

附 則

< 省 略 >

## 顧問会議内規

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学課外活動に関する規程第 6 条 2 項に基づく顧問会議（以下「会議」という。）については、この内規の定めるところによる。

(任務)

**第 2 条** 会議は、クラブ活動の推進・奨励に関することを協議する。

(組織)

**第 3 条** 会議は次の構成員をもって組織する。

1. 学生部長
2. 学生部次長
3. 学生室長
4. 顧問
5. クラブ委員会の中から若干名

(議長)

**第 4 条** 会議に議長を置く。

2 議長は、学生部長とする。

(招集)

**第 5 条** 会議は、学生部長が必要と認めたとき、これを招集する。

(事務局)

**第 6 条** 会議の事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

## 大同大学石井記念体育館使用者心得

(平成 11 年 3 月 1 日制定)

1. 休館日は土・日・祝日及び学生部長が必要と認めた日とする。ただし、学生部長の許可を得た場合には使用することができる。
2. 使用時間は、午前 8 時 40 分から午後 8 時 45 分までとする。ただし、学生部長が必要と認めた場合には変更する。
3. 使用は、あらかじめ A 棟学生室へ申し出て許可を受けること。ただし、当日の使用申請は管理室へ申し出て許可を得ること。
4. 館内では、上履き専用の履物(運動靴等)を使用すること。ただし、学生部長が認めた場合には、この限りではない。
5. トレーニングマシンの使用については、必ず各器具備え付けの使用マニュアルに従って使用すること。フリーウェイトについては必ず二人以上で使用すること。
6. 館内では、喫煙を禁止する。
7. 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと。
8. 使用後は、整理整頓を心がけ、必ず清掃を行うこと。
9. 建物や施設、器具類を破損した場合は、速やかに体育館管理室へ届け出ること。場合によっては相当の弁償をしなければならない。
10. 使用にあたっては、学生室及び体育館管理室の指示に従うこと。

以上の心得を守らないときは、事後の使用を認めないことがある。

### 附 則

< 省 略 >

# 大同大学図書館利用規則

(平成2年4月1日制定)

(趣旨)

**第1条** 大同大学図書館規程第7条に基づく大同大学(以下「本学」という。)図書館の利用に関するこ  
とは、この規則の定めるところによる。

(利用者の範囲)

**第2条** 図書館を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学部学生
- (3) 本学の大学院学生
- (4) 本学の卒業生
- (5) 館長の特に許可した者

(開館・休館)

**第3条** 図書館は、次のとおり開館および休館する。

(1) 開館時間

8時45分～19時00分ただし、館長が必要と認めた場合は変更することがある。

(2) 休館日

次の日を休館とする。

ア 本学学則に定める休業日及び土曜日(春、夏、冬季休業日については、その都度これを掲示す  
る。)

イ 館長が必要と認めた日(その都度これを掲示する。)

(閲覧)

**第4条** 図書館資料は、館内の所定の場所または閲覧室等にて自由に閲覧できる。

2 閲覧後の図書館資料は、必ず所定の位置に戻すこと。

(貸出・返却)

**第5条** 図書館資料の館外貸出(以下「貸出」という。)を希望する場合は、所定の手続きを取るこ  
と。

2 貸出手続きには、学生証等を必ず呈示すること。

**第6条** 貸出を禁止する図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 参考図書
- (2) 雑誌
- (3) 新聞
- (4) AV資料
- (5) 地図
- (6) その他館長が必要と認めた図書館資料

**第7条** 貸出対象者、冊数および期間は、次のとおりとし、期間内に返却すること。

- |                |        |                  |
|----------------|--------|------------------|
| (1) 本学の職員      | 100冊以内 | 当年度2月末日まで        |
| (2) 本学の学部学生    | 10冊以内  | 2週間以内            |
| (3) 本学の大学院学生   | 30冊以内  | 3ヶ月以内            |
| (4) 本学の卒業生     | 3冊以内   | 1週間以内            |
| (5) 館長の特に許可した者 |        | 大同大学図書館細則にて別に定める |

- 2 貸出期間の更新は、返却期日までに手続きをすること。
- 3 春、夏、冬季休業日の学生の貸出期間は、延長する。その都度これを掲示する。
- 4 館長が特に必要と認めた場合は、冊数の増減および期間の延長・短縮等を行うことがある。
- 5 第2条に定める利用者がその資格を失ったときは、貸出期間中であつても直ちに貸出資料を返却しなければならない。

**第8条** 貸出中の図書館資料については、貸出または閲覧予約の手続きができる。

**第9条** 貸出中の図書館資料については、次の注意事項を厳守し、違反した場合にはその責を負うこと。

- (1) 延滞しないこと
- (2) 転貸借しないこと
- (3) 紛失、汚損しないこと

(文献複写)

**第10条** 図書館における文献複写は、教育又は研究の用に供することを目的とし、所定の手続きを経て行うこと。

2 文献複写は、著作権法に抵触しない範囲で行うものとし、また館長が不相当と認めた資料は複写できない。

(相互利用)

**第11条** 本学の職員、学部学生及び大学院学生の他大学等図書館利用については、当該機関の定めるところにより、館長が必要に応じ依頼することができる。

2 本学以外の図書館等からの利用申込については、館長が本学における研究及び教育に支障がないと認めた場合、本規則の定めるところにより応ずる。

(施設利用)

**第12条** 図書館施設の利用については、各施設の目的に応じ自由に利用できる。ただし、所定の手続きを必要とする施設もある。

(情報検索)

**第13条** 本学所蔵資料の検索については、所定の機器を使用して行うことができる。

**第14条** 他機関の提供する情報検索システムの利用については、所定の手続きをとること。

(遵守事項および罰則)

**第15条** 利用者は、諸規則ならびに館長の指示する事項を遵守し、館員の指導に従うこと。

2 前項を遵守できない者については、図書館の利用を制限し、又は学則により罰することができる。

(補則)

**第16条** この規則に定めるもののほか図書館の利用に関する必要な事項については、図書委員会の審議を経て、館長が別に定める。

**附 則**

< 省 略 >

# 大同大学図書館利用細則

(平成2年4月1日制定)

(趣旨)

**第1条** この細則は、大同大学図書館利用規則(以下「利用規則」という。)第16条の規定に基づき、大同大学図書館の円滑な利用を図るため必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の範囲)

**第2条** 利用規則第2条に定める利用者の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員(以下「職員」という。)を含む者
  - ア 招へい研究者
- (2) 本学の学部学生(以下「学生」という。)を含む者
  - ア 学部の科目等履修生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生
- (3) 本学の大学院学生(以下「大学院生」という。)を含む者
  - ア 大学院の科目等履修生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生
- (4) 本学の卒業生(以下「卒業生」という。)を含む者
  - ア 修了生
- (5) 館長の特に許可した者
  - ア 第1号の職員を除く学園職員
  - イ 本学の非常勤講師
  - ウ 本学に在職していた者
  - エ 他大学の学生及び職員
  - オ 諸団体、企業等に所属する者等(その都度審査する。)
  - カ その他の18歳未満を除く社会人(その都度審査する。)
  - キ 大同大学大同高等学校以外の高等学校在学学生
  - ク 大同大学大同高等学校在学学生

2 前項第5号のイからキの利用者は、その都度身分証明書等を提示し、許可を受ける。

イからカうちの希望者に、利用許可証(兼貸出許可証)を交付する。この許可証の有効期限は1年間とする。

(開館・休館)

**第3条** 利用規則第3条に定める開館日において、館長が必要と認めた場合、利用細則第2条第1項第5号エ、オ、カ、キ、クに該当する利用者の利用を制限することがある。(その都度提示する。)

2 利用規則第3条第2号に定める休館日のうち春、夏、冬季休業日については、土曜日を除く平日は開館とし、開館時間は図書委員会の審議を経て、館長が定める。ただし、館長が必要と認めた場合変更することがある。

(閲覧)

**第4条** ブラウジングコーナー及びAVラウンジ等の資料は、許可なく所定の場所から持ち出して閲覧することができない。

2 閲覧後の図書館資料は、元の位置に戻すこと。ただし、図書返却台に置くこともできる。

(貸出・返却)

**第5条** 第2条第1項第5号に該当する者への貸出は、次のとおりとする。

- (1) アの該当者 20冊以内 1か月以内
- (2) イ、ウの該当者 10冊以内 1か月以内
- (3) エ、オ、カ、クの該当者 3冊以内 1週間以内

**第6条** 貸出期間の更新は、一回とする。ただし、貸出又は、閲覧予約のない場合に限る。

**第7条** 貸出を禁止する図書館資料の特別貸出は、次のとおりとする。

- (1) 参考図書
  - ア 職員・大学院生 5冊以内 1週間以内
- (2) 新着雑誌
  - ア 職員・大学院生 3冊以内 3日以内
- (3) 製本雑誌
  - ア 職員・大学院生 5冊以内 1週間以内

**第8条** 貸出又は閲覧予約手続者への連絡は、掲示等で行う。なお、予約の効力は、連絡後5日間とする。

**第9条** 貸出違反者の責任事項は、原則として次のとおりとする。

- (1) 延滞： 超過日数に相当する期間の貸出停止
  - (2) 転貸借： 1か月の貸出停止
  - (3) 紛失、汚損： 指定若しくは代替りの図書又は相当時価による弁償
- (文献複写)

**第10条** 文献複写は、所定の機器で行うこと。

**第11条** 文献複写料金は、モノクロ1枚10円、カラー1枚50円とする。ただし、他大学等からの文献複写依頼による複写料金は、モノクロ1枚40円、カラー1枚100円とする。

(相互利用)

**第12条** 利用規則第11条に基づく相互利用を円滑に運用するため、館長は、他大学図書館等と協定を結ぶことができる。

(施設利用)

**第13条** AVラウンジは、AVブース備付機器を使用し、配架資料に限り自由に利用できる。

**第14条** グループブースは、備付機器及び資料を使用し、定員5名以内で所定の手続きを経て利用できる。

**第15条** ブラウジングコーナーは、新聞・軽雑誌類の閲覧及び休憩に利用できる。

**第16条** グループ閲覧室は、定員8名以内のグループが図書資料を使用するセミナー等の目的に利用できる。

2 利用者は、利用時間を予約表に記入する。

3 利用時間は、1回1時間30分以内とし、他に利用者がない場合には延長することができる。

4 利用予約は、グループの責任者により1か月前からすることができる。ただし、職員が責任者の場合は、6か月前からとする。

**第17条** グループAV室は、定員30名以内のグループが備付機器を使用し、AV資料によるセミナー等の目的に利用できる。

2 利用責任者は職員とし、利用申し込みを行う。

3 利用予約は、利用責任者により6か月前からすることができる。

**第18条** 学習閲覧室は、他の利用者の迷惑にならない範囲で、共同学習にも自由に利用できる。

**第19条** 研究者閲覧室は、職員及び大学院生が図書資料の閲覧又は研究等に利用できる。

**第20条** 研究個室は、職員及び大学院生が図書資料の閲覧又は研究等に1週間以内継続して利用できる。

2 利用予約は、6 か月前からすることができる。

**第 21 条** マイカ資料室は、職員及び大学院生が備付機器を使用し、マイクロフィルム等の閲覧に利用できる。

(情報検索)

**第 22 条** 本学図書館と契約している他機関の提供する情報検索システムの利用は、次のとおりとする。

(1) 利用者は、所定の申込書を提出する。

(2) British Library Document Supply Service(BLDSS)の利用については、別に定める。

(3) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用については、別に定める。

(遵守事項)

**第 23 条** 利用者は、次の事項を遵守する。

(1) 図書館資料を破損したり、書き込み等により汚損しないこと

(2) 図書館資料を許可なく館外に持ち出さないこと

(3) 館内の設備、機器等を破損したり、所定の位置から移動しないこと

(4) 談笑、音読、集会、娯楽行為等他の利用者に迷惑をかけること

(5) 館内で喫煙又は飲食しないこと また携帯電話の電源を切ること

(6) 印刷物を配布したり、貼り紙をしないこと

(7) 下駄、スパイク等で入館しないこと

(細則の改廃)

**第 24 条** 本細則の改廃については、図書委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

**附 則**

< 省 略 >



# 大同大学情報センター利用規程

(平成 11 年 4 月 1 日制定)

## 第 1 章 総則

(趣旨)

**第 1 条** 大同大学情報センター規程第 8 条の規定に基づく大同大学（以下「本学」という。）の情報センター（以下、「センター」という。）の施設、教育・研究用電子計算機システム（以下、「電算機システム」という。）及び大同大学キャンパスネットワーク（以下、「キャンパスネットワーク」という。）の利用については、この規程の定めるところによる。

(定義)

**第 2 条** この規程において、センターの施設とは、センターが管理運営する演習室等をいい、電算機システムとは、センターが管理運営する電算機システムをいい、キャンパスネットワークとは、全学の利用に供する目的で敷設された通信網及び通信サービスシステムをいう。

2 第 1 項に規定する演習室等は次のものをいう。

- (1) コンピュータ演習室
- (2) コンピュータ自習室
- (3) その他施設

3 第 1 項に規定する電算機システムとは、センターの施設及び別に定めるサーバに設置された電算機システムをいう。

4 第 1 項に規定するキャンパスネットワークは、次の情報通信にかかわる装置及び設備で構成する。

- (1) 外部機関との接続にかかる回線及び関連機器
- (2) 本学校舎間及び各建物間を接続する基幹ネットワークにかかる通信回線並びにその接続装置
- (3) 各建物内各室に設置する情報コンセントまでの通信回線及びその接続装置
- (4) 前各号の回線上で稼働するネットワークサービスを提供するための機器

(利用範囲)

**第 3 条** センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークは、学術研究、教育及び本学の運営上必要な業務以外に利用することはできない。

(利用資格)

**第 4 条** センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) 情報センター長（以下、「センター長」という。）が必要と認めた者

(利用申請)

**第 5 条** センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用しようとする者は、所定の利用申請手続を行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらずセンター長が特に認めた場合には、所定の申請手続を省略することがある。

3 利用者は、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の申請手続を行わなければならない。

(利用報告)

**第 6 条** センター長は、必要に応じ利用者にセンター利用状況の報告を求めることができる。

(利用者の遵守事項)

**第 7 条** 利用者は、センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

- (1) 他人の正常な使用を阻害してはならない。
- (2) 公序良俗に反してはならない。

(3) センター職員の指示に従わなければならない。

2 利用者は、電算機システムを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

(1) ユーザー名、パスワードを厳重に管理し、他に漏らしてはならない。

(2) 電算機システム及び他の利用者のファイル等に障害を与える利用をしてはならない。

3 利用者は、キャンパスネットワークを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

(1) 他人の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害してはならない。

(2) 他人の名誉を毀損してはならない。

(3) ユーザー名、パスワードを厳重に管理し、他に漏らしてはならない。

(4) 第三者に対するいやがらせ及び脅迫的な情報、不確かな内容の情報を発信してはならない。

(5) Webページ等を悪用して、社会通念に反する情報を発信してはならない。

(利用違反時の処置)

**第8条** 利用者が、前条の定め違反した場合、又はセンターの運営に支障を生じせしめた場合、センター長は利用者に利用方法の是正勧告をする。

2 利用者が是正勧告に従わない場合、センター長は利用者の利用承認を取り消すことができる。

## 第2章 センターの施設

(開館時間)

**第9条** センターの施設は、次のとおり開館、閉館する。

(1) 開館時間

8時30分～18時00分までとする。ただし、自習室については原則20時45分までとする。なお、センター長が必要と認めた場合は変更することがある。

(2) 休館日

次の日を休館とする。

ア、本学学則に規定する休業日及び土曜日。ただし、春、夏、冬季休業日については、その都度これを掲示する。

イ、センター長が必要と認めた日（その都度これを掲示する。）

## 第3章 電算機システム

(電算機システムを利用できる施設)

**第10条** 電算機システムは、センターの施設及びサテライトにおいて利用することができる。

(電算機システムの利用時間)

**第11条** 電算機システムの利用時間は、次のとおりとする。

(1) センターの施設の電算機システムの利用時間は、その開館時間とする。

(2) サテライトの電算機システムの利用時間は、施設を管理運営する部局が規定する。

## 第4章 キャンパスネットワーク

(利用時間)

**第12条** キャンパスネットワークは常時利用できる。やむを得ず停止する場合は、事前に掲示するものとする。

## 第5章 雑則

(細則)

**第13条** この規程に定めるもののほか、センターの利用に関する細則は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学情報センター利用細則

(平成 11 年 4 月 1 日制定)

## 第 1 章 総 則

(趣旨)

第 1 条 大同大学情報センター利用規程(以下、「利用規程」という。)第 13 条の規定に基づく情報センター(以下、「センター」という。)の施設、教育・研究用電子計算機システム(以下、「電算機システム」という。)及び大同大学キャンパスネットワーク(以下、「キャンパスネットワーク」という。)の利用に関する細目は、この細則の規定するところによる。

(利用違反時の処置)

第 2 条 利用規程第 8 条第 2 項で規定するところにより利用承認を取り消された者については、次のとおりとする。

- (1) 教育職員の場合は、学長ならびに当該教育教員の所属する学部長、教養部長及び学科長に報告する。
- (2) 事務職員の場合は、法人本部長に報告する。
- (3) 学生の場合は、学生部長に報告する。

## 第 2 章 センターの施設

(センターの施設)

第 3 条 センターの施設及びその利用目的は、次のとおりとする。

施設名	室番号	利用目的
コンピュータ演習室 1	B0302	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 2	B0303	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 3	B0304	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 4	B0305	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 5	B0306	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 6	B0308	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 7	B0307	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 11	X0126	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 12	X0127	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 13	X0112	電算機システムを利用した授業及び自由利用

- 2 利用者は、第 1 項に規定する利用目的に従い施設を利用しなければならない。
- 3 第 1 項に規定する施設の内、授業として利用目的が規定された施設の利用申請及び変更申請は、教務室が行うものとする。
- 4 講習会、資格検定等で第 1 項に規定する施設を利用する者は、教務室の承認を経て所定の申請手続きを行わなければならない。

## 第 3 章 電算機システム

(利用申請)

第 4 条 利用規程第 5 条第 1 項に規定する利用申請手続の内、電算機システムの申請手続を行わなければならない者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 本学の非常勤講師
- (2) 本学の学外 TA
- (3) 情報センター長(以下「センター長」という。)が指定する者

(ファイル容量の制限)

第 5 条 本学の教育職員及び学生が使用できるファイル容量は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教育職員 2GB
  - (2) 本学の学生 2GB
- 2 センターおよびサーバ B の施設毎で教育職員と学生が共有できるファイル容量は 2GB とする。  
(電算機システムの利用)

**第 6 条** 電算機システムは、第 3 条第 1 項に規定する施設及びセンター以外の部局が管理運営する次のサーバにおいて利用することができる。

- (1) 第 3 条第 1 項に規定する施設
  - (2) センター以外の部局が管理運営する施設(以下、「サーバ」という。)
- 2 前項第 2 号に規定するサーバは、その利用目的に応じ、次のとおり区分する。
- (1) 自由利用を目的としたサーバ(以下、「サーバ A」という。)
  - (2) 授業利用を目的としたサーバ(以下、「サーバ B」という。)
- 3 サーバ A は、次のとおりとする。

サーバ名	室番号	部屋名等
サーバ A-1	B0207	自習室
サーバ A-2	————	図書館 1F

4 サーバ B は、次のとおりとする。

サーバ名	室番号	部屋名等
サーバ B-1	E0201	情報演習室Ⅱ
サーバ B-2	E0202	情報演習室Ⅲ
サーバ B-3	E0203	情報演習室Ⅳ
サーバ B-4	E0302	情報演習室Ⅵ
サーバ B-5	E0303	情報演習室Ⅶ
サーバ B-7	S0405	ロボット実習室 A
サーバ B-8	S0406	ロボット実習室 B

- 5 前項に規定する施設の授業利用に係る利用申請及び変更申請は、教務室が行うものとする。
- 6 第 4 項に規定するサーバ B にあつては、第 2 項第 2 号の規定にかかわらず、授業利用のない場合に限り、その管理運営する部局の定めるところにより、自由利用を認めることができる。  
(プリンターの利用)

**第 7 条** 本学の学生は、プリンターを次の目的で利用することができる。

- (1) 授業中及び授業に関連する利用
  - (2) クラブ活動等学生の諸活動に関連する利用
- 2 第 1 項の規定にかかわらずセンター長は、多量に印刷した利用者に対してその理由を確認することができる。
- 3 第 1 項第 2 号の規定にかかわらずカラープリンターの利用については、必要に応じセンター長が印刷の制限を設けることがある。  
(アプリケーションソフトの利用)

**第 8 条** 次の全ての条件を満たすアプリケーションソフトは、授業に影響を与えないことを条件に、所定の手続きにより研究目的で利用することができる。

- (1) フローティングライセンス契約である
  - (2) 販売元が同ライセンス契約において、研究目的での利用を認めている
- 2 アプリケーションソフトを研究目的で使用する場合は、ソフトウェア利用申請書にてセンター長の承認を得る。
- 3 アプリケーションソフトが学部の授業で使用されなくなった時点で利用者へ広報し、次のライセンス契約の更新をしない。

#### 第 4 章 キャンパスネットワーク

(ネットワークサービス)

**第9条** 利用規程第2条第4項第4号に規定するネットワークサービスとは、次のものをいう。

- (1) WAN、LANの利用
- (2) 電子メール
- (3) World Wide Web(以下、「Web」という。)を利用した情報公開
- (4) 遠隔ログインによる接続
- (5) Webを利用した情報の閲覧  
(機器等の接続)

**第10条** キャンパスネットワークに機器等を接続できる者は、本学の職員及びセンター長が必要と認めた者とする。

2 前項に規定するセンター長が認めた者の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本学の非常勤講師
- (2) 本学の大学院学生
- (3) 本学で開催する学会等の講師

3 キャンパスネットワークに機器等を接続しようとする者は、様式-1によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。ただし、無線ネットワークに接続し、インターネットのみを利用する場合は、**様式8**によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。ただし、本学の授業用IDを所有している者は申請を省略できる。

4 接続許可を受けた者は次のことを遵守しなければならない。

- (1) コンピュータウイルス感染防止対策等のセキュリティ対策を行うこと。
- (2) キャンパスネットワークまたはキャンパスネットワークに接続されている他の機器へ悪影響を与えないこと。
- (3) キャンパスネットワークに接続した機器についてセンター長から是正指示があつた場合は、その指示に従うこと。
- (4) 検疫システム実施の依頼があつた場合は実施すること。

5 第1項の機器等には、次のものは含めないものとする。

- (1) 本学の非常勤講師の個人所有の機器
- (2) 本学の大学院生の個人所有の機器
- (3) 前2号にかかわらず無線ネットワークに接続し、インターネットのみを利用する場合は個人所有の機器も認める。

(電子メール)

**第11条** 電子メールを利用しようとする本学の職員は、様式-2によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

2 本学の学生の電子メールは入学と同時に利用することができる。

3 大同大学名誉教授の称号を授与された者は、退職後も所定の手続きにより電子メールを継続利用することができる。

4 前項の所定の手続きは次のとおりとする。

- (1) 利用期限が切れる前に、継続の意思表示をセンター長に行う。特に様式は定めない。
- (2) 継続期間は1年とする。  
(Webを利用した情報公開)

**第12条** Webを利用し情報公開ができるのは、利用規程第4条の規定に関わらず次の者とする。

- (1) 学外に公開する場合は、本学の職員
- (2) 学内に公開する場合は、本学の職員及び本学の学生

2 Webを利用した情報公開を行おうとする者は、様式-3によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

3 前項により許可を受けた者は、センター長が指定する情報倫理に関する講習会を受講しなければならない。

4 利用できるWebサービスのファイル容量は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員 50MB

(2) 本学の学生 5MB

(遠隔ログインによる接続)

**第 13 条** 遠隔ログインを行おうとする本学の職員及び学生は、様式-4 によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

(1) キャンパスネットワークに接続した機器から、学外の機関に設置してあるコンピュータ等に遠隔ログインするとき。

(2) 学外からインターネットを経由して、キャンパスネットワークに接続された機器に遠隔ログインするとき。

(Web を利用した情報の閲覧)

**第 14 条** キャンパスネットワークの利用者は、キャンパスネットワークに接続されている端末から、Web を利用した情報の閲覧をすることができる。

(認証ネットワークの管理)

**第 14 条の 2** 教育職員の研究室等に敷設した LAN (以下、「認証ネットワーク」という。)をキャンパスネットワークに接続する者は、次のことを遵守しなければならない。

(1) 認証ネットワークに接続する端末の MAC アドレス、端末名、端末の状況を認証サーバへ所定の方法で登録し、認証を受けること。

(2) 認証ネットワークに接続する端末の利用者は研究室等の管理者の指示に従うこと。

(3) 特別な理由がある場合を除き、認証ネットワークを利用して独自無線局を構築しないこと。

(4) 前号の特別な理由とは教育、研究などで使用するために情報センターへ申請を行い、センター長が認めた場合をいう。

(プライベート LAN の管理)

**第 15 条** 教育職員の研究室等に敷設した LAN で前条の認証ネットワークに属さない LAN (以下、「プライベート LAN」という。)をキャンパスネットワークに接続する者は、次のことを遵守しなければならない。

(1) プライベート LAN に接続する端末のホスト名は、「室番号+識別番号(自由)」とすること。

(2) プライベート LAN に障害が生じた場合は、キャンパスネットワークに影響を及ぼさないように直ちに処置するとともに、センターに連絡しなければならない。

2 前項第 2 号において、キャンパスネットワークに影響を及ぼした場合は、障害報告書をセンター長に提出しなければならない。

3 センター長は、障害の状況を情報委員会に報告するものとする。

## 第 5 章 雑則

(細則の改廃)

**第 16 条** 本細則の改廃については、情報委員会の審議を経て、情報センター長がこれを行う。

## 附 則

< 省 略 >

## 大同大学学習支援に関する要項

(平成 30 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学教育開発・学習支援センター規程（以下「センター規程」という。）第 3 条第 3 号及び第 5 号に規定する高校までの学習範囲に係る「数学」、「理科（物理及び化学）」、「外国語（英語）」等の学習支援及び学習全般に係る学生からの相談の実施に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

(学習支援の目的)

第 2 条 基礎学力不足の大同大学（以下「本学」という。）の学生に対して、大学での授業内容の前提となる高校までの学習範囲を学習指導し、本学の教育課程に規定する授業科目の学習が達成できるよう学習支援を行う。

(学習指導の方針)

第 3 条 学生を自立した学習者に育てることを学習指導の方針とする。

(学習支援の範囲)

第 4 条 前条に規定する学習支援とは、次項に規定する学習指導の対象科目を単元毎に体系的に教授すること（以下「学習指導」という。）及び学習全般に関する相談に応じること（以下「学習相談」という。）をいう。

2 学習指導の対象とする科目は、センター規程第 3 条第 3 号の定めるところにより、数学、物理、化学及び英語とし、「基礎数学セキ」「基礎理科セキ」及び「基礎英語セキ」を除く本学の教育課程に規定する授業科目の指導を目的とした学習指導は含めないものとする。

(学習指導の対象者)

第 5 条 学習指導の対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学習指導の対象とする学生は、本学の学部学生の 2 年次生までとする。ただし、教育開発・学習支援センター長（以下「センター長」という。）が必要と認めた場合には、3 年次以上を対象とすることができる。
- (2) 前号に規定するほか、センター長が必要と認めた者。

(学習指導の留意事項等)

第 6 条 学習指導は、通常の教授方法によるほか、次の各号に留意して行うものとする。

- (1) 教育開発・学習支援センター（以下「センター」という。）の講師（以下「講師」という。）は、学習指導を受ける者（以下「受講学生」という。）に自宅学習と自学自習の習慣を定着させるため、毎回受講学生に一定の宿題を与え、必ず次回にその確認と指導を行う。
- (2) 講師は、受講学生の理解度を測るため、随時確認テストを行う。
- 2 第 13 条に規定する講師主任及び各教科チーフは、教養部の該当各系と密接に連携し、真に支援を必要とする学生の発掘に努めるものとする。
- 3 講師は、受講学生の学修（単位修得）状況を学期毎に把握し、学習指導の効果測定に努めるものとする。

(学習指導の時間及び期間並びに受講制限等)

第 7 条 学習指導は、第 12 条に規定するセンターの休館日を除き、第 1 時限から第 5 時限までの各時限で行う。

- 2 学習指導は、各学期約 3 カ月に亘り継続的に行うことを原則とする。
- 3 前 2 項に規定するほか、学習指導の時間及び期間に関し必要な事項は、センター長が定める。
- 4 受講学生一人あたりの最大受講コマ数は、週あたり 4 コマとする。
- 5 学習指導時間当たりの受講学生数は、複数人とするを原則とする。

(受講学生の出席義務)

第8条 受講学生は、指定された学習指導時間に出席しなければならない。

- 2 受講学生は、前項の学習指導時間に欠席または遅刻する場合は、理由の如何に関わらず、必ずセンターに連絡しなければならない。
- 3 センターに連絡することなく欠席した場合には、受講の許可を取り消すことがある。

(学習指導の欠席の取扱)

第9条 受講学生が欠席した場合には、1回目で注意、2回目で嚴重注意とし、3回目で受講の許可を取り消すものとする。

- 2 やむを得ないと認められる事情による欠席については、欠席として取り扱わないものとする。

(受講学生の遵守事項)

第10条 受講学生は、次の各号に規定する事項を遵守しなければならない。

- (1) 講師等の指導及び指示に従うこと
- (2) センター内で飲食しないこと
- (3) センター内で携帯電話を使用しないこと

(学習指導の申込)

第11条 学習指導を受けようとする学生は、指定された期間に所定の書式により申し込みを行い、センター長の許可を受けなければならない。

- 2 センター長が特に認めた場合には、前項に規定する申し込みを省略することができる。

(センターの開館時間及び休館日)

第12条 センターの開館時間及び休館日は、次の各号のとおりとする。

- (1) 開館時間  
9時00分～17時50分。ただし、センター長が認めた場合は変更することがある。
- (2) 休館日  
(ア) 本学学則に定める休業日及び土曜日。ただし、春季、夏季及び冬季休業日については、センター長がその都度これを定める。  
(イ) センター長が必要と認めた日

(講師組織)

第13条 講師の組織化を図るため、センターの内部組織として講師主任並びに数学、理科及び英語の各教科にチーフを置く。

- 2 講師主任は、センター長の指示の下、各教科チーフとともに、指導方針、指導内容等の連絡・調整の任にあたる。
- 3 講師主任は、前項の連絡・調整を行うため、各教科チーフとともに、概ね週1回定常的な会合を行うものとする。

(雑則)

第14条 この要項に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、教育開発・学習支援委員会（以下「委員会」という。）の審議を経て、センター長が定める。

(要項の改廃)

第15条 この要項の改廃は、委員会の審議を経て、センター長が行う。

附 則

< 省 略 >



## 環境美化の心得

平成 15 年 4 月 1 日制定

### 喫煙について

1. 喫煙は、灰皿の設置された所定の場所ですること。
2. 歩行中の喫煙はしないこと。
3. 吸い殻は、所定の灰皿へ入れること。

### ゴミについて

1. ゴミは、所定のゴミ箱へ分別して捨てること。
2. 飲料、麺類の汁等を残したまま捨てないこと。
3. 落ちているゴミは、拾って所定のゴミ箱へ捨てよう。

### 掲示物等について

1. 掲示物は、各担当部署で承認印を受けて、所定の掲示板に掲示すること。
2. 看板、のぼり旗等は、大学の許可を受けて、許可された場所に設置すること。
3. ビラ、チラシ等は、大学の許可を受けて配布すること。
4. 掲示物等は、大学周辺においても大学の許可を受けること。

### 施設・設備等について

1. 大学及び大学周辺地域の施設・器具等を破損、汚損しないこと。

## 施設利用の心得

平成 15 年 4 月 1 日制定

### 駐 輪 場

1. 自転車の駐輪は、第 1・2 駐車場内の自転車専用駐輪場を利用すること。  
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
2. バイクの駐輪は、第 1・2 駐車場内のバイク専用駐輪場を利用すること。  
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
3. 駐輪場内では、喫煙・飲食をしないこと。
4. 不要となった自転車、バイクを放置しないこと。
5. 駐輪場の利用は、整理して駐輪し、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
6. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

### 駐 車 場

1. 自動車の駐車は、第 1 駐車場を利用すること。  
所定の場所以外、また、路上等には絶対にとめないこと。
2. 駐車場内では、喫煙・飲食をしないこと。
3. 車通学は、真に必要なある場合に限るものとし、できる限り自粛するものとする。
4. 駐車場の利用は、事前に学生室で学生証を提示の上、駐車カードを購入すること。
5. 駐車場の長期利用、また、車を放置しないこと。
6. 駐車場の利用は、指定枠内に駐車し、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
7. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

### 食堂・学生ホール

1. 飲食は、食堂・学生ホール等の所定の場所ですること。
2. 食堂・学生ホールでは、喫煙をしないこと。
3. 食器類は大切に扱い、使用後は指定場所に返却すること。
4. 食堂・学生ホールの卓上に、ペットボトル、ゴミ等を放置しないこと。
5. 混雑時の利用においては、席の譲り合い等を心がけること。
6. 施設の目的外の利用はしないこと。
7. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
8. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。
9. 道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。

#### ロッカー室

1. ロッカー室・ロッカーの使用は、清潔・整理・整頓を心がけること。
2. ロッカー室では、喫煙・飲食をしないこと。
3. ロッカー室の備品は、外部へ持ち出さないこと。
4. ロッカー室の使用は、当日限りで、翌日まで使用しないこと。
5. 金品等貴重品は、ロッカー内に保管しないこと。
6. ロッカーの上に、傘・靴・ペットボトル等を放置しないこと。
7. ロッカー内に、物品の放置をしないこと。
8. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
9. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

#### 自習室・ミーティングルーム

1. 自習室・ミーティングルームの利用は、清潔・整理・整頓を心がけること。
2. 自習室・ミーティングルームでは、喫煙・飲食をしないこと。
3. 自習室・ミーティングルームの備品は、外部へ持ち出さないこと。
4. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
5. 施設・器具等を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。
6. 自習室では、道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。

#### ラウンジ・学生ロビー・LC・中庭・テラス

1. 整理・整頓・清潔・清掃を徹底すること。
2. 椅子や机を移動した場合は、原状復帰すること。
3. 許可なく、物を放置しない、占有しないこと。違反物は撤去する。
4. ラウンジ・学生ロビーでは、道具や工具を使った作業（模型製作も含む）をしないこと。
5. 室内では、スプレーを使用しないこと。
6. LC・中庭・テラスで作業する場合は、防汚対策を施すこと。且つ原状復帰すること。
7. 施設利用時間以外で利用する場合は、事前に総務室へ願い出ること。
8. 施設の目的外の利用はしないこと。
9. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
10. 施設・備品類を破損・汚損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

#### 教室・コンピュータ演習室

1. 教室を利用する場合は、教務室の指示（教室利用に関する要項等）に従うこと。
2. コンピュータ演習室を利用する場合は、情報センターの指示（情報センター利用規程等）に従うこと。

## 環境美化の心得及び施設利用の心得違反に対する処罰要項

平成 15 年 4 月 1 日制定

(趣旨)

**第 1** 環境美化の心得及び施設利用の心得(以下「心得」という。)に違反した場合の処罰については、この要項の定めるところによる。

(処罰の対象)

**第 2** 処罰の対象となる事項は次のとおりとする。

- (1) 心得に著しく違反する行為をした場合。
- (2) 心得に違反する行為を繰り返した場合。

(処罰)

**第 3** 第 2 に該当する者に対しては、違反の程度に応じて下記のとおり注意、処罰を行う。

- (1) 本人に対して学生部長から嚴重注意を行うとともに、指導教員から直接指導する。
- (2) 本人と保証人を呼び出し、学生部長から嚴重注意を行うとともに、指導教員から直接指導し、保証人連署により反省文を提出させる。
- (3) 学則第 3 9 条第 4 号の規程に基づく懲戒の対象として、学生委員会にて審議する。

附 則

< 省 略 >

# 大同学園ハラスメント規程（抜粋）

（平成 21 年 1 月 1 日制定）

## 第 1 章 総則

（趣旨）

**第 1 条** 本規程は、学校法人大同学園（以下、「学園」という。）就業規則第 43 条第 11 号に基づき、学園の構成員に関わるハラスメントの発生を防止し、排除するための措置並びにハラスメントに関する問題が生じた場合に適切に対応するための措置（以下、「ハラスメントの防止等」という。）に関する必要な事項を定めるものである。

（基本宣言）

**第 2 条** ハラスメントは、個人の人権を侵害するものであり、絶対にあつてはならないものである。学園は、すべての構成員が、個人として尊重され、公正で快適な環境の下で勉学に専念し、職務に従事することができるよう、ハラスメントの防止に最大限努めるとともに、万一ハラスメントが発生した場合は、これに対し厳正・適切に対処する。

2 学園は、前項の目的を達成するために、学園及び大同大学（以下、「大学」という。）並びに大同大学大同高等学校（以下、「高校」という。）について、それぞれハラスメントの防止等委員会を設置する。

（定義及び適用範囲）

**第 3 条** 本規程において「ハラスメント」とは、相手の意に反する不適切な言動（不作為を含む。）により相手を不快にさせ、不利益や損害を与えることによつて、学園で学び、研究し、働く環境を悪化させることをいう。

2 本規程において「構成員」とは、教育職員等（非常勤を含む。以下、「教育職員」という。）、事務職員等（技術職員、用務職員、嘱託職員、臨時補助員等を含む。以下、「事務職員」という。）、学生、生徒をいう。

3 本規程は、学園の構成員に関わるハラスメントの防止等に適用する。

（責務）

**第 4 条** 理事長は、学園におけるハラスメントの防止等に関し総括し、大学学長及び高校校長は、それぞれ当該組織においてハラスメントの防止等に関し総括する。

2 学園の構成員は、その相互間及び外部関係者（関係業者、就学又は就業上の関係等を有する者を含む。以下、「外部関係者」という。）に対し、ハラスメントを行つてはならない。

3 学園の構成員は、ハラスメントの防止等に努めるとともに、ハラスメントを許してはならない。

（プライバシー等の保護及び守秘義務）

**第 5 条** ハラスメントに関する相談・苦情又は対策等の業務に携わる者は、当事者又は関係者のプライバシー、名誉その他の人権に配慮するとともに、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

## 第 2 章 学園

< 省 略 >

## 第 3 章 大学

（適用範囲）

**第 16 条** 本章は、大学の学生及び教育職員に関わるハラスメントについて適用する。

（ハラスメントへの対応）

**第 17 条** 大学は、ハラスメントの問題に対して迅速かつ適切に問題の解決にあたるため、次の各号に定める事項について対応するものとする。

(1) 相談体制に関すること

(2) 苦情等に関すること

(3) その他、大学として対応が必要と判断される事項

2 大学は、特に緊急性が高いと判断した場合には、前項各号の規定にかかわらず、緊急対応及び緊急措置を決定し、これを実施するものとする。

(大学ハラスメント委員会)

**第 18 条** 大学に、ハラスメントの防止等を図るため、ハラスメント防止等委員会(以下、「大学ハラスメント委員会」という。)を設置する。

2 大学ハラスメント委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) ハラスメントの防止等を図る企画及び啓発活動に関すること
- (2) ハラスメントに関する事実の認定及び苦情等措置に関すること
- (3) その他ハラスメントの防止及び排除に関すること

3 大学ハラスメント委員会は、事態が重大で緊急対応が必要な場合には、関係部署と協議のうえ、直ちに対応策を決定するものとする。

(大学ハラスメント委員会の組織)

**第 19 条** 大学ハラスメント委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 大学院研究科長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 大学事務部長
- (7) 学園総務部長
- (8) 学生室長
- (9) 人事室長
- (10) 本学の専任の職員の中から学長が指名する者 若干名 (性別に配慮する)

2 前項第 10 号の委員は、学長が委嘱し、その任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。また欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前々項の委員のほか、外部を含め委員長が必要と認める者を委員とすることができる。その委員は、学長が委嘱する。ただし、その任期は対象とする事案が終了するまでとする。

4 大学ハラスメント委員会に、委員長及び副委員長を置く。

5 委員長は、学長とする。副委員長は、委員長が大学ハラスメント委員会の同意を得て指名する。

6 委員長は、大学ハラスメント委員会を招集し、その議長となる。

7 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

8 大学ハラスメント委員会は、構成員の過半数の出席によつて成立し、決議は、出席委員の過半数をもつて行う。この場合、議長は議決権を有しない。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

9 大学ハラスメント委員会は、外部を含め委員以外の者を必要に応じて出席させることができる。

(相談窓口)

**第 20 条** 大学は、ハラスメントに関する相談及び苦情等に対応するため、相談窓口として相談員を配置する。

2 相談員の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) ハラスメントに関する相談
- (2) 問題を解決するための方法についての説明及び情報の提供

3 相談員は、大学ハラスメント委員会の委員及び学園の構成員のうちから学長が委嘱した者とする。(性別に配慮する)

4 前項の学園の構成員のうち学長から委嘱された者の任期は、2 年とする、ただし、再任を妨げない。また欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 相談員は、相談の内容を直ちに書面をもつて大学ハラスメント委員会に報告しなければならない。

(苦情及び救済の申立)

**第 21 条** 構成員からハラスメントを受けた者は、大学に対し、苦情及び救済の申立をすることができる。

2 前項の規定により苦情及び救済の申立を行おうとする者は、書面に記載し、提出するものとする。た

だし、やむを得ず口頭による場合には、相談員が記録した書面に本人が署名するものとする。

(調査・調停部会)

**第 22 条** ハラスメントに起因する問題が生じた場合、被害の調査及び苦情等に関して、具体的な措置を講じるため、大学ハラスメント委員会内にハラスメント調査・調停部会(以下、「調査・調停部会」という。)を設置することができる。

2 調査・調停部会は、大学ハラスメント委員会の委員の中から組織する。

3 委員長が必要と認めた場合、調査・調停部会に大学ハラスメント委員会の委員以外の者を加えることができる。

4 委員長は、組織された調査・調停部会の中から主査を指名する。

5 調査・調停部会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) ハラスメントの被害に関する調査及び調停に関すること

(2) その他ハラスメントの被害及び苦情等に関すること

6 調査及び調停の実施に関しては、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 調査は、当事者及びその他の関係者から公正な事情聴取を行うものとする。

(2) 調査は、原則として2か月以内に終了するものとする。

(3) 申立人が調査の途中で打切りを申し出た場合は、調査を終了するものとする。

(4) 調停が成立した場合は、書面で合意事項を確認するものとする。

(5) 調停は、当事者間の合意が成立する見込みがないと判断した場合又は当事者が調停の途中で打切りを申し出た場合は終了するものとする。

7 調査・調停部会は、調査・調停等の結果を書面でもって大学ハラスメント委員会に報告し、必要に応じて再発防止に関する事項等を提言することができる。

(再調査)

**第 23 条** 申立人は、調査・調停部会の結果に対して不服がある場合は、大学ハラスメント委員会に再調査の申立をすることができる。大学ハラスメント委員会は、再調査の申立を審査し措置を協議する。

(ハラスメントの行為に対する措置等)

**第 24 条** 大学ハラスメント委員会は、修学上及び就労上の環境改善を行うことが必要であると認めた場合は、必要な措置を講じるよう学長に要請する。また、処分の検討が必要であると認めた場合、その手続の開始を、教育職員については理事長、学生については大学院運営委員会又は学生委員会に対し要請する。

(事務局)

**第 25 条** 大学ハラスメント委員会及び相談窓口の事務は、大学学生室または総務部人事室が行う。

#### 第 4 章 高校

< 省 略 >

#### 第 5 章 雑則

(規程の改廃)

**第 36 条** この規程の改廃は、理事会が行う。

(その他)

**第 37 条** 本規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

# 大同大学障がい学生支援ガイドライン

(平成 28 年 4 月 1 日制定)

## 1. 基本方針

大同大学は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25 年法律第65 号）」の基本理念に従い、支援実施の指針となる 4 つの基本方針を定める。

- (1) 学生の申請に基づき、個別の意志・選択を尊重する。
- (2) 学生本人（必要に応じて保護者）を交えて十分に話し合い、支援のあり方を考える。
- (3) 全学の関係者が協力して支援に取り組む。
- (4) すべての学生に対して修学の機会を与えられるよう最大限の努力をする。

## 2. 対象及び範囲

障がい学生とは、様々な障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生を指す。

また、支援の範囲は、入学から卒業までの修学に関する事項、進学・就職等に関する事項を対象とする。

## 3. 組織体制

障がい学生を支援する全学的な窓口は学生室として、障がいを持つ学生の所属学科、指導教員、授業担当教員、学生相談室及び関係部署が緊密に連携し、本ガイドラインに基づき、障がい学生への支援を行う。

**参考** 「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」より抜粋

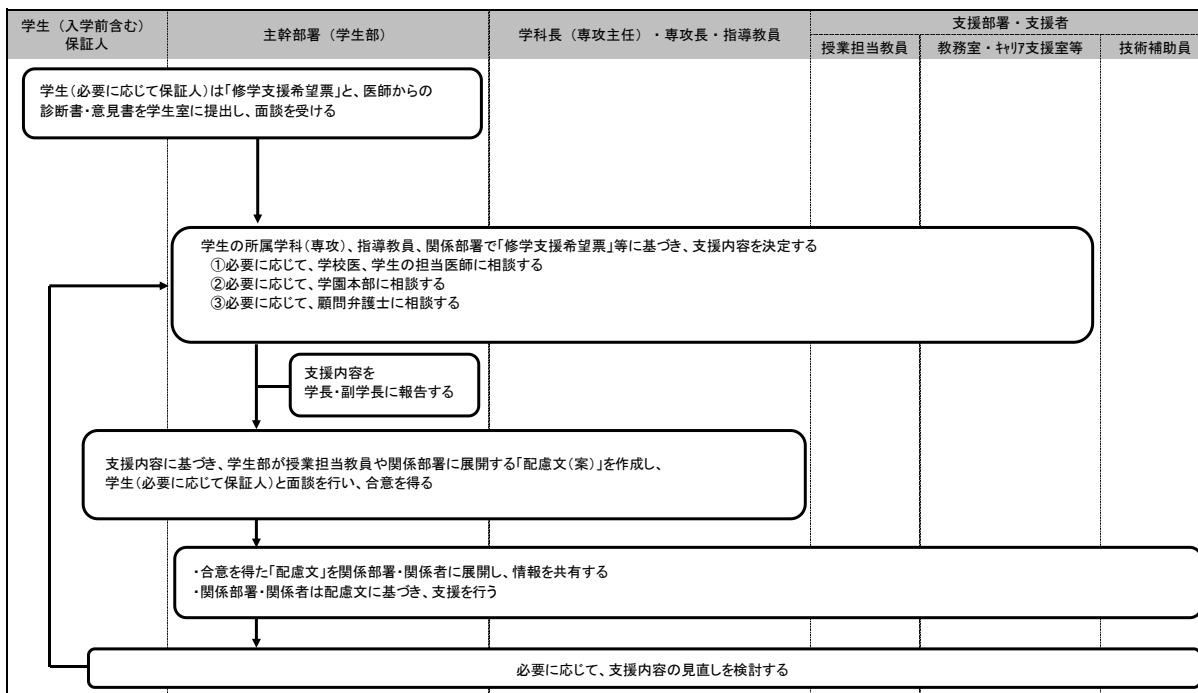
	不当な差別的取扱いの基本的な考え方	不当な差別的取扱いの具体例
1	正当な理由なく、障害を理由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否する又は提供に当たって場所・時間帯などを制限すること。	・ 窓口対応を拒否し、又は対応の順序を後回しにすること。 ・ 説明会への出席等を拒むこと。
2	正当な理由なく、障害を理由として、障害者でない者に対しては付さない条件を付すこと。	・ 授業等の受講や研究指導、実習等校外教育活動、入寮、式典参加を拒むことや、これらを拒まない代わりとして正当な理由のない条件を付すこと。 ・ 試験等において合理的配慮の提供を受けたことを理由に、当該試験等の結果を学習評価の対象から除外したり、評価において差を付けたりすること。



別紙 大同大学障がい学生支援体制フロー

大同大学障がい学生支援体制フロー

全学の関係者が協力して障がい学生支援に取り組む



※学生・教職員に障がい学生支援について周知する。（教職員は学生から支援の申し出があった場合は、学生室に相談するよう学生に案内する。）  
 ※支援が必要と考えられる学生の情報については要配慮学生状況連絡書を学生室に提出する。

附則

< 省 略 >





大同大学

# 2025 学生便覧

---

2025年4月1日 発行

大同大学 教務室 編集

〒457-8530 名古屋市南区滝春町10-3

TEL 052-612-6204

---

# 2025 学生便覧・工学部



自分が変わる、未来を変える。

〒457-8530 名古屋市南区滝春町10-3 TEL 052-612-6111(代)

